

321

73

明治四十二年七月

東洋協會調查部學術報告

第一冊

東洋協會調查部

321-43

東洋協會調查部學術報告

第一册

42 7 2
内交

○正 誤

二二三頁挿圖第一 誤 天。泰。府。黃。寺。の。山。門。 正 天。泰。府。黃。寺。の。山。門。
 三六一三七頁挿圖 誤 鐵。嶺。縣。慈。清。寺。の。塔。 正 鐵。嶺。縣。慈。清。寺。の。塔。
 九〇頁第二行 誤 此。等。の。陵。を。見。る。 正 此。等。の。陵。を。見。る。に。
 九五頁第六行 誤 仁。王。像。の。 正 仁。王。像。は。
 一〇八頁第十一行 誤 二。成。 正 二。重。
 一三七頁第十三行 誤 足。る。へ。き。也。 正 足。る。へ。き。も。の。也。
 一三八頁第三行 誤 全。國。汗。 正 金。國。汗。
 一三九頁第二行 誤 あ。た。る。へ。き。所。 正 あ。た。る。へ。き。處。
 一四〇頁第九行 「蒙古の歸服の下に、殊に察哈爾より傳國璽を得たる」とを加ふ。
 同 頁第十四行 誤 金。國。汗。稱。と。した。る。 正 金。國。汗。と。稱。した。る。
 一四一頁第八行 誤 中。外。經。緯。傳。卷。 正 中。外。經。緯。傳。卷。二。
 一四七頁第十三行 誤 疑。は。し。き。也。 正 疑。は。し。き。説。也。
 一四八頁第三行 誤 當。る。へ。き。所。 正 當。る。へ。き。處。
 同 頁第六行 誤 疑。は。し。き。也。 正 疑。は。し。く。な。る。也。
 一五〇頁第十三行 誤 「ニポール」 正 「ネポール」
 同 頁第十四行 誤 略。附。原。 正 廓。附。略。
 一五二及一五三頁 誤 外。見。出。し。に。號。字。を。脱。す。 正 事。情。願。
 一五二頁第八行 誤 事。情。願。 正 事。情。願。
 同 頁第九行 誤 基。き。た。る。 正 基。き。た。り。

同 頁第十三行 誤 滿。洲。Mang 正 滿。洲。は。Mang
 一五三頁第十四行 誤 鞅。鞞。 正 鞅。鞞。(以下同)
 一五四頁第十五行 誤 Mat-Kite 正 Mat-Kite
 同 頁第十三行 誤 滿。珠。 正 滿。珠。
 一五五頁第四、八、九行 誤 刑。梟。 正 刑。梟。
 一五六頁第十三行 誤 論。の。註。語。疏。 正 論。語。の。註。疏。
 二二一頁第七行 誤 西。流。ず。る。も。の。 正 西。流。ず。る。も。の。
 二二四頁第四行 誤 一。に。歸。せ。し。て。 正 一。に。歸。せ。す。し。て。
 二二五頁第七行 誤 派。員。を。 正 派。員。と。
 同 頁第十行 誤 願。は。す。る。 正 願。は。さ。る。
 二二三頁第六行 誤 土。門。江。 正 土。門。江。
 二四〇頁第十三行 「國民に倚らしめて走らせたり。走る使のもの行程遅れたり。」を削る。
 二五三頁第五行 「民政に參與するものならんか」の次に、「元史新編には、奥谷者、軍出征、成其家在鄉里、曰奥谷也」といへり」を加ふ。
 二五八頁第八行 「軍事以外の事に屬するもの」の次に、「或は同様軍事に關するも、其間また緩急の差の存せしもの」を脱す。
 二五九頁第二行 「以供鋪馬、祗應」は「以供鋪馬祗應」の誤。

東洋協會調查部學術報告 第一冊

總目次

滿洲の佛寺建築	工學博士	伊東忠太	一頁
韓國慶州に於ける新羅時代の遺蹟	工學博士	關野貞	七七
清朝國號考	文學博士	市村瓚次郎	一二九
日韓兩國語同系論	文學博士	金澤庄三郎	一五九
間島國境問題	文學博士	幣原坦	二〇七
蒙古驛傳考	文學士	羽田亨	二三七

寫眞挿圖

熊岳城外水難塔	栢木城附近金塔寺の塔	栢木城内鐵塔	八一九
栢木城附近銀塔寺の塔	遼陽州廣祐寺の塔		一二一三
遼陽州廣祐寺の塔	奉天府黃寺の牌樓		一八一九
奉天府黃寺の山門	奉天府黃寺の西佛殿と嗎哈喇樓		二二二三
奉天府黃寺の大殿	奉天府黃寺の内部		同上

奉天府黃寺大殿の内部	奉天府黃寺大殿内部の藻井	二四—二五
奉天府護國延壽寺	大殿内部	二六—二七
奉天府東塔	奉天府附近塔灣の舍利塔	二八—二九
奉天府附近塔灣の舍利塔	奉天府白塔寺の塔	三二—三三
奉天府白塔寺後殿内の佛像佛具	鐵嶺縣圓通寺の塔	三四—三五
鐵嶺縣圓通寺の塔	鐵嶺縣慈清寺の塔	三六—三七
鐵嶺縣南塔		四〇—四一
開原縣石塔寺内の小塔	開原縣石塔寺の塔	四二—四三
開原縣石塔寺の塔	開原縣石塔寺の塔の佛像	四八—四九
開原縣石塔寺の塔の佛像	開原縣城内街上の小塔	同 上
雞林より月城を望む	五陵	八四—八五
太宗武烈王陵	同上碑	九〇—九一
太宗武烈王碑篆額	唐李靖碑	九二—九三
太宗武烈王碑龜趺彫刻文様		同 上
唐李勣碑龜趺	芬草寺九層塔	同 上
芬草寺九層塔仁王像	同九層塔下石獅	九四—九五

薦福寺小雁塔	慈恩寺大雁塔	同 上
佛國寺前面圖	佛國寺大雄殿	一〇二—一〇三
佛國寺青雲橋白雲橋側面	同上紫霞門及青雲橋白雲橋前面	同 上
佛國寺多寶塔	同多寶塔の一部	一〇六—一〇七
佛國寺釋迦塔	佛國寺大雄殿前石燈籠	一〇八—一〇九
佛國寺毘盧殿前石燈籠	瞻星臺	一一〇—一一一
慶州府鐘閣	奉德寺梵鐘	一二四—一二五
奉德寺梵鐘文様	同上撞坐文様	一二八—一二九
奉德寺鐘陽刻天人	興福寺觀禪院鐘	同 上
乾州鐘閣鐵鐘	栢栗寺藥師如來銅像	一二〇—一二一
尾上神社鐘陽刻天人及文様		一二二—一二三
佛國寺盧舍那佛銅像	掘佛寺石刻佛像	一二四—一二五

滿洲の佛寺建築

伊東忠太

緒言

第一章 各地方に於ける佛寺の記載

其一 熊岳城

(い) 道林寺 (ろ) 水難塔

其二 海城縣

(い) 三學寺 (ろ) 接引寺

其三 橋木城

(い) 金塔寺 (ろ) 鐵塔寺

(は) 銀塔寺

其四 遼陽州

(い) 廣祐寺

其五 興京老城

(い) 地藏寺

(に) 衆教寺

(ろ) 清雲寺 (は) 慈雲寺

(は) 興教寺及觀音閣

其六 奉天府

(一)黃寺 (二)護國法輪寺 (三)護國延壽寺

(四)護國永光寺 (五)護國廣慈寺 (六)長安寺

(七)舍利寺 (八)萬壽寺 (九)長安寺 (十)白塔寺

其七 鐵嶺縣

(一)圓通寺 (二)慈清寺 (三)南塔

其八 開原縣

(一)石塔寺

第二章 滿洲建築の特性

(一)平面 (二)立面 (三)基壇及階 (四)柱礎

(五)柱及柱頭 (六)枋栱 (七)軒廻り (八)藻井

(九)小屋組 (十)屋蓋 (十一)窓牖及扉 (十二)内部の莊嚴

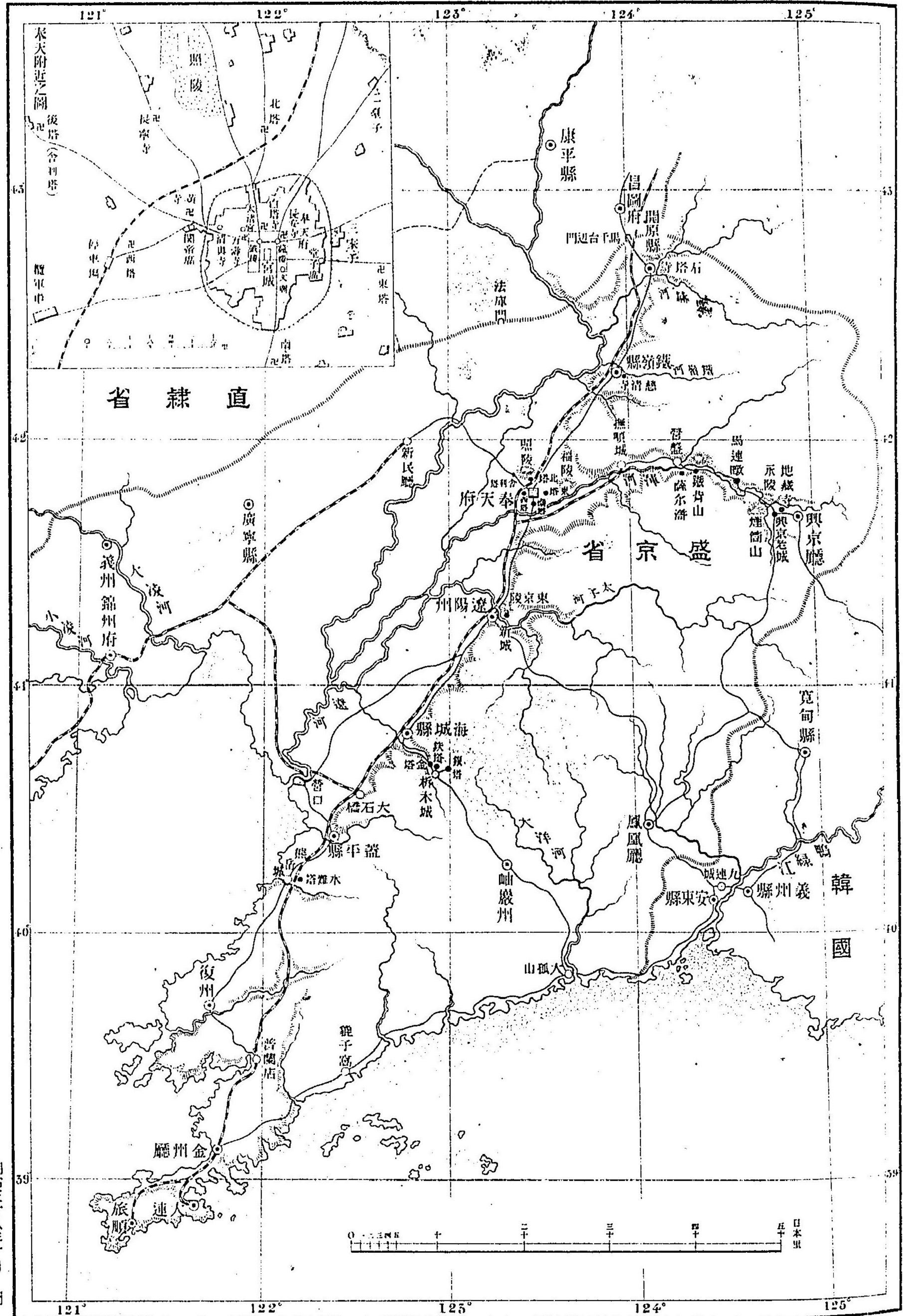
(十三)裝飾繪樣及紋樣 (十四)塔及相輪

第三章 滿洲塔の起源

(一)滿洲塔の名稱 (二)滿洲塔の發生 (三)滿洲塔の地理的分布

(四)滿洲塔は唐式に非ず (五)滿洲塔は遼式なり (六)遼式の起源

(七)結論



明治二十八年十月 圖

滿洲の佛寺建築

伊 東 忠 太

緒 言

明治三十八年の秋日露戰役將に終局を告げんごし、皇軍奉天に據りて遠く昌圖の邊戰線を布きし頃、余は帝國大學の命を奉じて滿洲に入り、奉天に於ける宮城建築の調査に従事せり、而して余は餘暇を竊んで北は開原を越えて馬千臺邊門に到り、東は永陵を過ぎて興京老城を訪ひ、その間各種の建築物を通觀したりき、然れども余の主眼とする所は奉天の宮城及陵墓の研究にありしを以て、其他の建築物に對しては自ら充分なる調査を遂ぐる能はざるものあり、茲に記述する所の滿洲の佛寺建築の如きは素より頗る不完全なるものたるを免れざるを知る、余は他日再遊の機を得て充分なる研究を遂げ、以て今日の遺漏と誤謬とを訂正せんことを期するものなり。

本篇に載せたる圖は概ね余か急慌の際に於ける觀測寫生にして、實測を遂げたるものは極めて稀なり、從てその誤測誤寫も亦少からざるへし、況や高塔の如きは高さ二百尺に達するものあり、その相輪の細部の如きは強度の望遠鏡に由るも猶ほ明瞭に知るへからざるものあり、斯の如きは寫真に由てその大體の輪廓を知るへからしめ、細

部は余の視力の及ぶ範圍に於て之を精寫せり。

滿洲に於ける建築の種類は佛寺の外道觀、廟祠、回教寺院(清真寺)、宮殿、陵墓、城堡、住屋、會館等あり、これ等の建築の性質は互に相關聯する所甚大なり、故に滿洲建築一般の性質を説かんと欲せば、須らく各種の建築を綜合し、之を比較研究してその異同を判別せざるべからず、然れども斯の如きは事態頗る重大にして、なほ幾多の精細なる調査を遂ぐるに非ざれば之を完成するに由なきを如何せん、余は茲に單に滿洲に於て余の視察せる佛寺建築に就て、その重要な實例を擧げ、之を建築學的記述を試みて足れりせん。

余が滿洲行は當時東京帝國大學工科大学講師たりし工學士佐野利器、同大熊喜邦、同大江新太郎の三氏と共にせり、本篇所載の寫眞は第五以下は皆大熊工學士の撮影にかゝる、裝飾紋様の圖は一部は大江工學士の寫生より、建築實測圖の一部分は佐野工學士の手に成れるものより、共に諸氏の快諾を得て之を轉載せり。

第一章 各地方に於ける佛寺の記載

余は先づ余の旅行順路に従ひ(附圖盛京佛寺建築地圖參照)、各地方に於て余の訪問せ

る重要な佛寺建築の記述を試むべし。

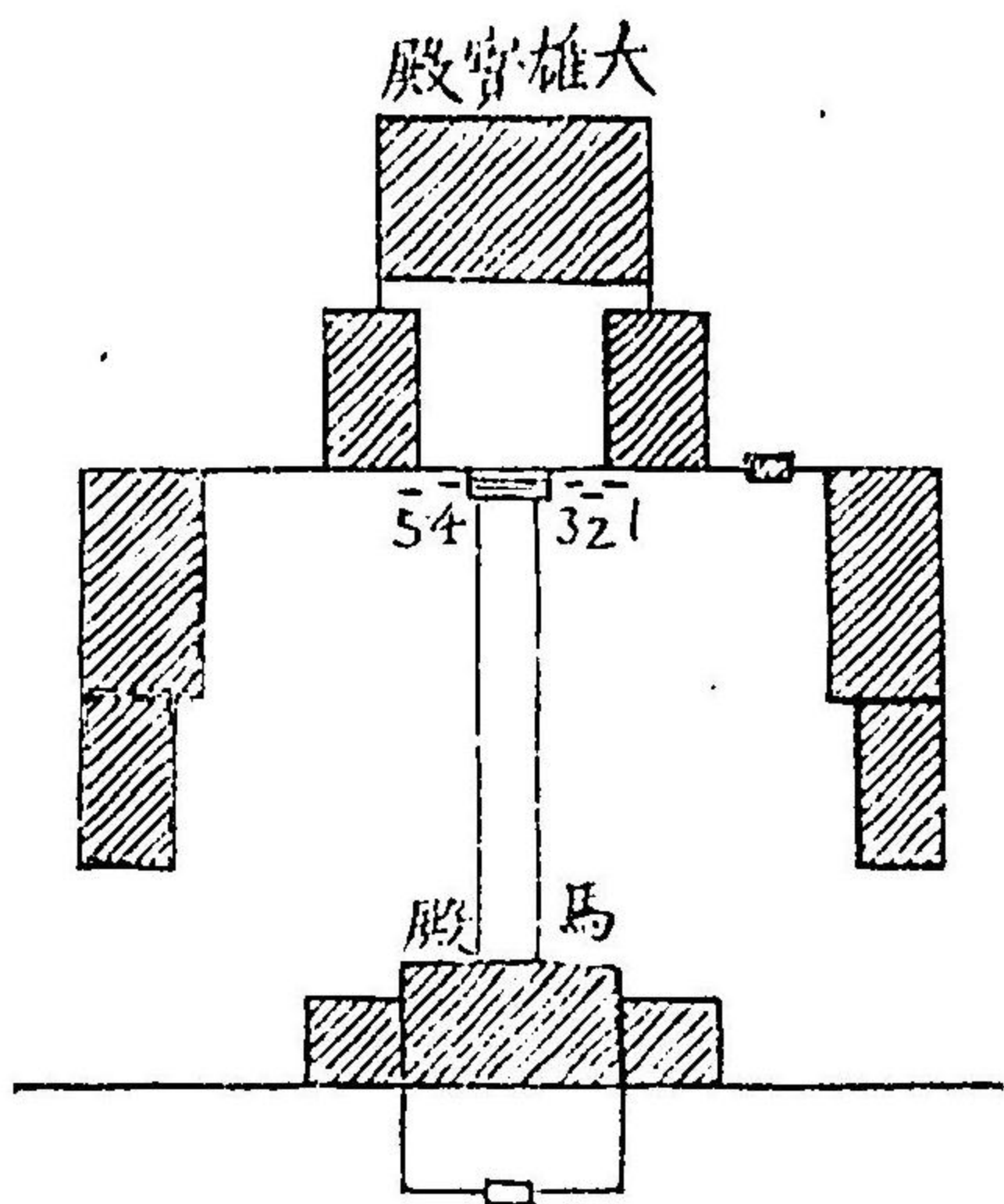
其一 熊岳城

熊岳城は大連を距る北方鐵路百十哩半に在り、城の大方約二百四十間、北に綏德門を開き、南に迎薰門を開けり、城内の佛寺中やく觀るべきものを道林寺とす。

(い) 道林寺

寺の沿革は不詳、傳へて唐代の創立と稱す全遼志古蹟の部に、

第一圖 熊岳城道林寺平面圖



- 1 順治丁亥
- 2 道光三年
- 3 嘉靖九年
- 4 成化十七年
- 5 乾隆五十七年

道林寺 蓋州城南 熊岳堡

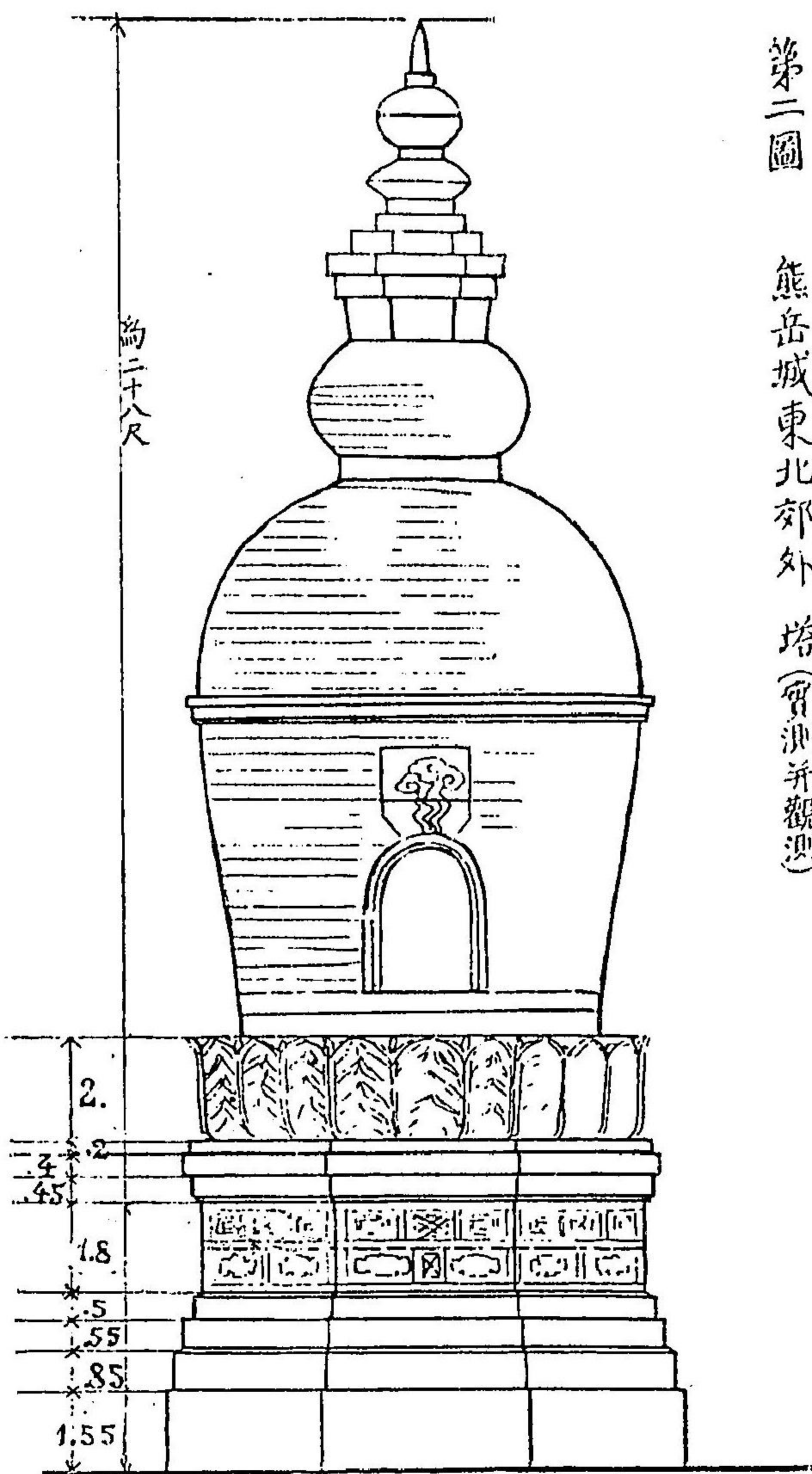
こあるを以て明代已に古蹟に屬せる古刹なるを知るべし、境内成化十七年(西曆一四八二)嘉靖九年(西曆一五三〇)順治四年(西曆一六四九)等の重修の碑あるを以て其創立の遠きを知るべし、現今の建築は道光三年(西曆一八五〇)の重修に成れるものと如く、其平面は第一圖に示すか如く、頗る破格のもの

に屬し、建築上特に擧ぐべきものなし、只通例天王殿を置くべき位置に馬殿を置きたるは、廟祠建築の性質を混和せるものとして注目すべき現象なるか如し。

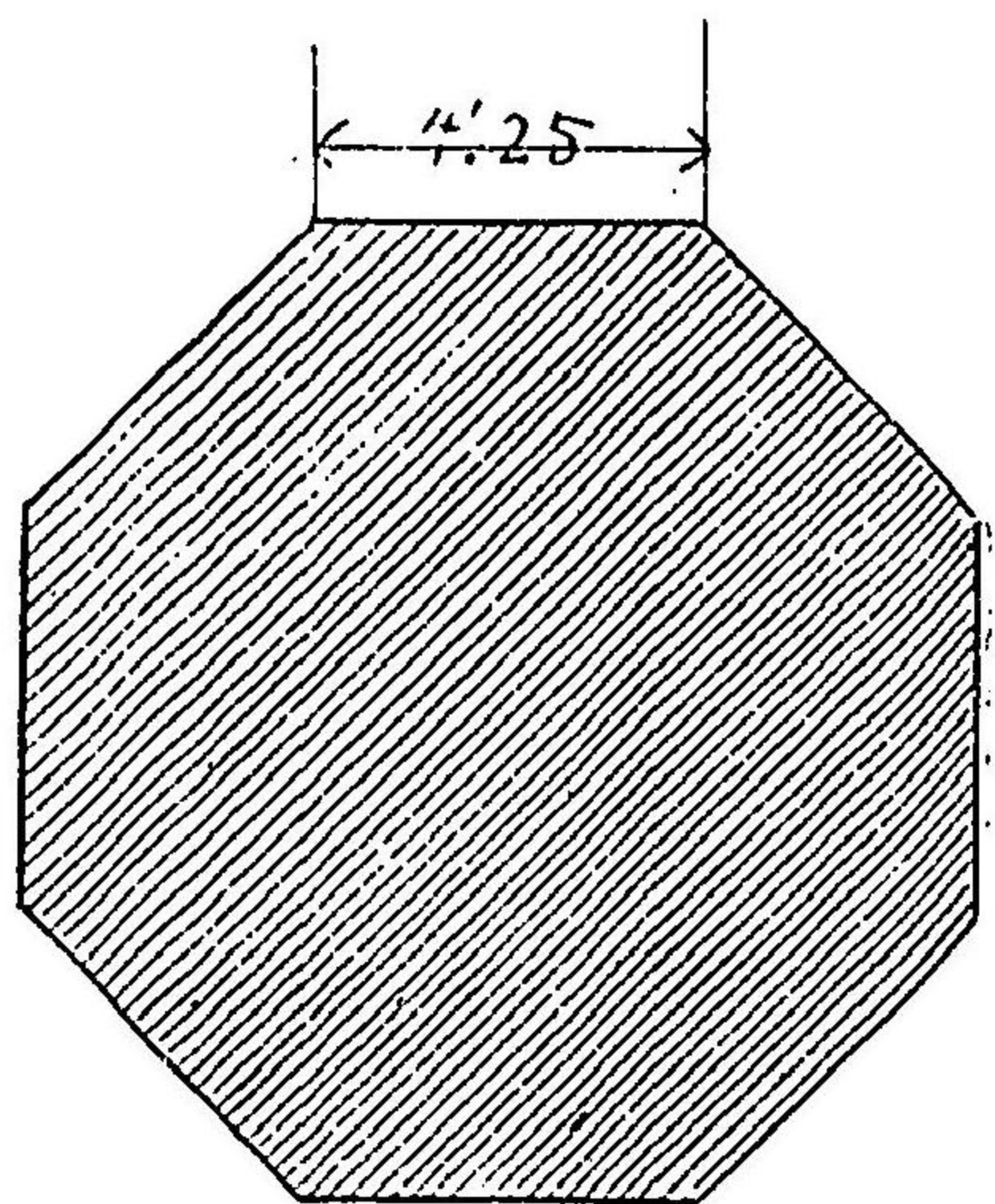
(ろ) 水難塔

熊岳城外東北約一哩、小丘の頂に一基の塔あり、俗に水難塔と稱す、余は清朝順治年間、城内城隍廟の僧之を建つと傳聞せるのみにして未だ詳なる歴史を知らず、其形式第

第二圖 熊岳城東北郊外 塔(實測并觀測)



二圖に示すか如く、八角にして半喇嘛的の趣味を有し、全高約二十八尺許、基壇、塔身、寶頂の三部より成り、塔身の南面にのみ小なる龕を作り中に佛像を納る、塔は全部磚



を以て築き、白堊を以て之を塗り隨所色彩を施せるものなりしか如きも現今着色みな剝落して辨すべからず、寶頂の最上球以上は鐵を以て之を造れり(寫眞第一)この塔の歴史的價值はその形式か喇嘛塔と北清塔後節に説明すとの中間に位するに在り、即ち其基壇は寧ろ北清式即ち北京の天寧寺十三重塔の如き性質の建築に於けるものに類似し、塔身は殆ど純粹なる喇嘛的となり、其寶頂は一變じて一種特異なるもの

となれり、其全體の形狀恰も北方印度教建築のシクラ(作俱羅)の如く、上部にアマラカ(唵摩洛迦)に相當する壓縮せる球の如き部分を存するか如きは即ち其最珍奇なる所以なり。

要するにこの塔の形狀は印度佛教建築のダゴバ Dagoba と、北方印度教建築のシクラと、西藏建築のチョッテン Chod-ten 及喇嘛塔と、北清式の塔との混成なるか如き感想を起さしむるものにして、多量の興味を有する珍奇なる建築物と謂つべきものなり、若し其建立の傳記を詳にするを得は、蓋し自ら釋然たるものあるべきなり。

其二 海城縣

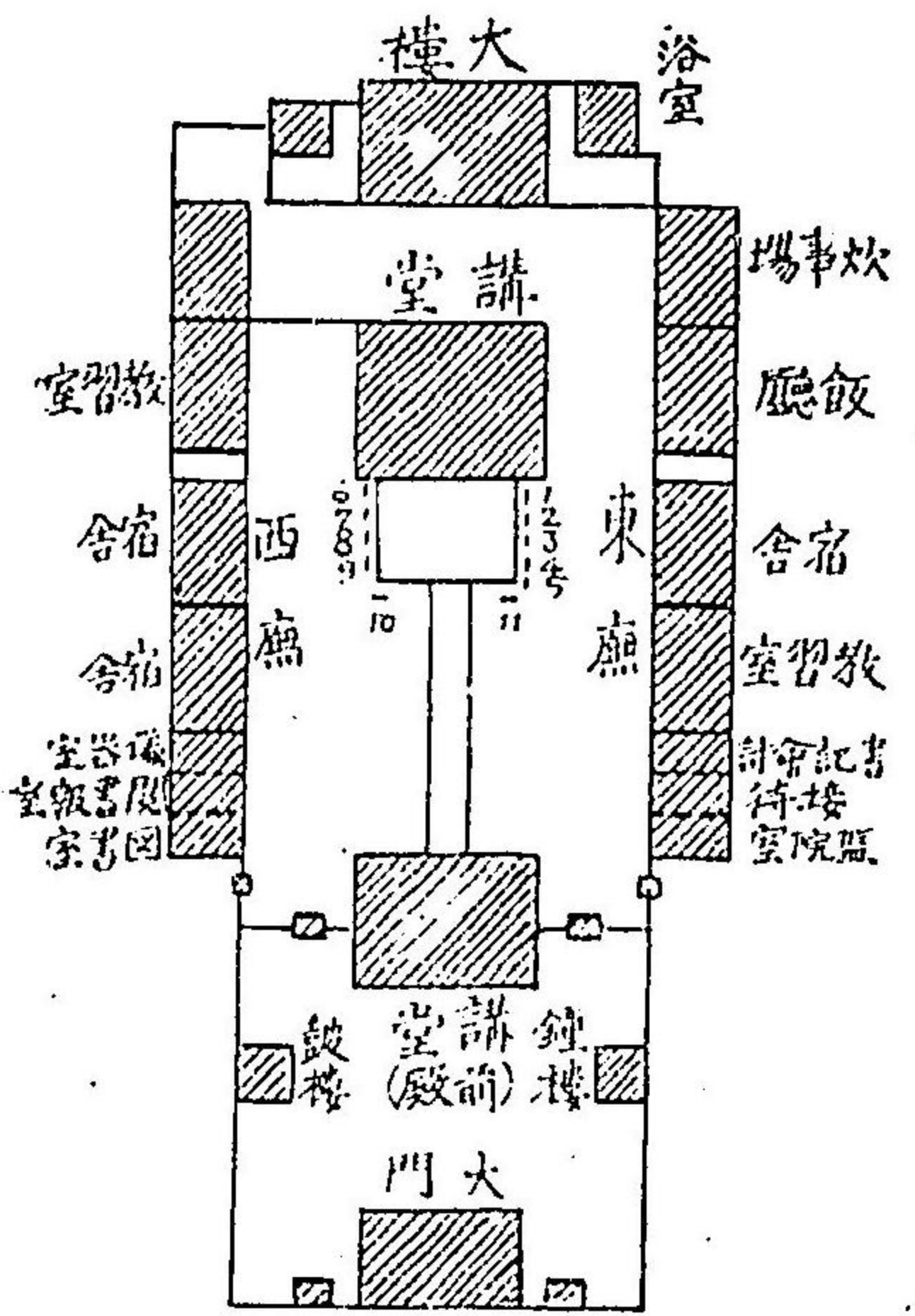
海城縣は大連を距る鐵路百六十八哩半に在りて沙河の北岸に位し、城の大き方約三百六十間、南面に二門を開き、他の三面は各一門を開けり、南の大門を廣威門と云ひ、東を得勝門と云ひ、西を臨清門と云ひ、北を來遠門と云ふ、南の小門には特に名なし。城中佛寺建築には三學寺あり、尤も觀るへし、接引寺亦第一流の巨刹なり。

(い) 三學寺

三學寺は傳へて唐代の創立と稱す、全遼志古蹟の部に、

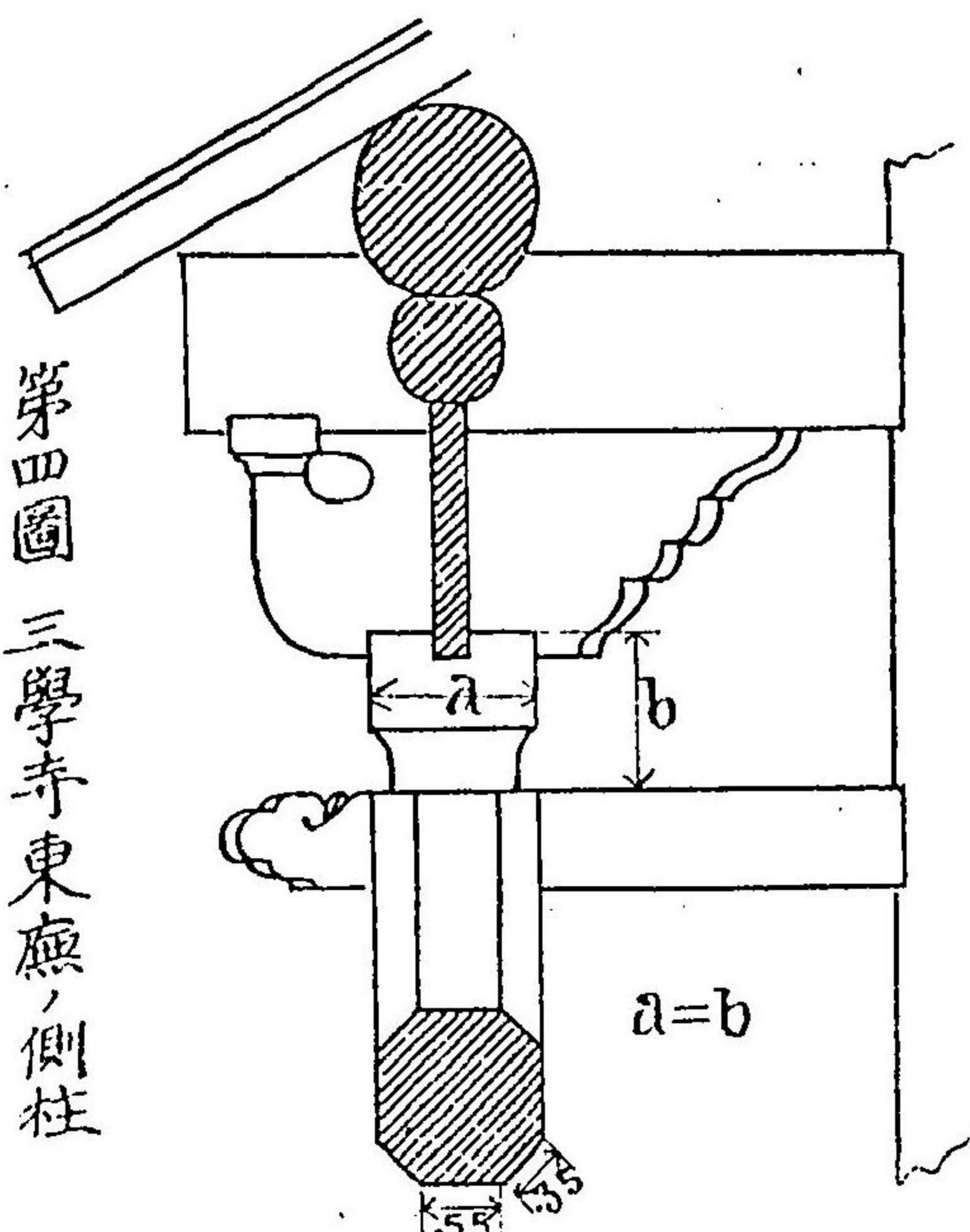
三學寺 海州城 西南隅

第三圖 海城三學寺平面圖

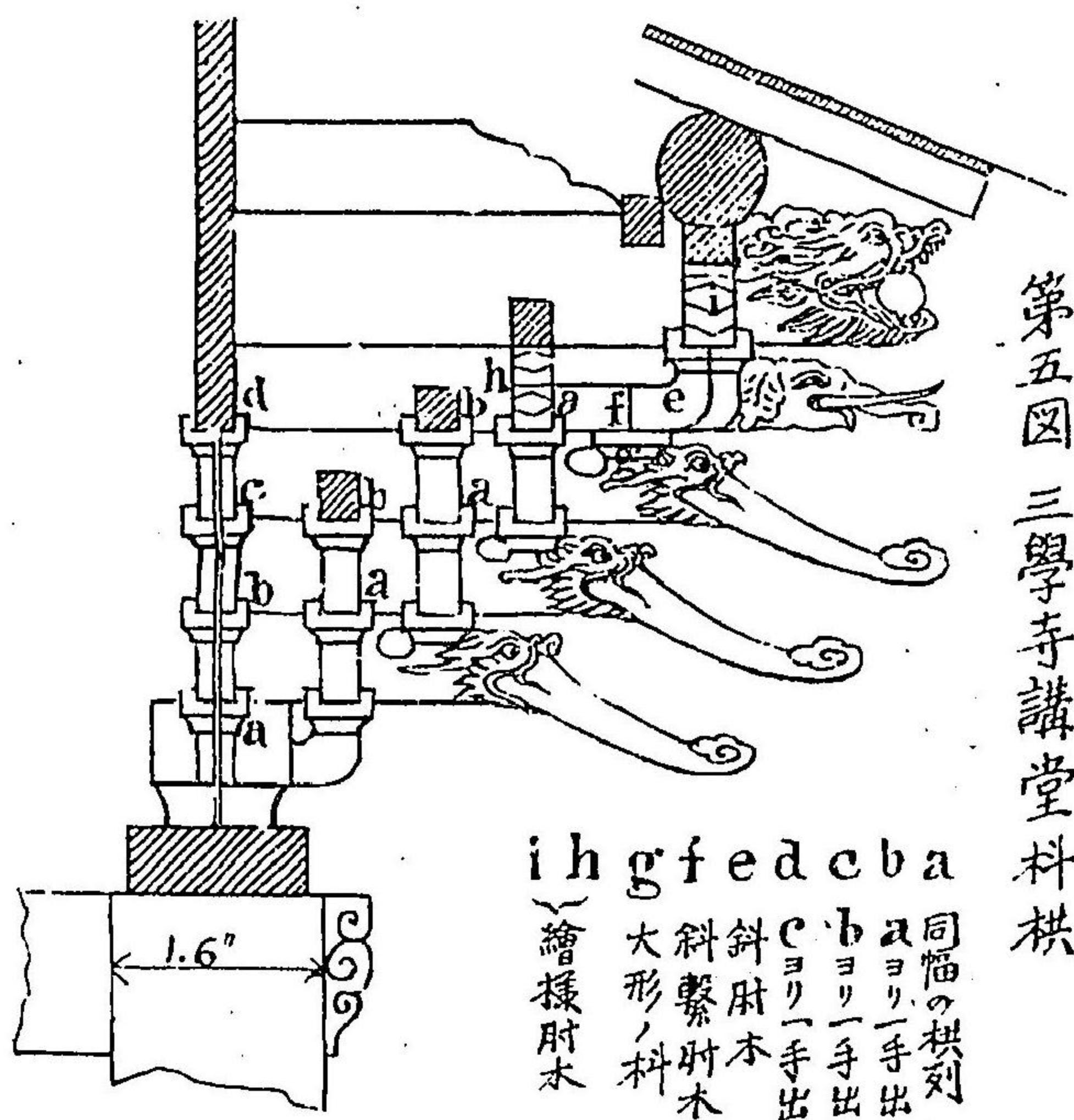


- 碑、年号
- 1 宣德十年
 - 2 崇德二年
 - 3 万曆甲寅
 - 4 崇德六年
 - 5 乾隆五年
 - 6 万曆甲寅
 - 7 乾隆十年
 - 8 乾隆十年
 - 9 乾隆五年
 - 10 光緒十年
 - 11 光緒十年

こあり、明代已に古蹟に屬せり、今は學堂として用ゐられその平面は第三圖に示すが如く、曾て天王殿、大殿たりしもの、今は共に講堂となり、左右の堂宇またみな學堂の爲に用ゐられたり、蓋し現今の建築は順治の初年若しくは崇



第四圖 三學寺東廡側柱



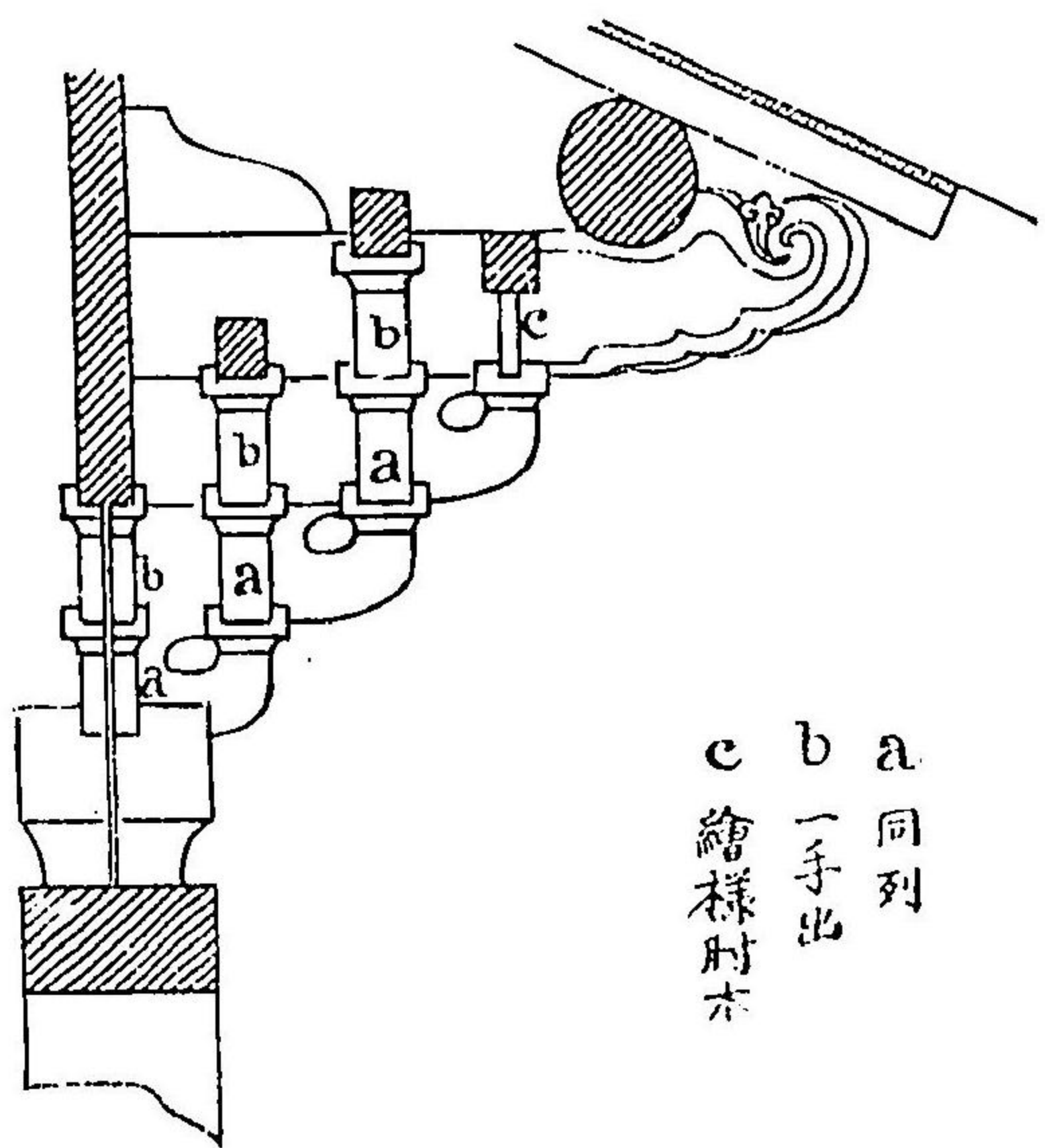
第五圖 三學寺講堂料枱

ihgfedcba

同幅の枱列
 a ヌヨリ一手出
 b ヌヨリ一手出
 c ヌヨリ一手出
 斜肘木
 斜肘木
 斜肘木
 大形ノ枱
 繪様肘木

徳の末年に重建せられたるものと如し、但其兩廡の手法の如きは明かに古式を存するものなるへきか、第四圖に示すか如く、其柱頭の大斗の高さと廣さと全く相等しく、其柱は石造にして異常なる大面を取り殆んど八角の形をなす、我邦に於ても奈良朝若しくは平安朝の初期に於て較相似たるものを見る、即ちこの手法か唐代の遺風を傳へたるものと考ふへき理由ある所以なり、第五圖の大講堂の料枱は既に著しく近代の趣味を表はし、

第六圖 三學寺前殿



尾極木、拳鼻に複雑なる繪様彫刻を施したり、蓋し清初の意匠を傳ふるものなり、第六圖の前殿の料栱の制も亦た前者と同一の意匠に成りたりその程度を異にせり、即ち繪様尾垂木及拳鼻の彫刻を缺き、彼の四手先なるに對して此は三手先なり。

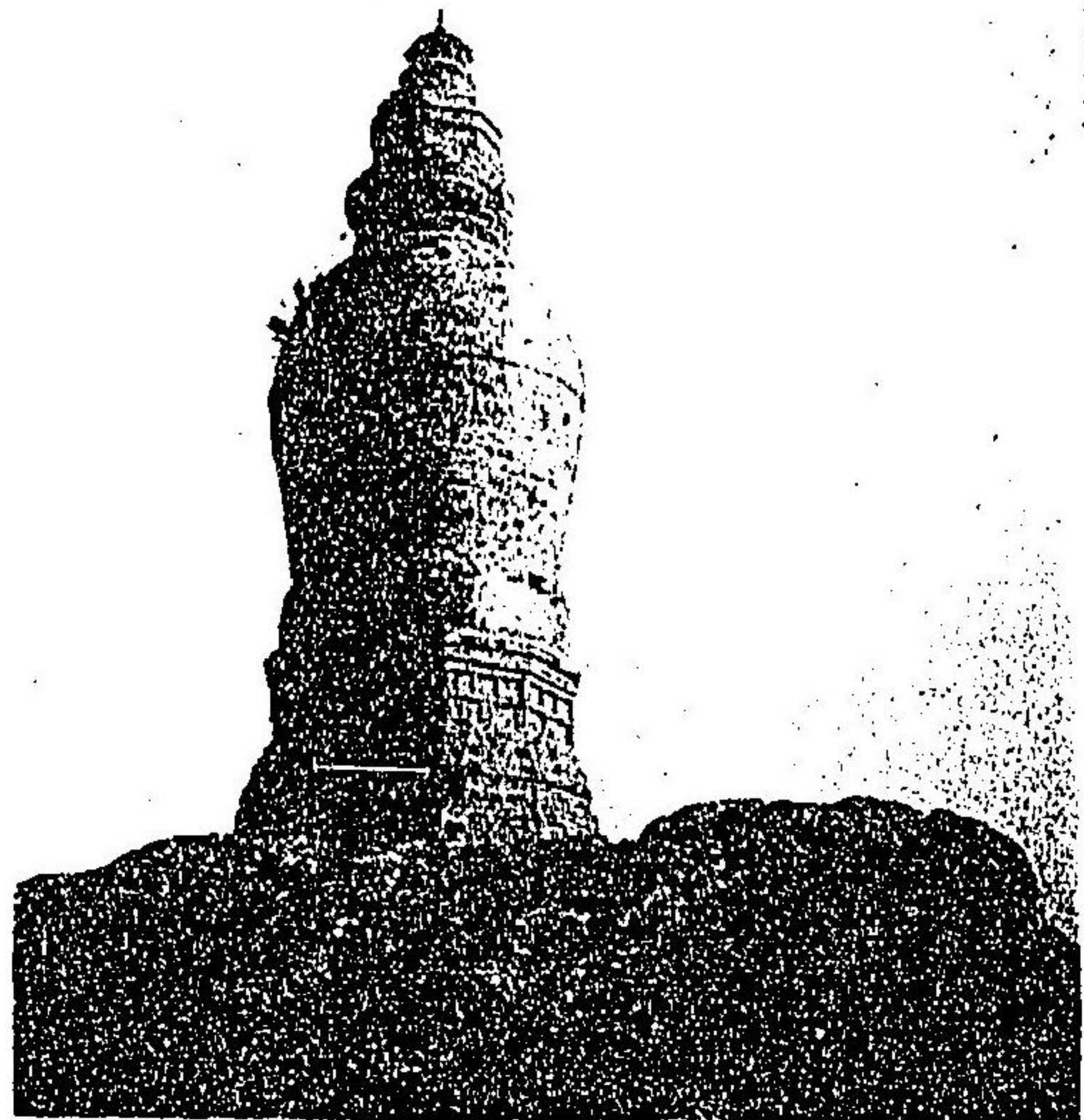
大講堂の後に大樓あり、五楹重閣にして中に巨大なる毘盧佛の坐像を安置せり、大門、鼓樓、鐘樓以下特に記すべきものなし。

大講堂の前に左右相對して碑の一系列あり、宣德十年（西曆一四三五）萬曆甲寅（西曆一六一四）崇德二年（西曆一六三七）崇德六年（西曆一六四一）等のもの最も見るに足る、みな重修の碑なり、就中宣德の碑の周圍なるから草紋の優秀奇拔なる遠く唐代の遺風を認むるを得べきものあり。

(ろ) 接引寺

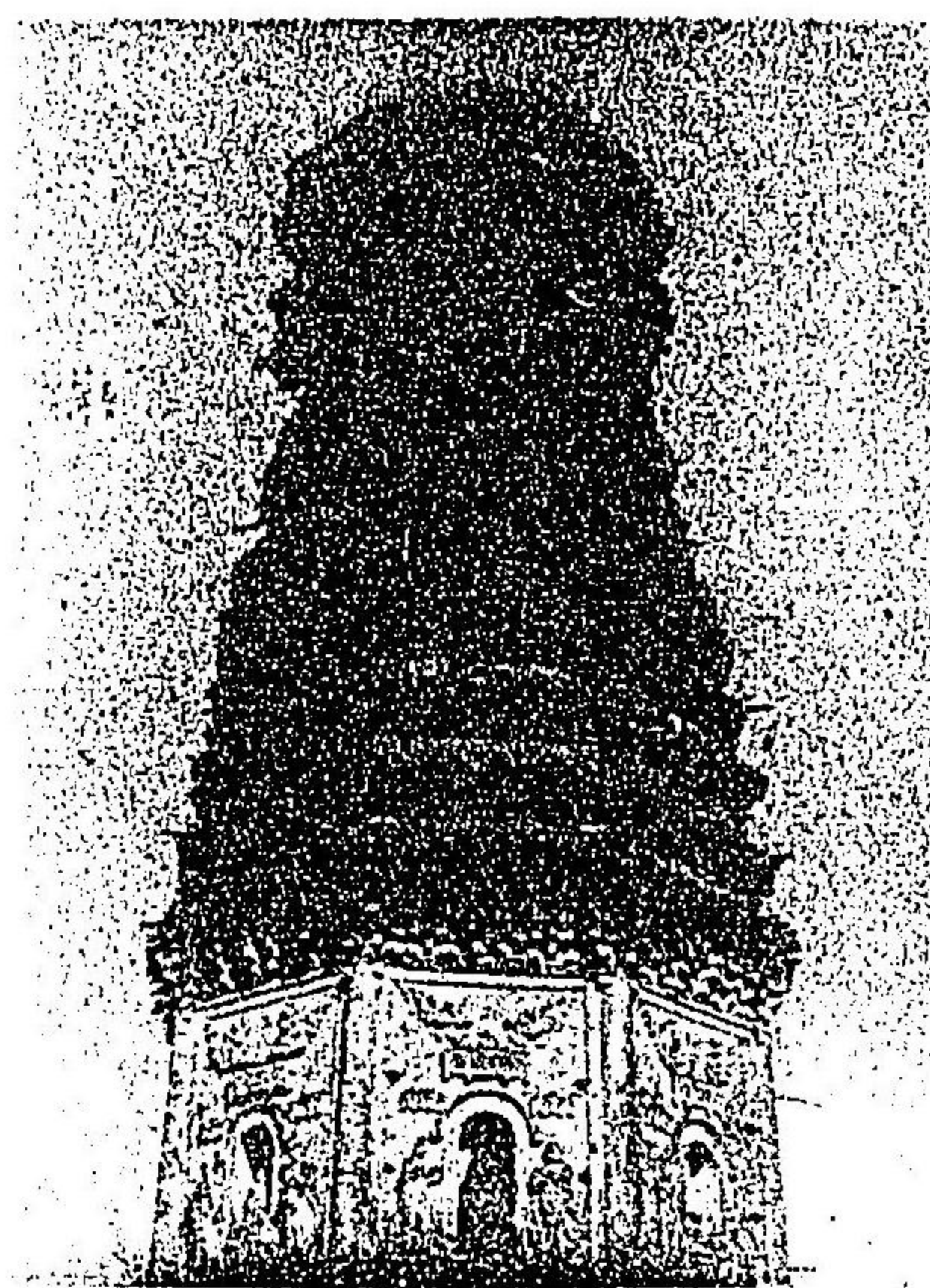
接引寺は第七圖の如き平面を有す、その創立は乾隆二年（西曆一七三七）なるか如し、乾隆二年歲次丁巳四月初八日創立の接引寺建立碑記に、

熊岳城外、水難塔



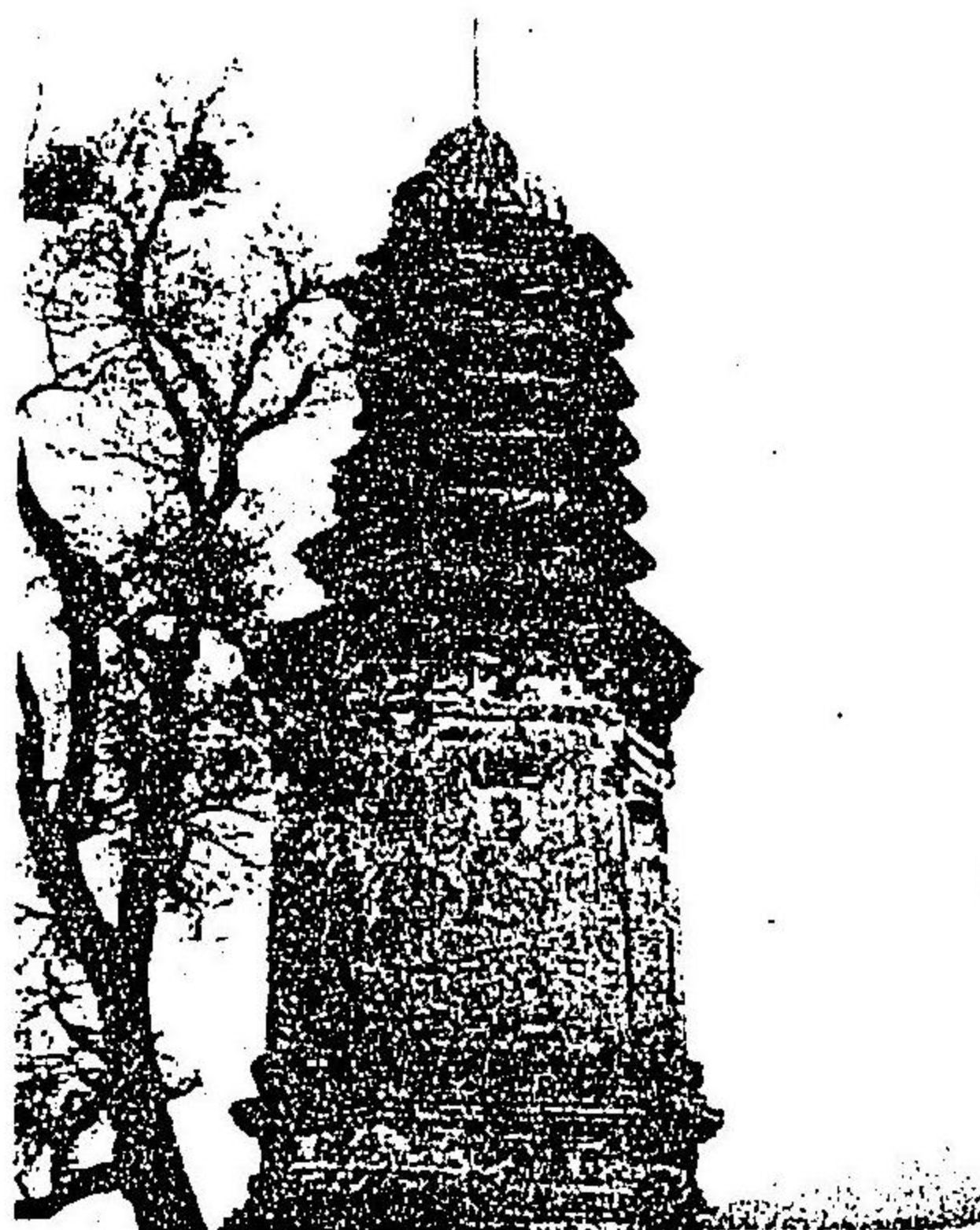
一 第

柞木城附近、金塔寺の塔



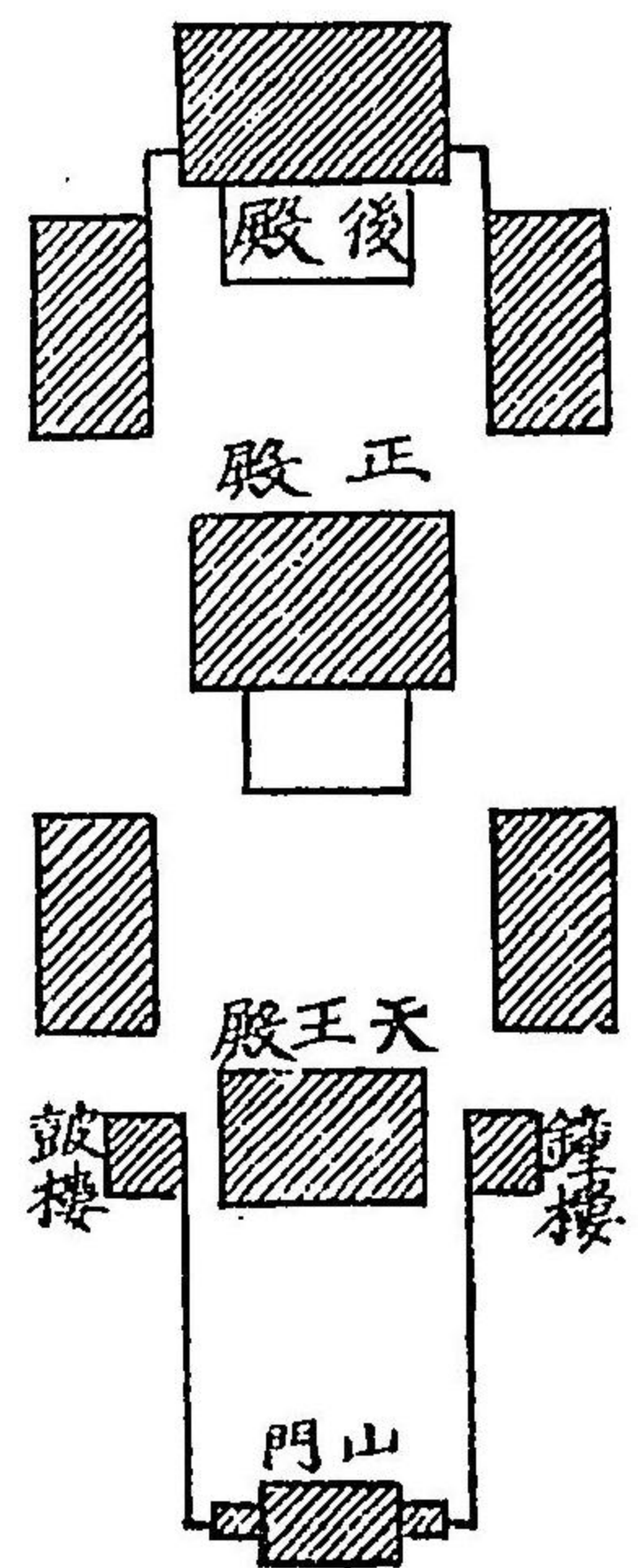
二 第

柞木城内、鐵塔



三 第

第七回 海城接引寺平面図



正殿五間前廊房後禪堂而山門通于街大佛三尊左藥師右彌陀而釋迦居其中

ごあり、又乾隆十五年の重修接引寺正殿碑記には、

接引寺者係平南王之舊第也厥後建爲寺

ごあり、乾隆二十八年の増建天王殿金剛殿鐘鼓樓記の碑及増建接引寺碑記あり、後者の記中、

天王殿三楹、金剛殿三楹、鐘鼓二樓屹如山立

の句あり、以て該寺の規模が漸次に擴張完成せるを知るへし、今金剛殿は山門と通稱し、左右に金剛の像を置く、右は黒色にして哈、左は赤色にして哼、共に臺坐に倚り金剛杵を持ち、天王殿は元來四天王を安置せしも今や則ち無し、正殿には三尊の像あれども拙劣見るに堪へず。

要するに建築の形式手法は清朝中期以後に屬するものにして多く價値を認むることを得ず。

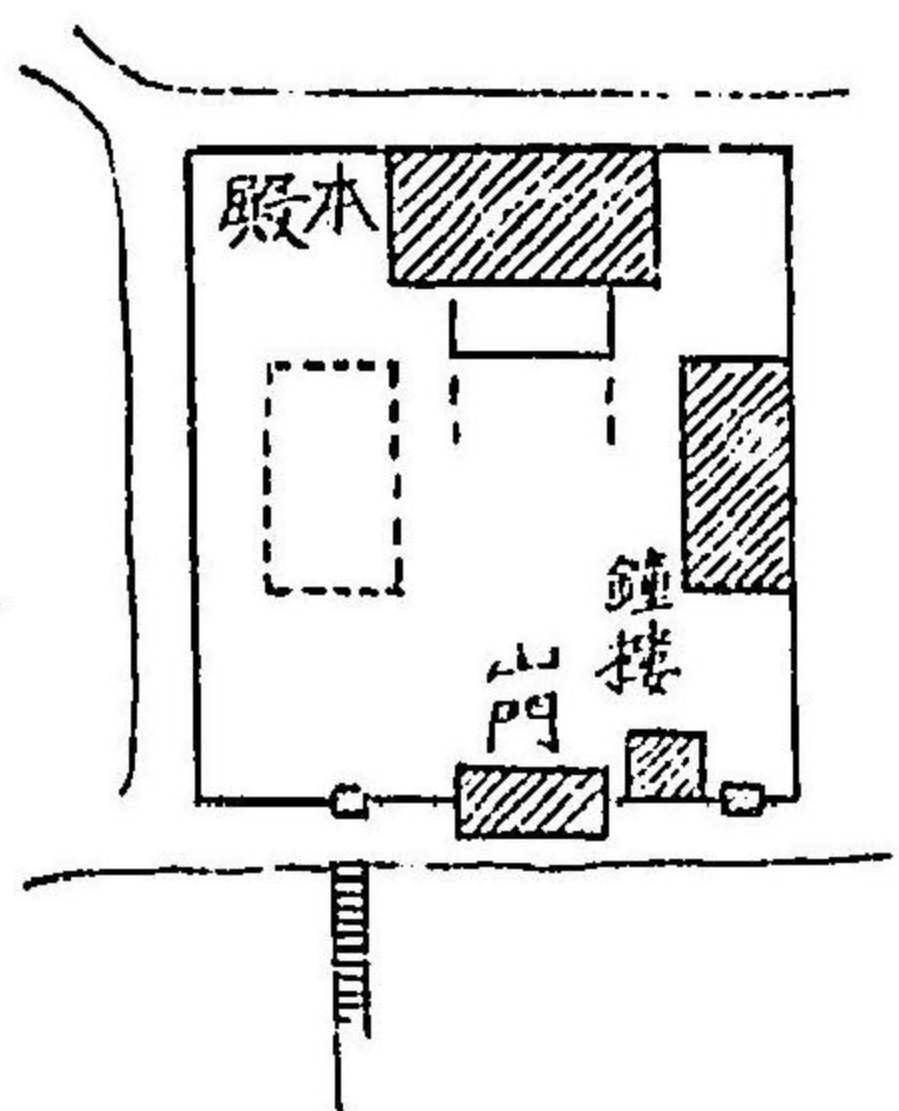
其三 柘木城

柞木城は海城縣城の東南三十五清里にあり、本漢の望平縣の地なり、遼に至りて柞木と曰ふ、初東京に隸し、後銅州に屬す、金に至りて縣をなし澄州に屬せしが元之を廢す、今土堡ありて柞木城と曰ふ。

城の附近に古塔三基あり、金塔、銀塔、鐵塔と曰ふ。

(い) 金塔寺

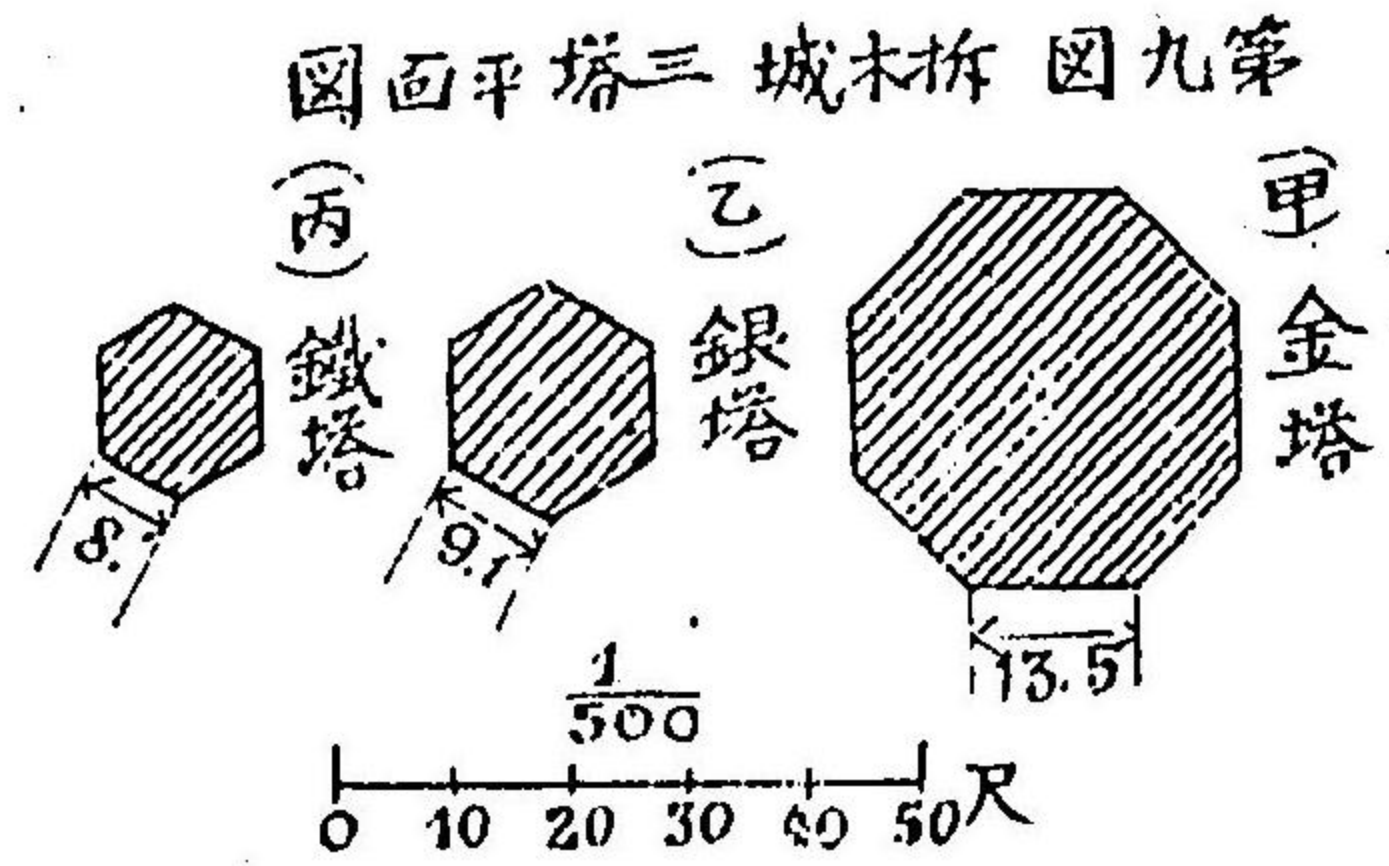
第八圖柞木城金塔寺平面圖



金塔は城の西北七里にあり、寺を金塔大禪林寺と曰ひ畧して金塔寺と曰ふ、第八圖はその平面圖にしてその外觀は寫眞第二の如し寺の創立沿革共に詳ならず、全遼志の古蹟部に、

金塔寺 海州城東南二十五里

ごあり明代已に古蹟の部に編入せられたり、その本殿の前に萬曆三十九年(西曆一六一一)及同四十一年(西曆一六一三)等の重修の碑あれども創立に關する文字を見ず、塔は本殿の後方急峻なる山腹に立ち、その平面は第九圖の甲に示すか如く、八角にして十三重、一邊の長さ十三尺五寸、遼東七塔の一と稱せられ、其規模に於ても、その形式に於ても、優に第一流の美塔たり、但その上部は今全く破壊し、相輪の形式の如きは全然之を知るに由なし、その基壇は上下二層より成り、下成壇には美なる



狹間を作り、その間に小像を納る、上成壇の羽目には獅子の如き怪獸の半身を挺出したる像を刻成し、八角の稜に立像を作れり。

壇の上に蓮瓣あり、その上に塔身を建つ、塔身の各面中央に龕を作り、その中に佛の坐像を納れ、兩脇に菩薩の立像あり、皆優秀の製作なり、龕の上部は拱を以て限り、その上に下の三尊に對して三箇の天蓋あり、更にその上部に左右天人の飛翔せる形あり、即ち支那に於て六朝以後唐宋の間に最も普通に見る處の配置なり。

初層の料拱は最も力ある三手先なり、木造の二重垂木概ね腐朽して軒の曲線の美今や已に追想すへからず、第二層にも多くの小佛像并立せり、而して第二層以上は料拱を用ゐず、單に磚を積み出して軒を作ること常例の如し。

要するに此塔は此種の塔中最古式を存するものと如し、其年代に就ては未だ的確なる徵證を得ざるも、其彫像の手法が確實なる唐式を示すを以て之を觀れば、或は渤海時代の遺物に非ざるなき乎、吾人が遼金時代のものと認めたる直隸省涿洲の塔、盛京省開原の塔等に比して更にこれよりも古きか如きを認識すべきなり。

(ろ) 鐵塔寺

鐵塔は柞木城内にあり、傳詳ならず、其外觀は寫眞第二の如く、六角七重にして基壇

の一邊八尺あり（第九圖丙）下成壇の羽目に格狭間ありしも今全く破壊せり、塔身各面中央に一軀の立像あり、その上に天蓋あり、而して脇士と龕と、天人と共に之を缺き、製作また甚た劣悪なり、思ふに清初の重修か、相輪崩れて考ふるに宜しからず。

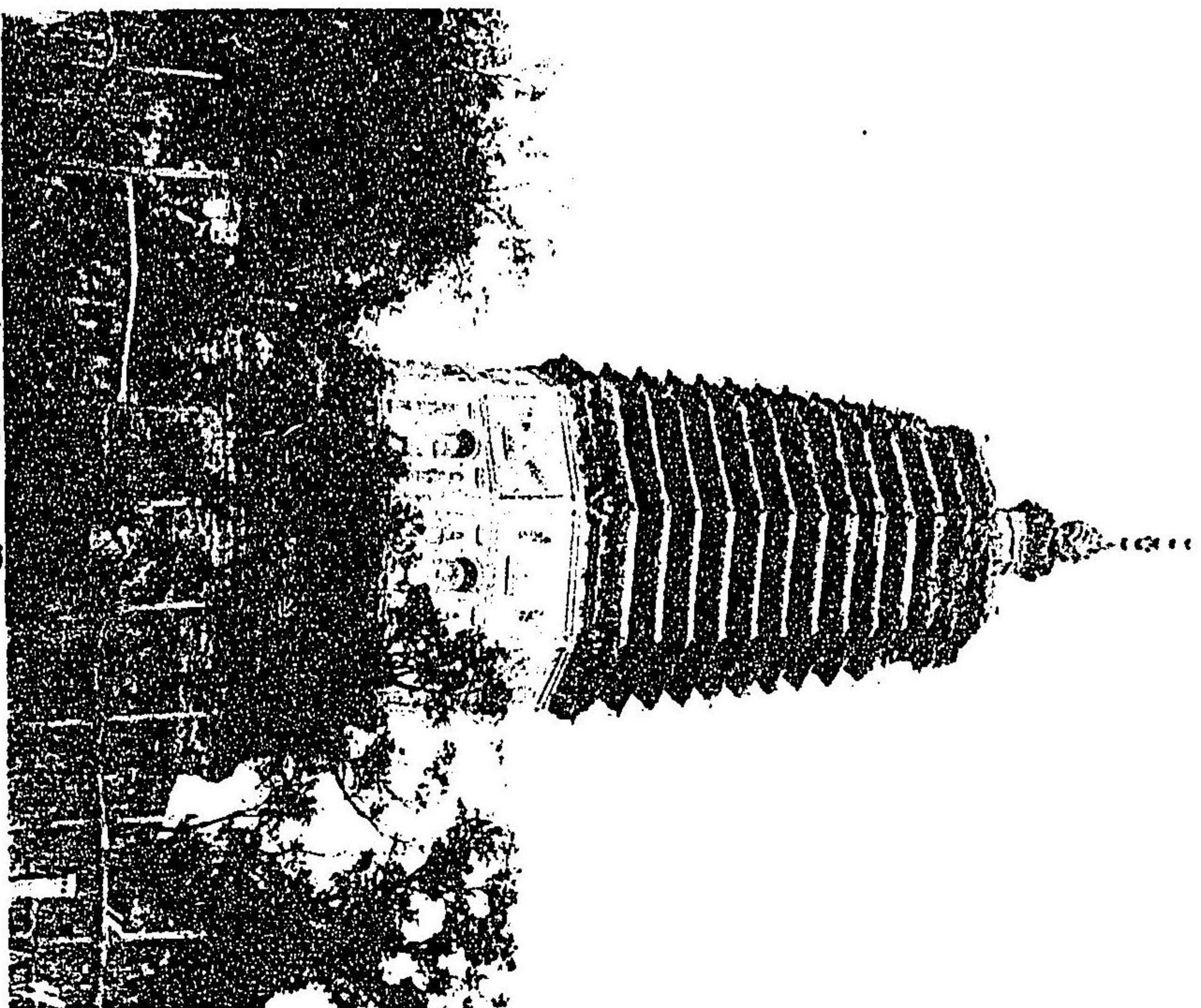
（は） 銀塔寺

銀塔寺は柞木城の東北十五清里に在り、創立詳ならず、傳へて唐の貞觀年中に創まること云ふ、塔は（寫眞第四）六角九重にして基の一面九尺一寸あり。（第九圖乙）

基壇には羽目に何等の意匠を見ず、或は破滅に歸したるか、壇の上に勾欄の意ある一帯を上下に二分し、下半部には_二崩しの格を入れ、上半部には高彫の花模様を彫成せり、その上に普通の場合に於けるが如く蓮瓣を布き、塔身を盛る、六面中央の龕中に坐像を納れ、左右に脇侍の立像を置き、三箇の天蓋一對の天人等常例の如し。

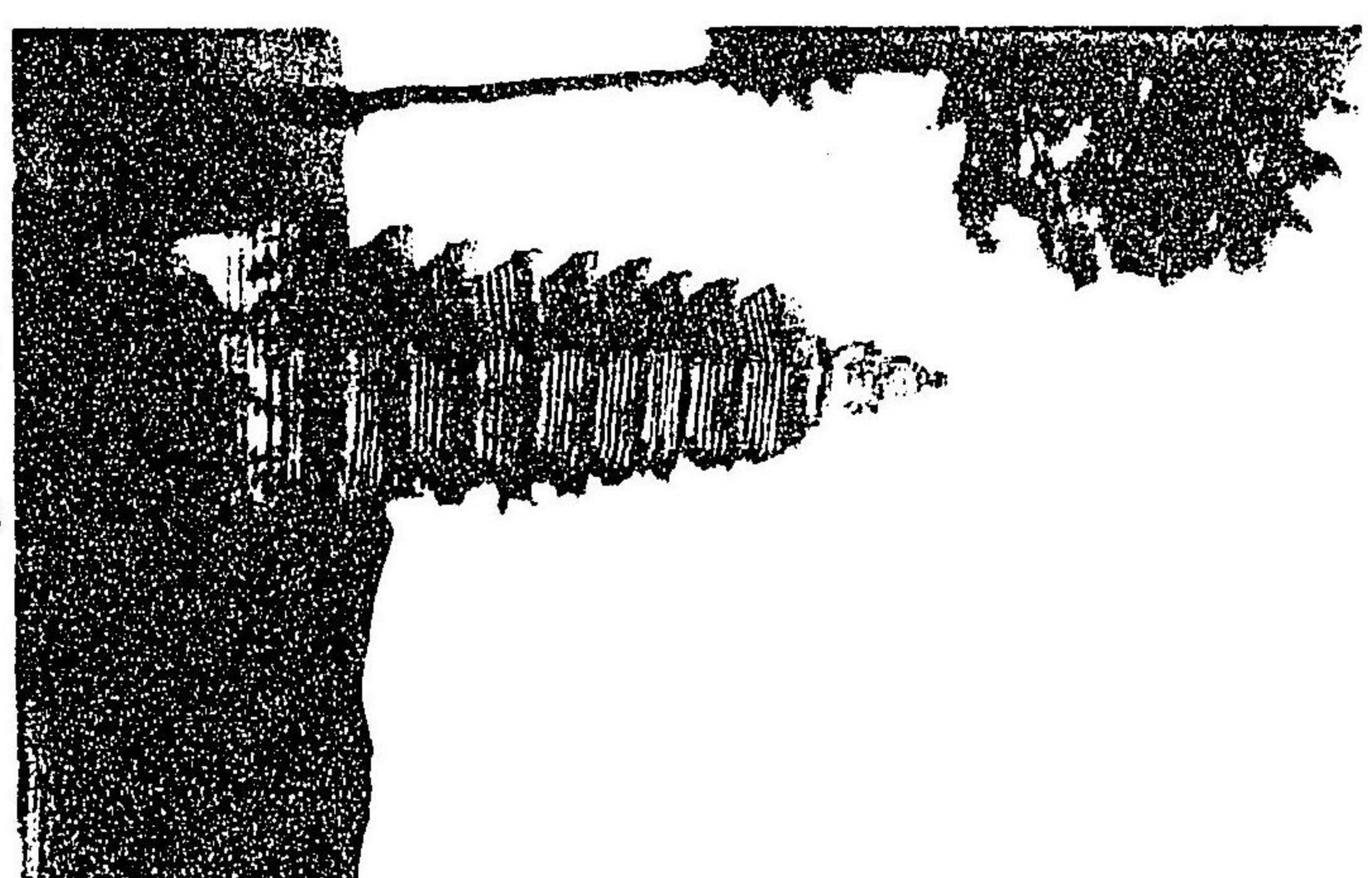
軒の料栱の制は、兩柱の間に只だ一具の料栱を入れ、二手先を組織せり、二層以上には料栱なきこと常例の如し、相輪は僅かにその一部を窺ひ得るに過ぎず、即ち最下に露盤あり、その上に二重の請花あり、其の上に壺狀の寶瓶あり、これより以上全く缺損したるも、恐くは彼の遼陽の大塔の如く、數箇の球を幹に貫きたるか如き手法に成りしものゝ如し。

第十圖は金塔寺の附近に於ける僧侶の墳墓の一例なり、巧に變形せる喇嘛塔にして、



遼陽、金塔寺の塔

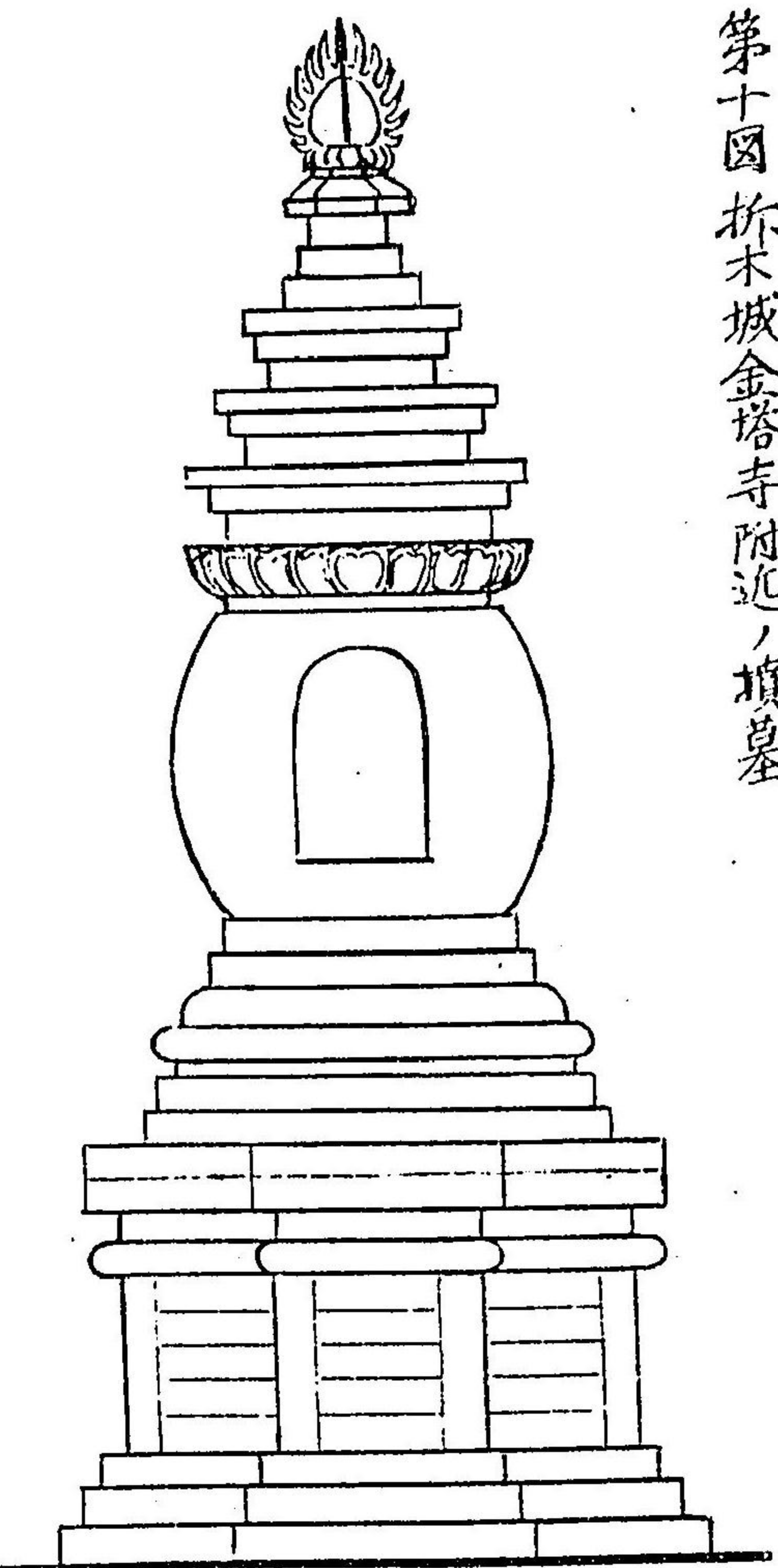
五
塔



柞木城附近、銀塔寺の塔

四
塔

第十圖 柞木城金塔寺附近ノ墳墓



みな磚を以て築き、各部のモールディングは磚の厚さを利用して作りたる、意匠の活動見るに足る、蓋し近代の製作なるへし。

其四 遼陽州

遼陽州は大連を距る鐵路二百〇六哩二にあ

りて太子河の西南岸に位し、嘗て遼金の東京たり、河を距て東に新城あり、東北に東京陵あり。

(い) 廣祐寺

遼陽州城の西門外に一基の高塔あり、塔は廣祐寺に屬す、俗に塔を白塔と呼び寺を白塔寺と稱す、(寫眞第五)盛京通志に曰く、

廣祐寺在西門外有白塔俗呼曰白塔寺天聰九年奉勅重修內有碑記謂此寺創於漢時唐尉遲恭重修蓋古刹也內有自來佛一尊云云

又盛京典制備考には

在州西門外三里有白塔俗呼白塔寺前明建本朝天聰九年奉旨修康熙二十一年四月駕幸寺中賜袈裟

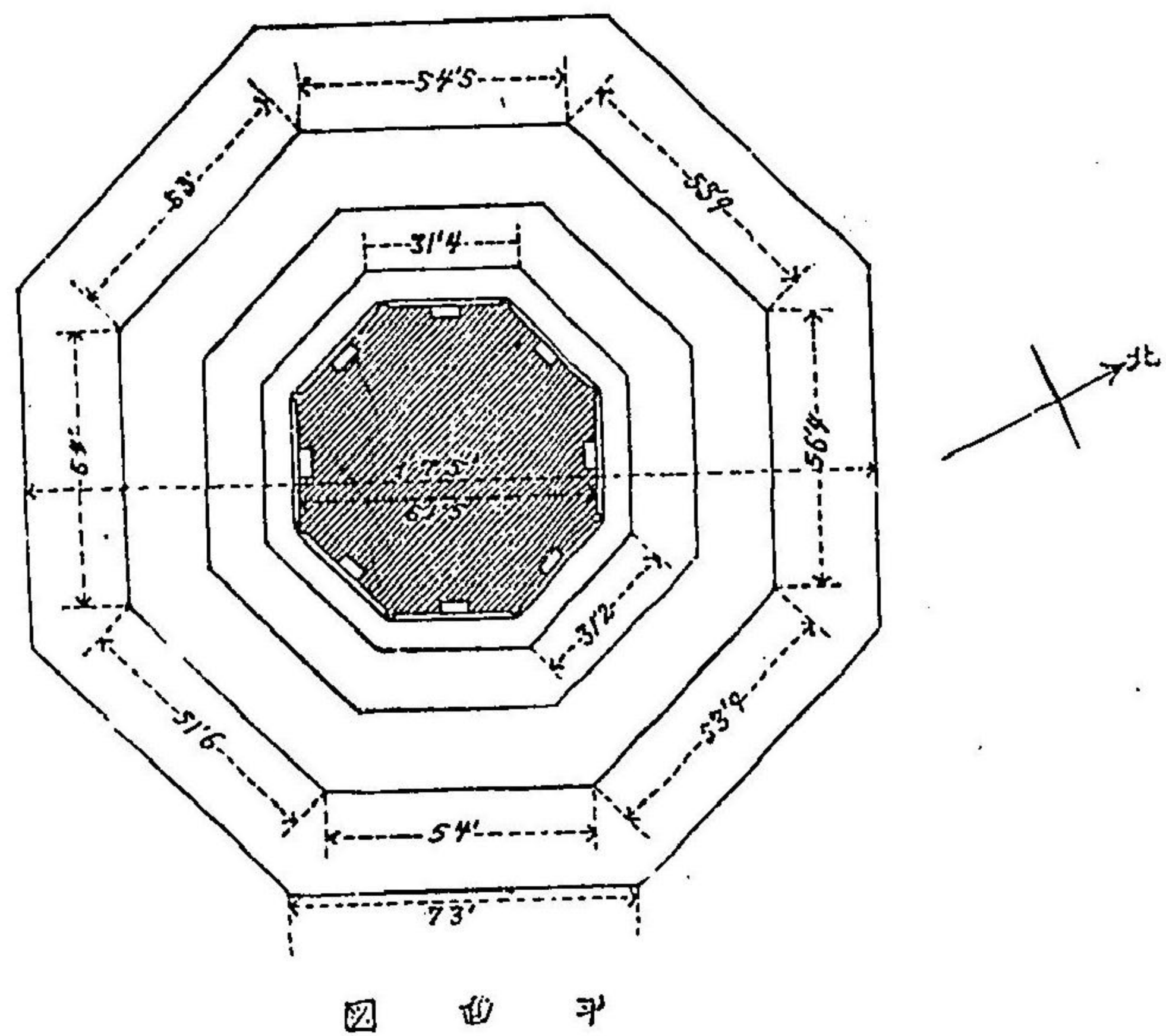
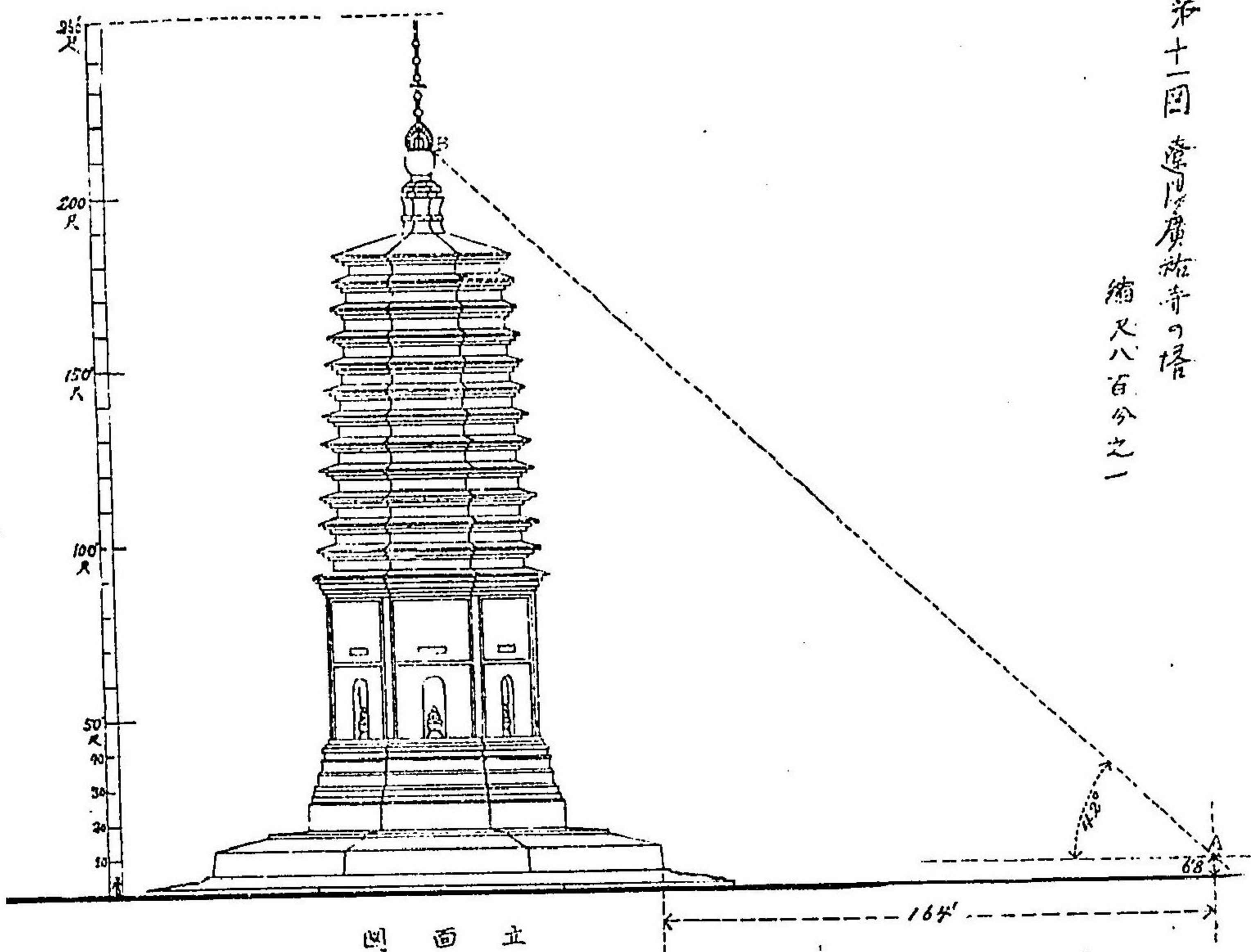
とありて兩者相符合せず、一は漢の創建とし一は明の建立となす、而して天聰九年（西曆一六三五）の重修は兩者共に一致せり、想ふに漢代の創建と云ふは虚妄の傳説なるべく、尉遲重修の説も俄かに信すべからず、然れども全遼志古蹟部には、

廣祐寺 遼陽武靖門外

とあり、明代既に古蹟として録せられたるを以て、其創立の遼遠なるべきを想ふべし、余は廣祐寺伽藍の創立は遼金の間にあるとしその規模の大成せるは明代の修築に由るものにして白塔現在の形式は天聰の修造に成るものと想像するものなり。

廣祐寺の堂宇は現今みな廢滅せり、今僅かに白塔一基を存するのみ、塔の南に一字の堂趾あり、塔の北方地勢やと隆起せる部分に大殿の趾を認む、殿趾の前に碑あり、表面風化して一字も銘文を讀むべからざるもその周縁に於ける花紋は明瞭にその明末に屬すべきことを自白せり、通志に所謂漢時の創建を記せるもの或はこの碑に非ざるなき乎、塔の南方基礎の下に今觀世音及釋迦の銅像を放棄し在り、その製作を見るに亦均しく明末清初の頃の製作なるが如し、余はこれ等の點より綜合して、廣祐寺伽藍の天聰九年に

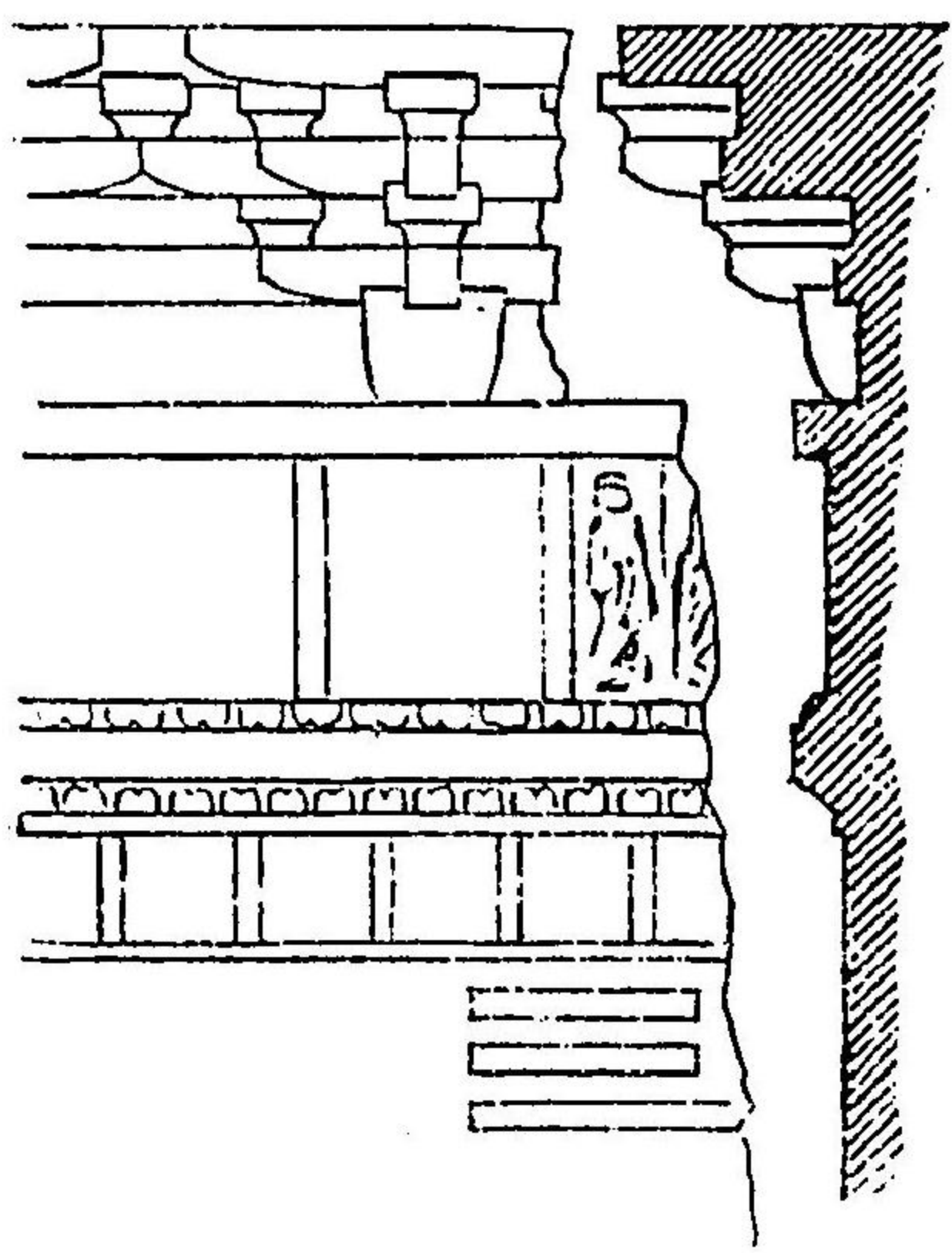
第十一回 遼陽廣祐寺の塔
縮尺八百分之一



殆んど根本的重修を経たることを想像し、白塔も亦この時を以て舊來の面目を改め爾來數回の修繕を経たることを信せんと欲するなり。

塔は八角十三層にして高き基壇の上に建てられ、皆磚を以て造る、中實にして内部に空室を設けざること猶ほ他の普通の塔の如し、下成壇は一邊の長さ七十三尺あり、上成壇は更に數層の帶に區分せらる、其中帶には八面に八卦の象を飾し、其の上に各面五箇所には小龕子の列を穿ちて中に佛像を納れ、龕の間に當りて二手先の料拱を出しその上に蓮座を設く(第十二圖)蓮座の上に塔身あり、其平面圖は第十一圖に示すか如く、八角の一面二十六尺各稜に圓柱を建て、中央に深き龕を作り、畧半圓形の拱を架し内に佛の坐像を納る、其左右に脇侍の立像あり、その上部の天蓋、天人等の配置全く柘木城の金塔寺に均し、但彼は莊重古雅の風を存し、此は頗る輕佻卑俗の風を有せり。(寫眞第六)

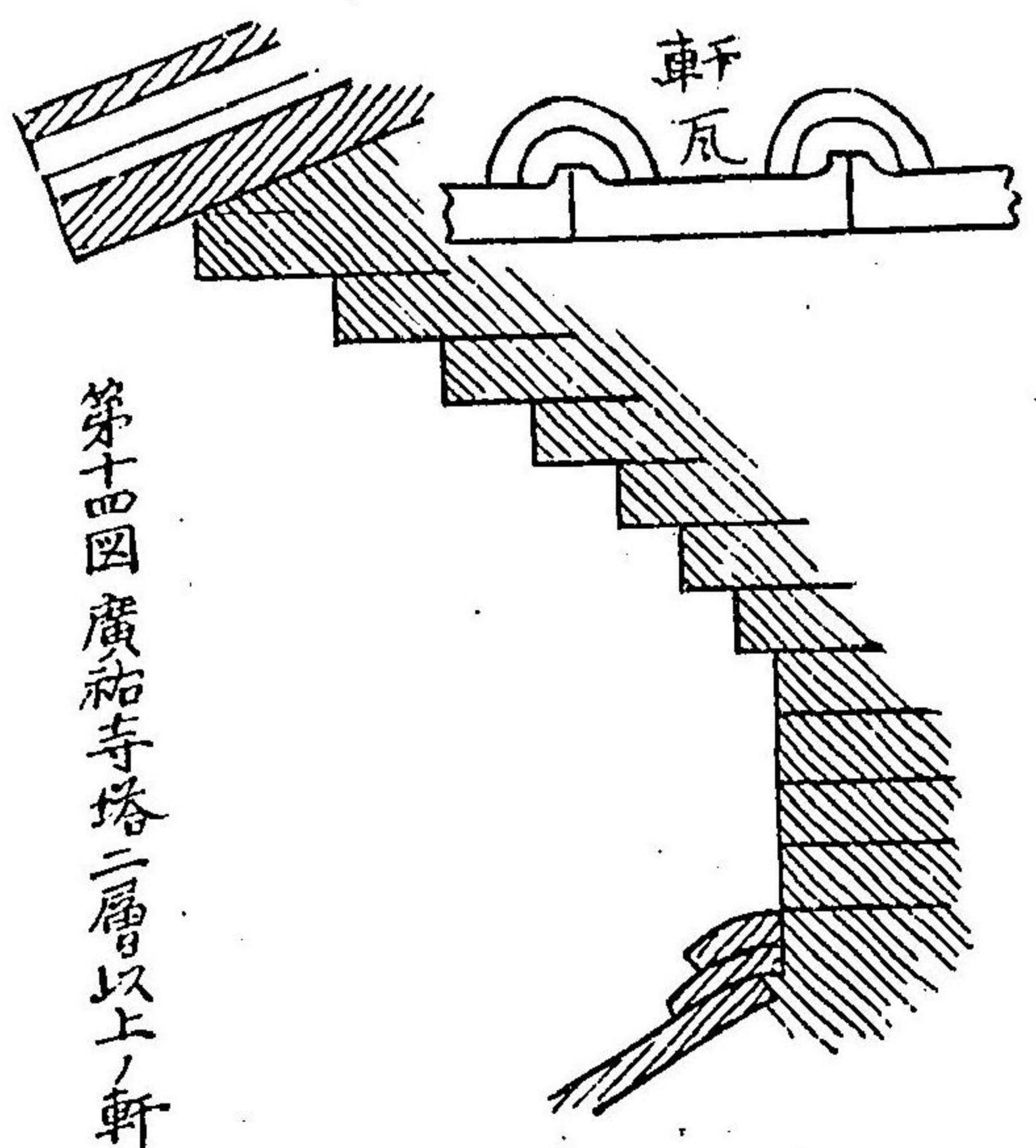
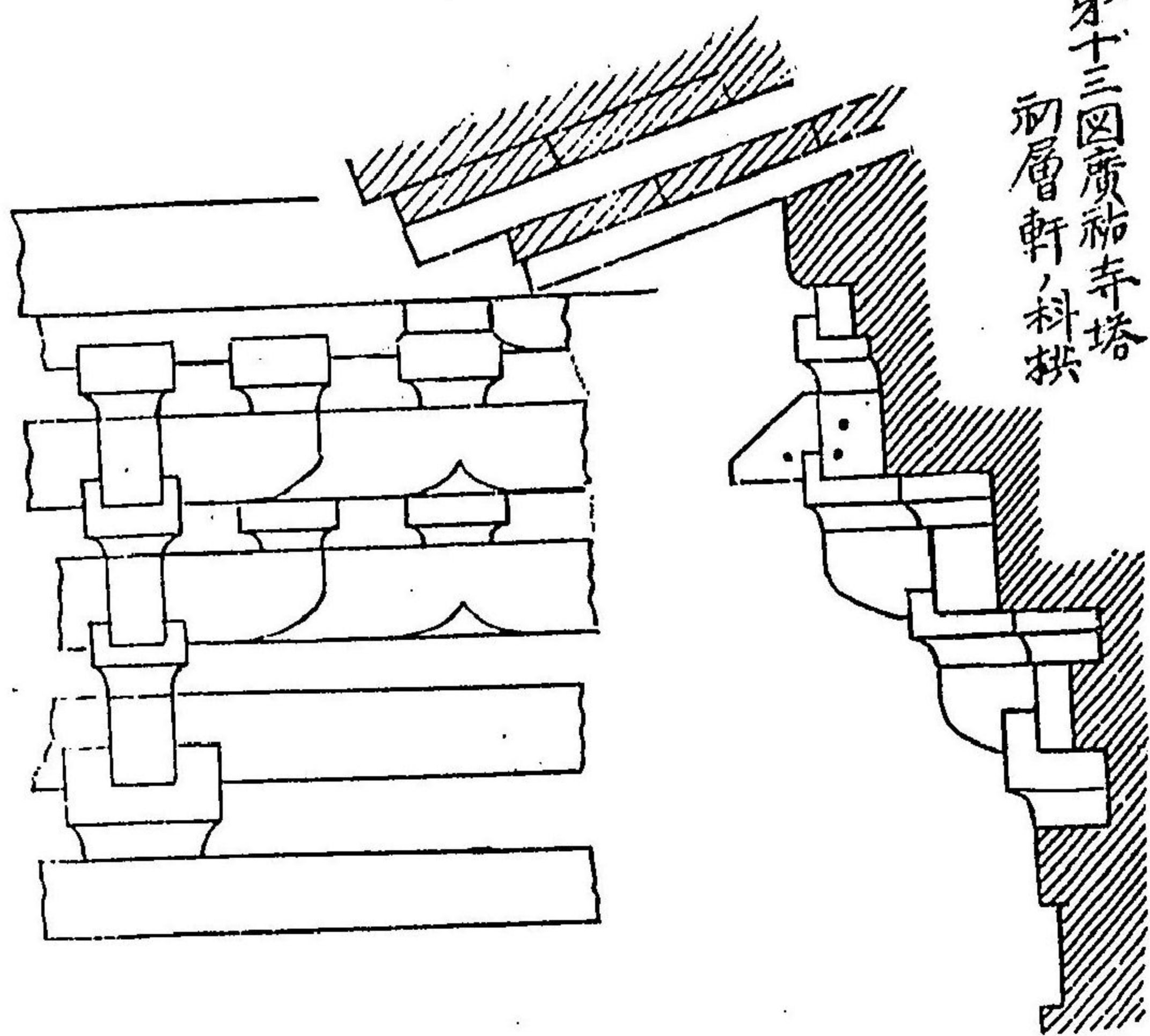
軒には二手先の料拱三具を納れたり、料拱は頗る雄健にして力あり、軒は二重なるも、垂木の木材なるが爲に深く挺出せしむるに宜しからず、隅木も亦た木材にしてその末端に風鐸を懸けたり、屋蓋は瓦を以て本葺を施せり。(第十三圖)



第十二圖廣祐寺塔 下成壇

の木材なるが爲に深く挺出せしむるに宜しからず、隅木も亦た木材にしてその末端に風鐸を懸けたり、屋蓋は瓦を以て本葺を施せり。(第十三圖)

第十三圖廣祐寺塔 初層軒料拱



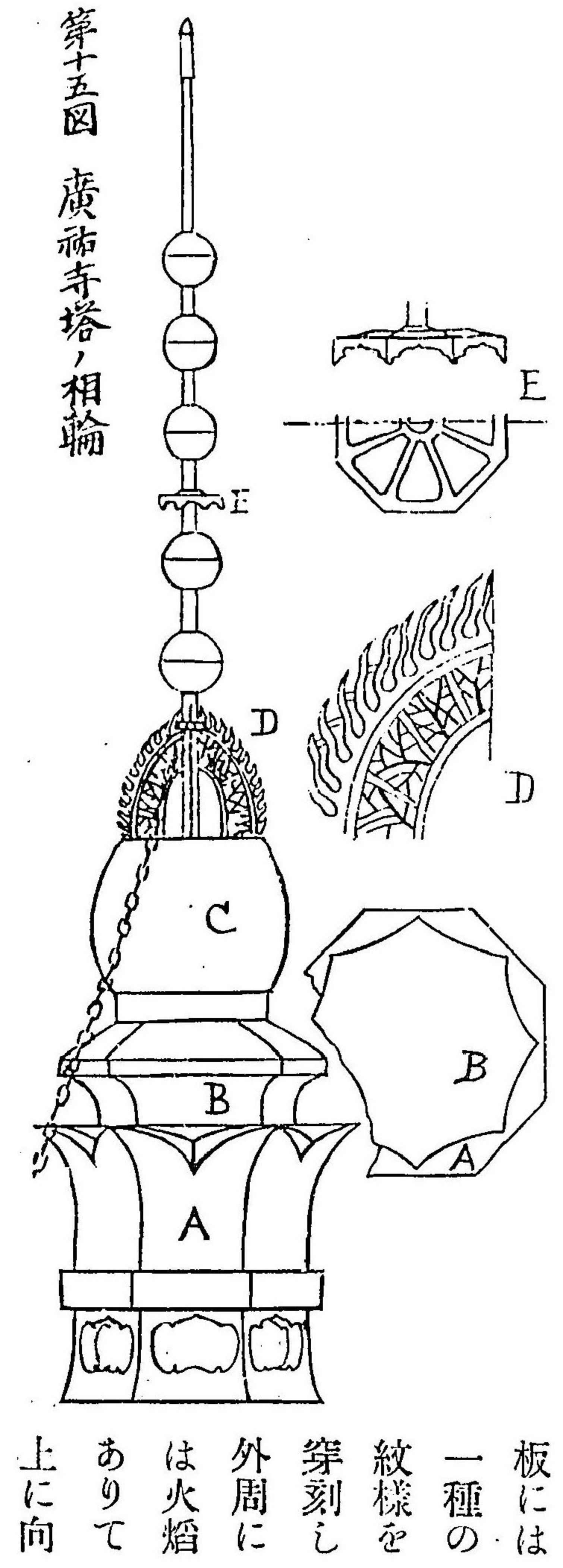
第十四圖廣祐寺塔二層以上ノ軒

第二層以上は外壁面甚た少なく、何等の手法をも施すに餘地なきか如し、軒は料拱を用ゆることなく、單に磚を積み出せり、其磚の末端を連結せる線は一種の美妙なる曲線

をなすことを觀測すへし。(第十四圖)

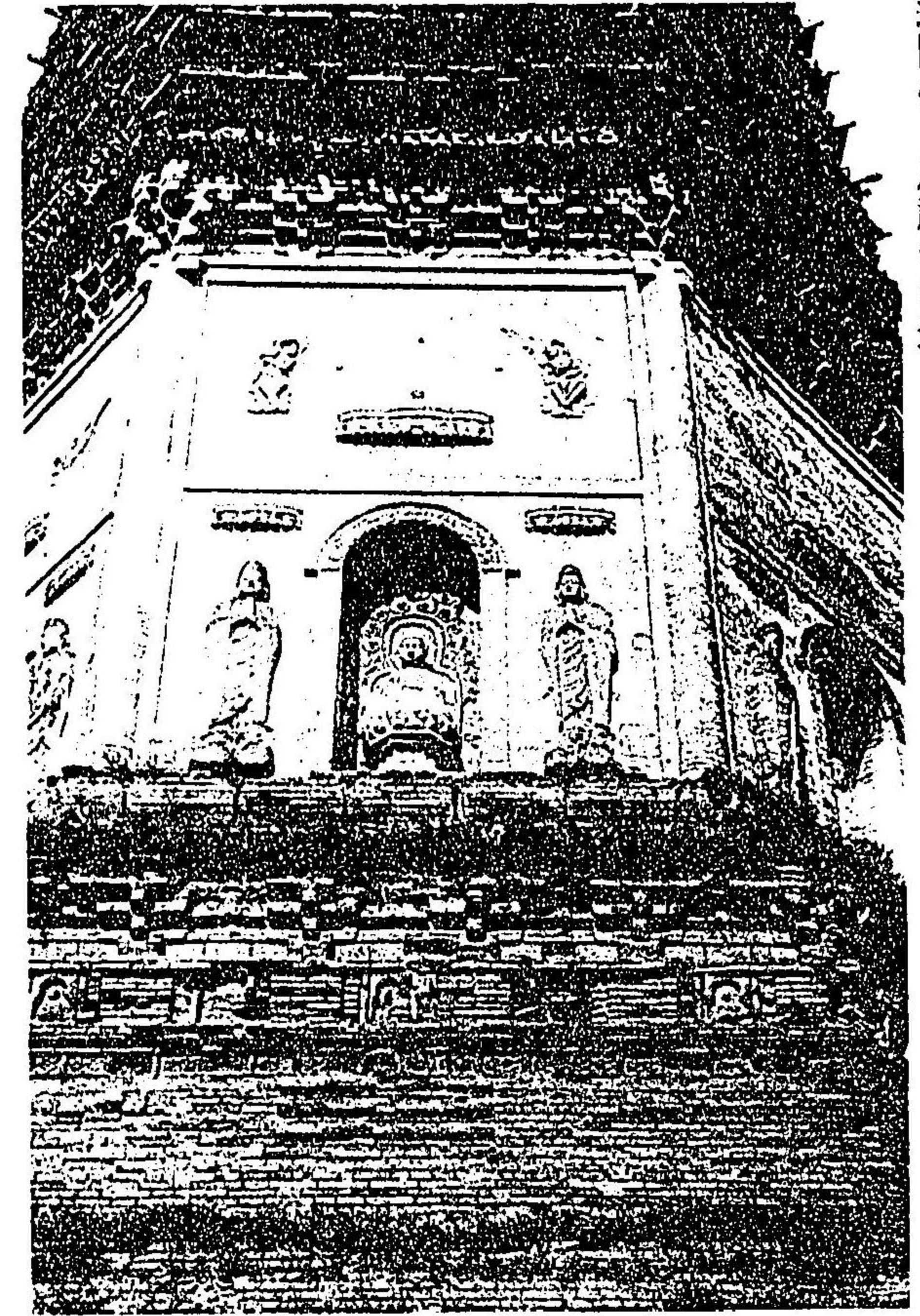
相輪の形式は全く一種特殊にして曾て支那本部に於て目撃せざる所なり、其最下部に低き八角の臺あり、各面に一種の格狹間を穿刻せり、その上に一條の帶を繞らし、その上に上方に向て開展せる八葉の蓮を置き、更にその上に八葉の臺を据へたり、但し上下兩箇の八葉は互に相并せしめて、上の八葉の稜は下の八葉の面の中央に向ふべからしめたり、更にその上に稍球體に近き部分あり、今甚たしく殘破してその上端の手法を詳にせず、底部よりこの球部に至るまでは皆磚を以て作りたり。

球部の上には中央に細き銅柱を建て、其脚部に水煙の意味ある四枚の銅板を附せり、銅



板には一種の紋様を穿刻し外周には火焰ありて上に向

遼陽州、廣祐寺の塔



六 第

奉天府、黃寺の牌樓



七 第

て閃きたり、水煙の上部より八條の鎖を垂れ、八角の屋蓋の各隅に連結せり。

水煙の上に第一の球あり、球は支那本部及我國に於ける輪に相當するものと考ふるを得へし、次に第二の球あり、次に傘蓋の意ある八角の小盤あり、次に第三より第五の球に至りて終る、第五球の上には更に銅柱高く挺出し、其絶頂には多少 *ornaments* がある符形の寶頂を冠して終局せり、斯の如きは實に盛京地方に於ける相輪の標準となるものなるか如し。(第十五圖)

第十一圖は其立面の觀測圖なり、圖中Aの點より相輪のBの點に對して仰角四十二度を得たり、即ち地上相輪の頂まで約二百五十尺、相輪の高さ約六十二尺あることを知るべし、蓋し滿洲第一の大塔にして亦支那第一流の巨塔たり。

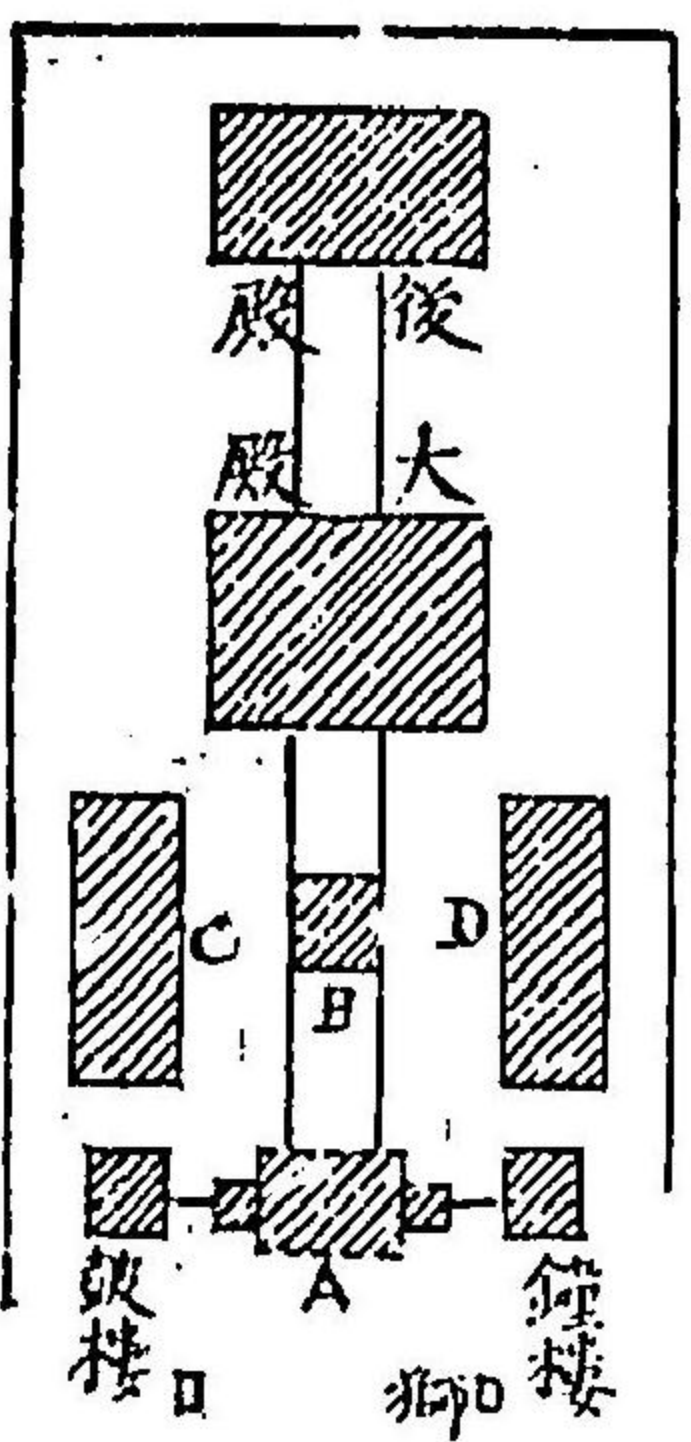
要するにこの塔は基壇、塔身、層屋、相輪の四部より成るものにして、盛京地方に於ける塔の好標品たり、但し其形狀より察するに、層屋の部の上部に至るに従つて漸次に縮少するの程度甚だ顯著ならず、これ即ち其年代の甚だ遠からざるへき一徵候と見るを得へし、塔身に於ける佛像等の彫刻亦決してこの建築か遠く唐若しくは渤海等の遺物に非ざるか如し。

其五 興京老城

興京老城は清の太祖以前より歴代の居城としたる所にして、所謂赫圖阿拉の地に建てられ、奉天より東方我二百二十里に位す、老城の東約二里に地藏寺あり、顯佑宮と相并ひ共に清の太祖の創建にかゝる。

(い) 地藏寺

地藏寺の平面は第三十二圖に示すか如くAなる山門の左右に鐘鼓兩樓あり、天王殿に相當すへき部分に今Bの小堂あり、内に亦彌勒を安置し、その後には相背きて韋馱天を置くこと猶ほ普通の天王殿の如し、C、Dの廊房には地獄變相の状態を作り、Bの後に大殿、後殿相并列すること常例の如し。この寺院は現今甚たしく殘破し、殊に後殿山門の如きは既に全く其形骸を失ひたり、然れども今其殘餘の



第三十二圖 興京古城 地藏寺

建築に就て考ふれば其年代は正に清初に屬するものなるか如し。

興京より東の方奉天に到る間、各地に佛寺建築あり、其顯著なるものは、

- (ろ) 清雲寺 (下爽河に在り)
- (は) 慈雲寺 (古樓に在り)
- (に) 衆教寺 (鐵背山外に在り)

(ほ) 興隆寺及觀音閣 (撫順城外に在り)

等にして概ね同様の平面を有せり、但し道佛混淆の觀ありて、清雲寺の前殿には關帝及諸神を祭り、衆教寺の前殿には闍王及十王の像を安置せり、興隆寺は順治甲申(西曆一六四四)の創立にして規横稍宏大なり、觀音閣上鎬兒山上に一基の塔あり、八角にして一邊の長さ六尺五寸あり、上部崩壞してその何層たりしやを詳にせざるも、恐らくは十三層にはあらずしか、其形式は柵木城の鐵塔に酷似せり。

其六 奉天府

奉天府城は清の太祖か金遼瀋州の舊治に因り、天聰五年(西曆一六三一)之を經營せるものにして大連を距る鐵路二百四十六哩に在り城の内外には佛寺頗る多し、而して之を大別して禪教及喇嘛教の二派に分つことを得、喇嘛教伽藍は多く城外に在り、禪教伽藍は却て城内に好遺物を存す、但し今日の所謂禪教寺院の建築は、塔婆を除くの外は喇嘛教建築と大差なく、事實上同式と認むることを得べきものあり、僅かに細部の手法に於て兩派の相異なるものを觀るに過ぎず、次に先づ喇嘛教建築に就て記述すへし。

(い) 黃寺

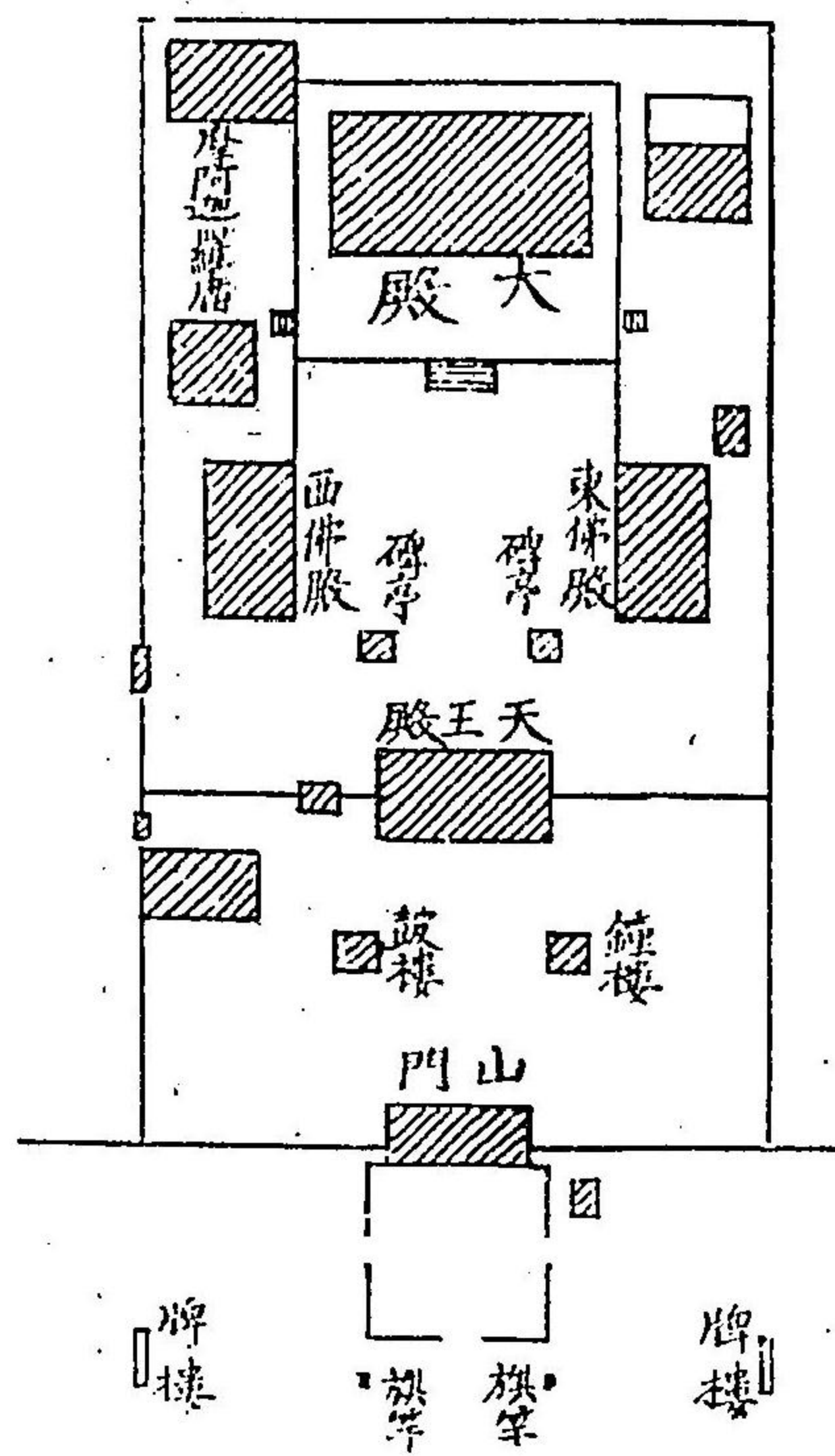
本名を實勝寺と云ふ、小西門外に在り、盛京通志に曰く、

實勝寺、外攘門關外俗呼黃寺國初勅建前有下馬牌內供邁達裏佛又有嗎哈喇樓天聰九年元裔察哈兒林丹汗之母以白駝載嗎哈喇佛金像并金字喇嘛經傳國鑿至此駝臥不起遂建此樓有碑文足據於雍正四年奉旨重修、

盛京典制備考に曰く、

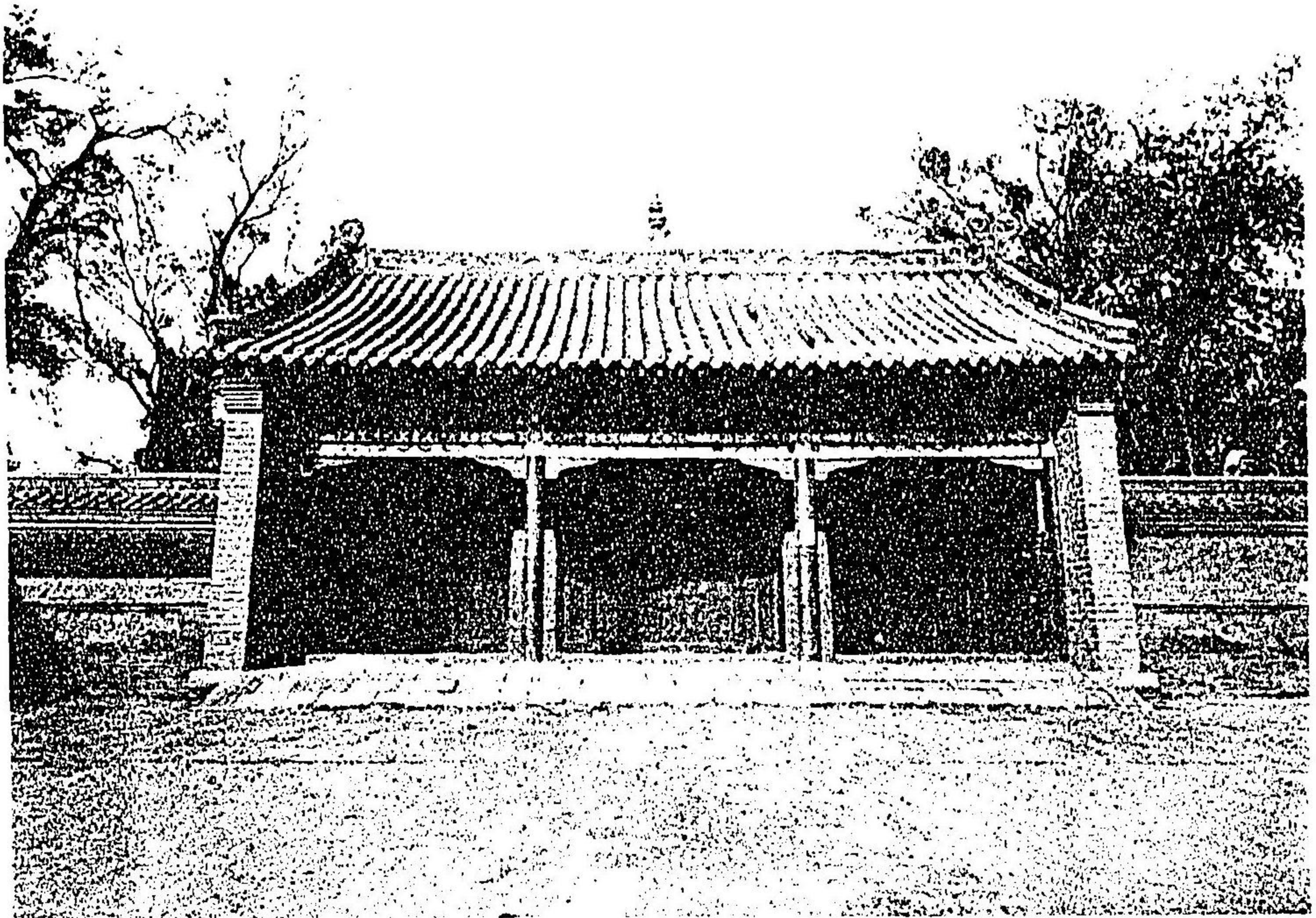
實勝寺在外攘門關外二里俗呼黃寺我朝破明兵于松山勅建此寺供奉邁達里佛并恭藏太祖太宗甲冑弓矢

この嗎哈喇佛は元の怕斯八か鑄造せるものにして、曾て五台山に奉祀せる後察哈兒林丹汗國に移され、清の太宗その國を征服するに及んで之を迎へたりと傳へらるる珍像なり、碑記によれば伽藍は崇徳元年（西曆一六三六）に起工され同三年（西曆一六三八）に竣工したりと云ふ、平面は第十六圖に示すか如く、門前一對の牌樓あり（寫眞第七）次に山門あり（寫眞第八）門内に鐘鼓兩樓相對峙し、次に天王殿あり、殿内に兩字の碑亭及東西佛殿相對峙し、正面の壇上に大殿又



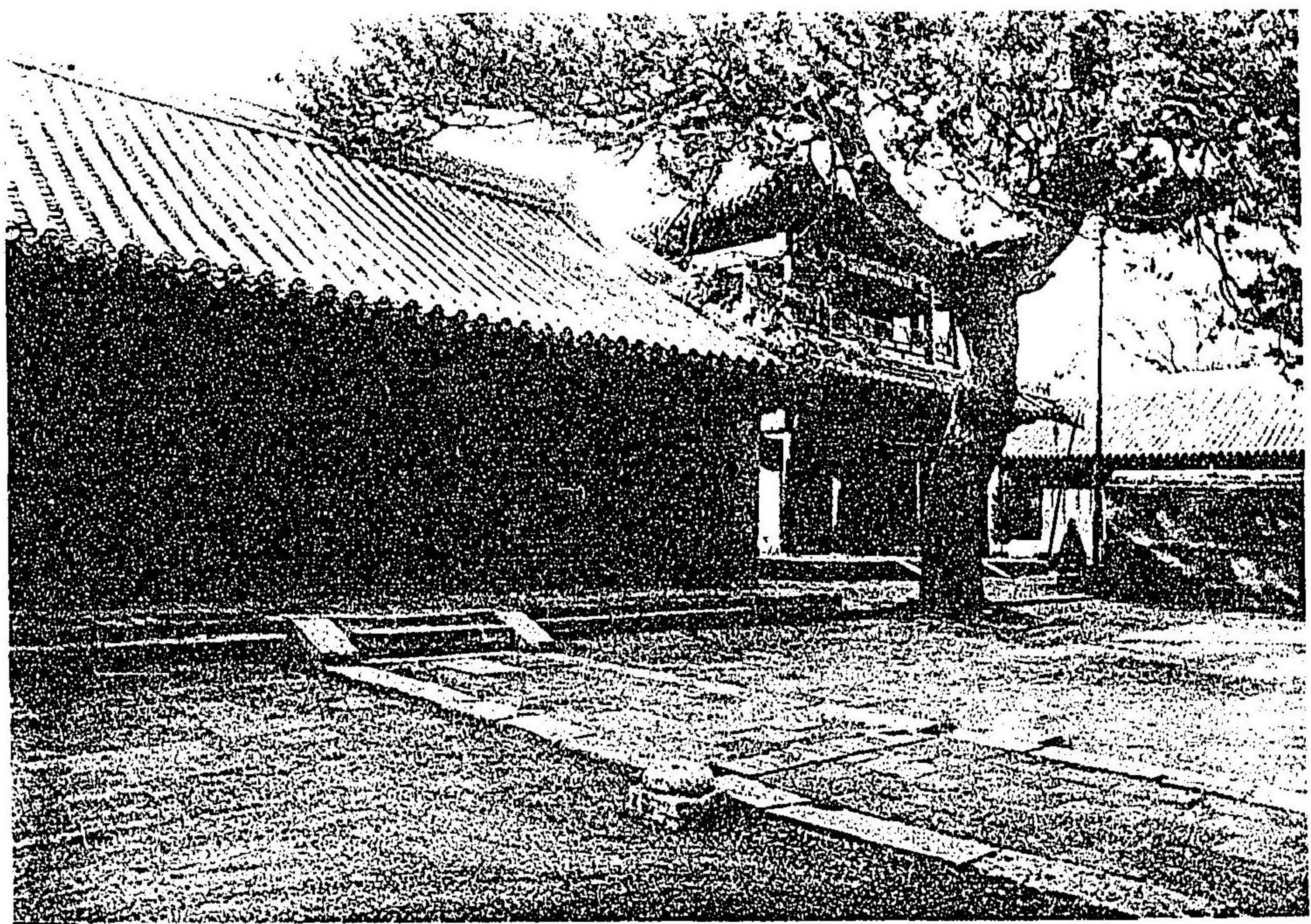
り、碑記によれば伽藍は崇徳元年（西曆一六三六）に起工され同三年（西曆一六三八）に竣工したりと云ふ、平面は第十六圖に示すか如く、門前一對の牌樓あり（寫眞第七）次に山門あり（寫眞第八）門内に鐘鼓兩樓相對峙し、次に天王殿あり、殿内に兩字の碑亭及東西佛殿相對峙し、正面の壇上に大殿又

天奉府、黃寺の山門



第八

奉天府、黃寺の西佛殿と嗎哈喇樓

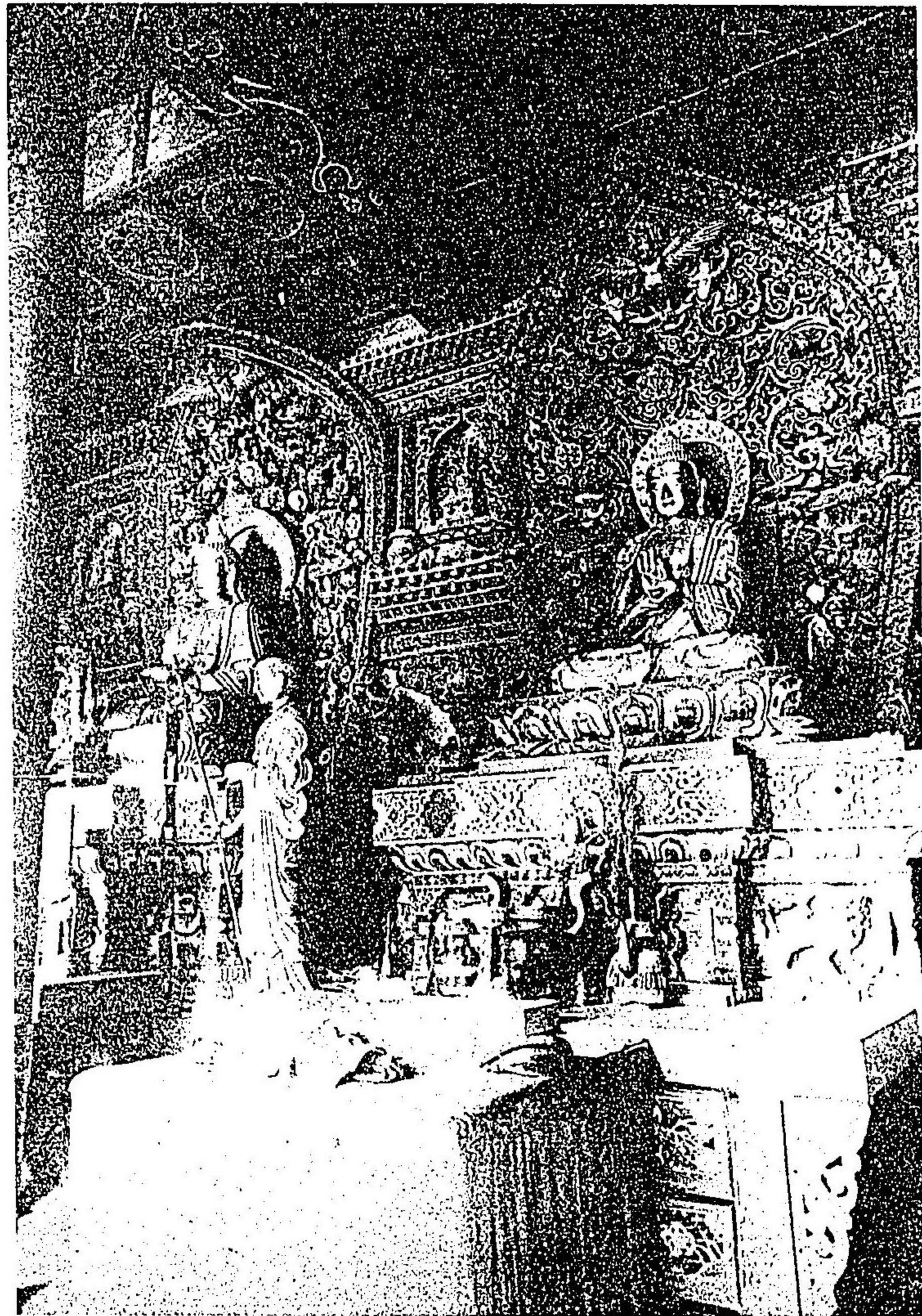


第九



奉天府、黄寺の大殿

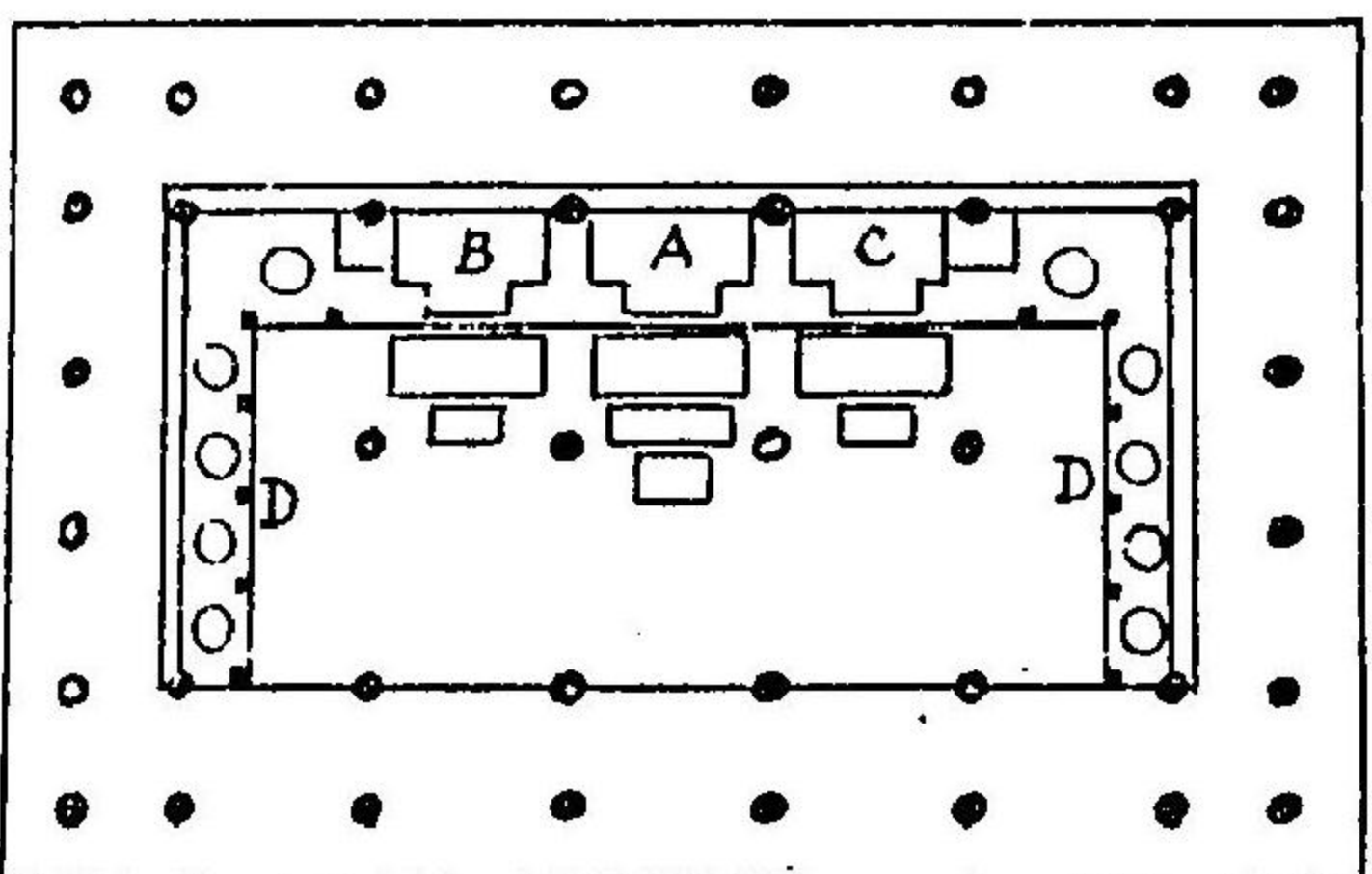
十 第



奉天府、黄寺大殿の内部

一 十 第

第十七回 黄寺大殿平面図

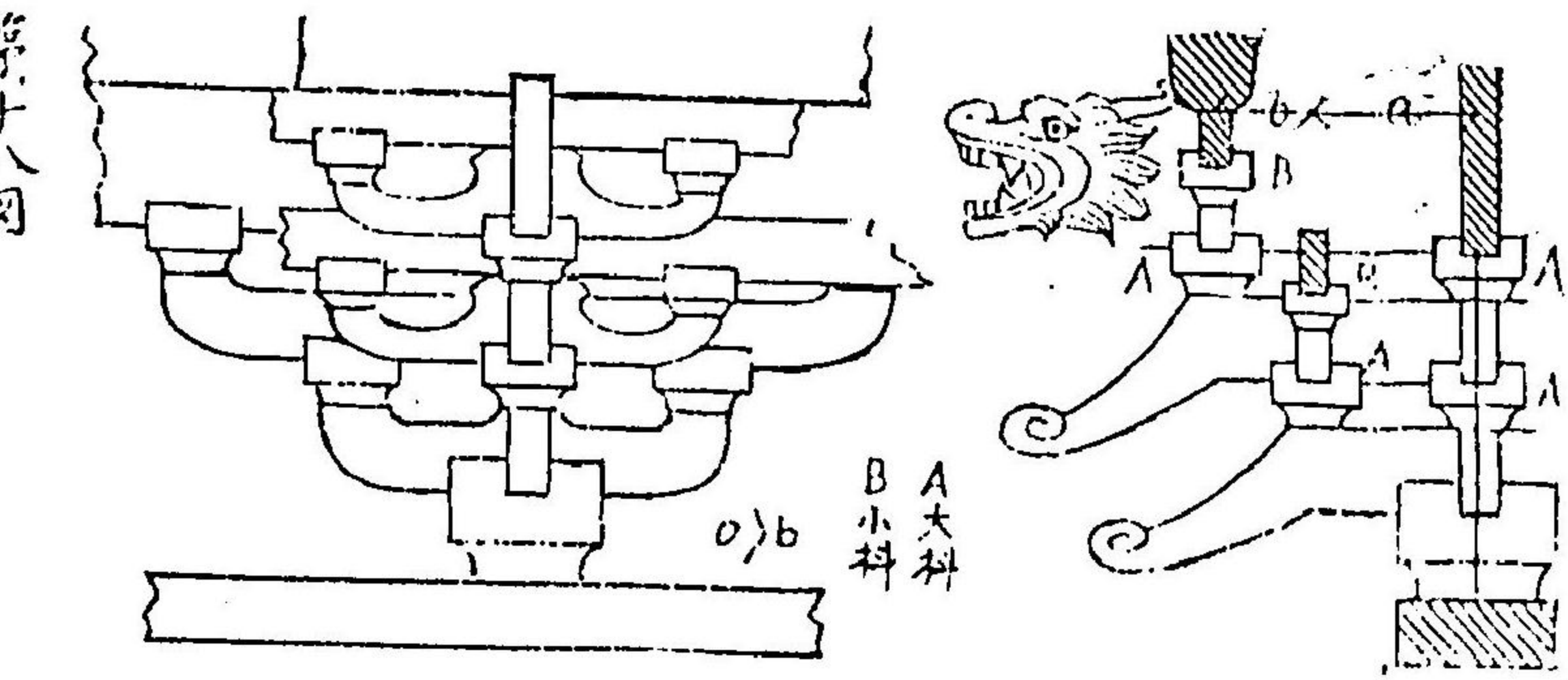


A B C
D D 八大菩薩

〔大雄寶殿あり（寫眞第十）嗎哈喇樓は西佛殿の北にありて重層をなす（寫眞第九）大殿は第十七圖に示すか如く廣さ七楹、内に廣さ五楹深さ二楹の身舎を劃し、中央後壁に接して三尊の像を安置す、中央は釋迦、東は邁達里なりと云ふ（寫眞第十一）左右の壁に沿ふて廊を作り、中に八大菩薩の立像を納る（寫眞第十二）廊の柱及柱頭、その上部の料栱を代表せる繪様持送の制は支那固有の佛寺建築にその例を見ざる所にして獨り喇嘛教伽藍に於てのみ適用せられたるは注意すべき事項に屬す（寫眞第十二）其柱には著しきデミニューション Diminution あり、八角にして蓮葉の礎を備ふ大斗の「斗ぐり」は凸曲線の蓮葉より成り、其輪廓の性質は寧ろ泰西ローマネスク、或はビザンチウム式に似たる點ありて、却て支那固有の大斗に似ず、吾人は斯の如き形式を西藏建築に見るものなり、要するに黄寺の柱制は即ち支那式と云はんよりは寧ろ西藏式と云ふの妥當なるを覺ゆ、大斗の上なる繪様持送も亦た寧ろ西藏及ネパールの形式を備へ其の上部數層の水平線内に施せる繊細なる手法も亦た泰西クラシック建築のエンタブレチュア Entablature に相當すべき性質を有せり、吾人は支那本來の建築に

於て、未だ斯の如き手法を發見せず、即ち知る、黃寺建築に於ける此種の手法は凡て西藏傳來のものにして古く元朝より喇嘛教と共に支那に輸入されたるものなることを。

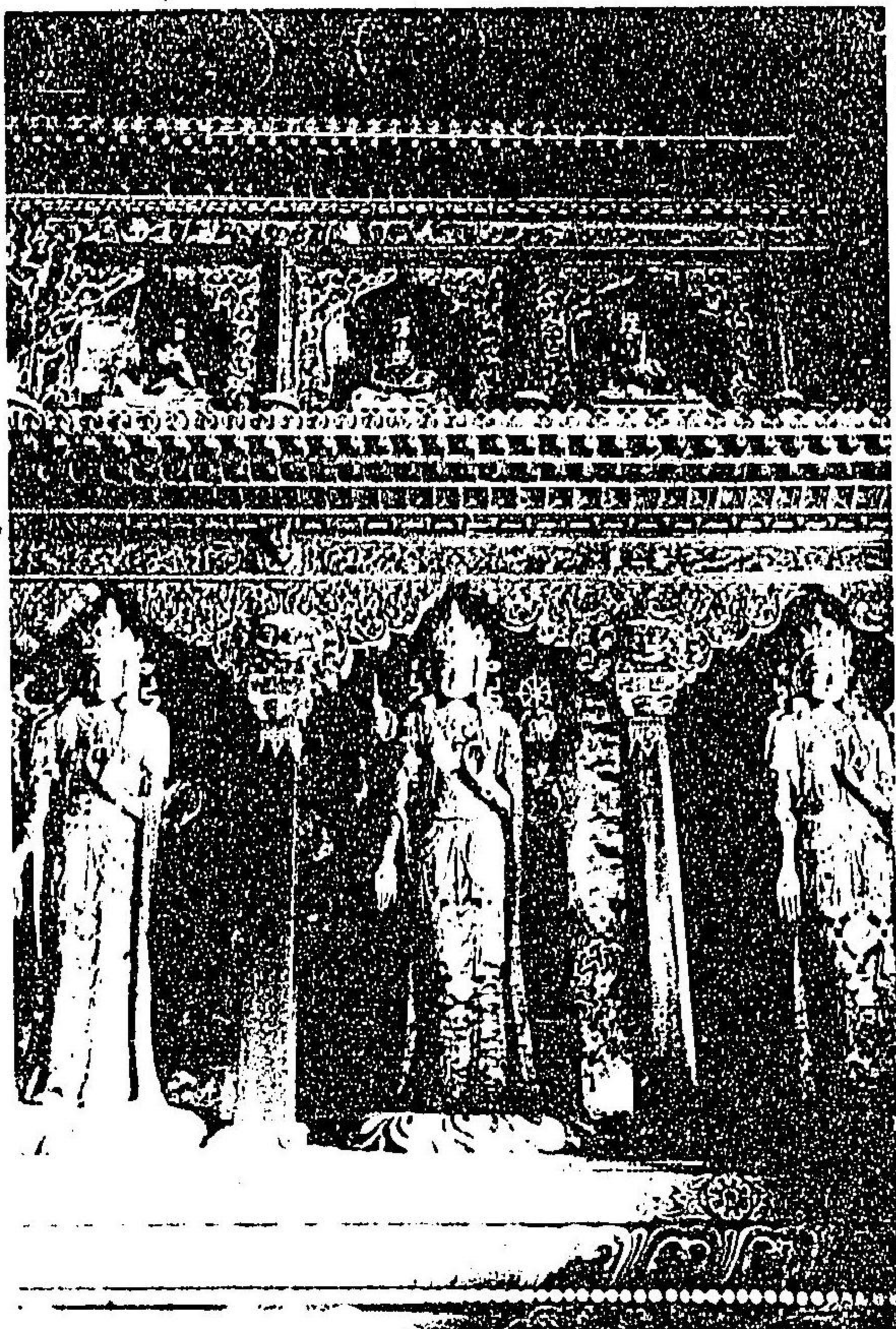
殿内裝飾も亦西藏式の多量を加味せり、三尊の後なる光背の上部には迦樓羅(Garuda)か龍女(Naga)を撰へたる形を彫刻せり(寫眞第十一)、斯の如きは亦ネパール及西藏に於て常に觀る所なり、彼の元の至正四年(西曆一三四四)に成れる直隸省八達嶺下の居庸關門の栱上に刻せるものも亦た之と同式にして要するに喇嘛教に特殊なるものなるか如し、殿の藻井も亦た純然たる西藏式なり、各格間に八葉の蓮より脱化せる花紋様を畫き、その花心及花瓣には西藏文字を入れたるを觀察すべきなり。(寫眞第十三)



第十八圖
黃寺大殿の栱

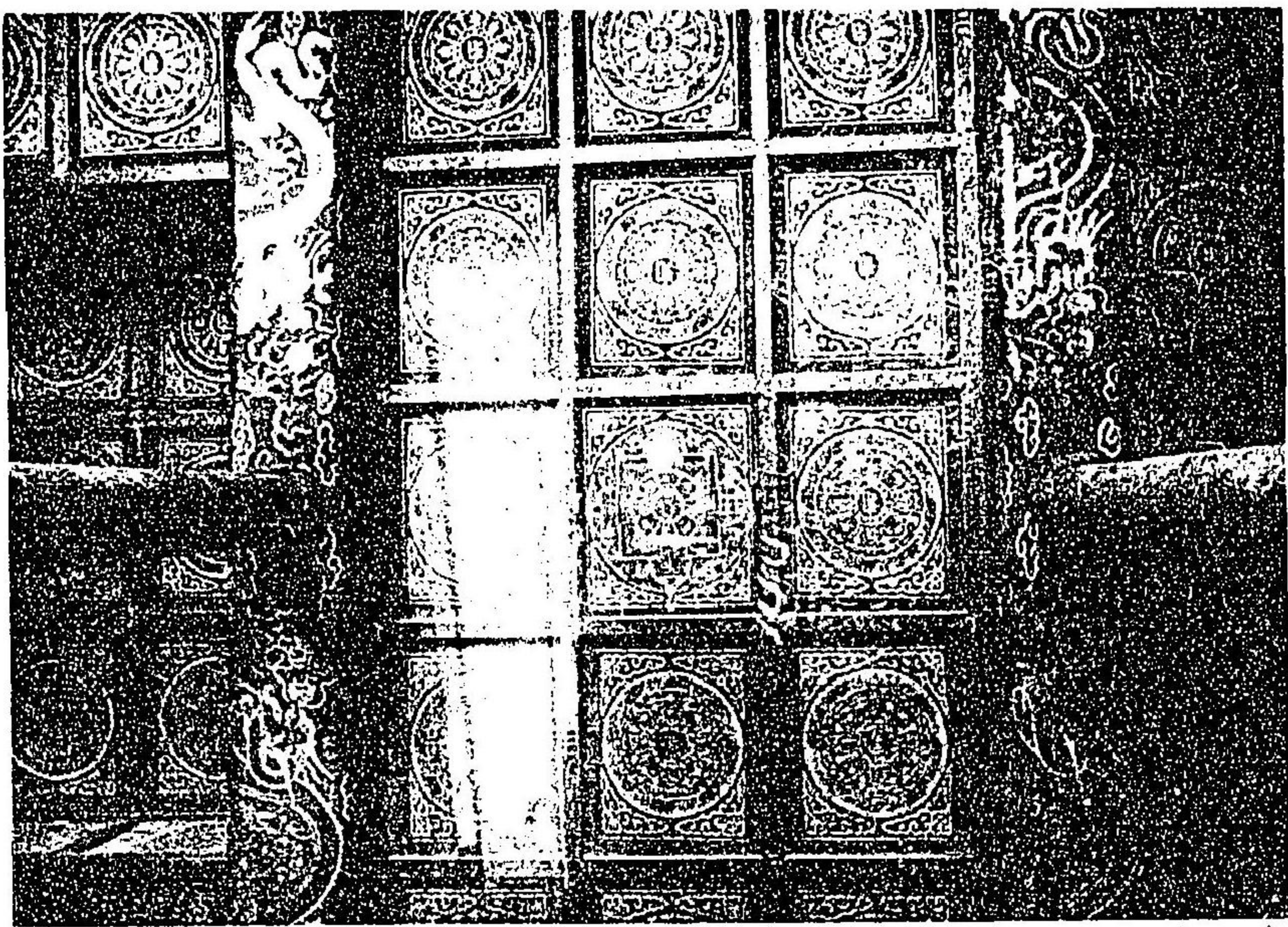
大殿軒の料栱は第十八圖の如く、普通の漢式にして西藏式に非ず、但し其意匠にはやや觀る可きものあり、其二手先の方法を試むるや、初手先の突出は次手先の突出よりも著しく大にして料栱も大小二種を用る善く變化あらしめたり。

(ろ) 護國法輪寺(北塔)



奉天府、黃寺大殿の内部

第二十第



奉天府、黃寺大殿内部の藻井

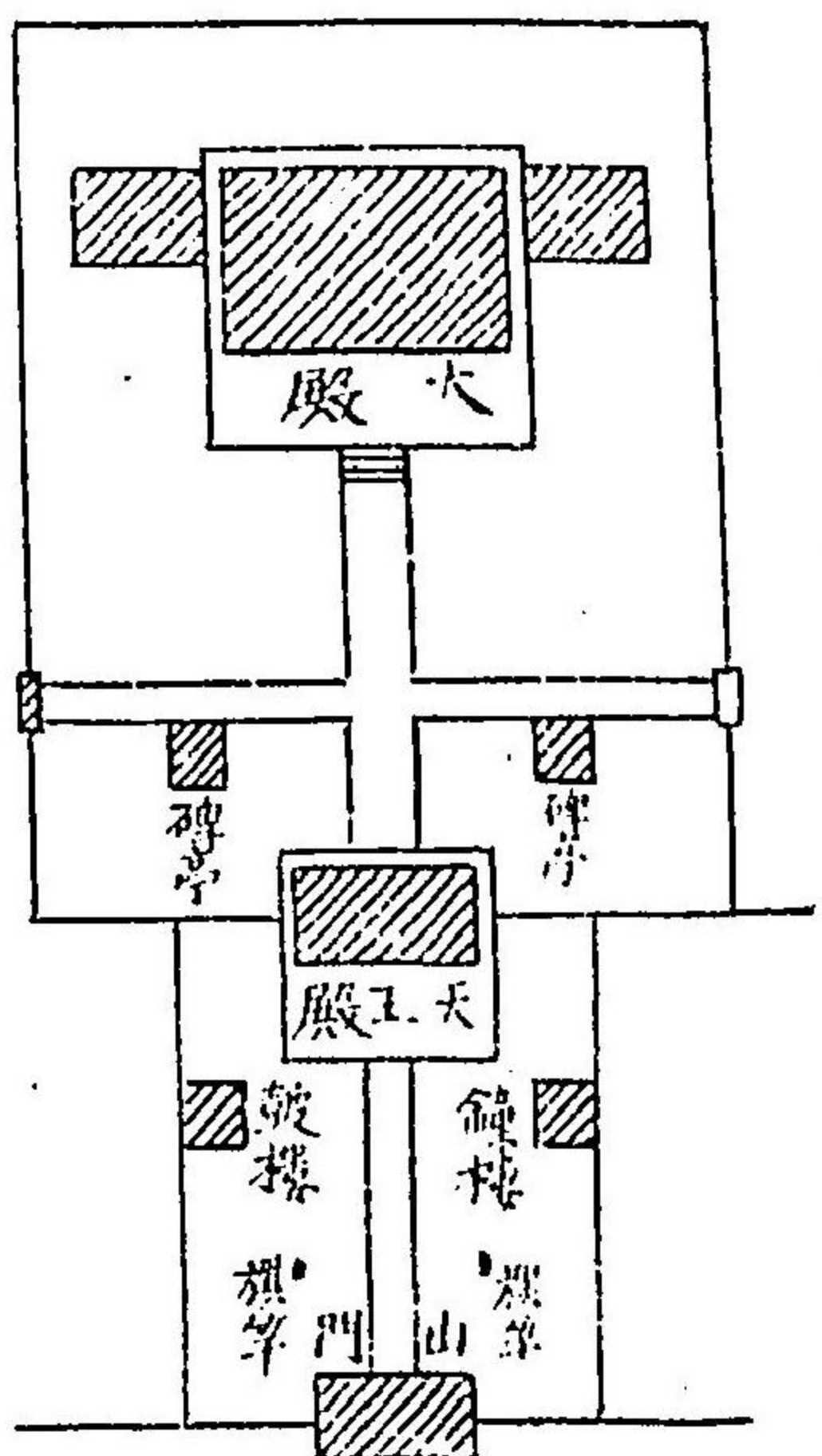
三十第

護國法輪寺は奉天の北郊に在り、清の太宗の崇徳八年（西曆一六四三）癸未仲春起工し順治二年（西曆一六四五）乙酉仲夏に竣成せり、元來奉天城四方の郊外に各々同規模の喇嘛寺を創建し、各一基の塔を造立せしものにして、四寺各其造營の目的を異にせり、碑銘に曰く、

盛京四面各建莊嚴寶寺每寺中大佛一尊左右佛二尊菩薩八尊天王四位浮圖一座東爲慧燈朗照名曰永光寺南爲普安衆庶名曰廣慈寺西爲慶祝聖壽名曰延壽寺北爲流通正法名曰法輪寺各立穹碑永乘來禱云

碑は平面圖所示の碑亭の内に在り、滿蒙西漢四體の文を以て之を刻せり、碑文によりてこの寺は佛法弘通の爲に建立せることを知るへし盛京典制備考に曰く、

第十九回奉天護國法輪寺（北塔）



滿洲の佛寺建築

北塔法輪寺在地載門外三里乾隆八年御書全鏡周圍匾額恭懸正殿云

伽藍の規模は第十九圖に示すか如く、大體黃寺と酷肖せる點あり、本殿の内部には中央に天地佛と稱する兩性相擁する像を安置し、東に太陽西に太陰を代表する像を配せり、左右兩側には八大菩薩を列ぬること例の如し。

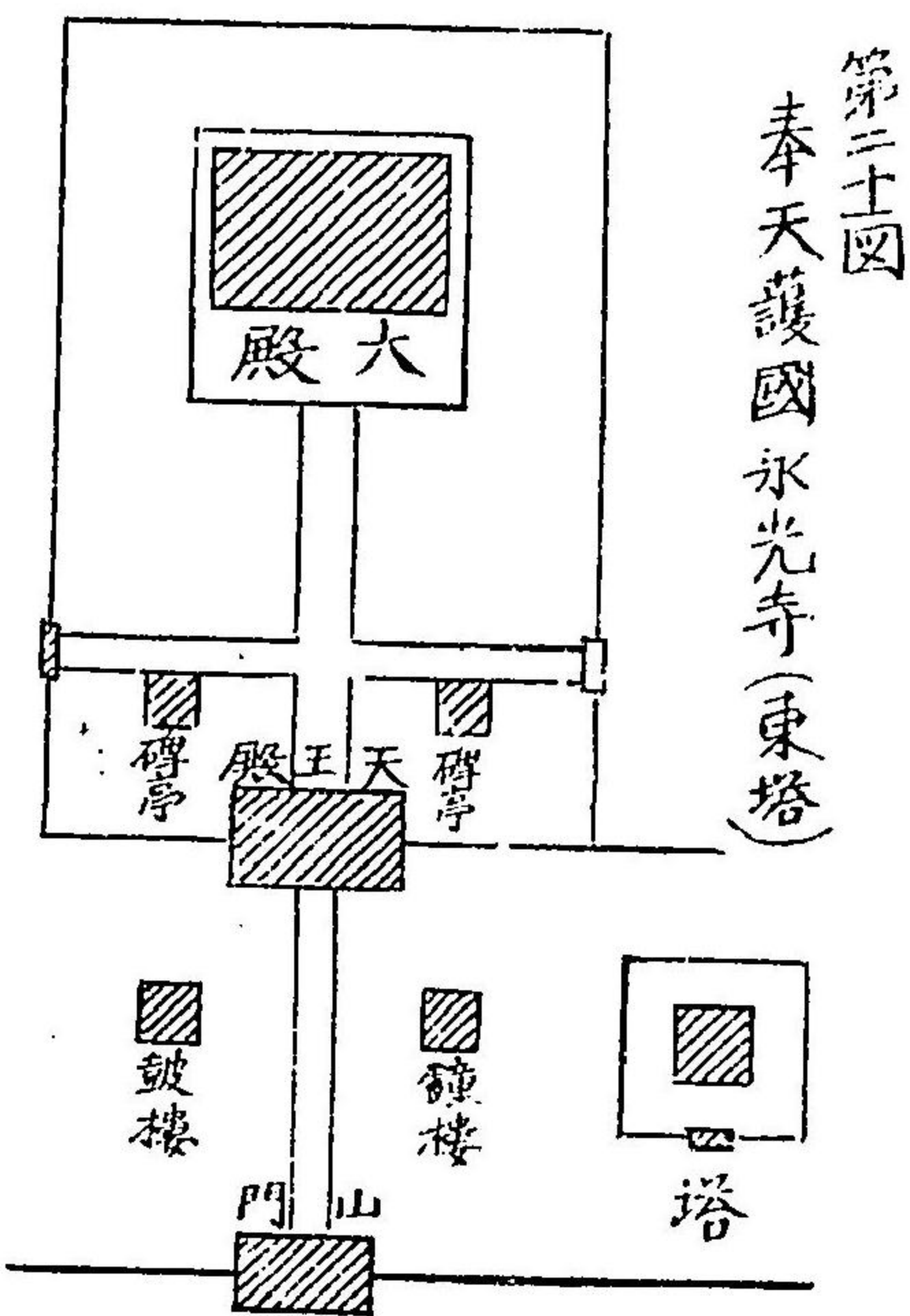
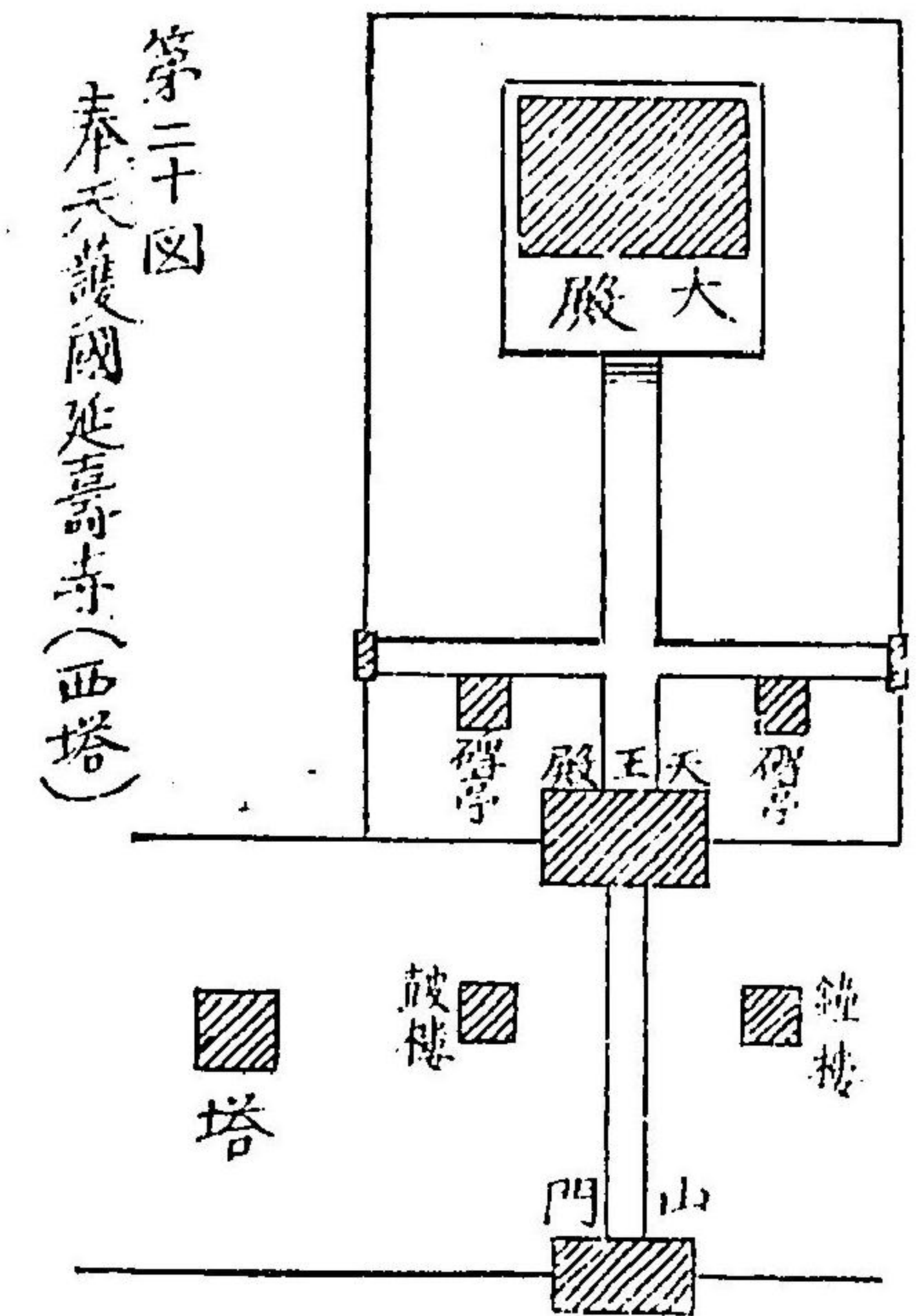
塔は伽藍の東北に於て別に一區を劃し、その中に之を建つ、其制全然西藏式にして他の東西南の三塔と全然形狀を同じふせり、寫眞第十五は即ち其外觀にして、第二十三圖はその平面圖なり。

(は) 護國延壽寺(西塔)

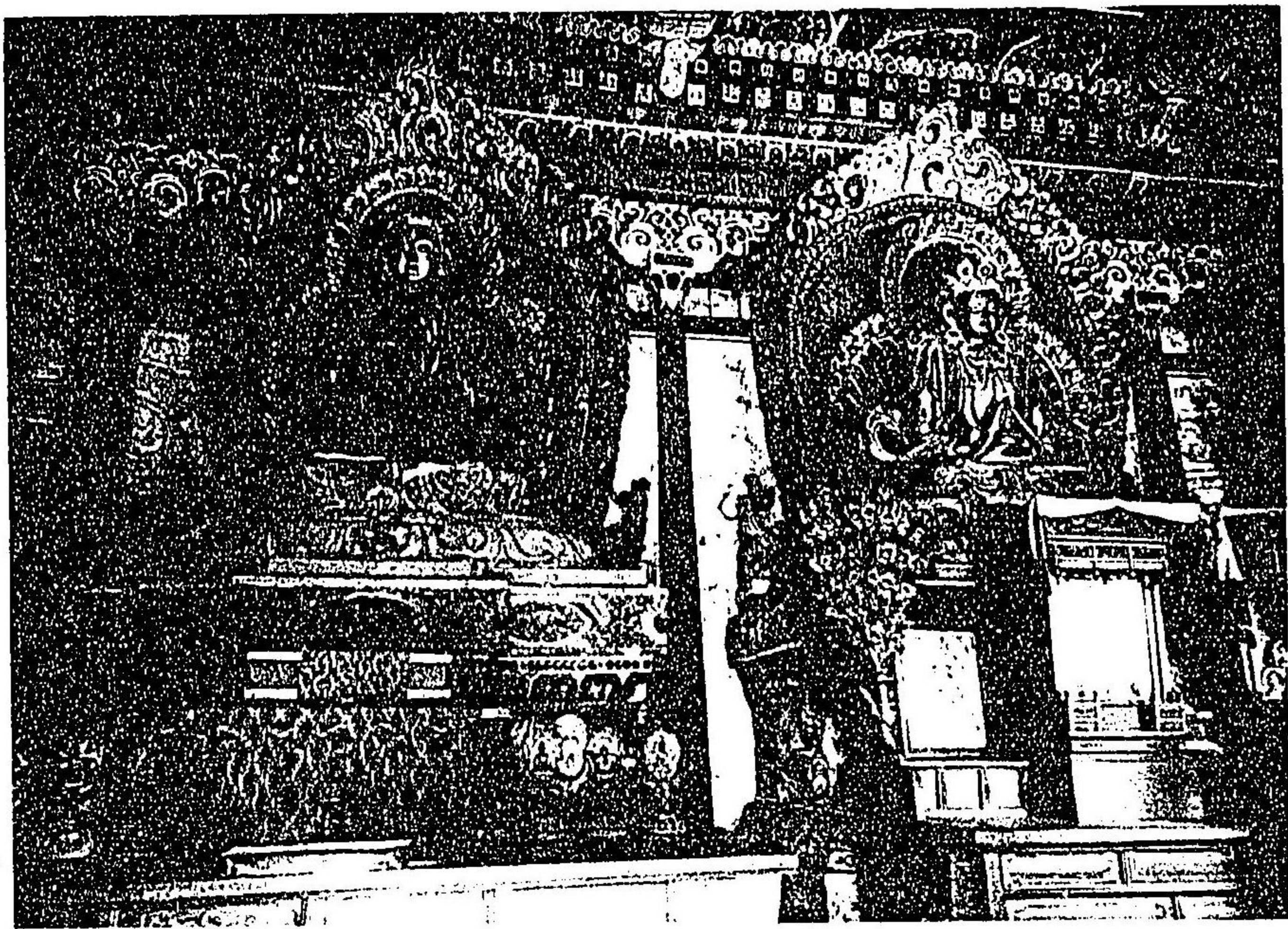
護國延壽寺は奉天の西郊にあり、盛京典制備考に曰く、

西塔延壽在懷遠門外五里乾隆八年御書金粟祥光匾額恭懸正殿

創立は北塔に均しく、伽藍の規模も亦殆んど全く相均し、只塔の位置互に相異なるの

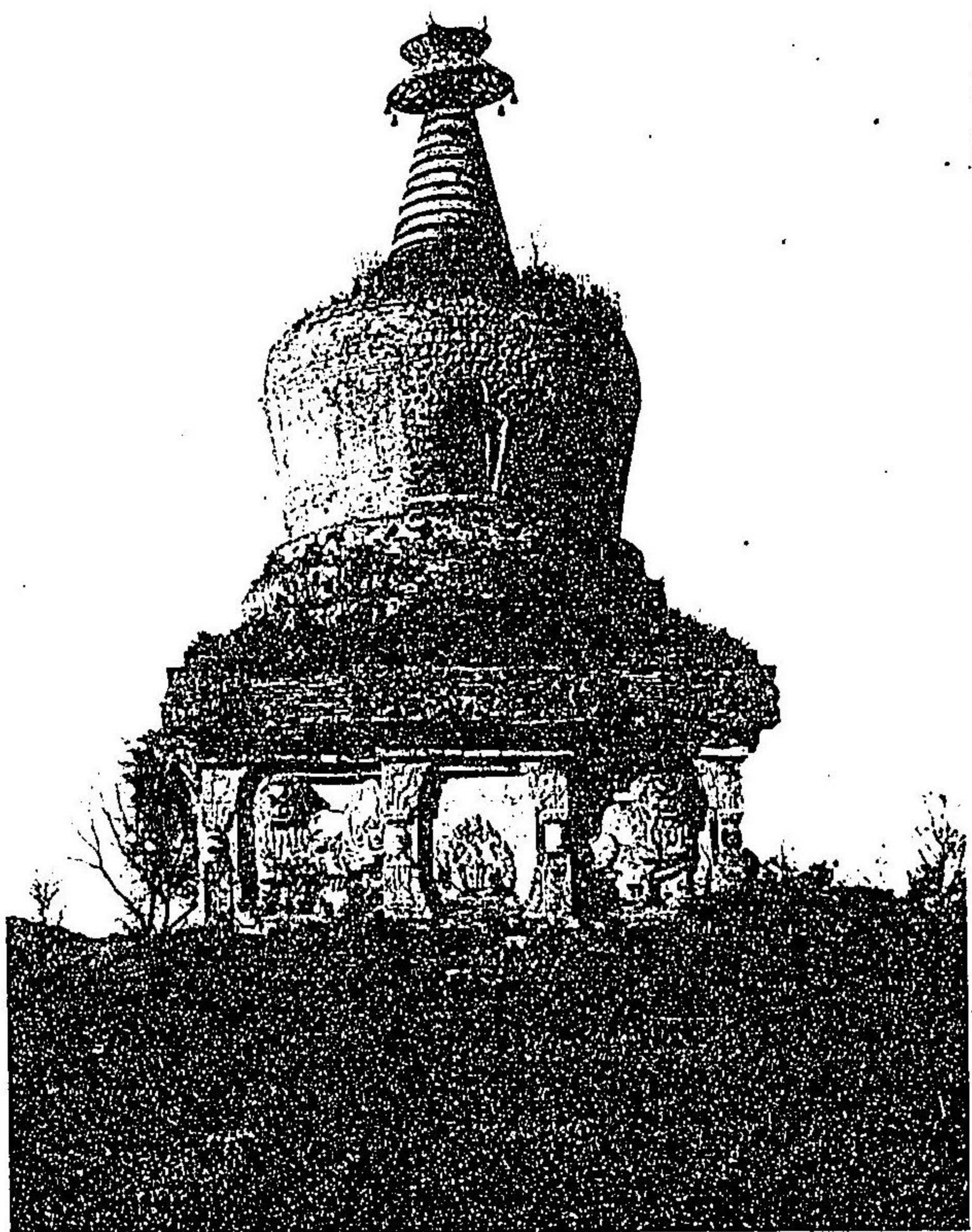


み(第二十圖) 元來天子の壽を祈るか爲に建つるものなるを以て、その本殿の中尊は長



奉天府、護國延壽寺(西塔)大殿内部

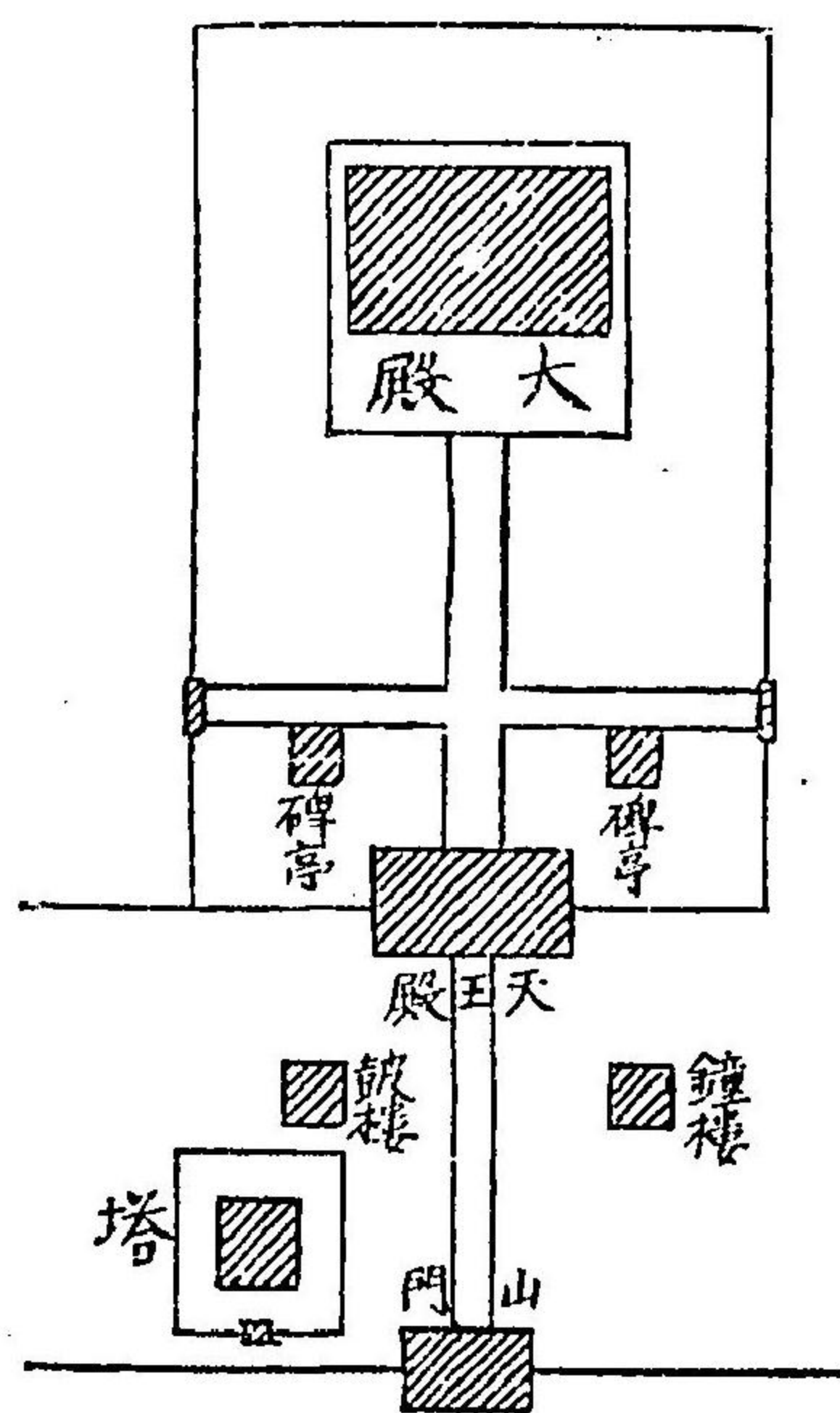
第四十第



奉天府、南塔(護國廣慈寺の塔)

第五十第

壽佛と稱せり、東は藥師如來、西は釋迦如來なるべきか、左右の八大菩薩は例の如し、この殿内の佛像莊嚴總て崇徳創立のまゝにして存するものにして、極めて重要な遺物なり、其柱、柱上の持送り、其上部の手法、殆んど全く黃寺に於けるものと相均しきを觀察すべきなり。(寫眞第十四)



標品たるかを觀察すべきなり。

(に) 護國永光寺(東塔)

護國永光寺は奉天の東郊に在り、盛京典制備考に曰く、

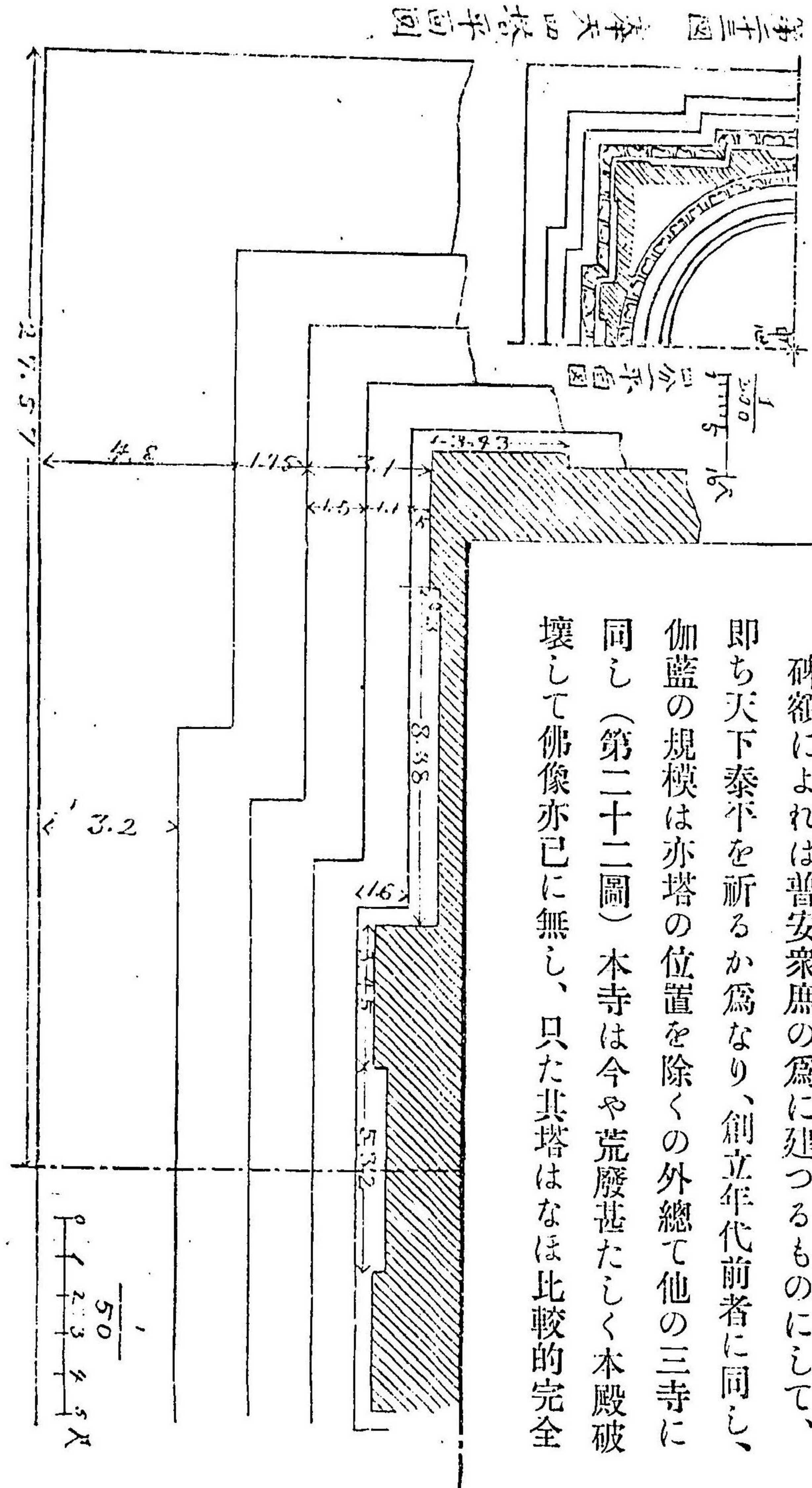
東塔永光寺在撫近門外五里乾隆八年御書慈育群靈匾額恭懸正殿

即ち衆生濟度の爲に建立せるものにして、創立年代は前者に均し、伽藍の規模は塔の位置の東に偏在するの外は凡て前者に同じ(第二十一圖)本殿内部は三尊の相形特殊なるの外みな前者に同じ、寫眞第十六は塔の下部を示せるものなり。

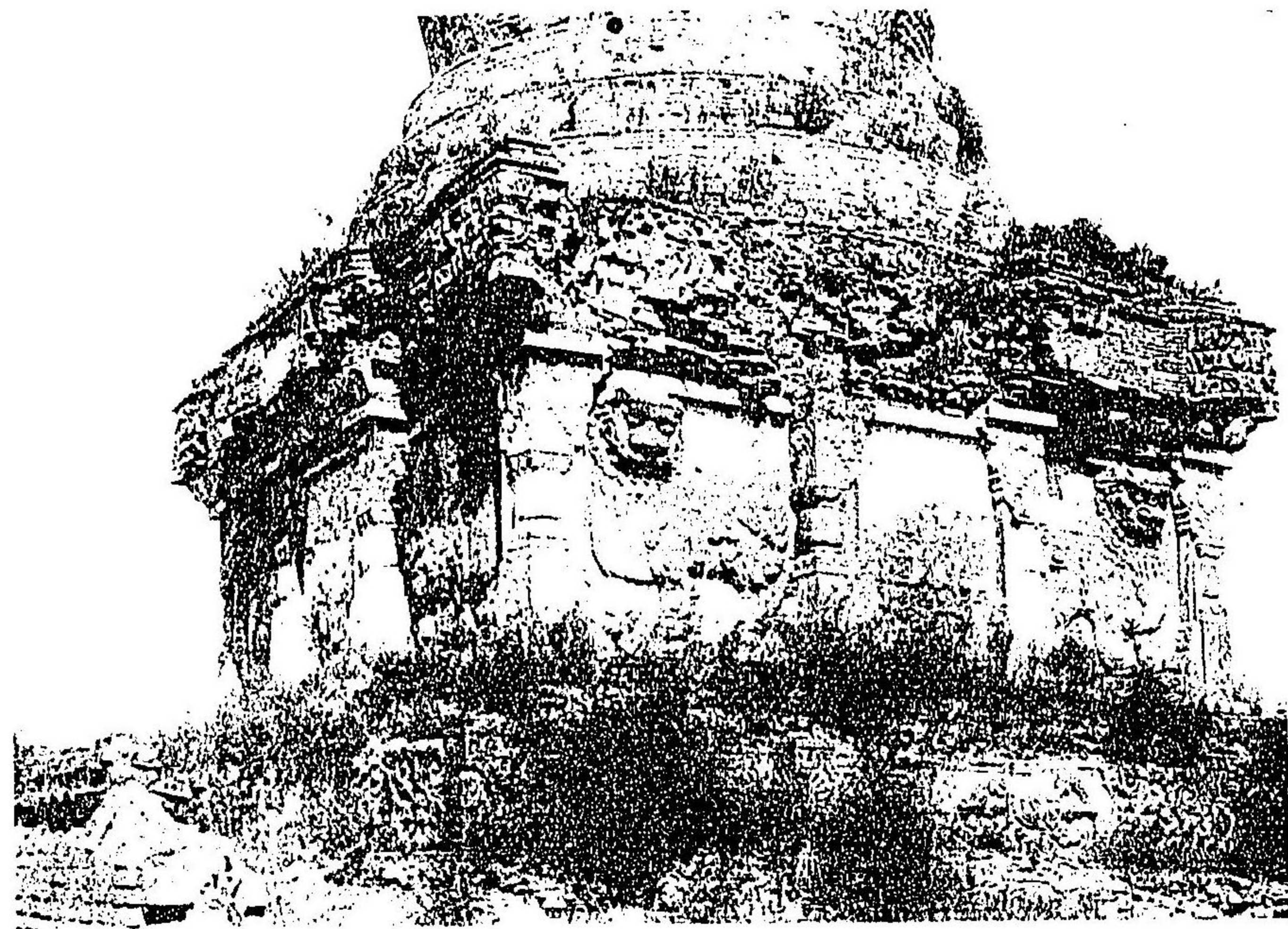
(ほ) 護國廣慈寺(南塔)

護國廣慈寺は奉天の南郊にあり、盛京典制備考に曰く、南塔廣慈寺在德盛門外五里乾隆八年御書心空彼岸匾額恭懸正殿

碑額によれば普安衆庶の爲に建つるものにして、即ち天下泰平を祈るか爲なり、創立年代前者に同じ、伽藍の規模は亦塔の位置を除くの外總て他の三寺に同じ(第二十二圖)本寺は今や荒廢甚たしく本殿破壊して佛像亦已に無し、只た其塔はなほ比較的完全



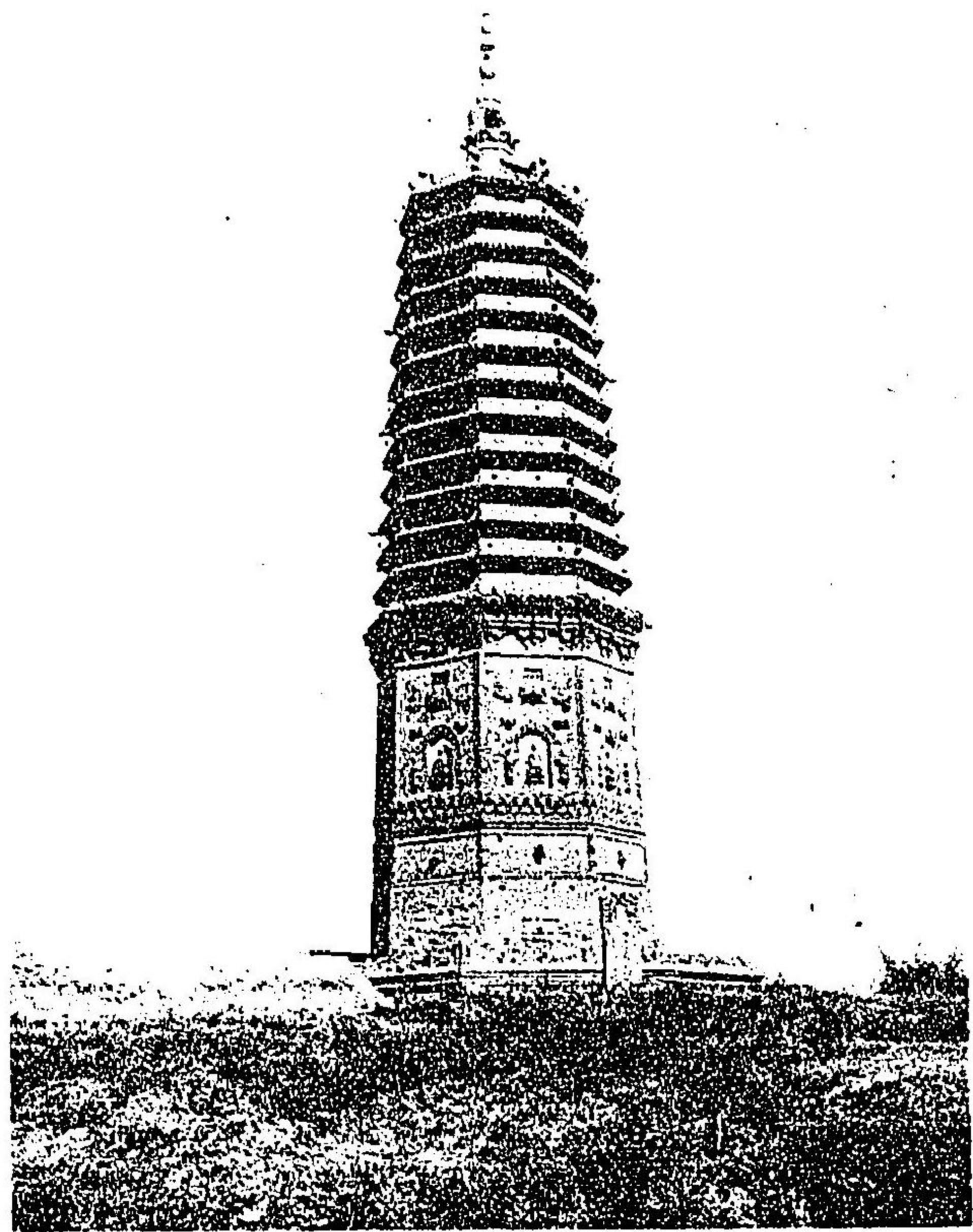
護國廣慈寺南塔平面圖



奉天府、東塔(護國永光寺の塔)

六十第

奉天府附近、塔灣の舍利塔



七十第

なる状態に於て現存せり、寫眞第十五は即ち其南面を示す。

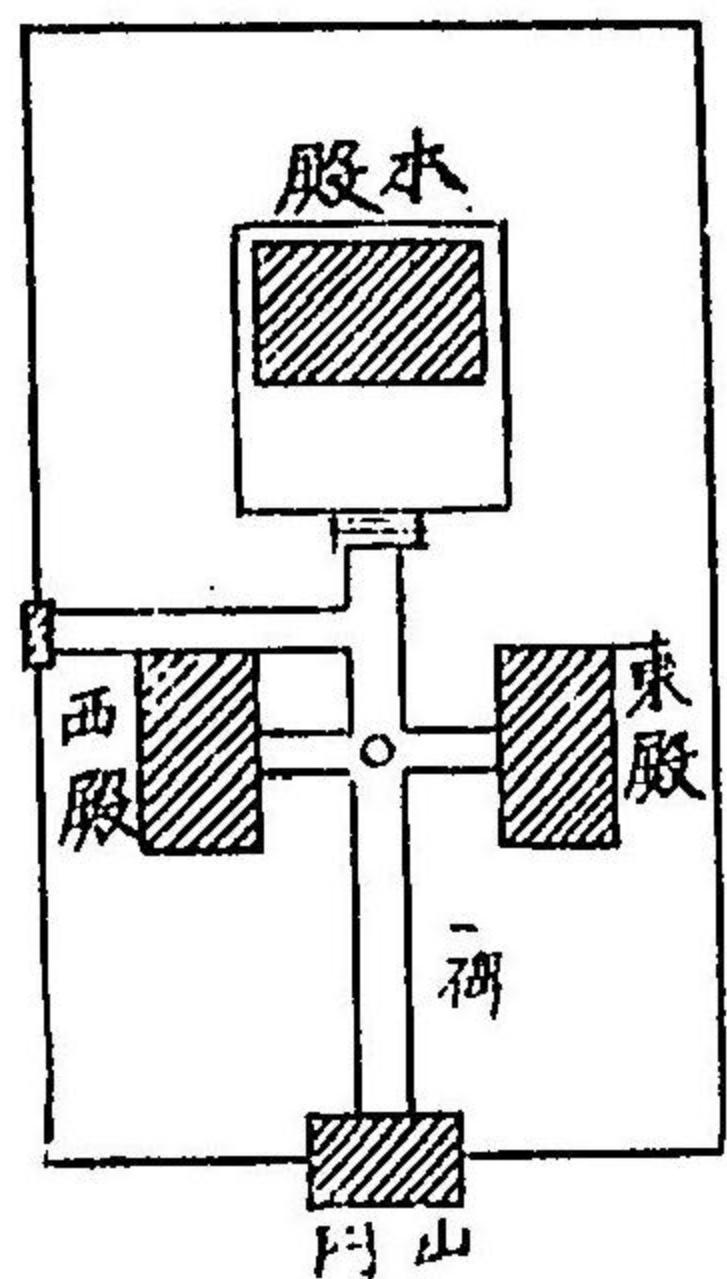
奉天四方の四塔は其形式みな全く同一なり盛京通志に曰く、

四寺俱勅建用喇嘛相地街每寺建白塔一座云能一統相傳爲異云

今その特性を擧ぐれば、全體三の部分より成る、基壇、塔身、相輪これ也。

基壇は上下框、東及東間の三箇の羽目より成る、中央の羽目には火焰一基を入れ、左右の羽目には獅子を入れ、東の中央に球體ありて上下一様に雲形より成る、上下框共に亦美なる彫刻あり、下の框下に逆蓮の座あり、其下に最底部の壇あり、上框の上に更に

第二十四圖 奉天長寧寺平面圖



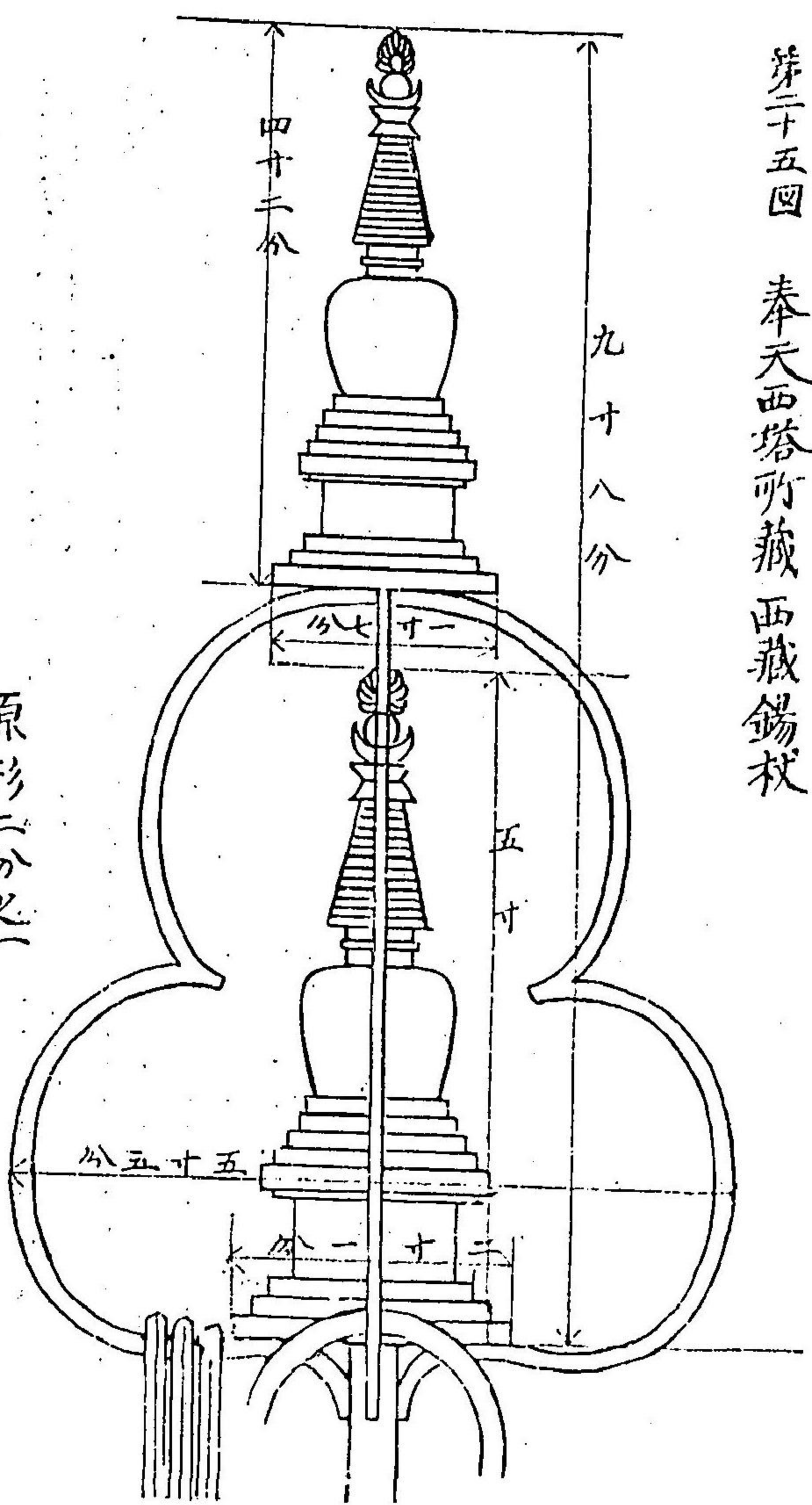
一の帯を繞らせり、塔身は西藏型の肩部異様に發育せるものにして三層の圓壇の上に立ち、圓壇の下に更に逆蓮座あり、塔身の南面にトレフォイル(三ツ花)拱の龕を穿ち内に佛像を納れ、龕の周圍に流麗なる雲珠を彫す、相輪は露盤、十三輪、重蓋、日月、及寶珠より成る、露盤の細部は不幸にして明瞭ならず(第二十五圖によりて推知すへし)輪は

笱の如く上部に縮少し、重蓋の下蓋は下に向て開き、その末端に風鐸を懸く、上蓋は之に對して上に向て開き、共に青銅を以て作れり、日月も亦銅製にして弦月の上に太陽あり、絶頂なる寶頂の周圍には火煙を附せるものなりしか如し。

(八) 長寧寺

盛京典制備考に曰く、

長寧寺在外攘門外西北五里舊稱御花園順治十三年(西曆一六五六)勅賜爲寺云云
その平面は第二十四圖に示すか如く極めて簡單なる小伽藍なれども、由緒顯著なる喇嘛寺なり、境内に康熙二十六年(西曆一六八七)の勅碑あり、碑文によれば本寺の本尊は元來太宗の念持佛なり、康熙帝即ち爲にこの寺を建つ云ふ、現今の堂宇は最近の修理にかり建築上別に特筆すべきものなし、但その本殿は五



原形二分之一

は元來太宗の念持佛なり、康熙帝即ち爲にこの寺を建つ云ふ、現今の堂宇は最近の修理にかり建築上別に特筆すべきものなし、但その本殿は五

楹にして内部の厨子は、彼の黃寺等に賞用せられたるクラシック趣味の蛇腹を有し、本尊は觀音の小像なり、別に西藏文の經文及嘉慶帝の用ゐたる弓矢あり。

東殿は三楹にして夜摩天を本尊とし、西殿亦三楹にして天地佛を本尊とせり。

(九) 舍利寺

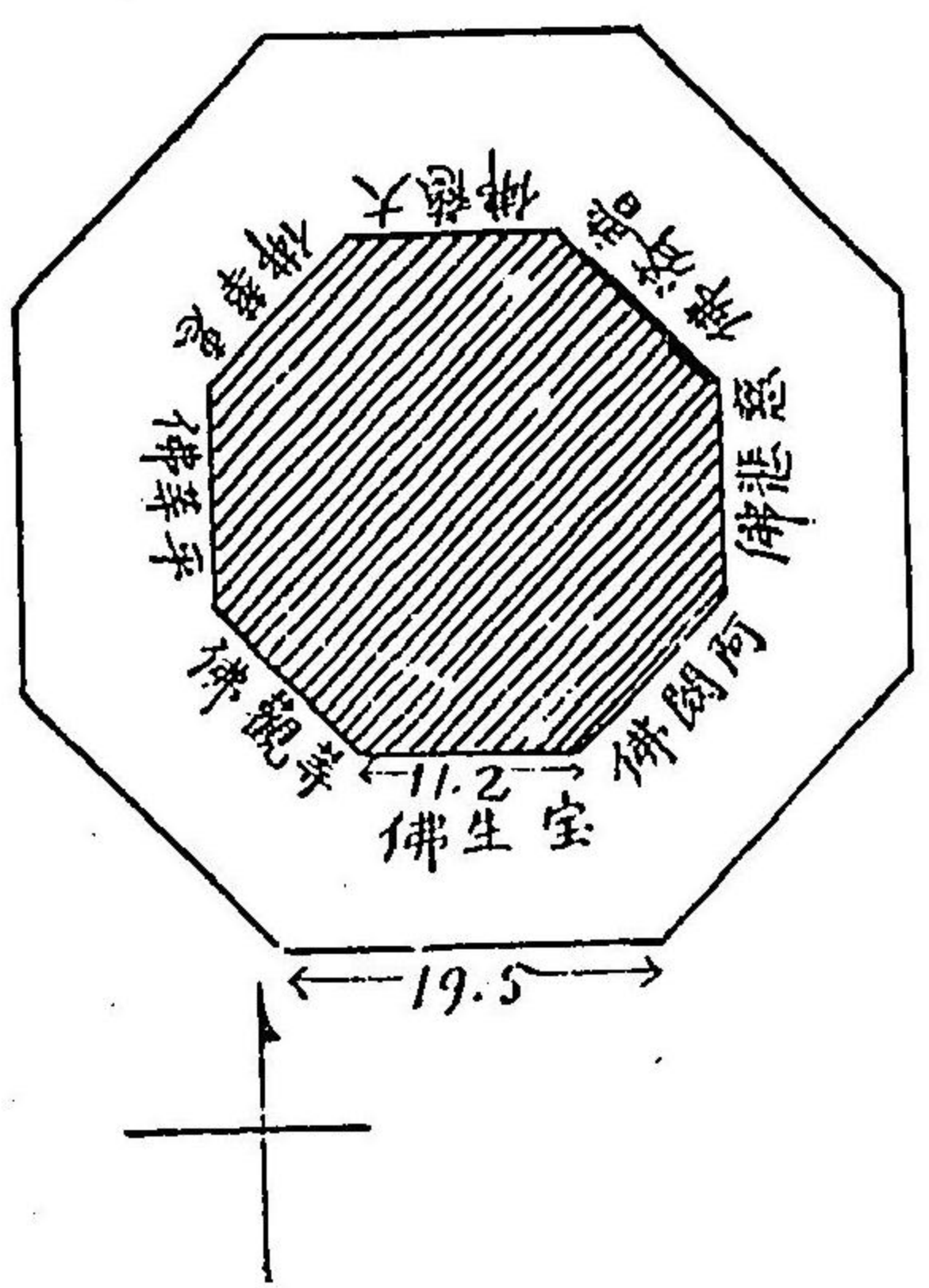
盛京典制備考に曰く、

舍利寺在城西十二里塔灣一名回龍寺崇德六年勅工部重修寺前有舍利塔

今伽藍悉く荒廢し、僅かにこの舍利塔を残せり、今俗に後塔と云ふ(寫眞第十七)八角十三重にして(第二十八圖)初層各面に佛像を置くこと遼陽の塔の如し、北面壁上に銘あり、曰く、大清崇德五年歲次庚辰(西曆一六四〇)工部奉聖旨重修、

と即ち盛京典制備考所載と一年の差あり、蓋し崇德五年起工して同六年竣功せるものなり其創立に關しては塔の附近の重修無垢淨光舍利佛塔碑記に左の文あり。

第三十八圖 奉天附近後塔平面圖

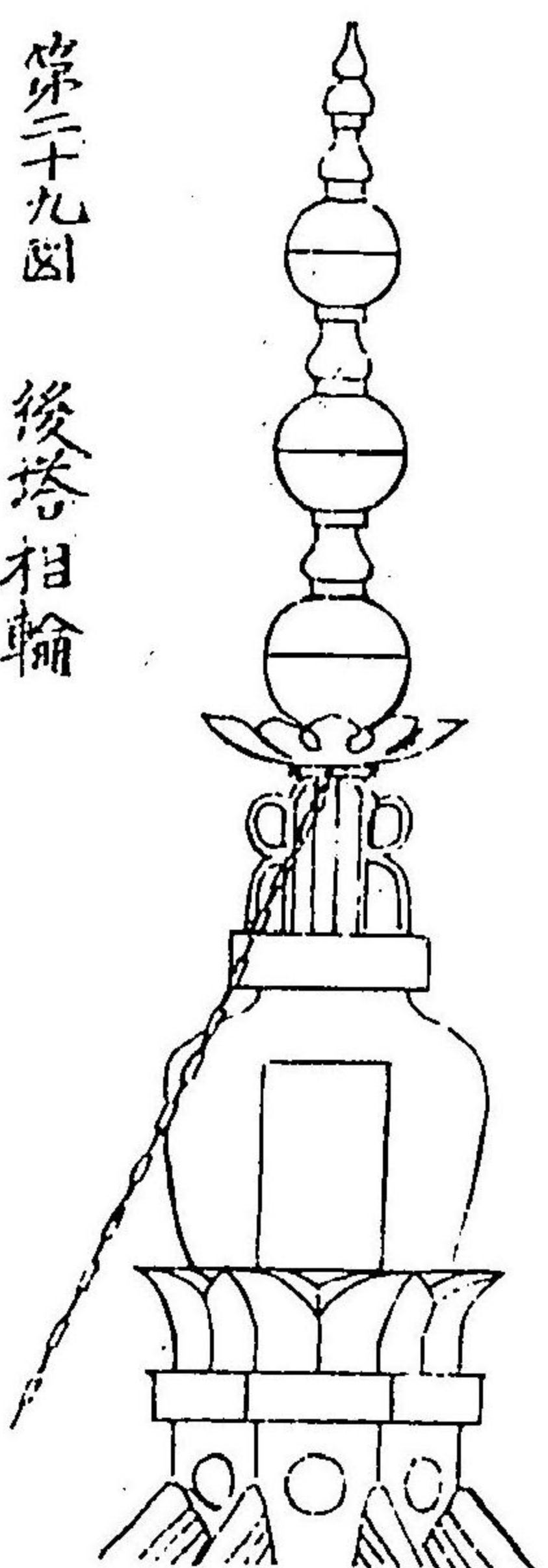


一工部奉

命重修無垢淨光舍利佛塔是塔原係大遼興宗時有本邑李弘遂等百餘人見彼時君臣合德風兩順人民安欲建塔以紀一時之盛乃糾僧人雲秀法具同造此塔於崇熙十三年（西曆一〇四四）四月告成迄今六百餘年我大清寬溫仁聖皇帝見此頽壞詳察建塔來歷於崇德六年命該部重修建佛殿三間令僧玄聲等五名看守

督工 甲喇將軍臧國祚

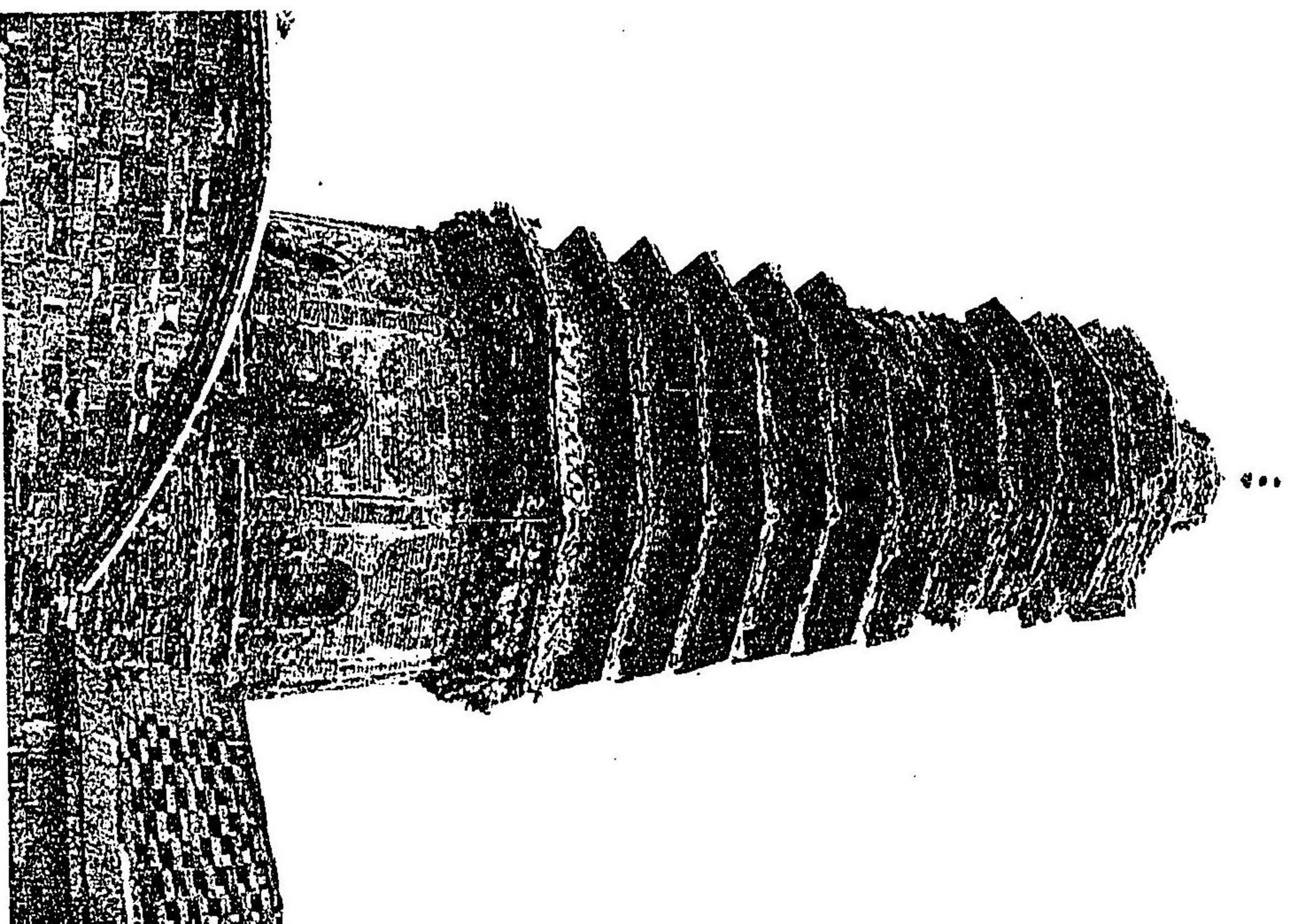
按するに重熙十三年は崇德六年を距ること五百九十七年なり、（崇熙は重熙の別名なり）塔は高さ五尺七寸の基壇の上に立ち壇上高三尺四寸の欄あり、塔身は頗る秀高にして中央に二重蓮瓣の帯を繞らし、帯の下には八面各獸頭の彫刻を嵌入せり、帶上には佛像、脇士、天蓋、天人、常例の如し、料栱は二手先、二た軒にして、垂木及隅木は木製なり、軒は各面五箇の風鐸を懸け、二層以上は各面各三箇の鏡を嵌入し、軒の突出は料栱によらすして簡單なる磚の積出しに由れり。（寫眞第十八）



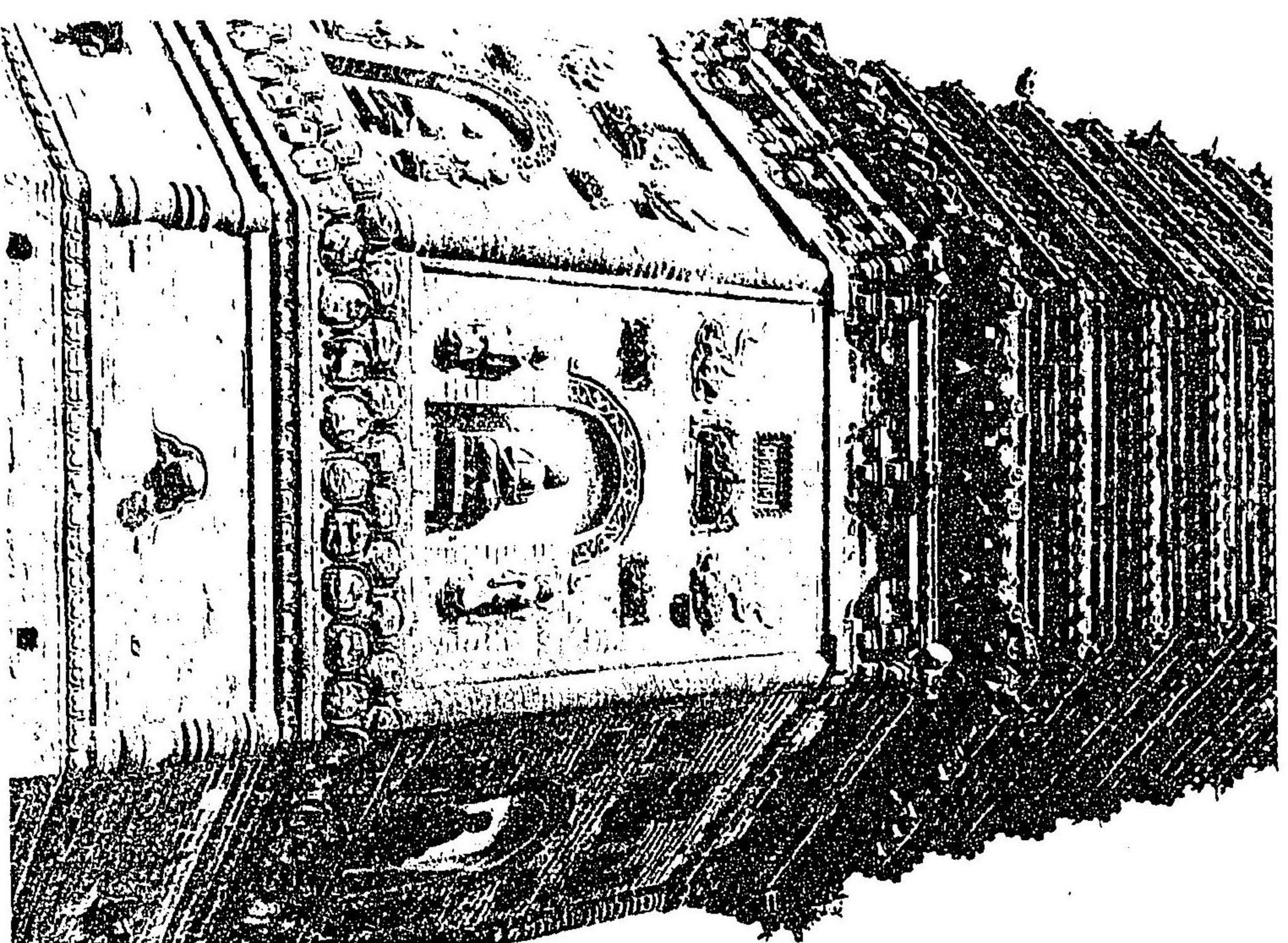
第三十九圖 後塔相輪

各層の大きさか上部に縮減するの程度は遼陽の塔よりもやゝ急激なれども開原の塔の如く甚たしからず。（寫眞第十七）

相輪は意匠頗る卓抜なり。（第二



奉天府、白塔寺の塔



奉天府附近、塔灣の舍利塔

十九圖) 下部に八角の請花あり、その上に八葉あり、次に三重の寶珠あり、絶頂に更に小なる寶珠二箇を冠せり、其總長約十五尺あり、余はこの相輪の形式と、塔全體の形狀より推考してこの塔か幾分創立當時の形式と手法とを存するものなりと思惟す、即ち崇徳五年の重修の際、全然古式を抹殺することを爲さざりしものと思惟するなり。

(ち) 萬壽寺

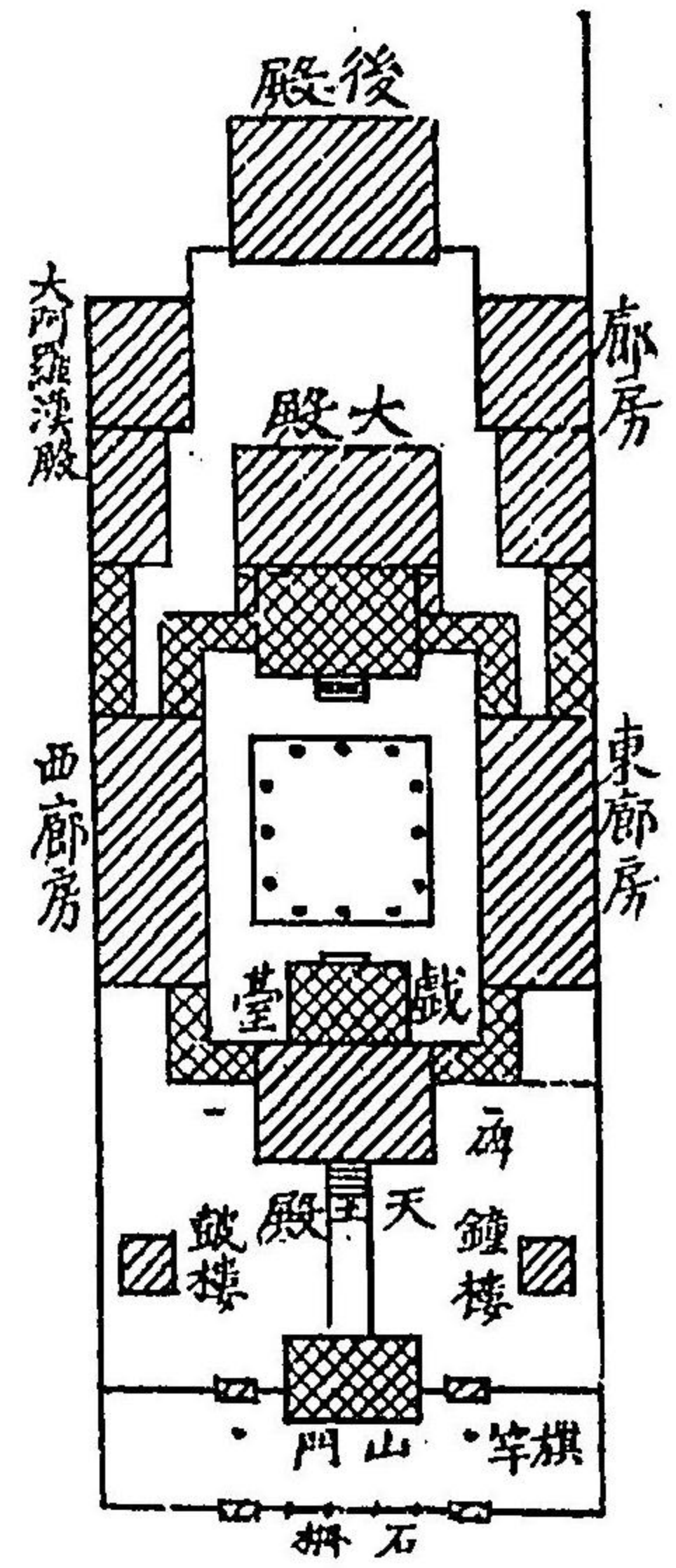
盛京通志に曰く、

萬壽寺外攘門外即慈慧寺俗呼談家菴康熙五十二年改建云云(西曆一七一三)

然るに盛京典制備考には

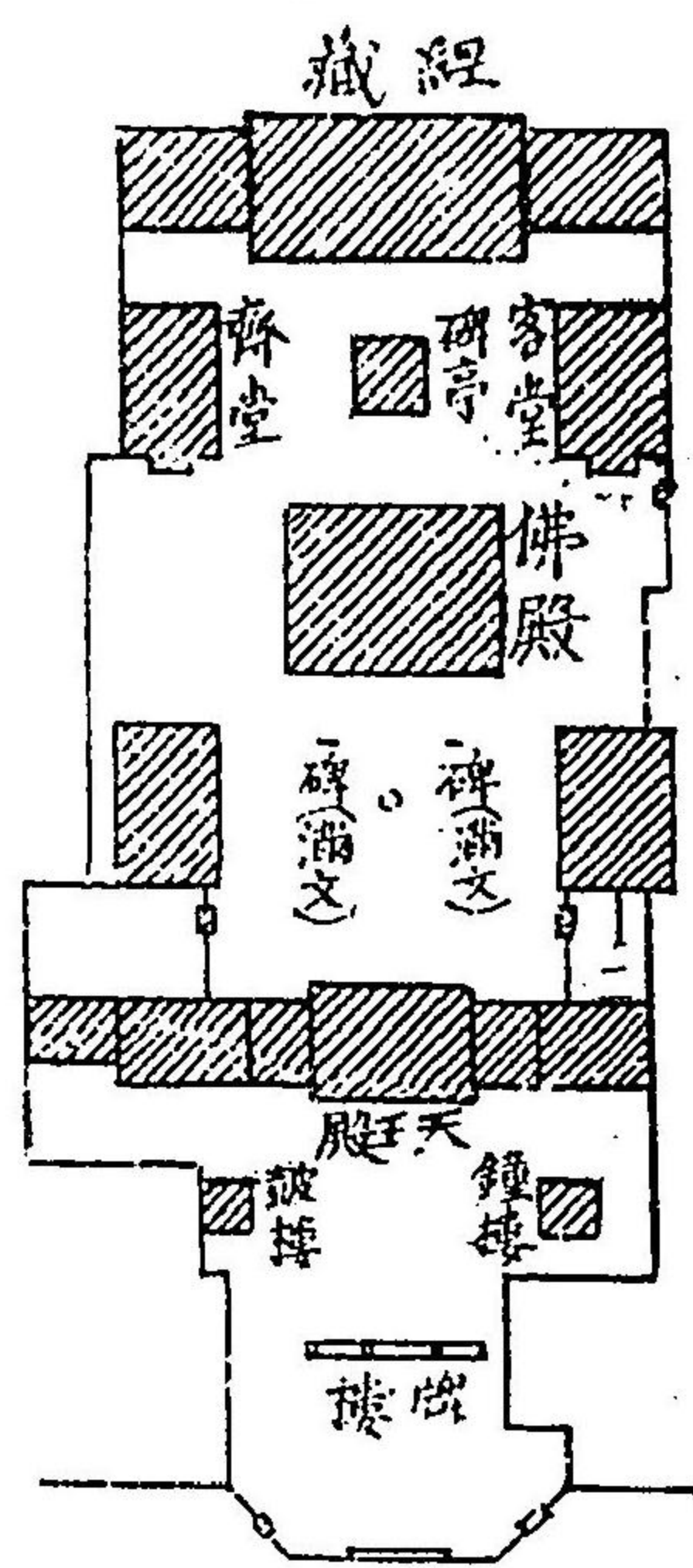
萬壽寺在外攘門外路北即慈慧寺俗呼談家菴康熙五十年勅建(西曆一七一二)

第廿六圖 奉天長安寺 平面圖



滿洲の佛寺建築

第廿七圖 奉天萬壽寺 平面圖



その孰れか是なるを知らず、その平面は第二十七圖の如く亦た奉天第一流の巨刹なり、佛殿の前に一對の滿文の碑あり、佛殿の後なる碑亭は四隅各四柱皆傾斜ありて四方開放し、碑に康熙六年（西曆一六六七）の銘あり、本寺は今道觀と混淆せるものか、殿内に於て道士の跪諷するを見るへし。

(り) 長安寺

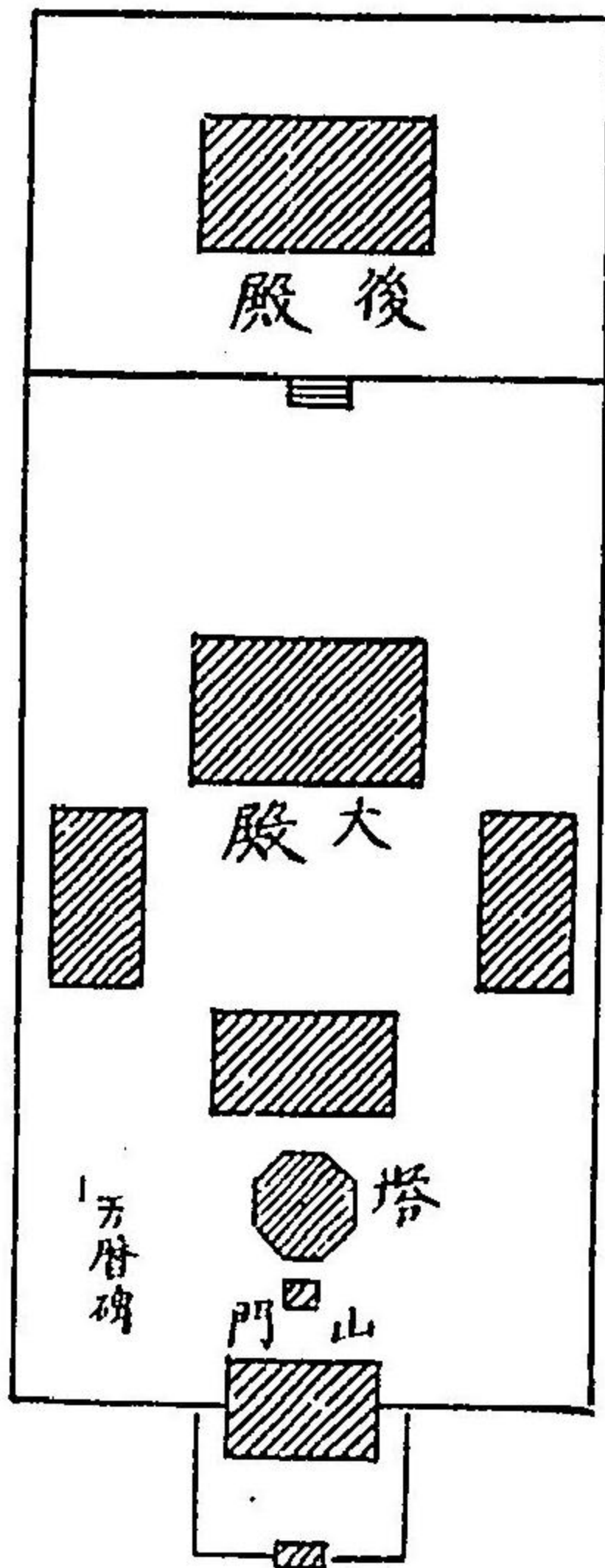
長安寺は奉天城内東北隅の古刹なり全遼志古蹟部に曰く、

長安寺 瀋陽城東北隅

即ち明代已に古蹟に屬せるを知るへし、その規模は第二十六圖の如く、天王殿内に戲臺を設け、廻廊を以て中庭を圍みたる手法は頗る神祠に類し、同時に亦我邦奈良朝の伽藍と類似の點あるは一奇なり、大殿の前部に成化の碑あり。

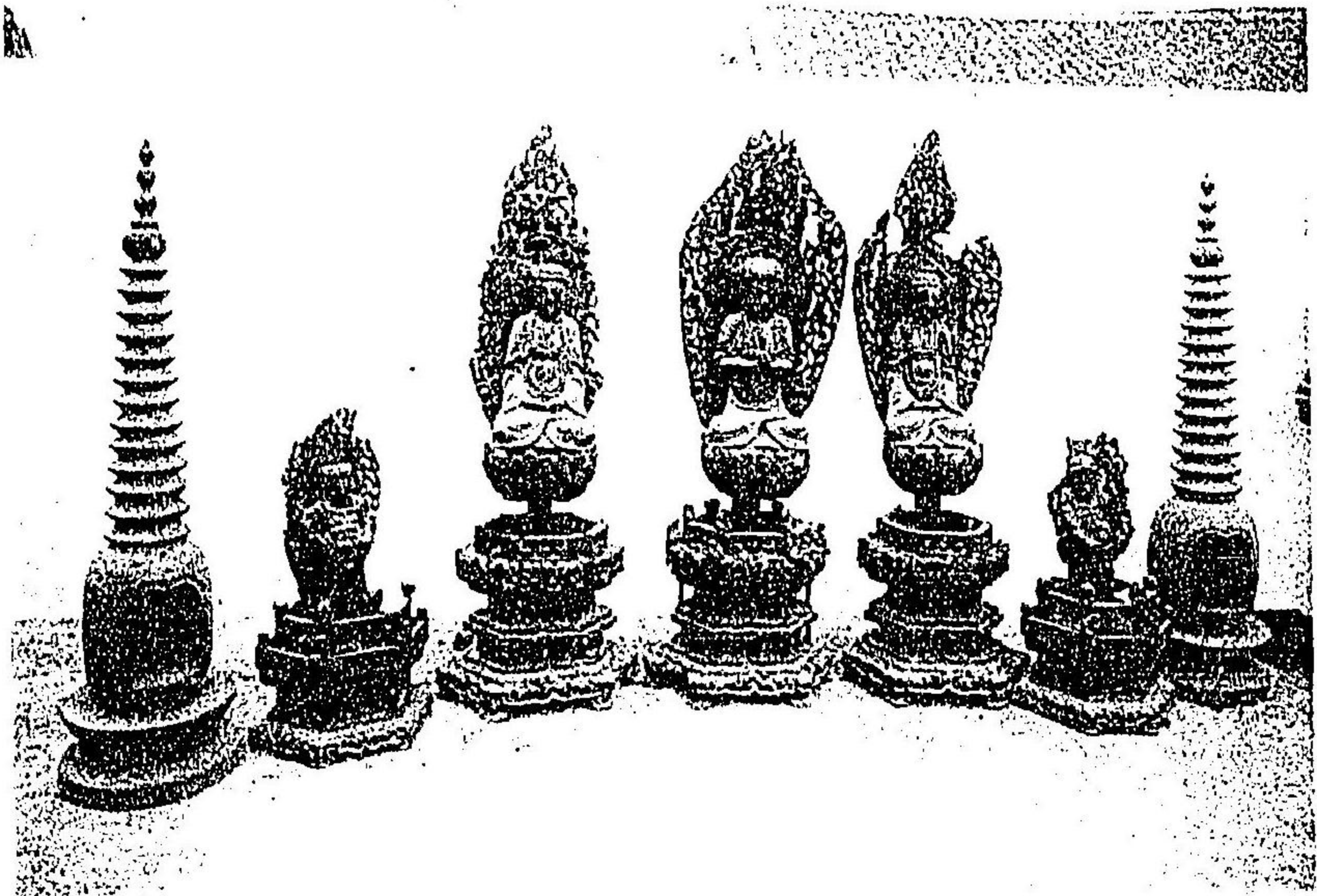
(ぬ) 白塔寺

第三十圖 奉天 白塔寺平面圖



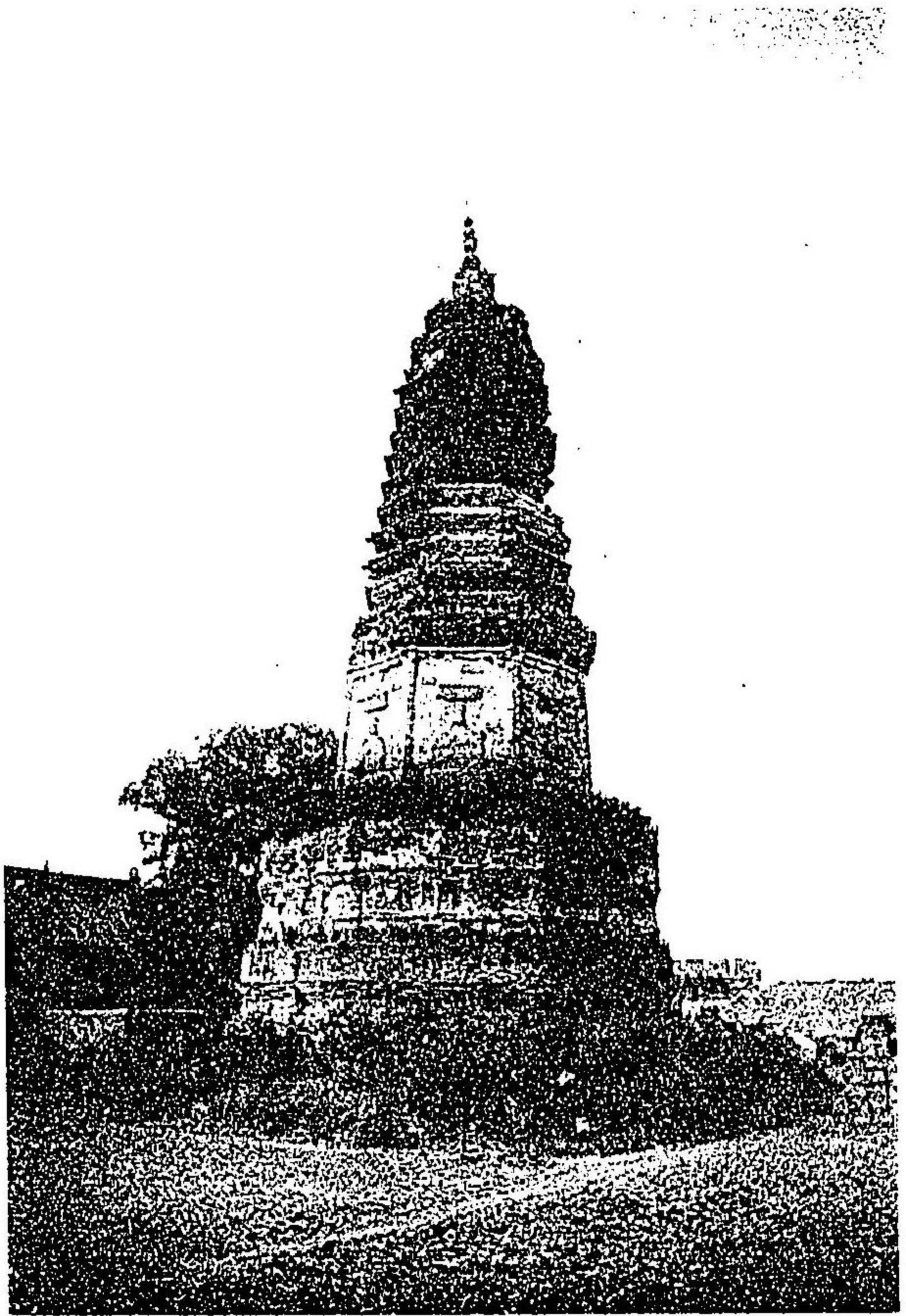
白塔寺は奉天城内北邊にあり、創立不詳、其規模は第三十圖の如く、山門の次に塔あり、塔の次に天王殿あり、大殿後殿順次相并ふ、後殿には三尊及十二天女あり、別に寫眞第二十の如き小佛像及一

奉天府、白塔寺後殿内の佛像佛具



十二第

鐵嶺縣、圓通寺の塔



一十二第

對の十三重の小龕塔あり、形式頗る珍奇なり、佛殿には三尊の外文珠、普賢及二天あり、而て佛像の光背に喇嘛の八寶を附着せるは頗る興味ある現象なりとす。

塔は八角十一層なり、傍に萬曆の碑あり、又塔の北面に萬曆の銘ある瓦を嵌入せるを以て之を見れば、或は萬曆の修理に成るものか、その大體の形式より察するに、其上部に向て大きさを減縮するの程度は遼陽の塔より甚しく、やく奉天舍利寺のものに似て更にこれよりも著しきか如し、この減縮の程度は年代を測るべき一種の標準となるべきものにして年代いよく新しくして減縮益少きものゝ如し、余は現在の塔を以て萬曆の形式なりと假定せんと欲するものなり。

塔の基壇及塔身の制も亦た舍利寺に似たり、その塔身各面の龕、三尊佛、天蓋、天人總て常例の如く、料栱は「二手先」「二た軒」にして「垂木」は木造なり、二層以上は料栱を用ゐるす各面に鏡を嵌したり、相輪は今三球のみ残存してその他は不可知も、想ふに他の塔と殆んど同一の意匠に成りたるものなるへし。

其七 鐵嶺

鐵嶺縣は大連を距ること二百九十哩、三、遼河の左岸に位し、縣城の大きさ約方四分三、哩あり、城東に龍首山あり、その脈延て南に走る、山上に慈清寺及南塔あり城内に古刹

圓通寺あり。

(い) 圓通寺

盛京典制備考に曰く、

圓通寺在城内明天順年建碑記本朝崇德八年勅賜銀兩寺有塔高十三級
盛京通志に曰く、

圓通寺城西北隅明天順萬曆間碑二崇德八年勅賜銀五十兩寺有浮屠高十三級向傳有老
鶴棲止其上則有科甲之應

この天順、萬曆の二碑今日猶存す、其銘に左の文字あり。

銀州重修圓通寺塔寺記

(前畧)國朝洪武二十三年始成銀州之城置鐵嶺衛城故有利遂在城之西北刹故有塔皆久
頽廢宣德三年指揮施興始因其舊垣而宮之八年名圓通寺正統三年都指揮使康福指揮李
俊張恣繼葺之景泰之始今都指揮使孫璟偕指揮同知王斌復增新之至天順初祠樓僧之具
凡百所宜有者咸備、

天順六年九月(西曆一四六二)

銀州重修圓通寺記

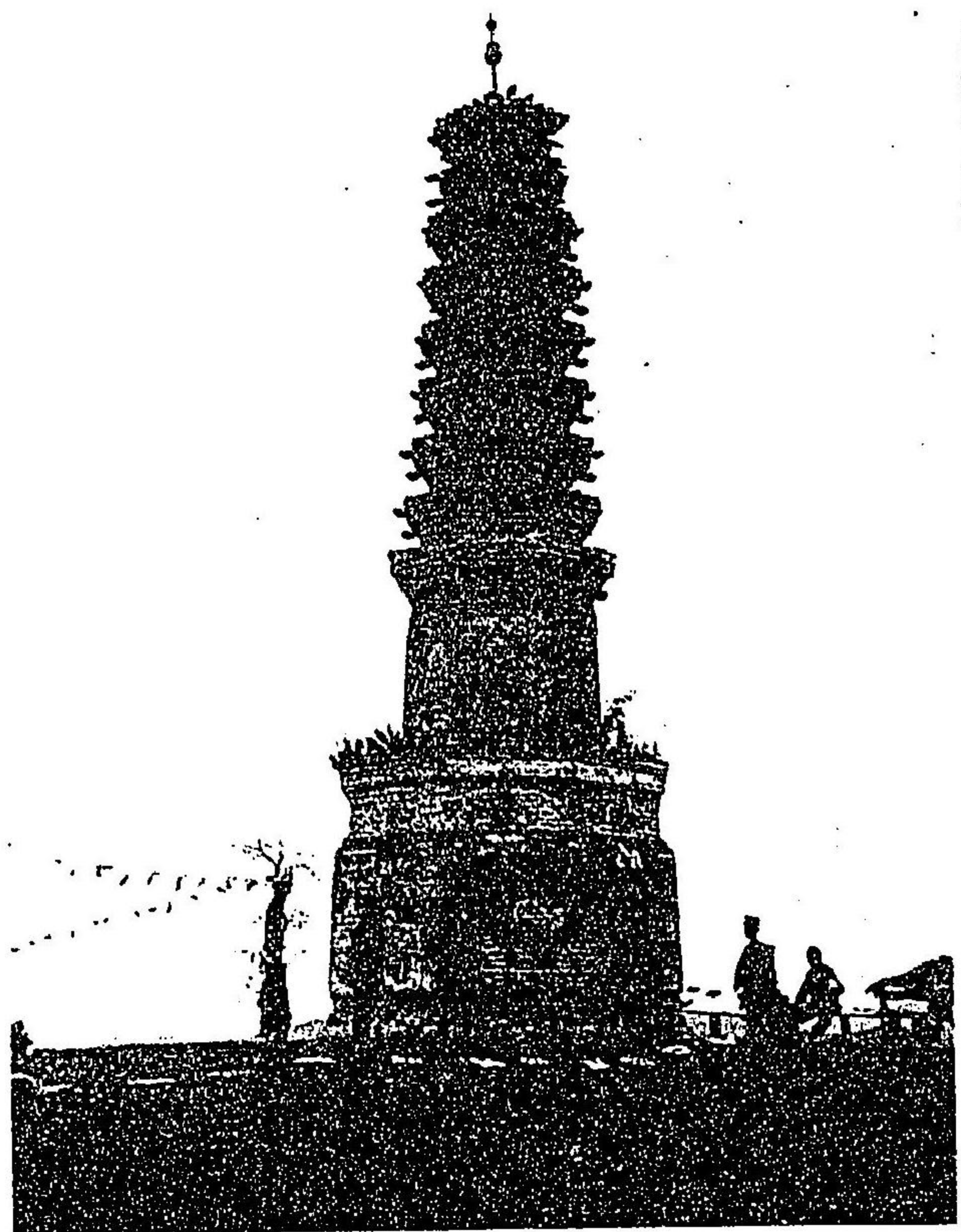
(前略)洪武初建圓通寺於城迤西構正殿五楹立佛像三尊東列伽藍西列祖師而前則有四

鐵嶺縣、圓通寺の塔



二 十 二 第

鐵嶺縣、慈清寺の塔



三 十 二 第

天王一時廟貞森嚴佛光炳耀蓋皦然具矣浸淫於正統年間稍稍修葺之而猶未備也迄於今棟宇朽壞殿舍傾頽佛像蕩塵金身泄露有識者莫不憫然而竟不能爲佛出一力以光大之乃寧遠伯李輕財好施暨弟原任總兵季成材共興善念隨約善人陶法明及境內助緣士夫若干人同襄厥事或出貲或出粟或出物料各有差計暑課工曆五年而功始落成焉云云

萬曆二十三年歲次乙未（西曆一五九五）

即ち天順の碑によれば、洪武二十二年（西曆一三九〇）始めて銀州に鐵嶺城を置きたる時既に圓通寺あり、圓通寺には古より塔ありしなり、その年代に關しては左の碑銘あり。

○重修圓通寺碑記

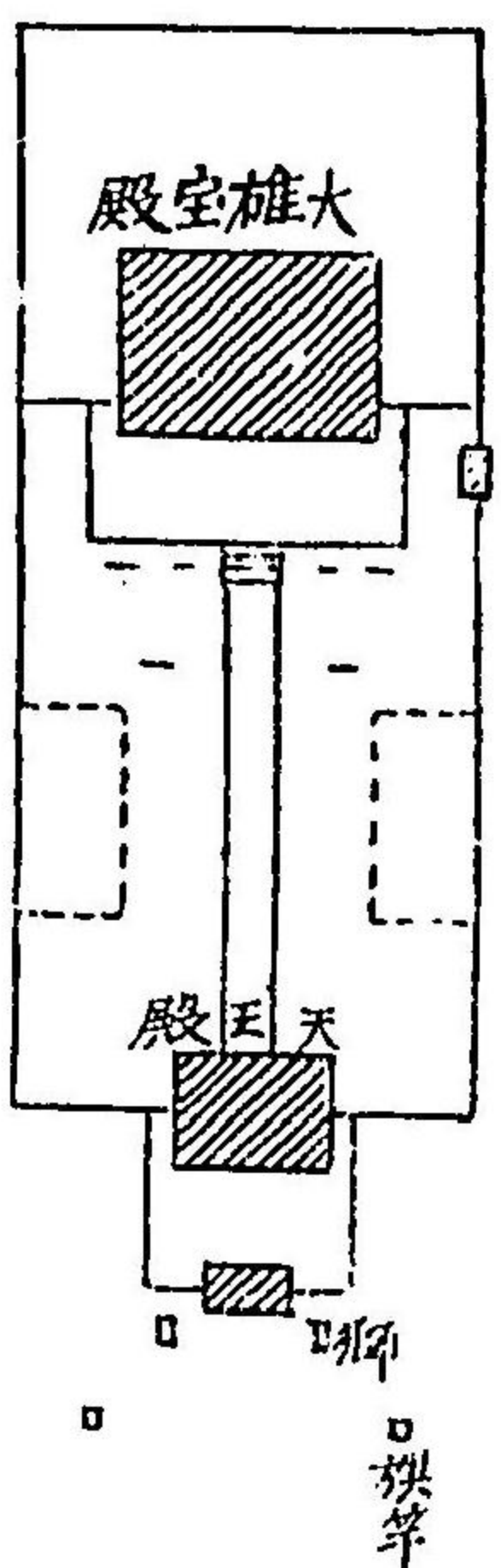
圓通寺古刹也在城西北隅白塔下塔建於唐大和二年明季李氏諸氏夫人捐金修塔而不及寺云云

大清同治八年（西曆一八六九）

この碑によれば塔は唐の大和二年（西曆八二八）の創立なるか如し、而して現今の塔は萬曆三十四年塔の西北大破壊を來せる際修理を加へたるものと如し、（萬曆三十六年九月初九日の銘板に由る）惟ふにこの塔明初已に現存せるは明白なるか如し、然るに元は喇嘛教を國教とせざるより推考すれば、元に於て斯の如き禪教の巨刹を創建せしことは信

すへからさるに似たり、果して元以前の創建ならば、金か、遼か、余は必ずやその遼金の間に成りしことを想ふものなり、開原の石

第三十二圖 鐵峯円通寺平面図

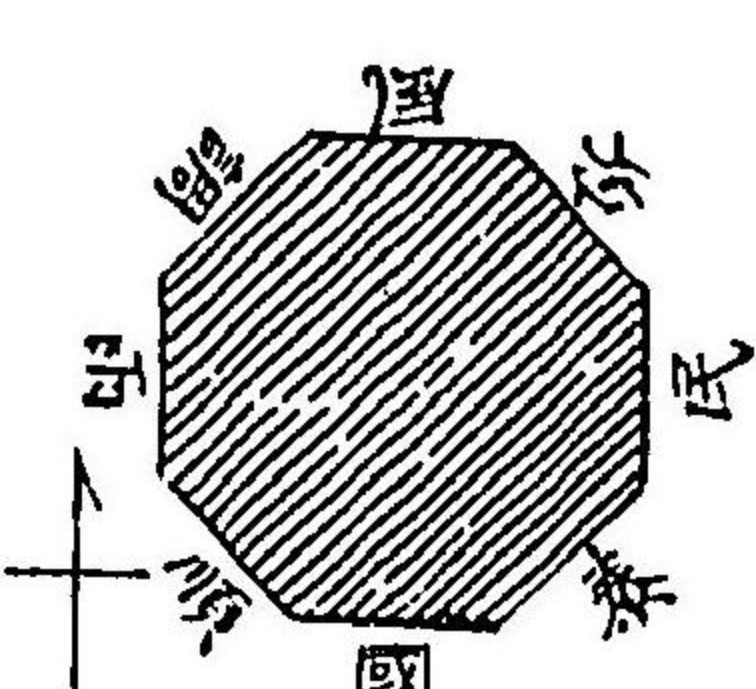


塔寺か金代の建築なりと信すへき理由より推考して圓通寺の塔も亦た遼金の間に成りたりと推定せんと欲するものなり。

この塔は八角十三重にして廣濶なる基壇の

上に立つ（寫眞第二十一及二十二）壇は數層の部分より成り、羽目あり、から草あり、

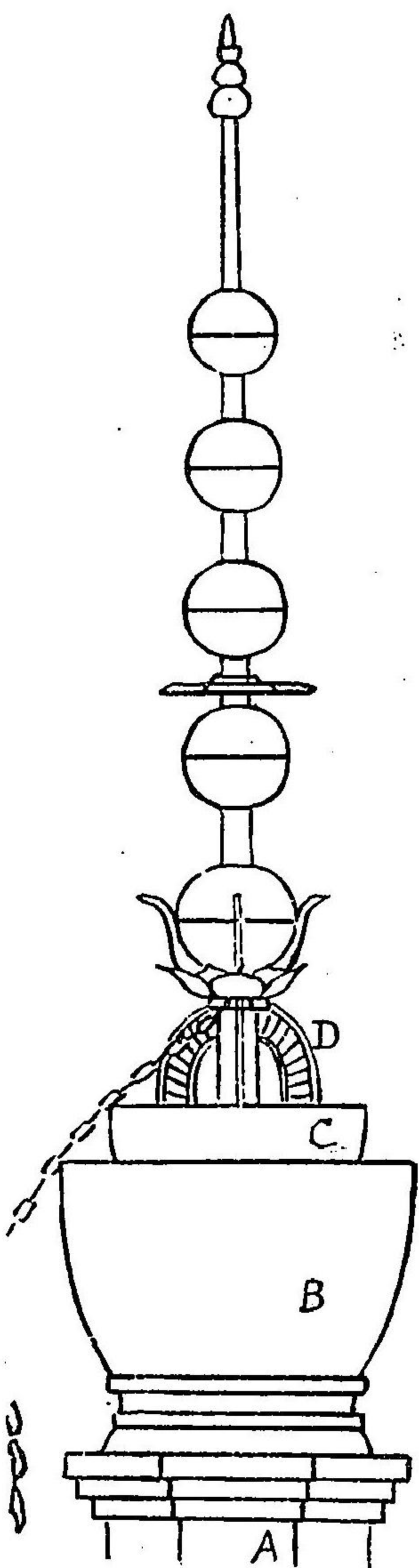
第三十三圖 円通寺塔



又八面に風調雨順國泰民安の八字を嵌せり（第三十三圖）塔身は八面各一體の佛像を置き（煉瓦にて積み出し、その上を漆喰を以て塗りたり）その上に天蓋を冠せるのみにして他の物件なし、八稜各柱あり、料栱は二手先なるも大破して手法分明ならず、軒も大破して詳細を知る能はさるも、總て垂木を用ゐずしてモールディングに由れるものと如し。

二層以上は常例の如く、一面各三箇の鏡を嵌せり、軒は階段様のモールディングを以てせり、相輪は第三十四圖の如く、A部は露盤に中り、B、Cの二部を併せて寶瓶の意を成し、Dの水煙の上に二重の蓮瓣あり、蓮上に高く突出せる四葉ありて第一球を包む、球は總て五箇あり、而して第二球と第三球との間に八角の天蓋あること

第三十四圖 鐵峯円通寺塔、相輪



猶遼陽の塔に於けるか如く、絶頂に單簡なる小塔を冠せり。

この塔の年代は、之を形式手法の上より推測すれば殆んど開原の石塔寺と相均しきか如し、即ち或は金初の遺物か、或は遼末に屬するか、要するに盛京最古の塔の一に居るものと如し。

(ろ) 慈清寺

盛京典制備考に曰く、

慈清寺在城東龍首山山前有古塔本朝崇德八年勅賜銀兩重修、

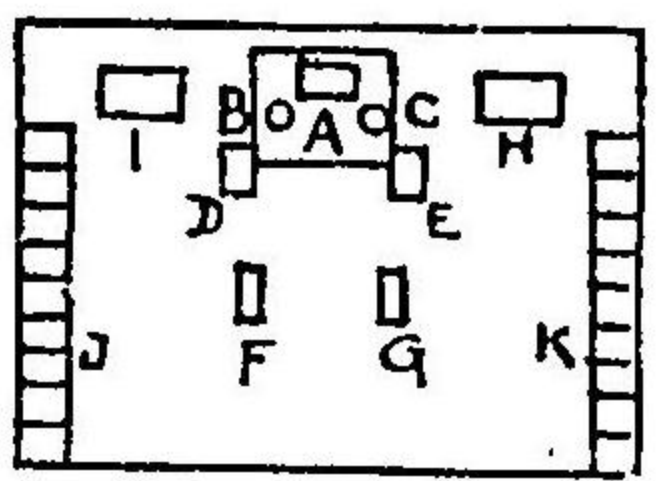
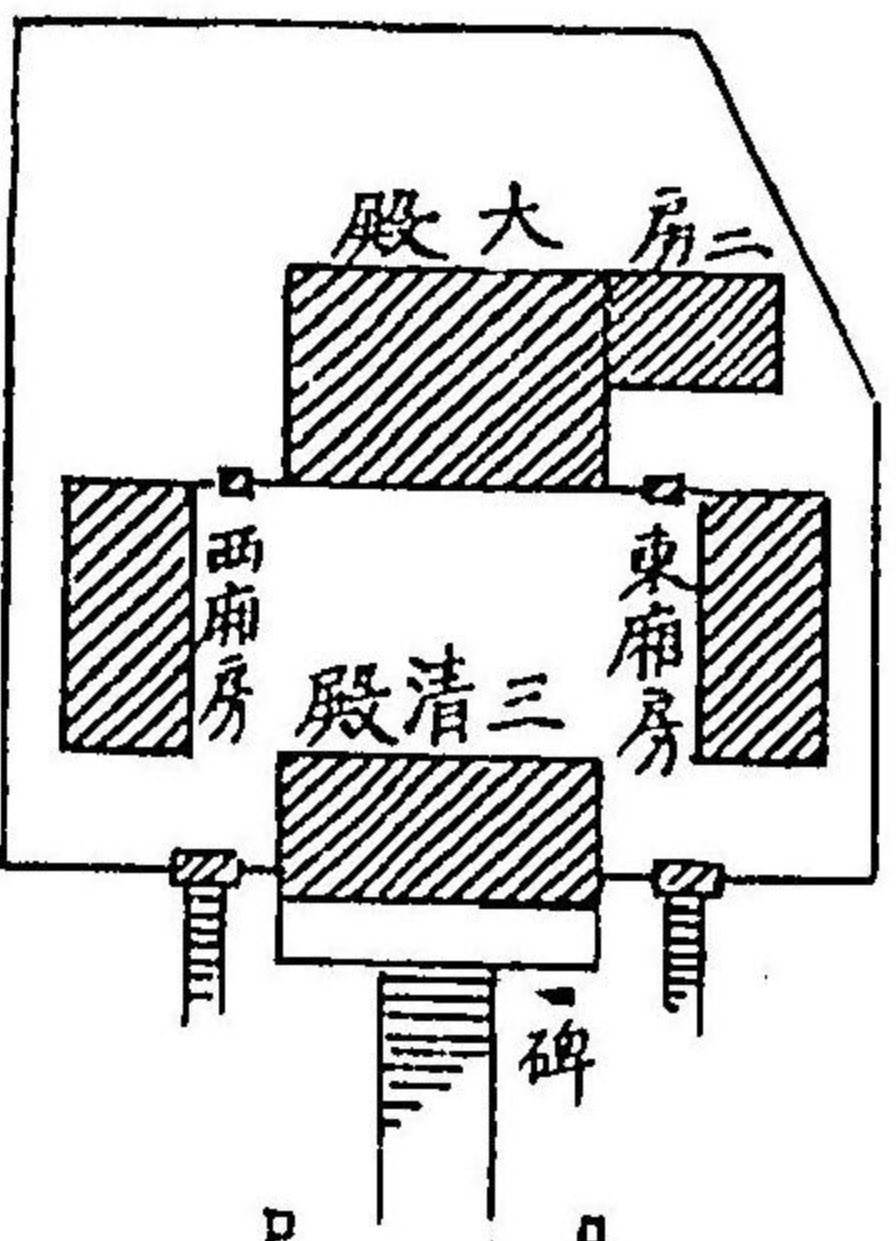
盛京通志に曰く、

慈清寺城東二里龍首山上寺前有古塔一名三清觀崇德八年勅賜銀四十兩重修、

寺内の龍首山慈清碑記に曰く、

(前畧) 山之巔舊有慈清寺又名爲三清觀相傳建自唐代與浮屠並古遠宋元而後志乘闕文其事無徵焉迄有明萬曆間魯經修葺葺父老猶有傳者然已無碑可稽矣我朝龍興遼瀋恪奉佛法崇德八年賜銀勅修於是壯其殿宇整其廊垣金碧煌煌耀巖谷較前代之莊嚴模宏遠矣(後略)

第三十五圖 鐵岑慈清寺平面圖



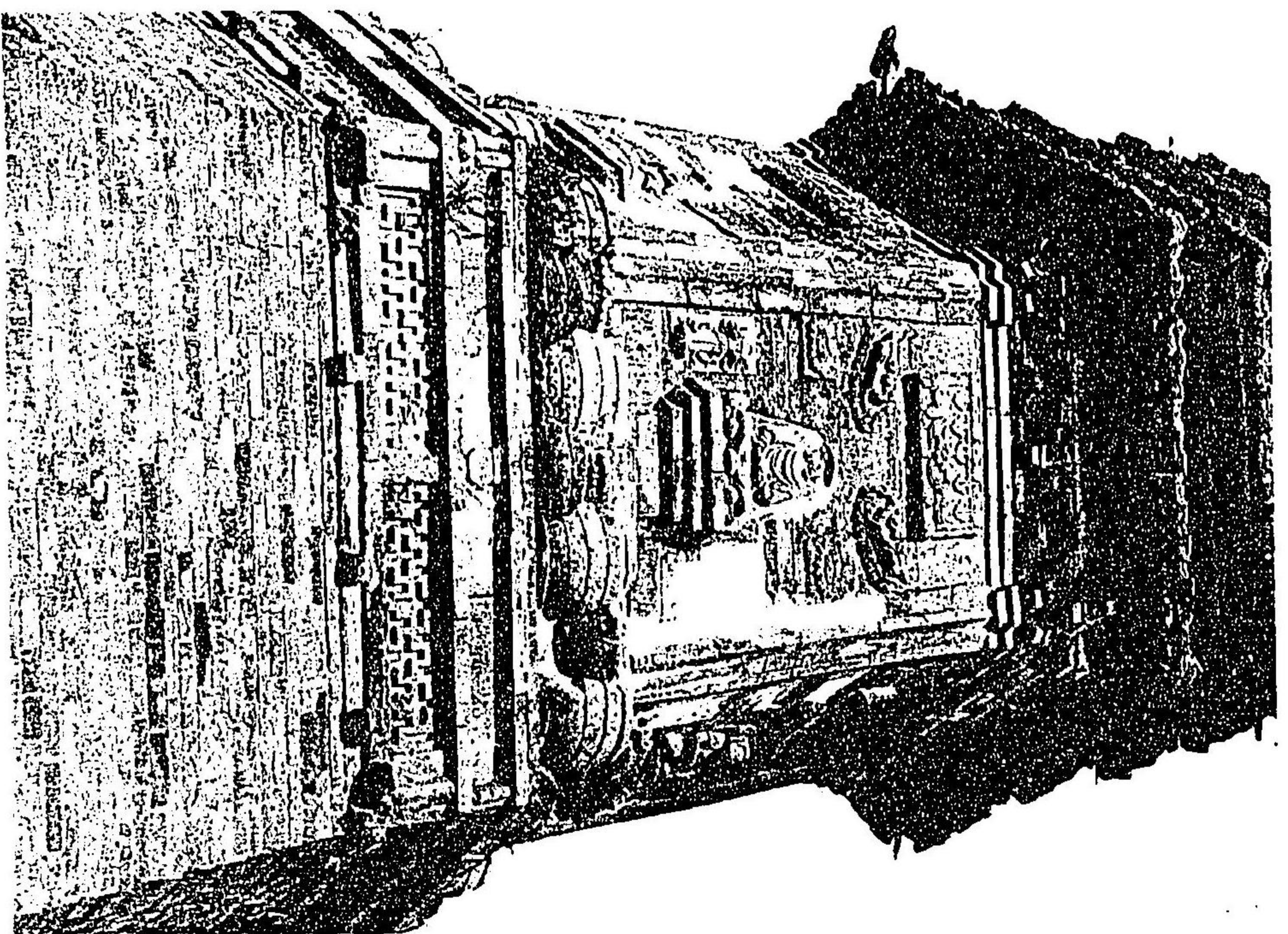
大殿內佛像
A 阿彌陀佛
B 觀音菩薩
C 文殊菩薩
D 普賢菩薩
E 地藏菩薩
F 天
G 地
H 觀音
I 文殊
J 普賢
K 地藏

以上の記録によれば慈清寺は唐代の創建なるか如きも、崇徳重修に至る間沿革詳ならず現今の平面は第三十五圖に示すか如く、佛道兩教の混合にして、前に三清殿を置き、中に老君、天清、地清を祀り、後に大殿を置いて佛陀を安置す、佛陀に陪して阿難迦葉あり、文殊普賢あり、觀音地藏あり、二天あり、十八羅漢あり、その配置第三十六圖の如し。

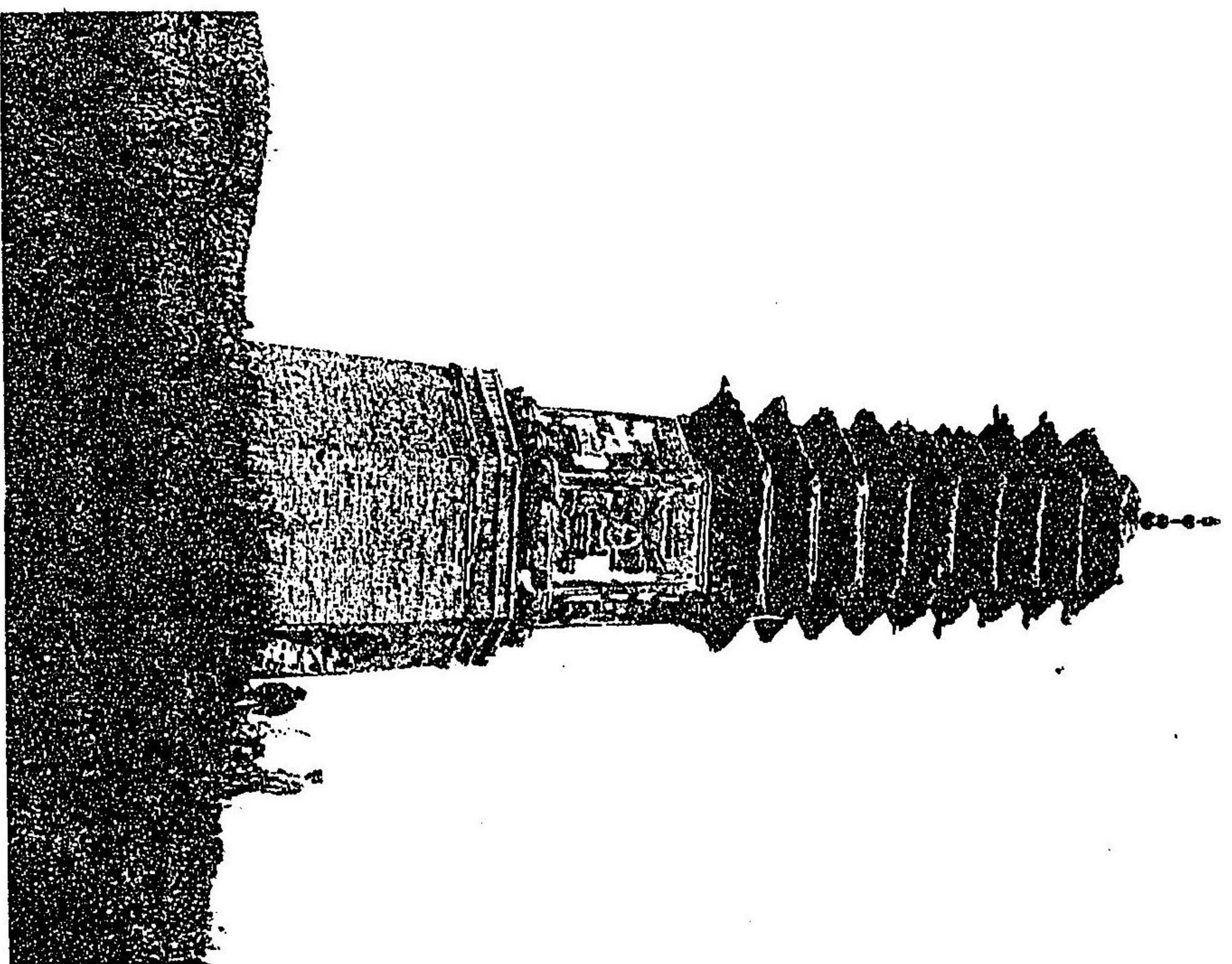
伽藍に附屬して八角九重塔あり、塔前補修浮屠記に曰く、

慈清寺前有浮屠九級創自何時無所考云云

大清咸豐八年(西歷一八五八)



鐵岑、慈清殿



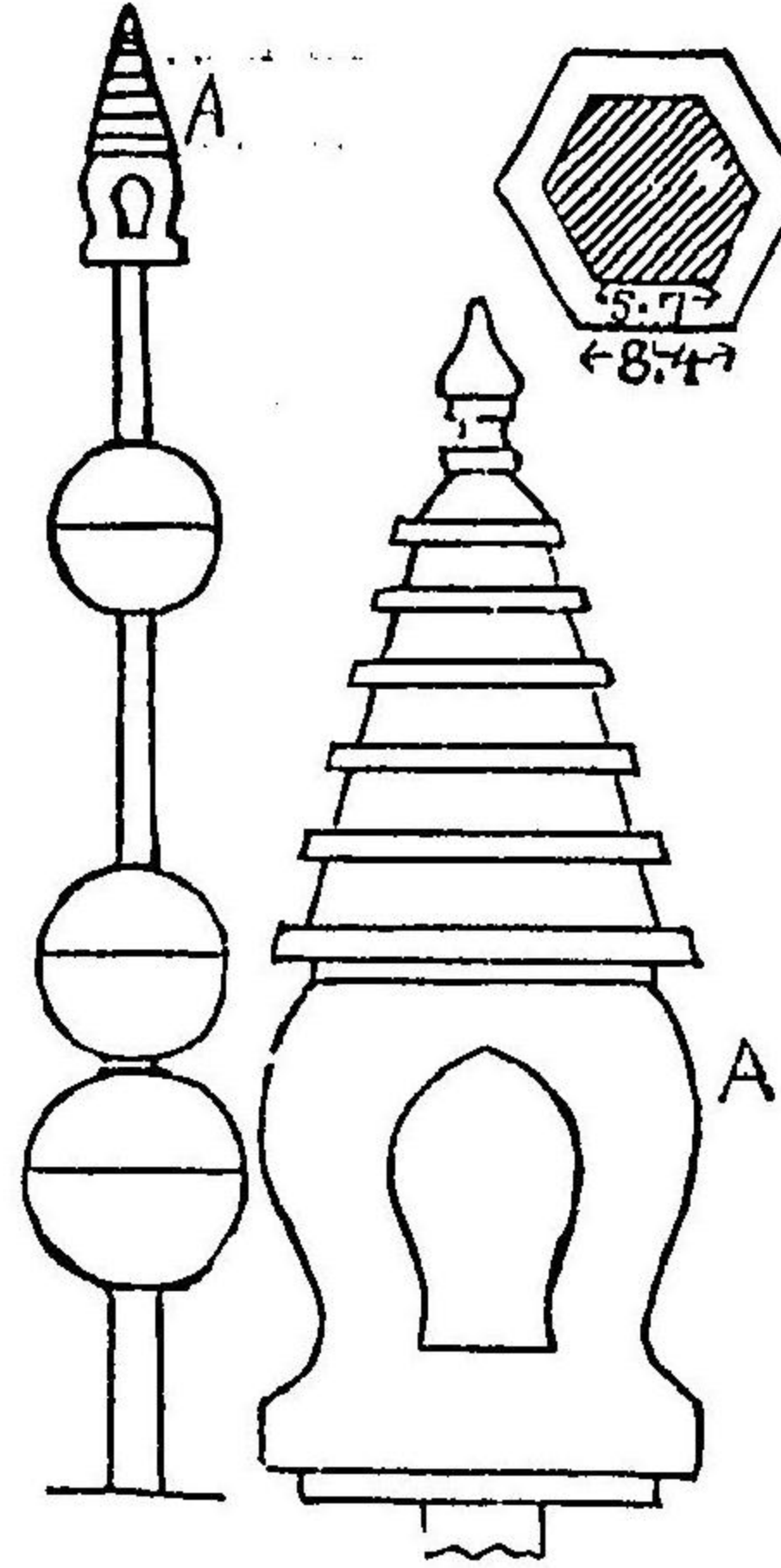
鐵岑、前塔

大清咸豐八年歲次戊午

即ちその創立を考ふるに由なきも、其現今の形式手法は明の中葉に屬するものゝ如し（寫眞第二十三）塔の大き基にて一邊七尺二寸全高約七十尺あり、塔身は廣大なる基壇の上に立ち、八面に印度的龕を穿ち、中に佛像を納れ、軒は二重なり、二層以上の軒は單にモールディングより成り、相輪は今破壊して原形を考ふる能はざるも、上部には五箇の球ありしか如し（寫眞第二十三）

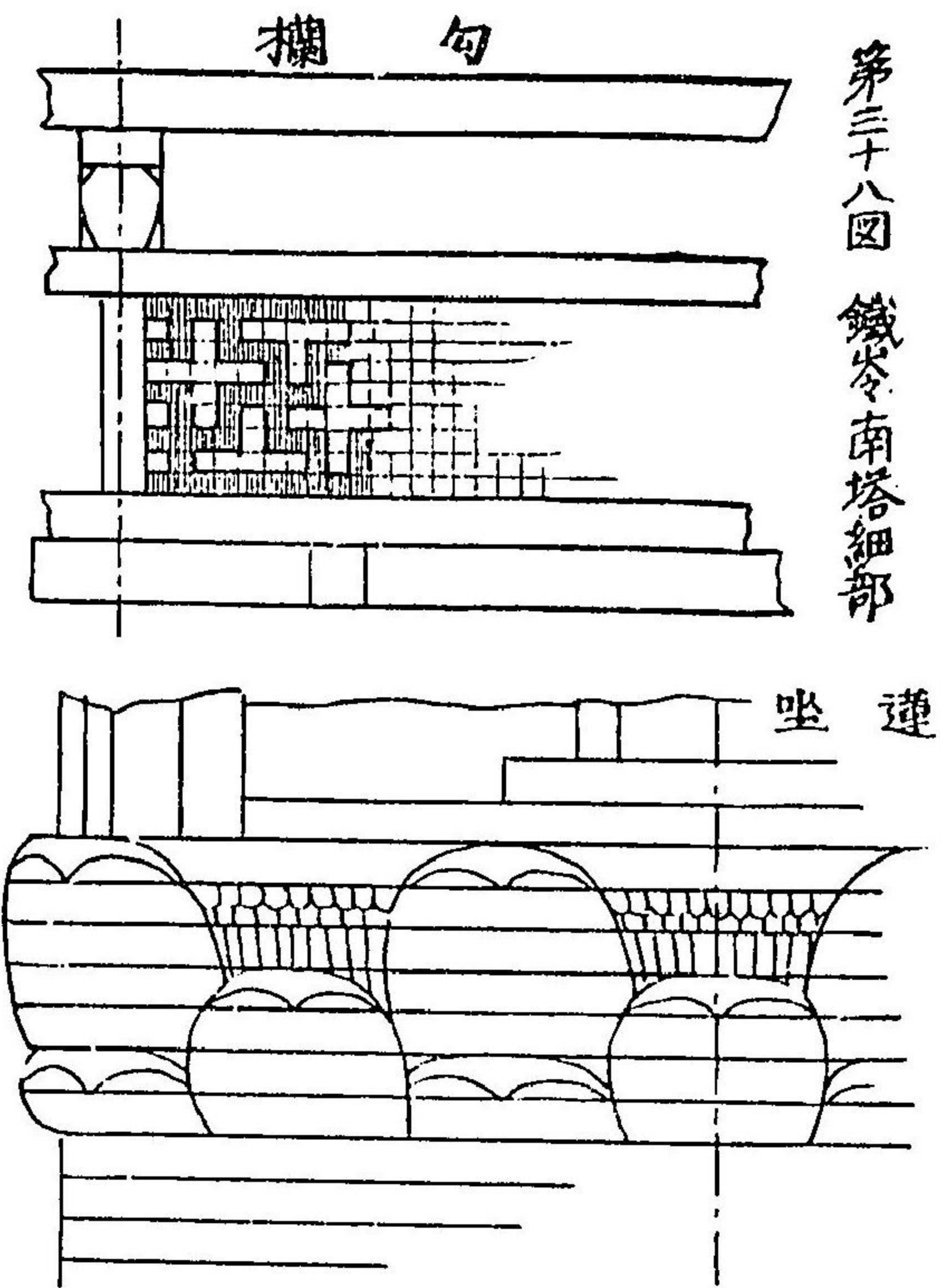
（は）南塔

南塔は慈清寺の南方山巔にあり、傳不詳、六角にして九重、その平面は第三十七圖の如く、其形狀は寫眞第二十四の如し、基壇は元來通例の形式を備へたるものゝ如きも、今全く舊形を失へり、塔身六面には常例の佛像及附屬物件あり、塔身は第三十八圖の如き蓮座の上に立ち、蓮座の下、基壇の上には又第三十八圖に示せる勾欄あり（寫眞二十五）塔身の軒は二重にして料枋は出組なり、二層以上の軒はモール



ディングより成り、最上層の屋蓋の南面に小なる窓の如き龕を穿ちたり、恐くは中に佛像

第三十八圖 鐵峯南塔細部



を納れたるものなるへし、相輪は原形
 詳ならず、今三球を存し、頂に一種の
 小塔を冠す（第三十七圖）蓋し元五球
 を備へたるものなるへし。

南塔の形式手法は慈清寺の塔よりも
 更に新時代に屬するか如し、或は清初
 若しくは明末の重建なるへし。

其八 開原縣

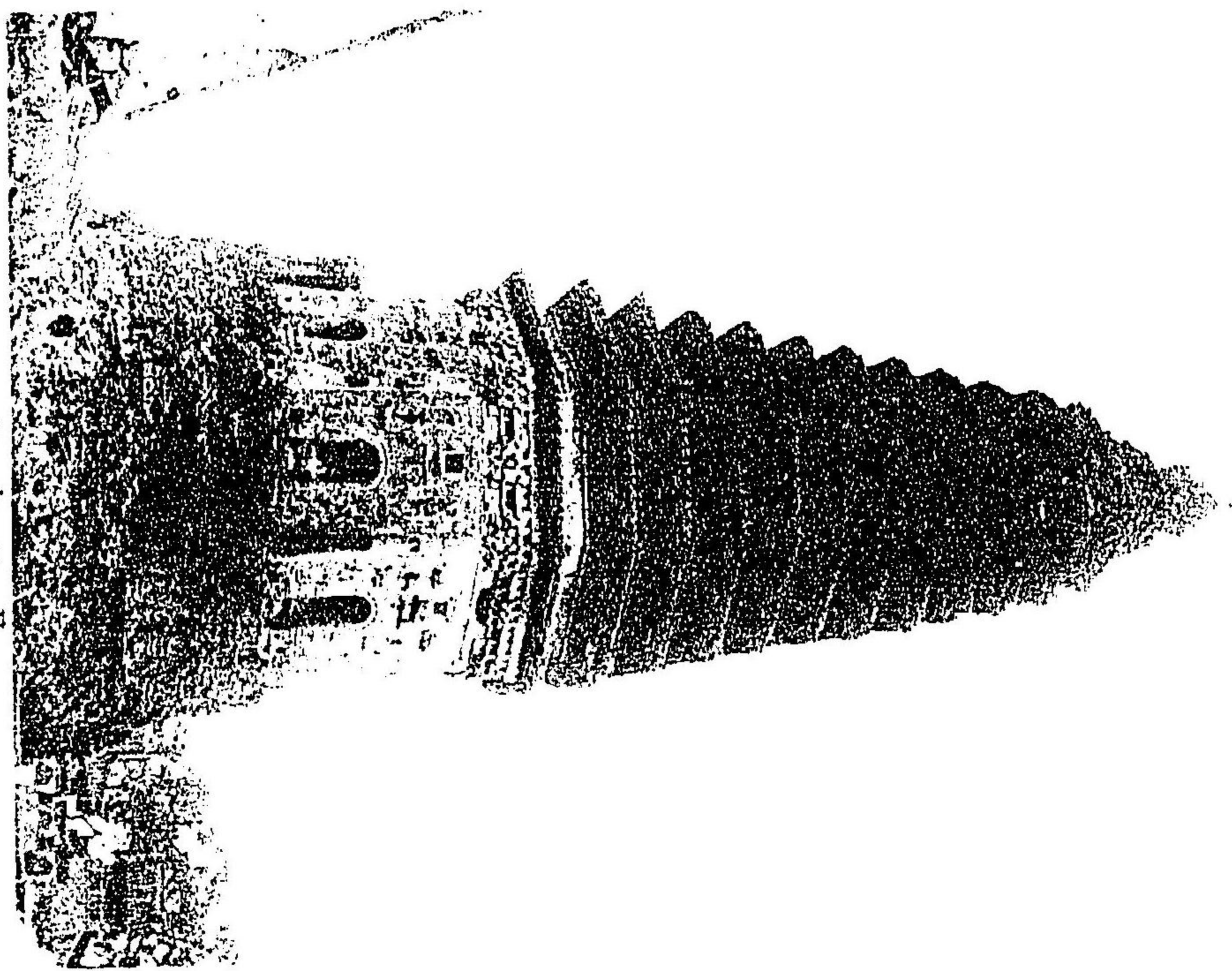
開原縣は大連を距ること鐵路三百十
 一哩、一に在り、哈達河の北に位す、縣城の大きさ約方一哩、四方各一門を開き、月城を
 備え、壁上雉堞あり、城の中央十字街上に鼓樓あり、城内西南隅に古刹あり俗に石塔寺
 と云ふ。

○石塔寺（崇壽寺）

全遼志古蹟の部に曰く、

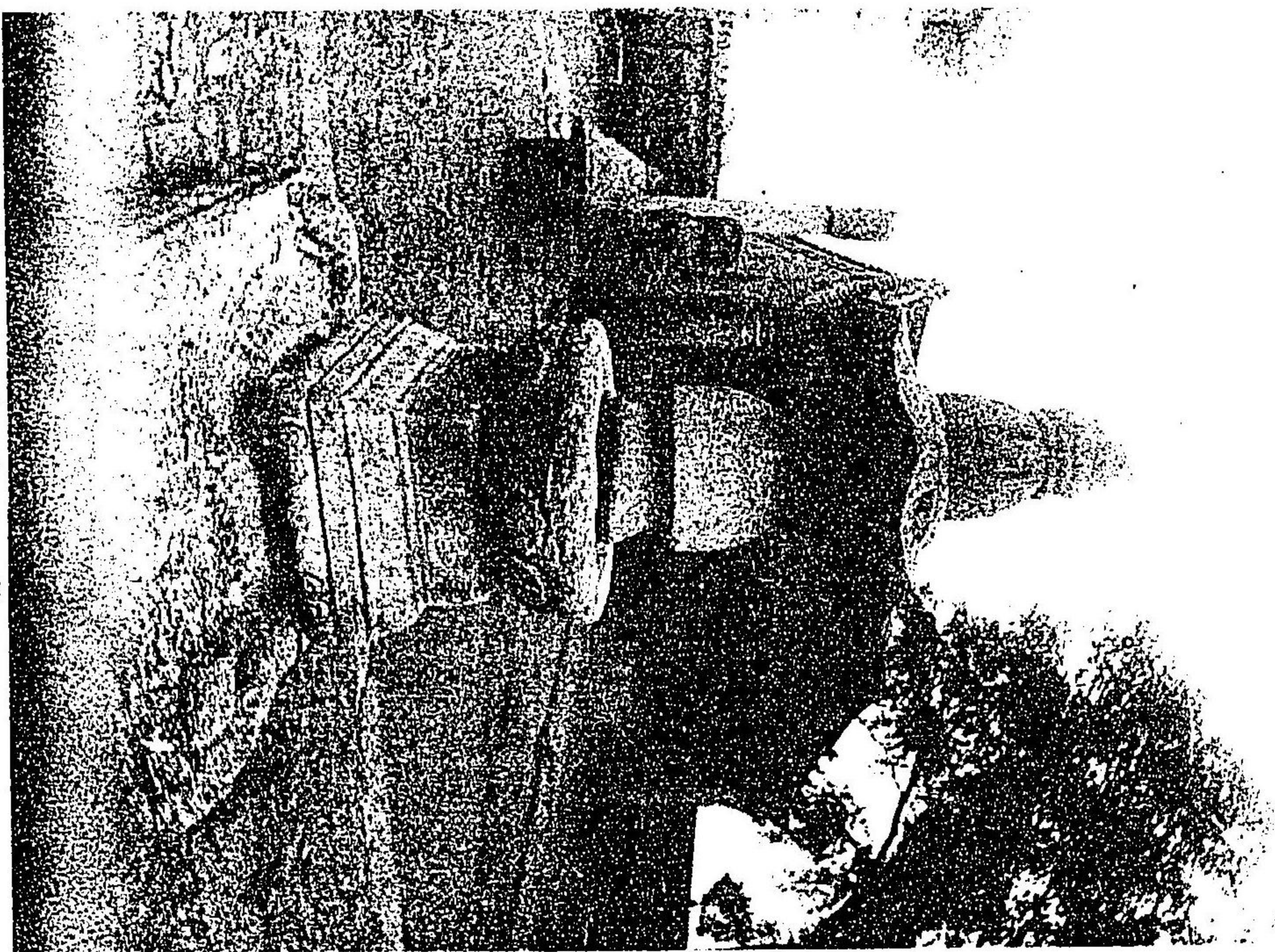
石塔寺 開原城西
南隅有塔

開原縣、石塔寺の塔



七十二 第

開原縣、石塔寺内の小塔



六十二 第

盛京通志に曰く、

石塔寺在縣西南內有大塔一座

開原縣志に曰く、

石塔寺即古崇壽禪寺在城西南隅後經商民修葺前有大塔一座後有小石塔一座

正統丁卯(西曆一四四七)黃瓚の撰にかゝる重修石塔寺碑記の中に左の句あり、

余撫其舊碑雖無全文可考其幸存而見者則崇壽禪寺四字熙然及載自唐乾元有僧洪理
大師始創建之遺趾寬宏大定三年人滅因建石塔爲大師龕此寺名之所由更也兵燹之後石
塔尙存而寺就傾頽後僧淨善欲復其舊力不能致(下略)

進士陳循の撰にかゝる重修石塔寺碑銘には左の句あり、蓋し正統重修を頌するものなり。

堂堂古刹	肇唐乾元	在遼之左	雄峙開原	肖像祀佛	高以何計
煌煌金身	爲國幾四	非空非色	手眼皆千	坐大悲閣	法相森然
萬法三乘	有名有號	儼乎兜率	佛法僧寶	疊石爲塔	高八青冥
俯視今昔	何千百齡	風雨雪霜	閱歲既久	堅者僅存	朴者寔朽
名公鉅鄉	與佛有緣	相繼修葺	加乎古先	永樂宣德	世躋熙皞
裴鄒守邊	復務興造	逮乎正統	時極昇平	曰楊與明	遂底其成

(以下略)

又陳嘉慶の撰にかゝる萬曆の重修石塔寺碑記には特に伽藍の由來及び石塔に關する記事なきも創立以來八回の重修を経たることを記し、萬曆の重修は甲午(西曆一五九四)に始まりて丙申(西曆一五九六)に畢ることを記せり、

周佩の撰にかゝる重修石塔寺碑記には創立の年代を不詳として曰く

嘗思開原僻處叟荒寺塔之制未至無稽考諸誌云始金元氏之國又云始於唐乾元時余幼藏修於茲闕所立石由永樂甲申迄成化丁未歲歷經五重修矣云云

境内天順四年(西曆一四六〇)の開原重修石塔寺塔碑の銘に曰く、

(前略)開原有祀佛處碑名曰石塔寺者其始爲崇壽寺寺建乾元間僧弘理建有塔高二十丈祀佛有殿自國朝永樂甲申重修云云

又境内道光十七年(西曆一八三七)の重修石塔寺記に曰く、

(前略)開原石塔寺始自唐乾元時洪理大師所建崇壽禪寺也至大定三年復建石塔爲大師龕乃更名焉詳閱古石恭以縣志自明萬曆以前已經八重修矣云云

以上の記録に徴すれば伽藍は唐の乾元中(西曆七五八—七五九)洪理大師の創建する所にして石塔は金の大定三年(西曆一一六三)の建造にかゝるものと如し、然るに縣志所載の洪理大師の傳には左の記あり。

洪理大師

唐乾元時僧人洪理創建崇壽禪寺經樓佛殿五十餘間并造浮圖十三級高二十餘丈後人復

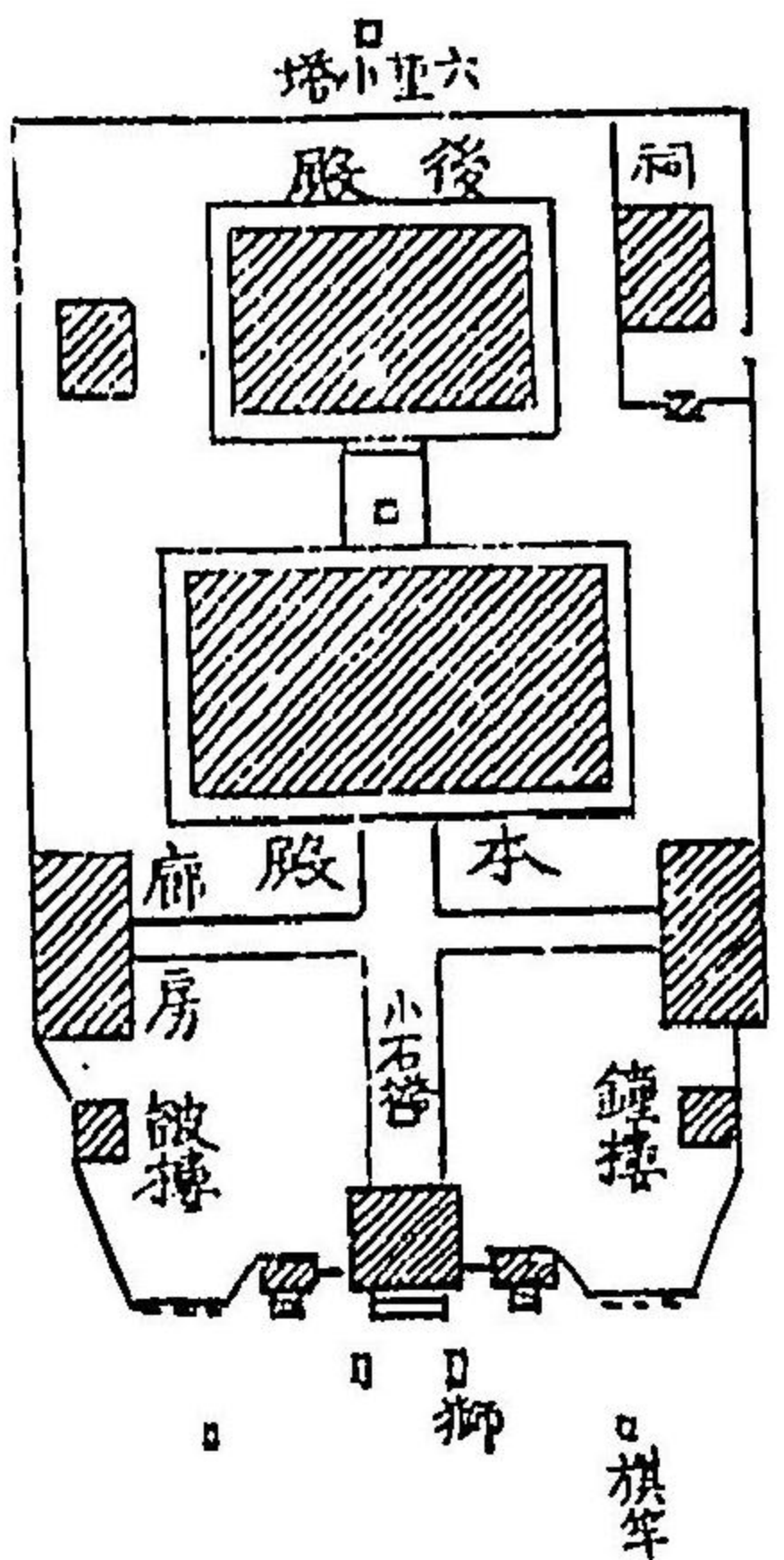
造石塔於寺後更名石塔寺云云

この記事に據れば大塔は伽藍と共に乾元の創立にして、洪理大師の龕として大定三年に造せられたるものは後の小塔なるか如し、然れども石塔建立の爲に寺名を變更せし事蹟を正確なりとすればこの塔は決して後方の小塔に非ずして前方の大塔ならざるへからざるは明白なり、後方の小塔は六重の小石塔にして高さ一丈に過ぎず、未だ伽藍の體裁に影響を與ふるか如きものにはあらず。

現今の伽藍の規模は第十九圖に示すか如く伽藍の山門の前方數十歩にして一基の八角十三層の塔あり、即ち所謂白塔にして寫眞第二

十七の如き形狀を有し、塔身八角の各面十六尺六寸あり、各面中央龕中に佛像を安置すること第四十圖に示すか如く、其脇土、天蓋、天人の制は常例の如し、基壇は今大破して其眞相を考ふるに宜しからず、壇上塔身を周りて小き牆壁

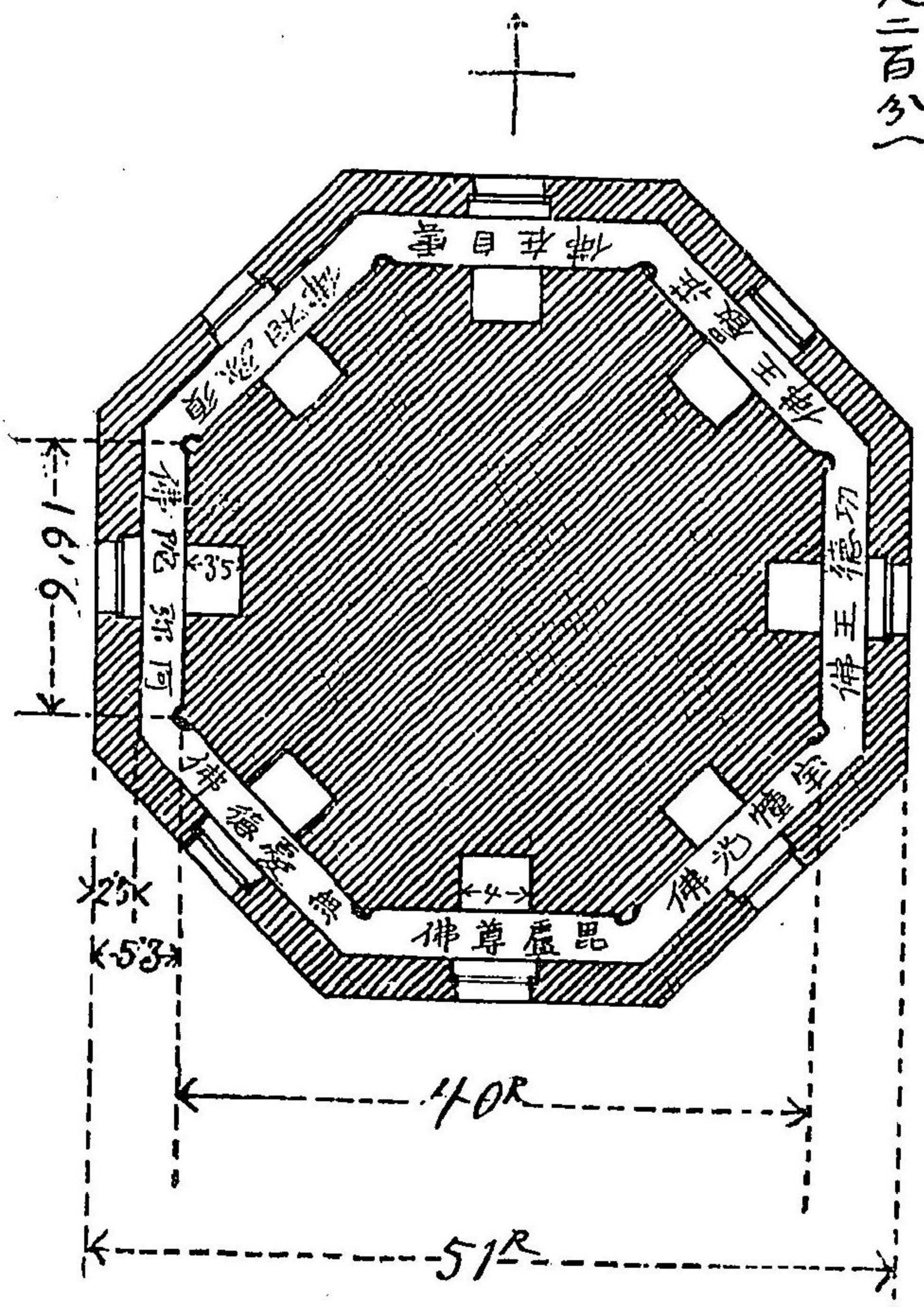
を築き、廂蓋を設け、一種の裳階を造りたるは頗る異例に屬す、蓋し後代の附加なるへ



第十九圖 開原石塔寺平面圖

し、(寫眞第二十八)

第四十圖 南原石塔寺塔
縮尺二百分



も亦全く遼陽の塔に於けるか如き手法を反復せり、唯各面各三箇の鏡を嵌入し、中央の鏡は左右のものよりも大なり、相輪も大體に於て遼陽のものに似たり、第四十一圖にその概略を示すか如く、下に二重の蓮臺あり、その上に水煙あり、その上に五箇の球あれ

塔身の軒は

中央に唯一具

の二手先の料

枅を納れ、一

重の「まばら

垂木」を施し、

隅に一箇二面

に四箇の風鐸

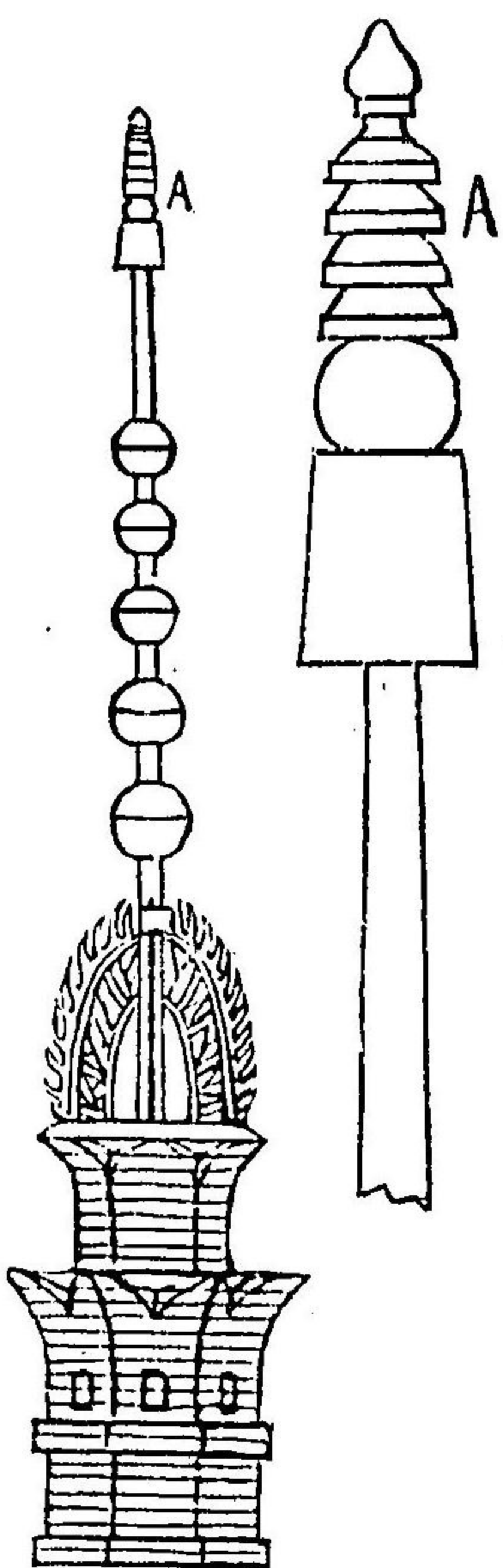
を懸け、屋蓋

は瓦を以て之

を掩へり、二

層以上の手法

第四十圖 開原石塔寺塔相輪



寶塔 祥異

城西南隅有石塔寺唐時所遺原名崇壽禪寺舊有寶塔昔在寺中今在寺外高二丈疊級十三層東南角挿寶劍一頂尖串鐵壺五無風自響不過三日內冬則雪夏則雨矣週圍懸寶鏡數百晝夜放光云

以て相輪の制及鏡の存在を知るへし、寶劍は今その痕跡を見るへからず

この塔の形狀は遼陽以下各所の實例に比すれば大なる相違あり、即ちその上部に向て縮少する程度殊に著しく、每層その廣さを遞減して終に相輪と相融化するか如く、遠くして之を望めは恰も螺貝の或る種族の如し、又塔身の壁も鉛直にあらすしてやく内方に向て傾斜し、稜に當れる柱の如きは傾斜頗る大なるを觀察すへし、斯くの如きは皆この塔の年代か甚だ遼遠なることを證明するものと如し。

ごも傘蓋は之を缺き、絶頂に一種五輪塔に類する四層の小塔を冠せるは頗る興味ある手法なり。

開原縣志雜錄の都に左の記あり

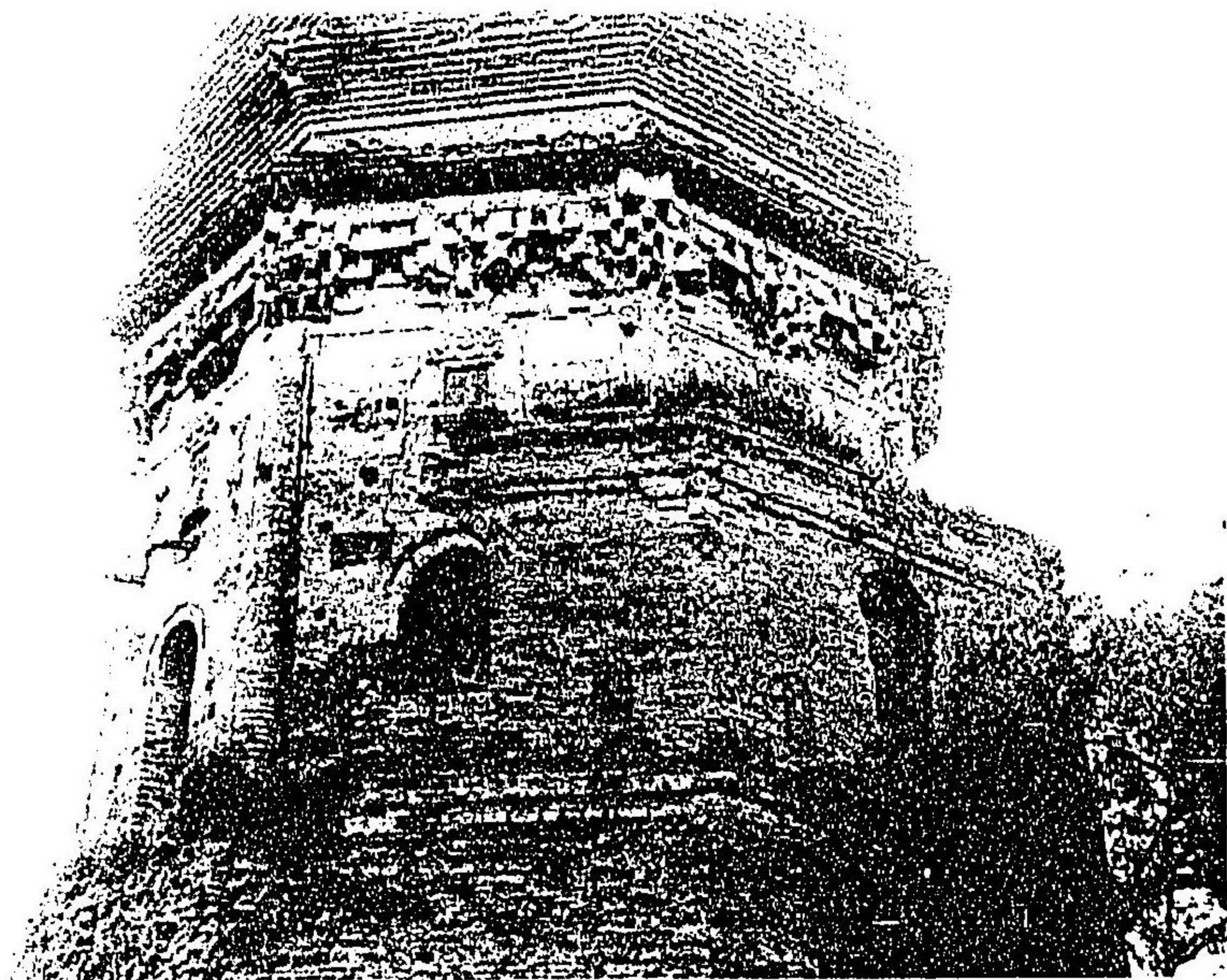
境内道光の碑によればこの塔の建立は金の大定三年なり、余はこの記事を信せんことを欲するものなり、而して現今の塔は明かに金代の古式を存するものなることを信せんことを欲せるものなり、この塔の佛像彫刻の形式はまたこの所信に向て有力なる援助を與ふるものなるか如し。

前述の如く、この塔の八面各佛像を納るゝの状態は第四十圖之を示せり、而して其の莊嚴王佛と須彌相佛（寫眞第二十九及第三十）とは全然創作のまゝにして今日に残存するものなるか如し、その大き四尺、木骨の上に藁を巻き、藁切に泥を混したるものを以て下塗を施し、灰色の極微の粘土末に毛切を混したるものを以て上塗を施し、更に白漆喰を以て仕上げを施し、色彩を以て畫きたる一種の塑像なり、後代の修補にかゝれるものは赤色の土に毛切を混したるものを以て古代の泥塑の上に塗り厚さ一分あり、其容貌温雅にして些の俗臭なく、些の街氣なく、衣紋また繁に流れす簡に失せず、從容たるその態度、微笑を含むか如き其顔面これ決して元以後のものに非ざるへし、元以後にあらざれば即ち金の製作ならざるへからざるか如し。

要するに余はこの塔を以て金の大定三年創立當時の形式手法を存するものと認め、據て以て他の建築物の年代を測定するの標準とせんことを欲するものなり。

寫眞第三十一は開原市街上の小塔なり、石塔寺内の小塔と共に最も興味ある珍種に屬

開原縣、石塔寺の塔

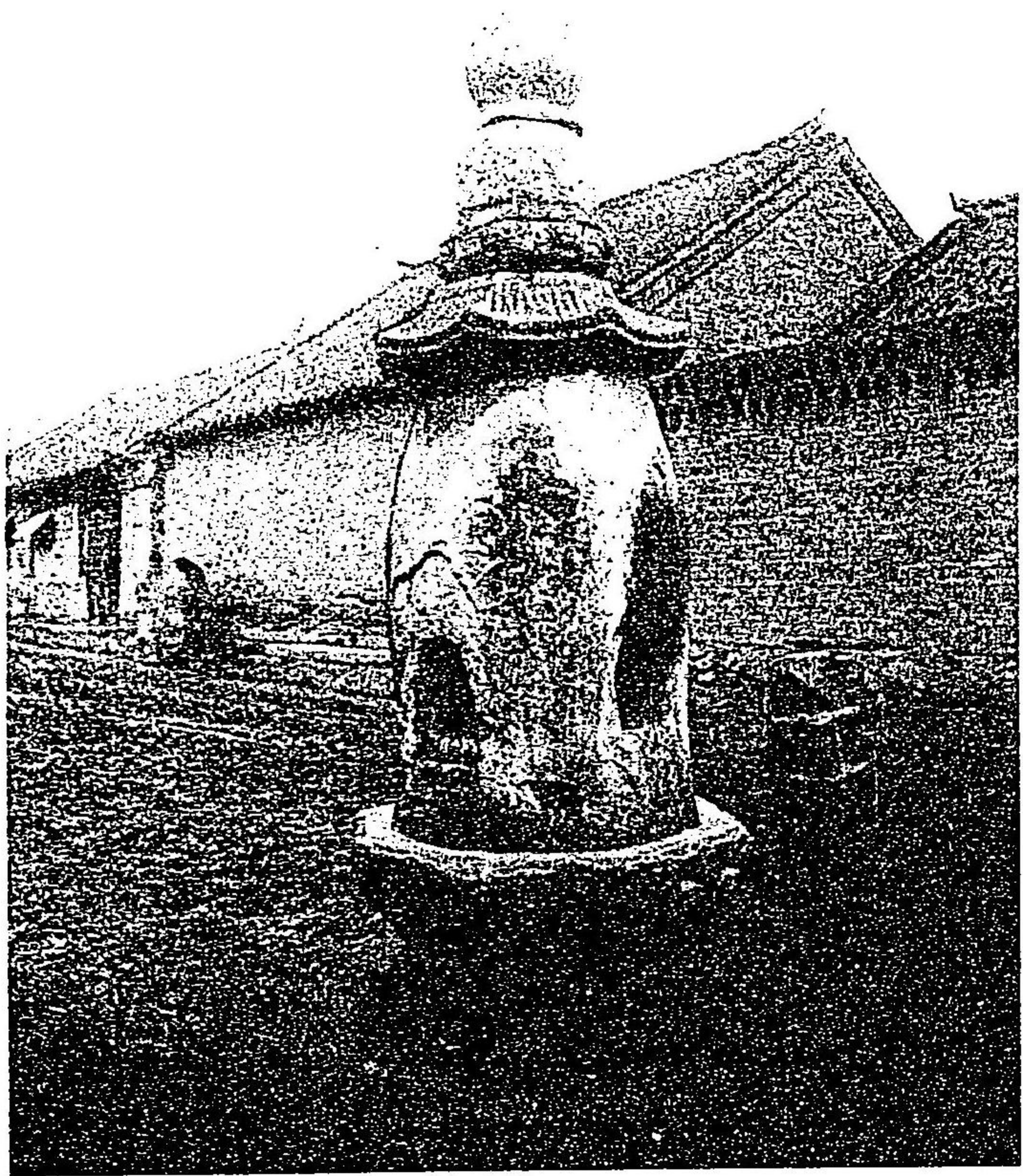


八十二第

開原縣、石塔寺の塔の佛像（莊嚴王佛）



九十二第



開原縣、城内街上の小塔

一十三第



開原縣、石塔寺の塔の佛像(須彌相佛)

十三第

す。開原縣志古蹟の部に曰く、

小石塔在城南街高二丈圍經五六尺餘亭立中
衢俗傳地下有一海眼故建塔以鎮之

その年代未だ考ふる所なし。

第二章 滿洲佛寺建築の特性

以上の事實を根據として次に滿洲佛寺建築の特性を述べん。

(一) 平面

佛教伽藍は其禪教に屬するに喇嘛教に屬することに論なく、總て同一の方針に由て堂宇を配置せり、即ち其主要なる殿堂は之を大殿若しくは大雄寶殿と名け、其前に廣濶なる空地を隔てて天王殿あり、兩殿の間、空地の左右に東西配殿あり、之を伽藍の中心とす、別に大殿の後に後殿あることあり、天王殿の前に山門あり、山門と天王殿の間左右相對して鼓樓及鐘樓あることなり、其他牌樓あるもの、碑亭を備ふるもの、塔あるもの、一相均しからず。然れども支那本部の大伽藍に於けるか如き、祖師殿、伽藍殿、禪堂、齋堂、客堂、羅漢堂等堂々として相連るか如き偉觀あることなし。或は遼陽廣裕寺、開原石塔寺の如き巨大なる塔を有するものあり、斯の如き場合には塔は伽藍中最も重要な

る位置に在り。

滿洲に於ける佛教伽藍の規模は寧ろ甚た大ならず常に支那本部に於ける第一流の伽藍に比すべきものなきのみならず、其箇々の堂宇も亦た多くは甚だ矮小なり、其最大のものも雖も廣さ七楹に超ゆることなし、只遼陽廣祐寺の塔の如きは其高さに於て、大さに於て、共に支那第一流の大作たるを失はず。

(二) 立面

滿洲の佛刹は其立面に於ても亦た禪教と喇嘛教との間に劃然たる區別あることなし、而して其の規模の一般に莊大ならざるか如く、其外觀も亦多く人目を惹くに足るものなし、輪奐の美も未だ竭せりと云ふへからず、意匠の精も亦た未だ到れりと云ふへからず、大殿と雖も殆んど常に單層にして且つ切妻なるもの多し、彼の支那本部に於て屢々目撃するか如き重閣若しくは數層の大廈の如きは滿洲に於ては絶無なり、況んや其他の堂宇の如きは概ね凡庸の駄作と云ふも過言にあらず。

塔の形狀も佛教に屬するものは多角多層の一種に止まり、喇嘛教に屬するものは唯一の常式を固有するのみ、支那本部の各地に於て見るべきか如き變化自在のものあらず。

堂塔のプロポーション及線條色彩の諧調の如きも、多く論するに足るものなし、要するに滿洲の佛寺建築は美的方面に於て未だ成功せるものに非ず、只滿洲の宮殿陵墓に於

ては比較的精巧なる手法を顯し、意匠また多少の變化あり、佛寺建築は此點に於て終に宮殿陵墓の建築に數歩を譲りたり。

(三) 基壇及階

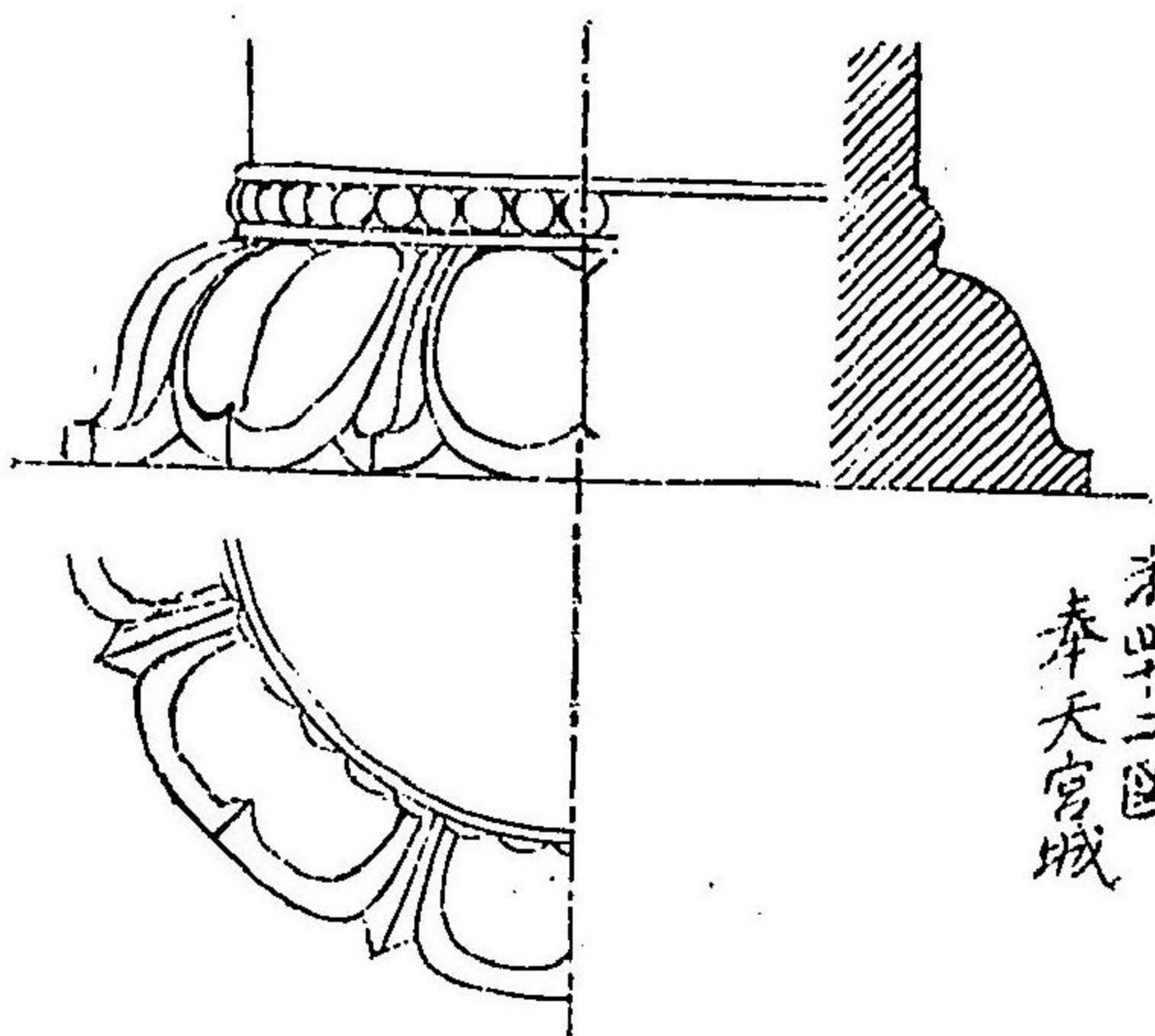
支那に於ける建築は其如何なる種類を論せず、殆んど必ず基壇の上に建造せられ、基壇は更に土壇の上に設けらるることあり、殊に喇嘛教伽藍の大殿は必ず廣潤なる土壇の上に立つ、土壇は正面中央一箇所及左右各一箇所に階を設けたり、其上面は磚を布き周圍に石欄を繞らすもの多し、殿舎の下には別に基壇あり、基壇は建築の大きに應じて一出、三出、五出等の階を有す、

塔に於ける基壇は往々複雑なる幾層の帶より成り、その間に種々なる裝飾的手法を施せるものなり。

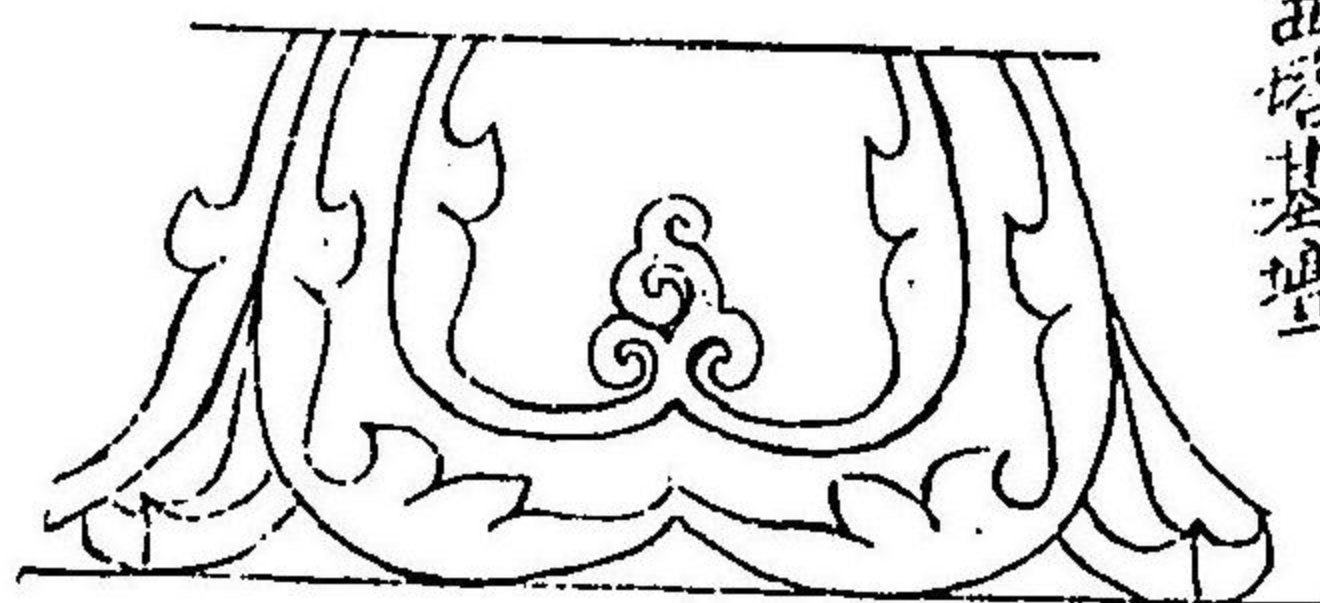
(四) 柱礎

柱礎は各種の建築に於て、多様の異例を示すこと雖も、佛寺建築に於けるものは第四十二圖の如き蓮瓣より成る、蓮瓣の種類は頗る多く、其應用の範圍甚だ博し、塔身の基部、露盤の上部及相輪の中隨所に賞用せられ、往々殿堂の外壁の下に、殿堂を周りにて連続して用ゐらるることあり。

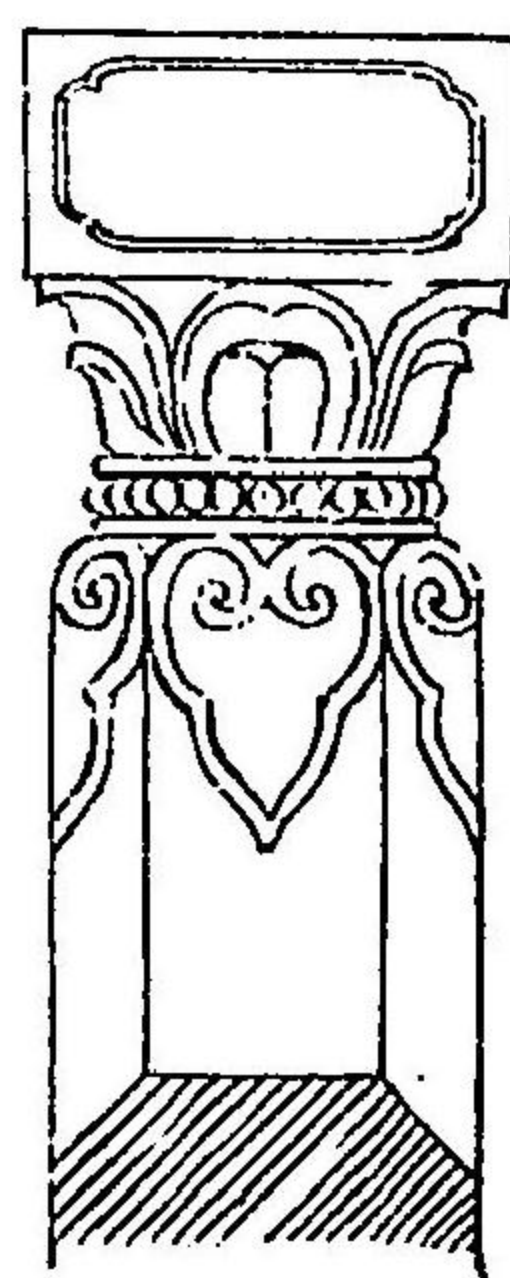
第四十三圖は奉天の四方に於ける塔の最下の蓮座なり、斯種の蓮瓣はまた柱礎にも賞



才四二圖
奉天宮城



才四三圖
奉天西塔基壇



奉天西塔大殿内 才四四圖

用せられたり。

(五) 柱及柱頭(大斗)

佛教伽藍に於ける柱は平凡普通のものにして、特に記述すべきものなし、或は圓、或は方、或は大面取りの別ありて、上に臺輪を冠し、料拱を備ふ。

喇嘛の教殿堂の内部には往々一種全然相異りたる柱あり、即ち純然たる西藏式にして著しく支那趣味と遠隔せり、第四十四圖は黃寺大殿内の左右菩薩を納れたる廊の柱なり、其大斗は全く普通の意匠と相異なり、遙かに泰西ビザンチウム式の大斗を聯想せし

むるものなり。

其斗の上部はアバカスに相當し、表面に木瓜形の彫沈めあり、斗線りには蓮瓣あり、その輪廓やクインフレキシオンある曲線より成り、著しく泰西趣味を發揮せり、斗尻に狭き帯を繞らしたり、これまた泰西のネツキングに相當すべき意味を有す、柱は八角形にして上に一種の裝飾紋様あり。

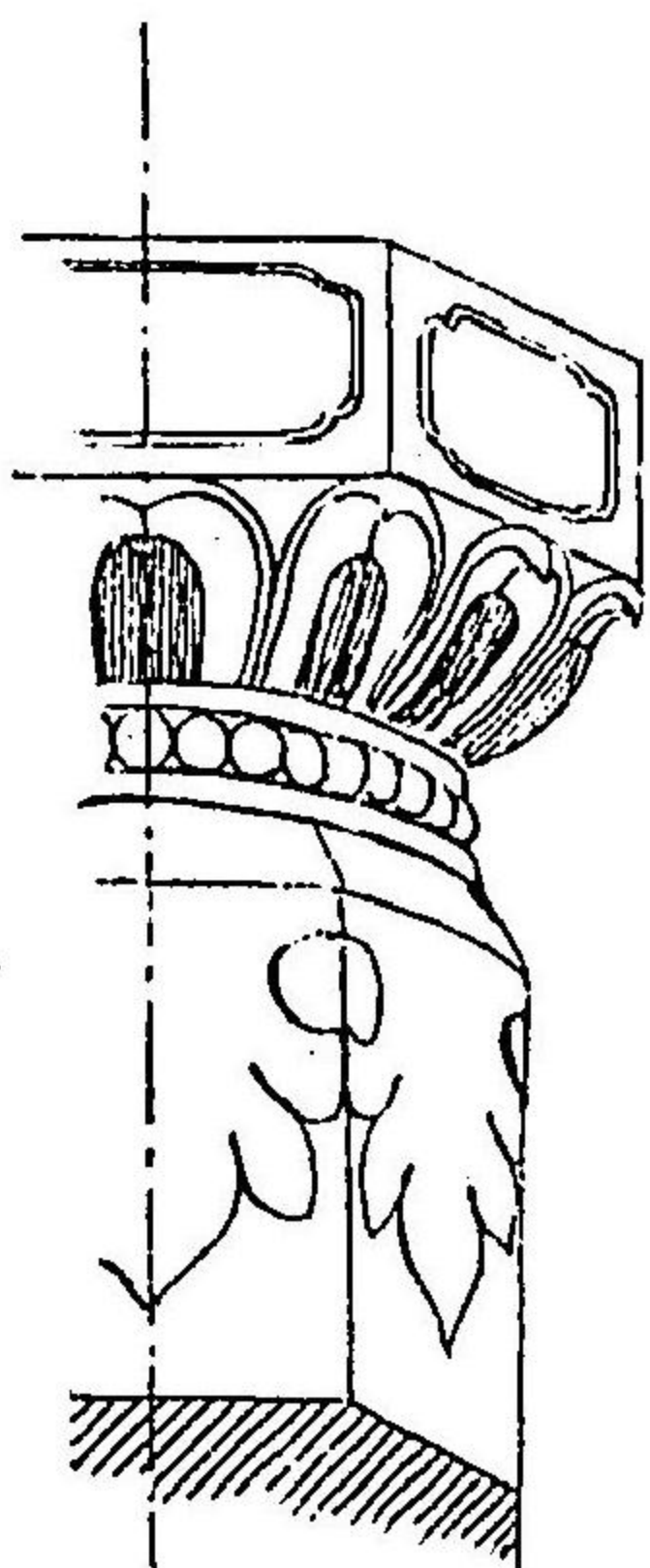
支那本部に於ても喇嘛教伽藍には往々斯の如き柱あり。

山西省五臺山

才四十五圖

第四十五圖は山西省五臺山に於ける喇嘛教寺院の柱なり。

其形式手法殆んど全く黃寺に於けるものに均し、西藏のペミオンチ等に於ける寺院内部にも亦た此種の柱頭あり、蓋し西藏に於ては到る處みな此種の柱を用ゐるものなるへし。



(六) 料拱

滿洲の佛寺には豪華を極めたる大作なきを以て、その料拱の如きも多くは甚だ單簡なり、其最も複雑なるものも雖も四手先を越ゆるものあらず、其軒に於ける配置は總て「つめ組」にして、其年代いよく新しくして、その手法益々濃雜となり、往々繪様肘木を

用の彫刻より成れる尾垂木を備へたるものあり、第五、六、十二、十三、十八の諸圖を参照すへし。

其他塔に於ける基壇の腰組等に於てやく單純なる「あま組」の適用を見ることあり。

(七) 軒廻り

軒は大多數は二重にして、地垂木と飛椽垂木とより成り、兩者共に方形なるもの多し、垂木の制は嚴正ならず、而して多くは其隅に近き邊より急に放光狀に配列せられて終に隅木に終る、即ち隅に近き邊より急に變じて所謂扇垂木となるものにして、構架上甚た不自然なる手法に陥りたるものなり、軒の反轉は比較的激烈ならず、之を北清地方に比して更に緩なるを観察すへし。

(八) 藻井

殿堂の内部は普通小屋組を露出すれども、その大殿、特に喇嘛寺の大殿の如きは藻井を以て之を蓋へり、藻井は我が所謂格天井にして、之に極彩色を施せるものなり、宮殿の藻井には多く龍を畫けども、佛殿の藻井には通例佛教に因みたるものを以て之を裝飾す、黃寺の場合に於ては中央に八葉開敷の蓮華を納れ、中心及各葉に西藏文字を書けり、西塔本殿の藻井には蓮華のみを納れたり。

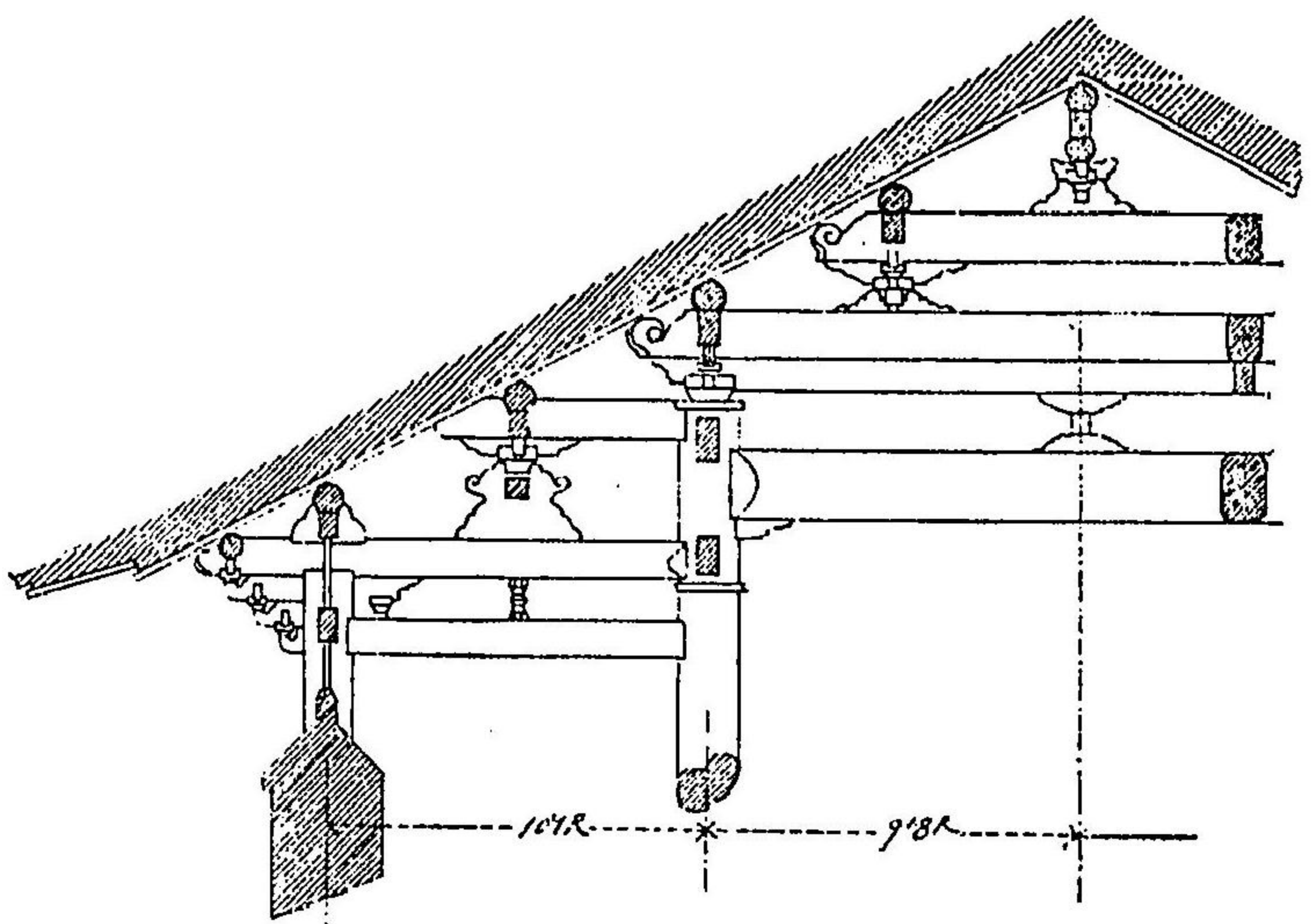
(九) 小屋組

小屋組は支那全土共通の梁束式にして、千偏一律の方法を反復せり第四十六圖は元來遼陽關帝廟に於けるものなるも、今之を假りて佛寺建築に適用す、圖に示すか如く、小屋は梁と束との單簡なる組織にして一も斜材を混用せず。

黃寺の本殿其他の例の如く、藻井を以て内部を蓋ふ場合の外は小屋組は悉く露出せらるゝを以て、小屋材は適當に裝飾せらる、即ち往々複雑なる彫刻と極彩色とを施し往々華麗人目を眩するに至るものあり。

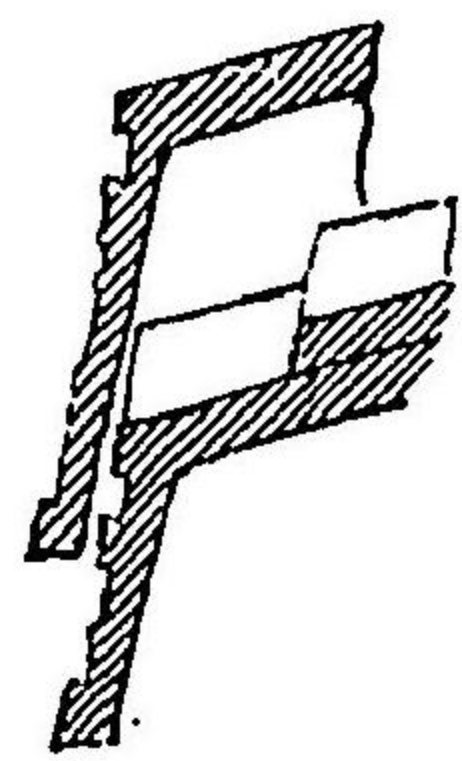
(十) 屋蓋

屋蓋の形狀は入母屋、切妻及寶形あれども一も四注のものを見ず、蓋し、四注は宮殿及特殊の廟祠にのみ用ゐられ、普通の佛寺には之を用ゐざるものゝ如し而して其何れの形狀を問はず、みな瓦を以て之を蔽へり、瓦は黃寺に黄色の碧料瓦を用ゐたる外はみな普通瓦にして一も碧料瓦を用ゐ



第四十六圖
遼陽關帝廟、小屋組
縮尺百分一

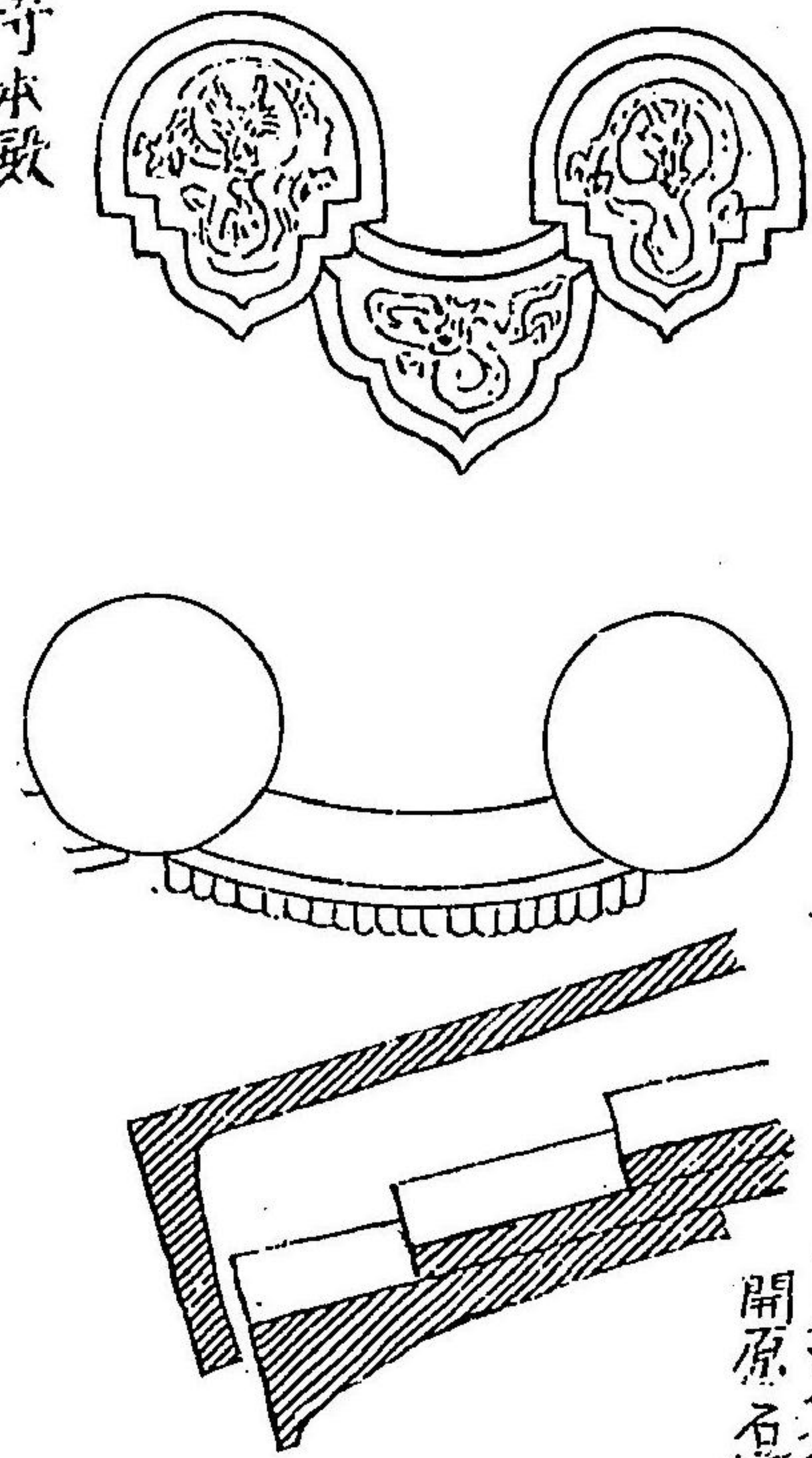
たるものなし、碧料瓦は宮殿及特殊の廟祠に限りて之を用ゐたるものなるか如し、其葺法は主要なる殿堂塔婆は本葺なるも、低度の堂舎は即ち丸瓦を用ゐる普通家屋の葺法に均し。



屋蓋の裝飾も亦た寧ろ甚だ單純にして宮殿の豪華なるか如き比にあらず、其棟の左右には正吻あり、棟の中央には通例寶塔を背負ひたる獅子を立たしめ、寶塔の頂より左右に鐵鎖を垂れ、其末端は獅子の左右に侍立せる童子之を把れり、下り棟及隅棟には旁吻を置き、隅棟の脊上には鬼龍子を配置すること常例の如くなるも、滿洲佛殿の鬼龍子は支那本土に於けるか如く賞用せらるることなし、

第四十八圖

開原石塔寺の塔



第四十七圖
齊天黃寺本殿

瓦の形狀には數種あり、第四十七圖は黃寺大殿のものにして、其巴瓦は圓形をなさずして下に尖り、唐草瓦と共に龍の紋を有せり、第四十八圖は開原石塔寺の

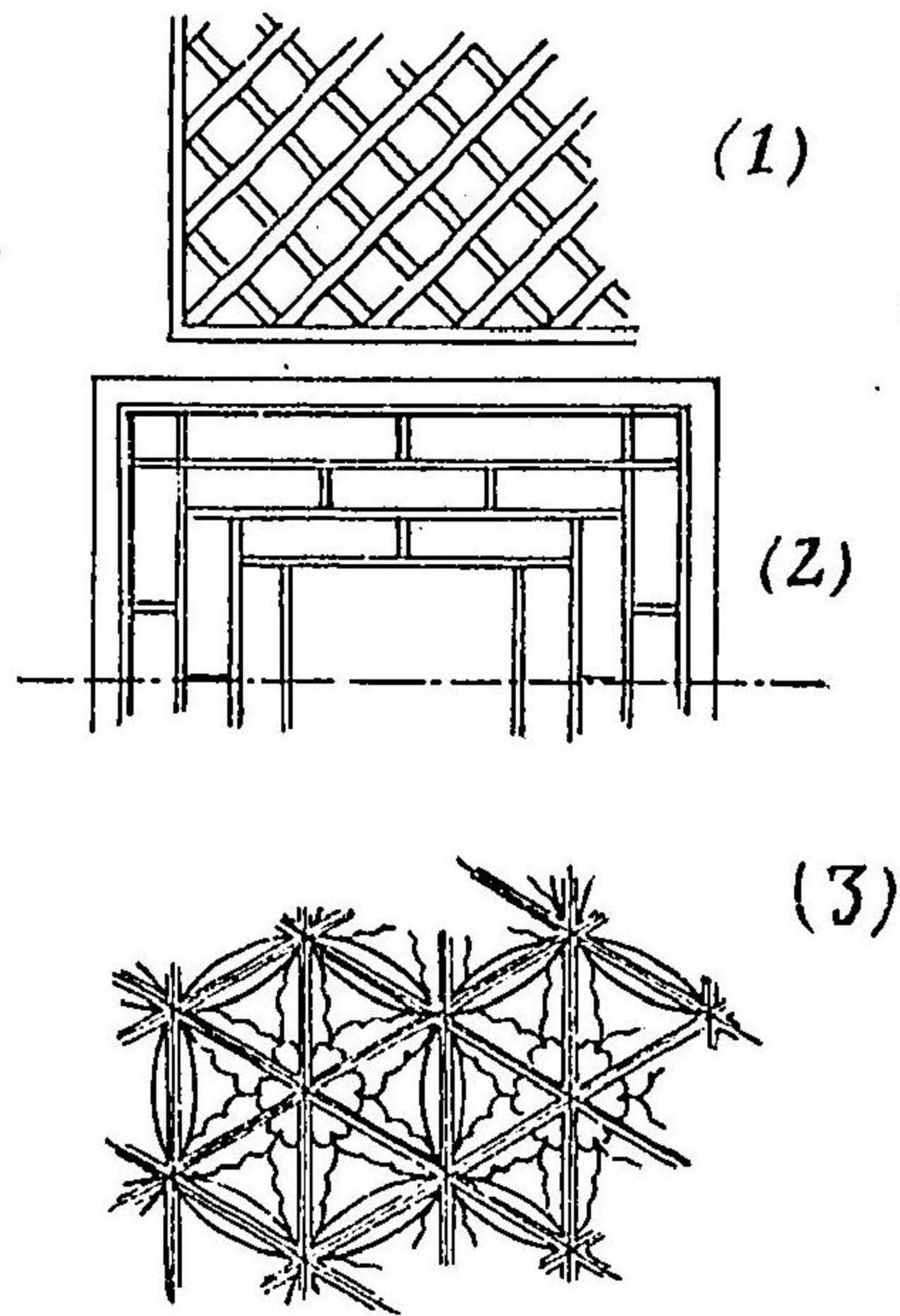
塔の瓦なり其巴瓦は圓形をなし、唐草瓦の下端に齒狀の裝飾あり、又唐草瓦の末端甚だ厚きは注意すべき現象にして、その年代の極めて古きを示せり。

(十一) 窓牖及扉

窓牖は通例花狹間を納れたり、狹間の意匠は多岐に亘ること雖も要するに方形、圓周、六角若くは三角を以て骨子とし、之に曲線形の筋肉を添加して組織せるものなり、第四十九圖はその最も普通なる數例なり、圖中(1)は最も簡單なるものにして最も多く用ゐらる、(2)はやゝ卑俗なる堂舎に賞用せられ、(3)は主として宮殿に用ゐらるるものなるも

第四十九圖

窓牖の花狹間



稀に寺觀廟祠等に適用せらるることあり。

殿扉は軸に由て廻轉すへからしめ、框を以て輪廓を作り、通例上半部に花狹間を納れ下半部は之を板羽目とし、適當の裝飾紋或は彫刻を施せり。

門扉は所謂板唐戸にして花狹間を備へず、多くは環甲を以て之を裝飾せり(寫眞第八、第九、第十参照)

(十二) 内部の莊嚴

佛寺殿内の莊嚴は殿の性質及其本尊の種類に由て各均しからざるも、本殿は多くの場合に於て一體若しくは三身の釋迦を本尊とす、本尊は通例結跏趺座像にして蓮座の上に安置せらる、蓮座の下に華麗なる臺坐あり、臺坐の下に更に壯大なる須彌壇あり、壇前に卓を置き、卓上に五具足を陳列す、五具足は多くは金屬製にして中央に香爐を置き左右に花瓶を置き更に兩端に燭臺を立つ、(寫真第十一參照)本尊と障壁を隔て相背きて觀自在菩薩の像を置き、多くは其周圍に補陀洛迦山の模型を作りて童子等を點出す、禪刹にありては殿内左右の兩側に十八羅漢を安置すれども喇嘛寺にありては之に代ゆるに八大菩薩を以てするを常とせり、この場合には殿内の裝飾の華麗なること遠く禪刹のものに超えたり、喇嘛教の殿内にはまた殆んど常に八寶の陳列を見る、八寶とは蓋、魚、罐、棘、花、傘、輪、長の謂にして各特殊の宗教的意味を有せり、佛の光背の上端に迦樓羅か龍女の脚を摺める形相を附するも亦喇嘛佛に特殊なる手法なるか如し。

天王殿は四天王を安置せるを以て名く、殿の中央に布袋の相なる彌勒を安置し、之と障壁を隔て相背いて韋馱天の立像を置く、殿の四隅に四天王の像あり、殿若し南面するときは通例左の如き配置に成る、

東北 廣目天 (摩利海) 琵琶を彈す、

東南 持國天 (摩利青) 劍を把る

西北 多聞天 (摩利紅) 傘を持す

西南 增長天 (摩利受) 蛇と鼠を摺む

山門には往々一對の金剛を置くことあり、東西配殿以下みな各本尊ありて、適當の莊嚴を施せり、然れども本殿及特殊の殿堂を除くの外は極めて粗惡にして觀るに足るものなし。

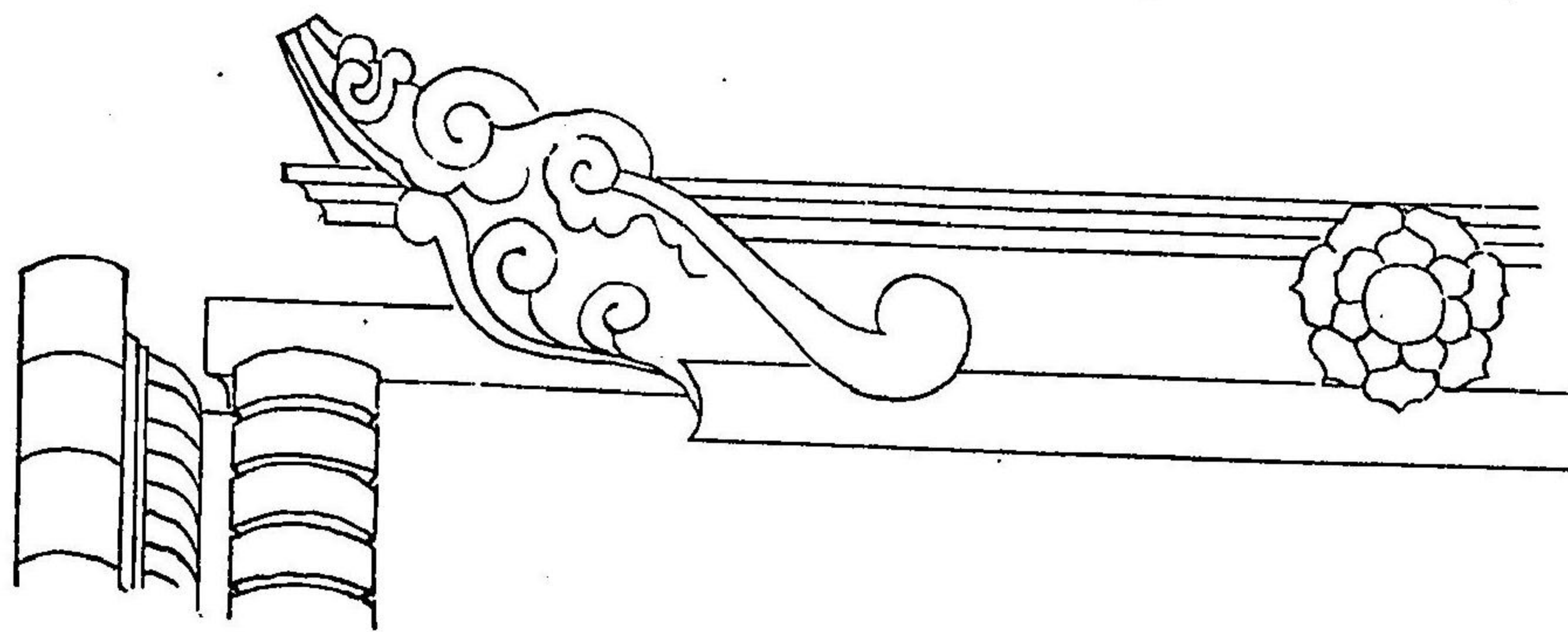
(十三) 裝飾繪樣及紋樣

佛寺建築の裝飾は元來之を彫刻、繪畫及紋樣の三大綱に區分し、彫刻は更に之を立體彫刻、高彫り、薄肉彫り及線刻の四種に分ち、繪畫は之を畫題、布局、描法、色彩等の各方面より之を觀察し紋樣は紋樣の種類、組織、線條、配色等の各項に分ちて之を説くべきものなるも、斯の如きは非常なる大問題にして到底本篇に於て之を試むるの餘地なし、即ち茲に最も題著なる二三の事例を摘記して以て足れりとすへし。

立體的彫刻の中に就て、喇嘛教殿内(宮城にも實例多し)に賞用せらるる柱頭の上部の鬼面彫刻は頗る奇異なるものなり。(寫真第十二)第五十圖に於ける屋背の末端の曲線體の如きも奇想人をして驚倒せしむるものあり、高彫り及薄肉彫りは最も賞用せる手法にして、石彫、木彫、磚彫共にこれ有り、題目は唐草紋、靈獸、龍等最も多し、第五十一圖の

第五十四

開原石塔寺内小祠屋背



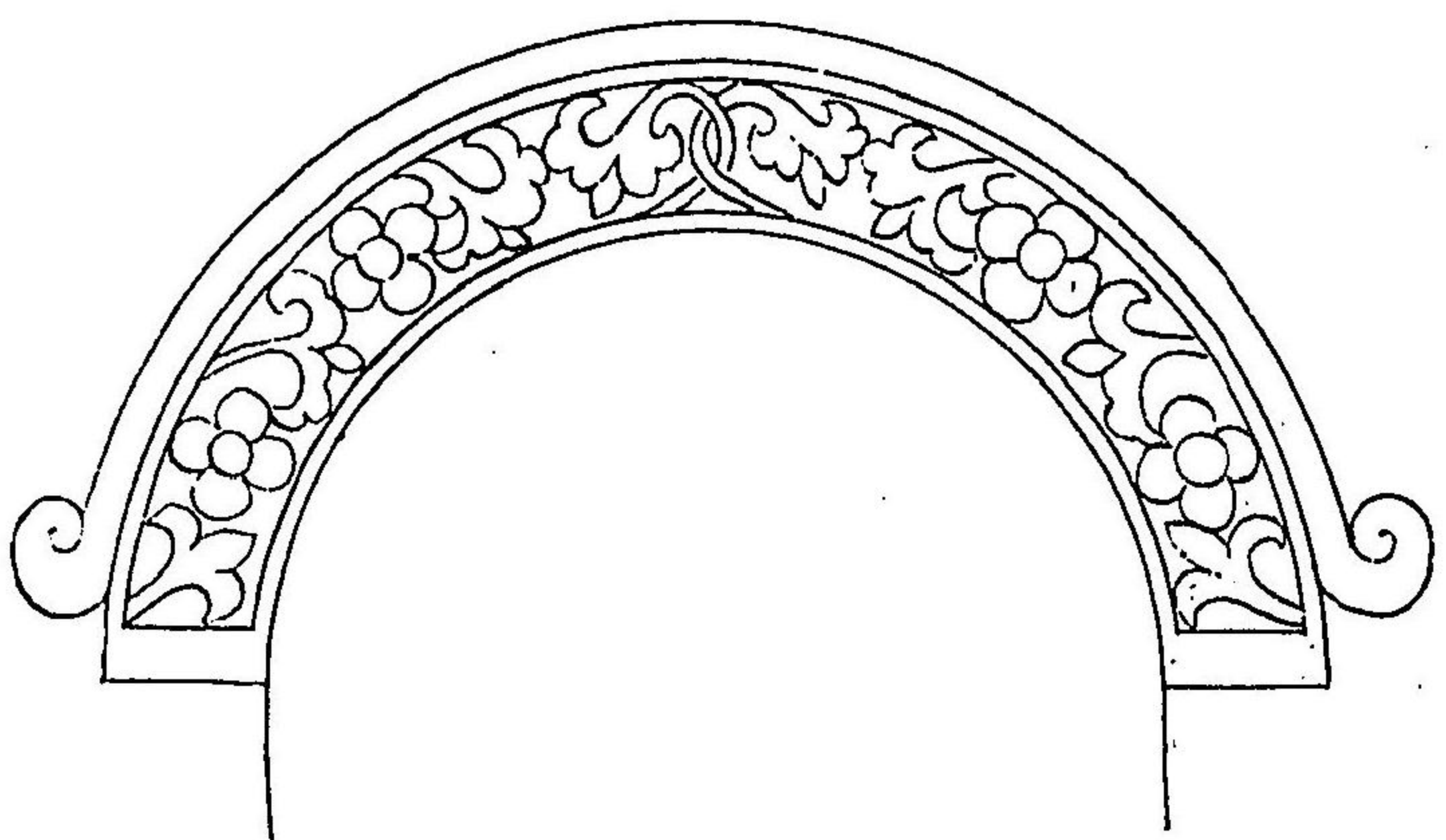
第五十五

奉天西塔碑樓軒先

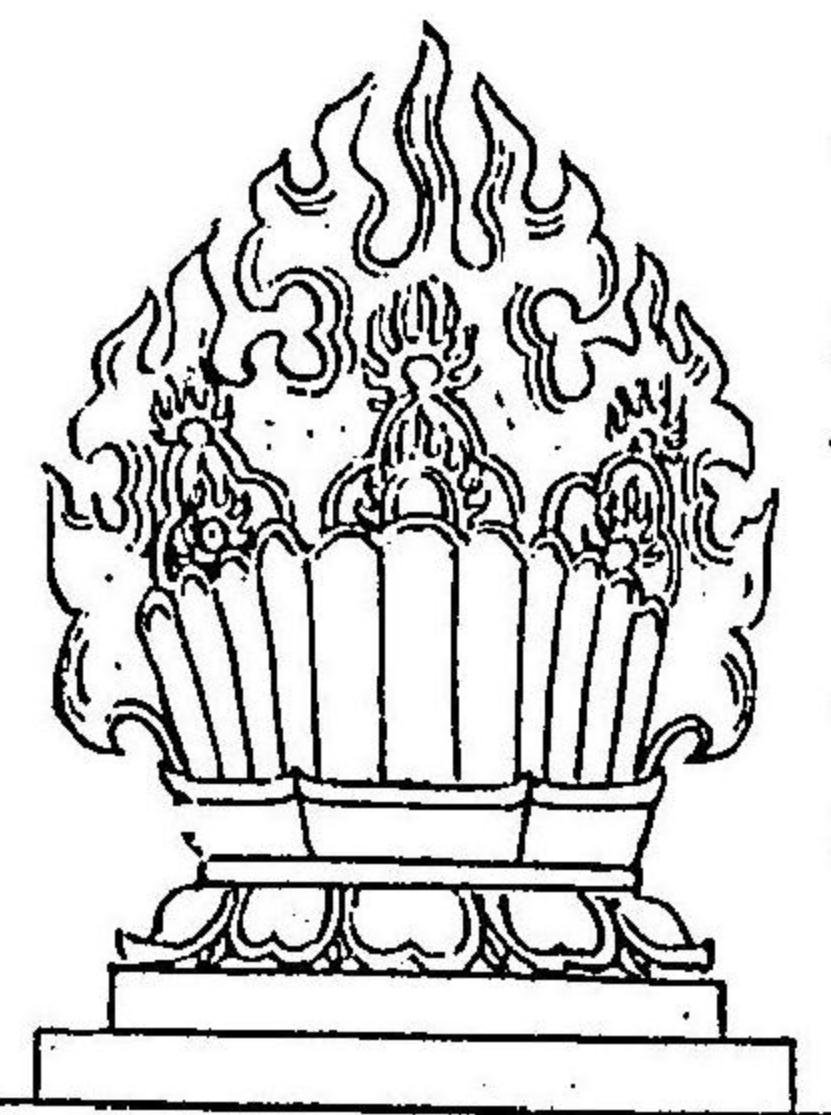


蛇腹の下に於けるから
草の如きは其特に賞用
せる所にして、多く肘
木の性質を有する部分
に適用せられたり、第
五十二圖も亦慣用の手
法にして往々甚た複雑
なるものあり、佛塔の
表面に施せる薄肉彫に
して、佛的意義を有す
る物件には意匠の極め
て豊富にしてしかも端
嚴高尚なるもの少な
からず第五十三圖の如き
は正にその一例なり、
第五十四圖より、第五

第五十二圖
奉天東塔龕上ノ拱



第五十三圖
奉天四方塔基壇前面中央ノ羽目

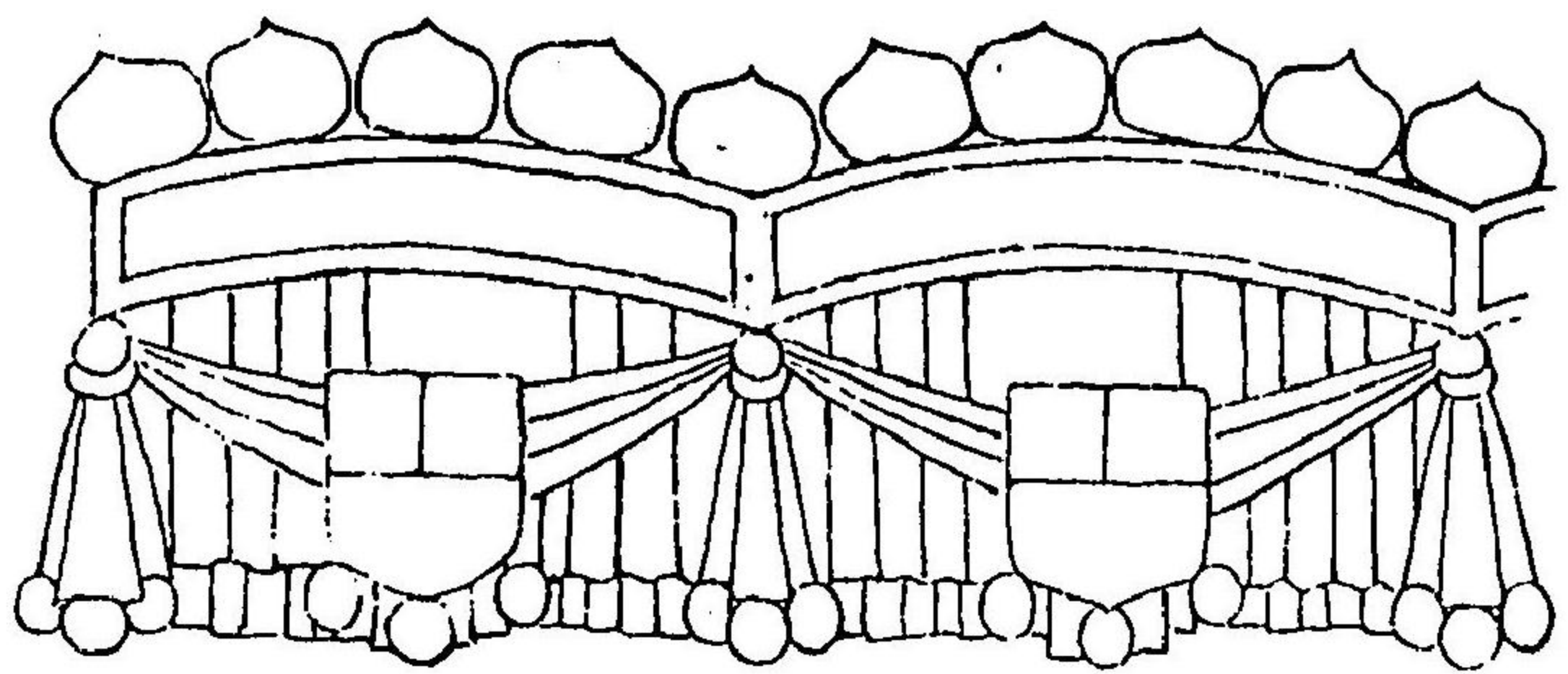


十七圖に至る迄は、みな天
蓋の形なり、如何にその意
匠の謹嚴にしてしかも變化
に富み、手法の自在なるか
を觀察すべきなり。

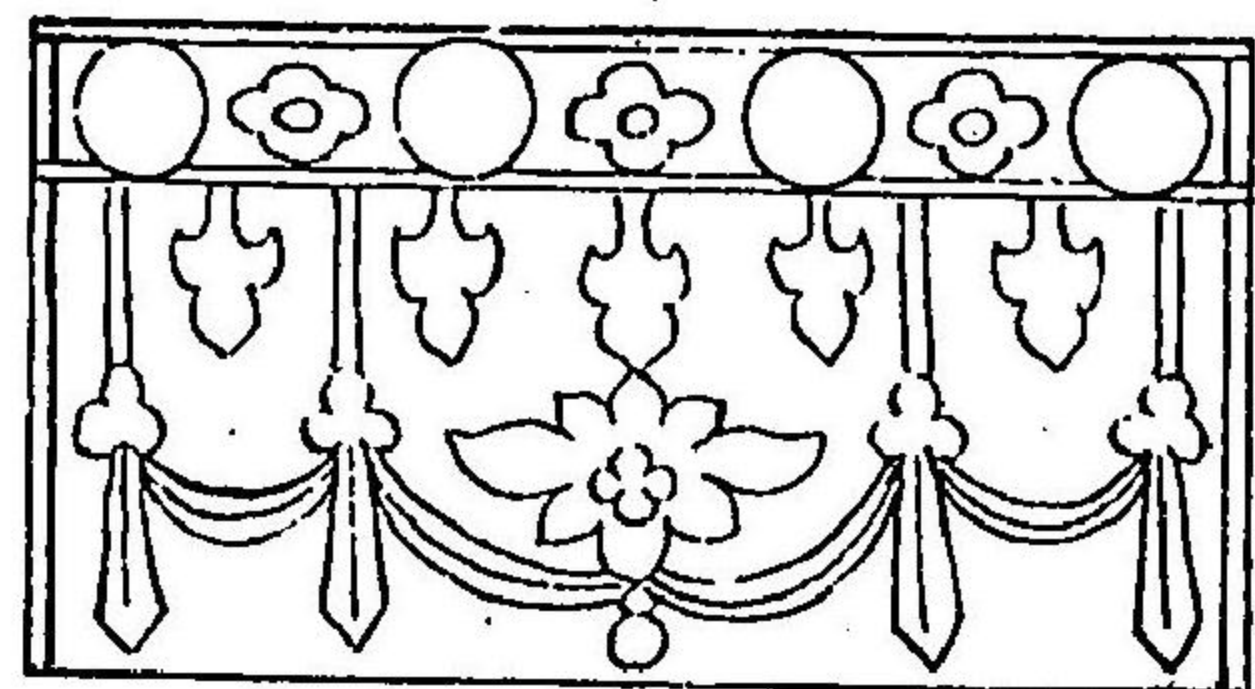
繪畫は比較的多く用ゐら
れさりしか如し、奉天西塔
本殿内部に清初創立の際に畫ける佛畫のなほ今日に存す
るものあるは頗る珍とするに足る、その他興京の地藏寺
にやく觀るべき殘片あり、料拱梁桷の間に往々極めて劣
悪の小畫を見るも素より論するに足らず。

裝飾紋様は極めて重大なる問題なり、蓋し滿洲建築の
死活を制すべき權能を有するものは即ちこれなり、凡そ
支那建築は即ち裝飾紋様及色彩の建築なり、若し支那建
築よりこれ等を奪ひ去らば、其殘る所は即ち寂寞たる枯
骨のみ、故に余は斯の重大なる問題を尊重するの意を以て、他日別に之を詳論せんこと

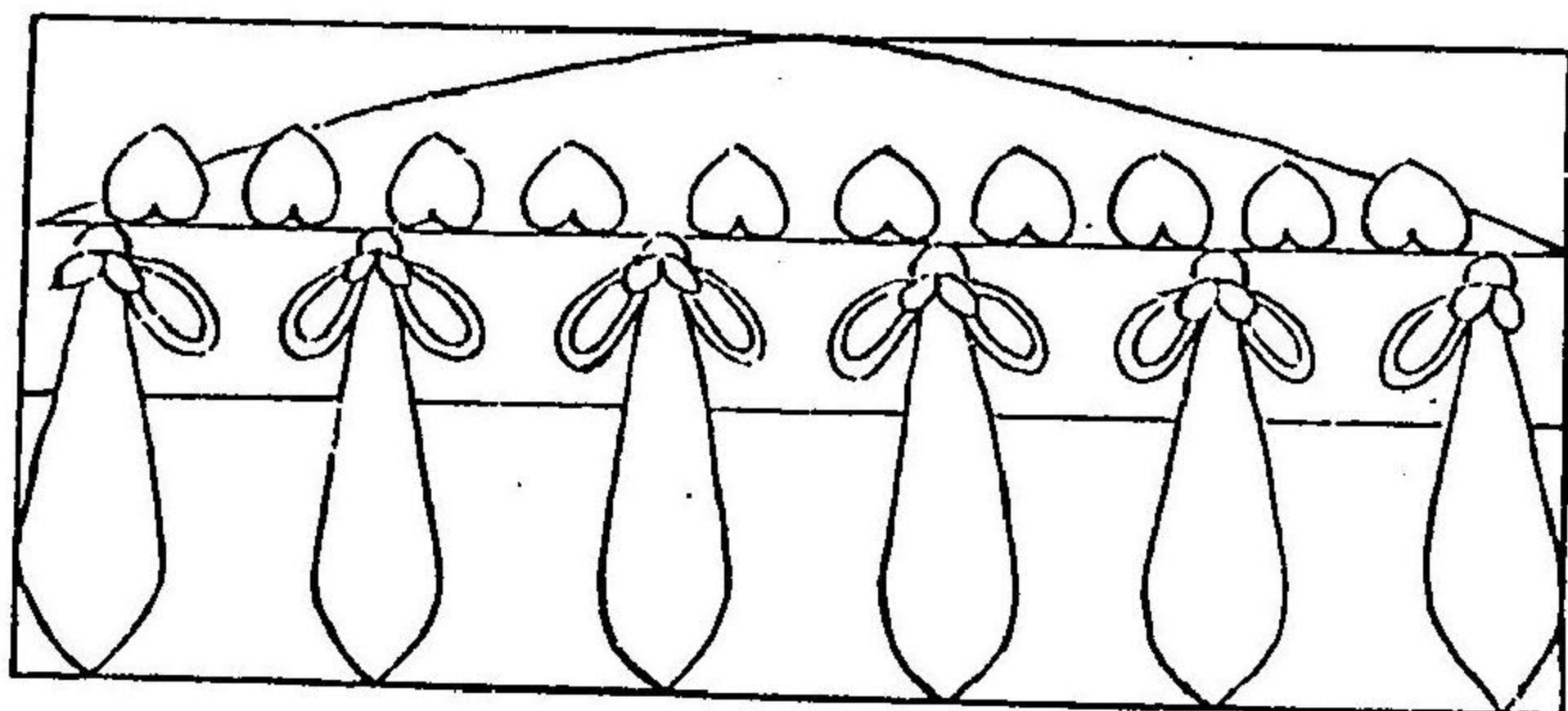
第五十四圖
遼陽廣祐寺塔脇侍上天盖



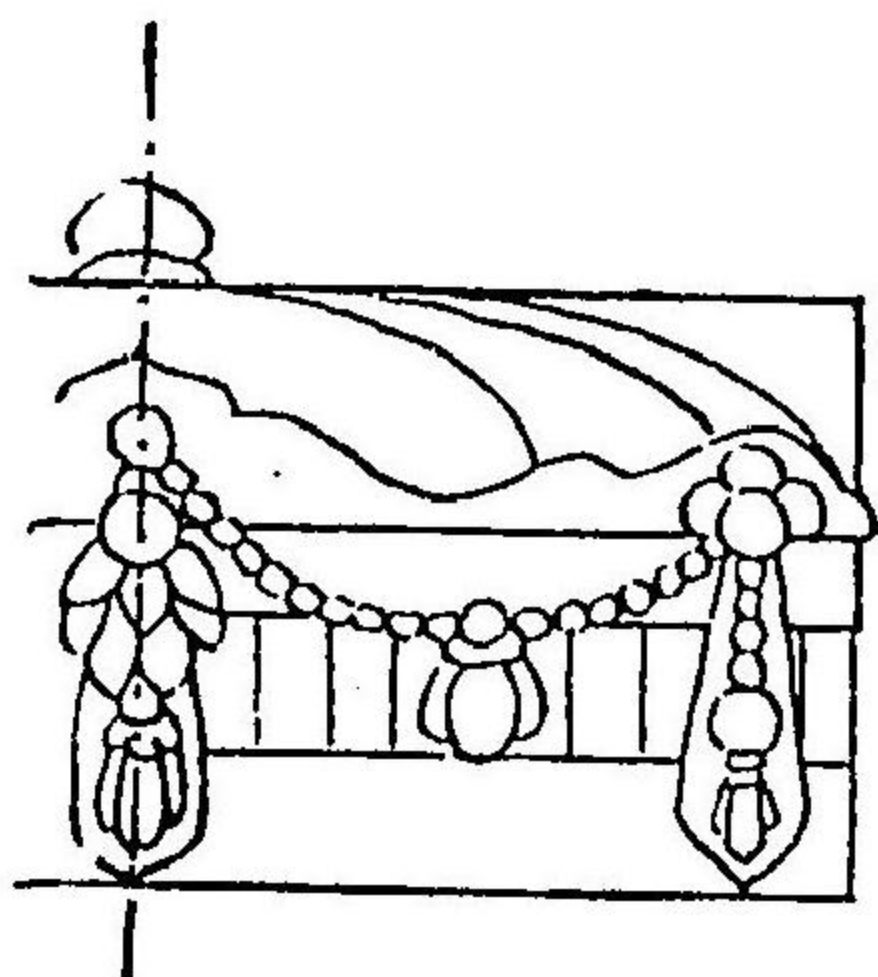
第五十五圖
鉄峯南塔佛像ノ天盖



第五十六圖
開原石塔寺中尊ノ天盖



第五十七圖
開原石塔寺脇侍ノ天盖



を期し、本篇に於て之を省略することとせり、蓋し紋様の事たる色彩と相伴て始めて之を談すへし、色彩圖無くして紋様を説くは既に半その意義を失へるものと謂へければな

り。

要するに滿洲佛寺建築裝飾の性質は大體に於て支那本部に於けるものと相均し、只た之に比して往々奇巧なるものあり、往々端嚴なるものあり、余は滿洲建築は其平面及立面に於てよりも、寧ろ其細部及裝飾に於て成功に近けることを認めんと欲するものなり。

(十四) 塔及相輪

塔に關しては茲に別に一言を費すへき必要あり、滿洲に於ける塔は之を二種に大別することを得、一は佛塔にして他は喇嘛塔なり、本篇所述の例を以てすれば、遼陽開原等に於けるものは第一種に屬し、奉天の四方に於けるもの第二種に屬す、是故にその特徴左の如し、

一 佛塔 多角形の平面を有し多層形の立面を有す

二 喇嘛塔 圓形の平面(塔身の)と單層狀の立面を有す、

喇嘛塔は即ち西藏式の塔にして、印度のスツーパー(攀都婆)の直系に屬し、佛塔は其起原亦スツーパーにありと雖、已に西域に於て幾變遷を重ねて然る後支那に入りたるものなるか如し、

兩種の塔は是故に全く其形式手法を異にせり、特に其最も重要なるへき相輪の手法は

全然別種の意匠に屬することを觀察すへし、佛塔の相輪は第十五及三十四圖に示すか如く、露盤、寶瓶、水煙、五顆の寶珠、寶珠内の天蓋及尖頂より成り、水煙の上部より、屋蓋の八角に應じて八條の鐵鎖を出し、屋蓋の八稜の末端に連結せるに反し、喇嘛塔の相輪は寫眞第十五及第二十五圖の釋杖に現はれたるか如く、露盤、十三輪、傘蓋、日月及寶珠より成れり、喇嘛塔に於ける相輪は支那本部に於ても屢々之を見れども、佛塔に於ける相輪は支那全土未だ嘗て之に類する實例を見ず、即ち特に一種の流派として待遇するを得へき所以なりとす。

第三章 滿洲塔の起原

(一) 滿洲塔の名稱

前章記述せるか如く、元來滿洲に於ける佛教建築の現状は、概ね支那本部に於けるものと相均しく、古代の遺物は甚だ稀にして大多數はみな最近の重修にかゝり、特に大なる興味を以て記述するに足るべきものなし、強て之ありと云はゞ即ち其規模、體裁、裝飾等に於て支那本部のものよりも遙かに劣等に位するの事實あるのみ、獨り滿洲の佛塔はその間に立て嶄然一種特別の形式を備へ自ら一派の様式を大成せることを觀察すへし

假令その規模の大きに於て、其輪奐の美に於て、其史的價値に於て、支那本部の或るものに比して一步を譲るべきも、亦優に一方の覇たるに足る試に之を滿洲塔と名けて北清塔及南清塔に對峙せしむるも亦甚だ過當に非ざるへし。

蓋し佛寺建築は之を二種に大別することを得、塔婆及殿堂これなり、塔婆は其目的に由て舍利塔、供養塔、紀念塔、墳墓等に區分せらるへく、殿堂は其目的と形狀とに由て、坊、門、亭、樓、閣、堂、殿等の名を區別す、而して其建築史上、建築形式上、各種の方面に於て塔は常に殿堂よりも重要にして趣味深し、其理由左の如し、

- 一 佛塔は元來西域及印度の傳來にして支那固有の建築に非す故に支那藝術と西域及印度固有の藝術との關係を示すべき好箇の遺物なり。
- 二 佛塔は其材料石及磚なるを以て容易に廢滅することなく、よく千年の古式を保存せり、此點に於ては殿堂の概ね數百年ならずして朽廢するか如き比に非す、且つ其重修せらるゝ場合に於ても、塔身の磚はなほ全然解放せらるゝことなく、形式手法も亦全然抹殺せらるゝに至らざること多し。

三 佛塔の形式は變化極めて多く殿堂の概ね千遍一律なるか如き比にあらず、殿堂は支那古來の形式を墨守する傾向あれども塔は自在に之を經營するの傾向あり。

是故に古代建築の形式を考究すべき實例は、之を佛塔に得ること多し、これ余か茲に

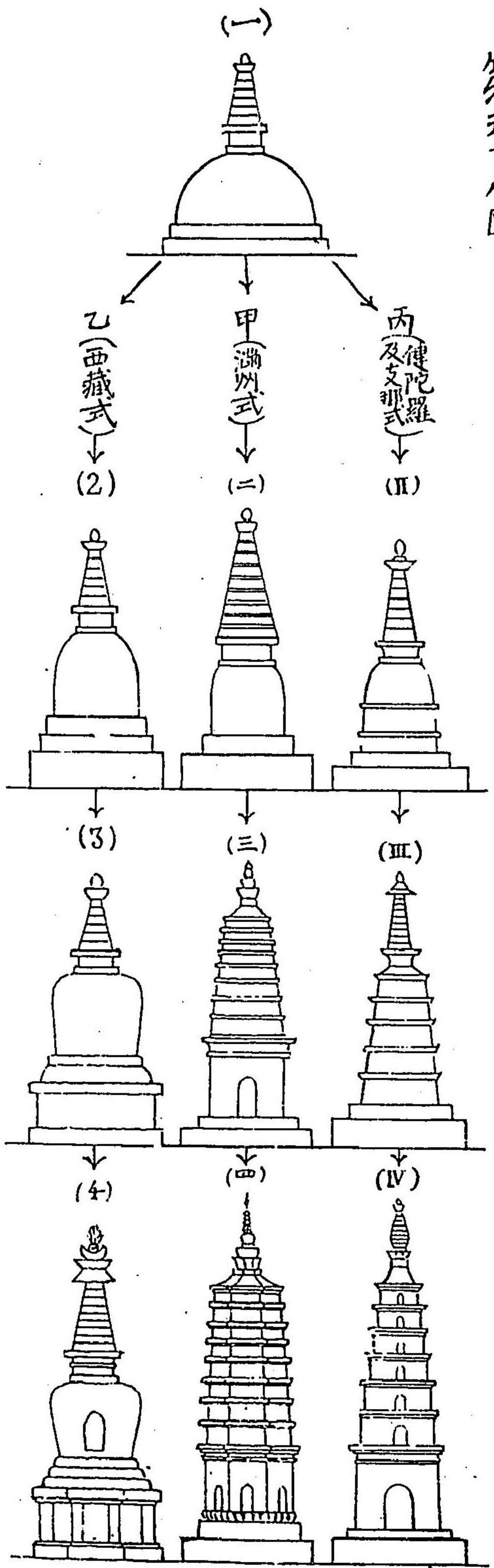
滿洲塔を以て滿洲建築を代表せしめんご欲する所以なり。

(二) 滿洲塔の發生

滿洲塔の形式手法は如何なる邊に於て發生し、如何なる順序に由て成熟したるや、試に余の憶説を左に陳述すへし。

佛塔の形式手法は各民族間各時代に於て千種萬様の差別を見るも、其起原の悉く印度のスツーパー (Stupa, 窣都婆) 又はトープ (Tōpe 塔婆) にあるは論無し、今試に左に之を圖解せん。

第五十八圖



第五十八圖は塔の系統を示すものなり、其起源は即ち圖中 (一) なる印度固有のスツーパーにして別れて幾多の方向に進發せり、就中茲に示すものは本篇所説に關係ある三系なり、即ち甲系は滿洲式佛塔の系統にして、乙系は西藏式喇嘛塔の系統を示す、丙系は別に健陀羅及支那式の系統にして甲乙と對比するの便に供せり。スツーパーの原形は圖中 (一) の如く圓形の基壇、半球體の塔身及相輪の三部より成る、而して其相輪の發育したるものは甲系となり、塔身の發育したるものは乙系となり、而して塔身の數層に分割せられて發育したるものは丙系となれり。

甲系に於ては一より進んで (二) の如き形となり、(三) に至ては既に多層塔の如き性質となり (四) に至て始めて一種の形式を大成せり、この塔一見多層塔の如くなるも、元來相輪の變形に過ぎざるを以て、二層以上は只た裝飾的附加に過ぎず、従て内外共に何等の設備なく、内部は悉く充填して空室を設けず、彼の盤旋して梯を攀ち頂層に登るべきか如きものご全然其性質を異にせり。

乙系に於ては (一) より進んで (二) に入り (三) に轉じ (四) に大成す、その經路極めて捷なり、この塔亦内部に空室を設けず、但し後世龕を表面に穿ちて佛像を納るゝに至りたるは何れの系統にも共通なる現象なり。

丙系は最も複雑なる經路を取れるものなり、要するに (一) より進んで (II) となり、

塔身高く延び、同時に塔身に幾條の横帯を生じたり、健陀羅式の塔は即ちこれ也、次で進化して(III)となりて中央亞細亞に蔓延し、その支那に入るに及んで終に(IV)の形式を大成せり、この種の塔は或は甲系のものと類似の點を有するか如きも、其成立の順序に於て根本的差異を有す、丙系のものは塔身分れて數層となりたるか故に、明かに多層の意味を保ち、毎層同一の待遇を以て内外の設備を施し、内部に空室を設け、梯子によりて最上層に昇るへからしめたり。

要するに滿洲塔は印度のスツーパーより發達し來れるものにして、其相輪變じて多層形となりたるものなり、是故にその特性左の如し。

- 一 平面は多角なり（六角若しくは八角なり、印度の圓形より變化し來るもの）
- 二 立面は多層的なり（普通十三層を極限とすスツーパーの相輪の發達せるもの）
- 三 高き複雑なる基壇あり（スツーパーの基壇の發達せるもの）
- 四 塔身の各面に佛像を置く（スツーパーも後世其外面に佛像を彫せり）
- 五 二層以上は窻牖龕子等無く、只屋蓋を密に重ねたり（スツーパーの相輪の性質を遺せり）
- 六 塔内充實して内に空室なし（スツーパーも亦内に空室を作らず）
- 七 相輪は露盤、寶瓶、水煙、寶珠、寶頂より成る、（スツーパーには斯の如き手法なし）

し)

(三) 滿洲塔の地理的分布

次に滿洲塔の年代を測定するの順序として試に先づ其地理的分布を考察せん。余の狹隘なる見聞の範圍に於ては滿洲塔は滿洲及直隸省の北半部にのみ存在するか如し、余の實見せる所のものを列記すれば左の如し。

直隸省

- 涿州南塔 八角五層
- 同 北塔 八角六層
- 北京天寧寺塔 八角十三層
- 同 八里庄の塔 八角十三層
- 同 雙塔寺の塔東塔 八角七層
- 通州の塔西塔 八角九層
- 盛京省
- 遼陽廣祐寺の塔 八角十三層
- 奉天塔灣の舍利塔 八角十三層
- 同 白塔寺の塔 八角十一層

- 撫順鎬兒山の塔 八角?層
- 柞木城金塔 八角十三層
- 同 銀塔 六角九層
- 同 鐵塔 六角七層
- 鐵嶺圓通寺の塔 八角十三層
- 同 慈清寺の塔 八角九層
- 同 南塔 六角九層
- 開原石塔寺の塔 八角十三層

余はこの外なほ幾多の此種の塔の滿洲及直隸省の北邊に存在することを聞けり、就中大凌河の上流朝陽鎮に於ける三基の塔は頗る重要なものと如し、蒙古游牧記卷二土默特部に曰く、

(前略)遼太祖平奚置輿中府 太祖平奚置輿州彰武軍重熙十年置輿中府輿中縣隸中京道金因之案遼金輿之北城周七里有奇遼金所建三塔猶存土人稱為三座塔蒙古名固爾班蘇爾巴罕城乾隆十六年於其地設巡檢司為塔子溝廳東境三十九年折置三座塔廳四十二年改設縣治

余は未だこの三基の塔に關する建築的性質を知らざるも、其遼金所建三塔を以て之を考ふれば、蓋し遼陽、開原等に於ける余の所謂滿洲塔の一種にあらざるなきを得ざるへし。

而して直隸の南部及其他の各省に於ては全然斯種の塔を見ざるは頗る注意すべき現象なるへし、余は先づ滿洲塔の分布が殆んど嚴密に古への遼の領土内に制限せられたることを觀察するものなり。

(四) 滿洲塔は唐式に非ず

口碑及傳説によれば滿洲塔の多くは唐の創建なりと稱す、或は尉遲敬徳の建立と稱し、或は單に開元年中の創立と稱す、然れども吾人は之を信すること能はず、蓋し唐の勢力が未だ遼河以東に及はざりしことは事實に徴して明なり、遼陽、奉天、開原の地方に大規模の佛寺を經營し、秀美なる浮圖を創建するか如きは到底あり得べからざる事に屬す、況んや其建築的性質は明かに支那本部に行はれたる唐式と全然相異なりたるものなり、滿洲塔を以て唐の創建とすの非なるは一點の疑を挾むべき餘地なきに似たり。

唐代の遺物としては西安に慈恩寺の大雁塔薦福寺の小雁塔及興教寺の塔等あり、慈恩寺の塔は西域の式に模すと稱し頗る異例に屬するも其系統は正しく第五十八圖の丙系に屬し、方形の平面七層の立面、各層みな獨立して床を備へたる空室を有せり、薦福寺の塔はやく之と趣を異にすれども寧ろ唐塔の最も普通なる形式を代表するものと如く、四角の平面、十三層の立面、一見滿洲塔に酷似するか如きも、實はなほ慈恩寺大雁塔と同一系に屬し、明かに十三層たるの實を有せり、滿洲塔の多層なるは實は徒に屋蓋を重疊せ

るのみにして眞に多層の實を有するに非ず、且つ唐塔は必ず常に内部に空室ありて佛像を安置し、滿洲塔は中實にして空室なく、却て塔の表面に佛像を刻出せり、この點に於て滿洲塔は却て健馱羅塔に類似する性質を示したり。

要するに滿洲塔を以て唐代の建立と稱するは歴史上信すへからざる處なり、之を以て唐式の建築とすは實例の比較研究上是認すへからざる處なり。

(五) 滿洲塔は遼式なり

滿洲塔の形式は已に唐式に非ず、然らば當に何れの式に屬すへきか、余は之を遼式と名けんを欲す、其理由左の如し。

一 滿洲塔の地理的分布は遼の版圖内に限れり

二 奉天附近の塔灣に於ける舍利塔は遼の重熙の創建なり

三 涿州の兩塔は遼の建築と稱す、寺傳信すへきに似たり

四 開原石塔寺の塔は金の大定の建築なり

余は以上の理由を以て滿洲塔を遼式なりと推定するに充分なりと信するものなり、惟ふに遼は渤海に代りて遼東を占有せしより漸次に西南に進み、今の涿州附近に至りたる間、各地に佛刹を起し、佛塔を建てたるものなるべく、遼陽奉天附近に於けるものは其初期に屬し、北京附近に於けるものは其後期に屬するものと推定し得へきか如し、然

れども遼代建つる所の佛塔悉く同一の形式手法を取りたるに非ざるは、山西省應州に於ける八角五層塔が清寧二年に建築せられて、しかも其形式は寧ろ健馱羅及支那式に近きか如きに徴して之を知るへし、然れども應州の塔は木造にして磚造にあらず、其形式に多少の差異を生すへき理由亦た無きに非ざるへし、而してこの遼塔は遼代を通して適用せられたるのみならず金に至りてもなほ之を襲用したるものゝ如し、爾來滿洲に於ける佛塔の形式は茲に成熟して一定の型典となり、其重修せらるゝ場合に於ても亦多く改竄せらるゝことなくして今日に到りたるものゝ如し。

(六) 遼式の起源

遼か一種特殊の佛塔の形式を大成せる動機は何處に在りや、遼は何處より這般の形式の作成を暗示せられたるか、將た遼は自ら此の形式を創造したるか、これ吾人の最も知らんを欲する所なり。

余は遼式建築か唐に負ふ處淺少ならざることを想はざるを得ず、假令唐遼のその形式を均しくせざるも、兩者手法の運用に於て相類似する所また甚だ多し、而して其特殊の點は或は遼の獨創に歸すへき部分あらん、然れども其大部分は或は渤海の形式を襲踏せしに非ざる乎、余は不幸にして未だ渤海建築の片影たも捕ふることを得ず、況や其實體の如きは全然之を知らずと雖、歴史上の關係より推測して斯の如き想像を下すへき理由

あることを信するものなり、渤海は元高句麗に隸屬せしか高句麗滅亡（西曆六六八）の後獨立して國を建て（西曆七一二）相傳ふるここと十四世二百十五年、その間遼東の沃野を占有し、五京を置き、十五府六十二州を分ち、文學藝術を興隆し、文化旺盛極をめたるは史乘に明なる事實なり、其寺塔建築に關して多く傳ふる處無きも、既に其佛教國たるの事實と文化旺盛たるの事實とより綜合して、國內到る處に莊麗なる佛寺建築の存在せしことを想像するに難からず、而して渤海に代てこの沃土を領したる遼か其佛寺建築を興すに當て先づ模範を渤海に求めたるへきは正當の經路なり。

渤海の藝術は之を何處に得たるか、余は之を高句麗に歸せんことを欲す、遼か渤海に負ふ所あるか如く、渤海はまた高句麗に負ふ所なかるへからず高句麗の藝術は之を何處に得たるか、余は之を北魏に歸せんことを欲す、高句麗か殆んど北魏に臣事し歳々朝貢を怠らざりし事情に考ふれば吾人は終にこの推測に到達するを免れざるへし。

余は未だ高句麗藝術の性質に關して毫も知る處あらず、然れども高句麗と梁陳とより均しく文物を輸入して大成したる新羅藝術の遺物に關しては吾人幸にしてその一斑を知るを得たり、工學博士關野貞氏の報告によれば韓國慶州附近の佛國寺の多寶塔（西曆七五二）梁山郡の通度寺の三重塔（西曆六四三）慶州南郊の芬皇寺九重塔（西曆六四三）その他梁山郡の梵魚寺の三重塔、陝川郡伽椰山中の海印寺の三重塔の如きはみな第五十

八圖の丙系に屬するものにして、畧唐式と其軌を均ふせり、吾人はこれより逆算して高句麗の藝術の性質を推測するを得へしか如し、即ち高句麗藝術は亦唐式の系統に屬するものにして第五十八圖の丙式の部に編入せらるへきものなるか如し、而して高句麗より渤海に傳へ、渤海より契丹に傳ふる間に於て終に一變して所謂遼式となりたるは、要するに渤海及契丹が獨殊の趣味を以て其先師の形式に改竄を加へたるの結果なりと推定せざるを得ざるなり。

（七） 結論

是故に余の所謂遼式の起源は左の如し。

- 一 遼式は渤海の藝術を襲踏し、之に唐式を參加し且つ契丹特殊の趣味を混和して大成せるものなるへし
- 二 渤海藝術は高句麗の藝術を襲踏し、之に唐式を參加し且つ渤海特殊の趣味を混和して大成せるものなるへし
- 三 高句麗藝術は支那北朝藝術を基礎とし、之に高句麗特殊の趣味を混和せるものなるへし
- 四 北朝藝術は支那固有の藝術と健馱羅系の藝術との和合なり

余はこれより以上に溯ることなかるへし、今便宜上以上の經歷を算式的に示せば左の

如し。

$$\begin{aligned} \text{遼式} &= \text{渤海} + \text{唐} + a \\ \text{渤海} &= \text{高句麗} + \text{唐} + g \\ \text{高句麗} &= \text{北朝} + z \end{aligned}$$

故に

$$\begin{aligned} \text{遼} &= (\text{高句麗} + \text{唐} + g) + \text{唐} + a \\ &= (\text{北朝} + z) + \text{唐} + g + \text{唐} + a \\ &= \text{北朝} + 2\text{唐} + z + g + a \end{aligned}$$

故に遼式を分析すれば、多量の唐的手法と北朝的手法とを得べく、別に高句麗、渤海、契丹各民族特殊の手法を發見すべき理由あるか如し。

吾人は實際に於て既に遼式の中に於ける唐式と北朝式とを認識せり、吾人が次に知らんと欲する所は即ち方程式中の未知數なる a g 及 z の真相これなり。

韓國慶州に於ける新羅時代の遺蹟

關野貞

緒言

- 一 總説
- 二 慶州の地勢
- 三 月城の遺址
- 四 陵墓
- 五 寺院
- 六 自餘遺物
- 七 結論

緒言

余先年韓國に遊びしとき先京城及開城に抵り高麗朝鮮兩朝の遺蹟を探り更に轉して釜山より慶州に入り其附近を踏査すること僅かに三日半大邱を過ぎ伽倻山に上りて歸朝したり當時調査せし所の者を纂輯し韓國建築調査報告と名け帝國大學工科大学報告第六號に於て公にせり而も其慶州附近の遺蹟に關しては研究未だ盡さざる所あり誤謬亦少しなきす今其誤れるを正し足らざるを補ひ以て識者の教を乞はんことを欲す唯當時行李勿々充分廢墟遺跡の探檢を遂ぐることはさりとて猶重要なる遺蹟の多くを漏し説く所亦杜撰粗漏を免れざるへきは頗遺憾とする所他日再遊の機を待ちて補正せんことを欲するのみ。

一 總説

新羅の始祖赫居世漢の宣帝の五鳳元年(西曆紀元前五十七年)始めて慶州の六部を糾合し國を建て其二十一年京城を築き號して金城と曰ふ其后閔英と共に二聖と稱せられ國土大に治まれり婆娑王の二十一年金城の東南に城を築き月城と稱す逸聖王の時政事堂を置

き隄防を修め田野を開き炤智王の時郵傳を設け市肆を開けり智證王の三年始めて國號を定めて王と稱す是れ文物漸く開け國家の體裁正に具はりたるの致す所なり其子法興王に至り官制服色を定め年號を建て且佛教を行ひたり眞興王之に次ぎ大に佛法を興隆し新宮を捨てて皇龍寺と爲し丈六の佛像を鑄終に王妃と共に剃髮するに至れり當時伽倻國より樂を傳へて音樂も亦進歩せり其文士を集めて國史を修撰せしか如き漢文學の進歩以て卜すへきなり眞平王の時始めて唐に通せしか太宗武烈王不世出の英資を以て位に即き唐と連合し百濟を滅し其子文武王に至り更に唐兵と共に高句麗を滅し始めて半嶋統一の基を開けり。

新羅唐の力を藉りて半嶋を統一せし前後より大に唐の文化を輸入し制度典章總て彼に倣ひ文學宗教技術の如き亦其感化の下に發展し一時其隆昌を極むるに至れり特に佛教は益上下の尊信を得浮石寺(文武王十五年)海印寺(憲德王十年)梵魚寺(興德王九年)の如き大伽藍漸次建立せられたり而も二百年間國內無事にして外寇の事なかりしより紀綱漸く弛廢し弓裔甄萱の徒相次て反し敬順王の時終に國を擧げて高麗に降るに至れり。蓋新羅の文明は之を左の三期に別つことを得へし。

初期 漢化時代 赫居世より智證王に至る
 中期 南北朝化時代 法興王より眞智王に至る

後期 唐化時代 眞平王より滅亡に至る

即ち初期は僅かに族制政治より一轉して君主政治となりしのみにして國家の體裁猶充分に整はさりしも早くより漢土の文化を輸入し國運益隆興し文化益發展せり之を新羅文明の第一期とす。

法興王の時始めて佛教を行ひしより支那南北朝の文化は之と共に滔々として傳來し眞興王の時に至り一時隆昌の極に達せり之を新羅文明の第二期とす。

眞平王の時始めて唐に通せしより初唐の制度文物滔々として流注し來り三國統一の大業と共に異常の發展をなせり而も晩年に及ひては紀綱の廢弛に伴ひ萎靡漸く振はさりし者の如し之を新羅文明の第三期とす。

新羅時代の主なる遺蹟は特に當時の首都たりし慶州附近に最も多く存在せり而も吾人不幸にして初期中期の遺物に接すること極めて稀なりき而も後期即唐式を祖述する所の者に至りては其標本必しも少なからず以て當時文化の一斑を徴すべく又以て唐朝及我邦との關係の概要を窺ふに足るへし。

二 慶州の地勢

慶州は新羅の建國より滅亡に至るまで殆千年間都城を置きし所にして其平野は人をして殆我寧樂の地を想起せしむ明活山東に峙ちて小なる春日山の如く仙桃山(一名西岳)西にありて矢田山生駒山に當り熬山(又名熬山と稱す)南に聳へて近く我金剛山を仰くか如し金剛山北に盤りて奈保山奈良山に似て稍高峻なり四道の川流此等諸山の間にある稍廣き谷を灌流して慶州の平野に會し東北流して迎日灣に注く其慶州の西を南より東北に向て流るゝ者を西川と稱し南の方熬山の麓を流るゝ者を蚊川(一名南川)と稱し北にあるを星川(一名北川)と稱す共に西流して慶州城を挟みて西川に注く別に仙桃山の南に牟梁川あり東流して又西川に入る慶州の平野は到底大和の平原の十一に及はされども猶韓國にありては比較的廣き者にして此等の川流によりて灌漑せられ土壤甚だ肥沃なり且頗る形勝の地を占めしを以て新羅朝千年間の都城として永く隆盛を極むることを得たり。

當時都城の繁盛は如何なりしか名君賢相輩出して國力益張り終に三國を統一して空前の大業を遂げ典章文物燦然として具はりたれば永く政治文學宗教美術の中心たりし其都城の發達想察するに餘りあり其王宮たりし金城半月城并ひに南山城明活城の如き如何に宏壯を究めたりしか皇龍寺奉德寺靈妙寺芬墓寺の如き如何に偉麗を恣にせしか三國遺事に「第四十九憲康大王代、城中無一草屋、接角連墻、歌吹滿路、晝夜不絶」と曰へるか如き多少の誇張はありとするも當時人民の殷富にして物質的文明の如何に進歩せしかを推

想するに足れり同書又曰く「新羅全盛之時、京中十七萬八千九百三十六戸、一千三百六十坊、五十五里、三十五金入宅、言富潤大宅也」と今假りに一戸を平均五人として算すれば京城は實に當時人口殆九十萬を有せる大都會たりしなり其富盛以て概見すべきなり而るに今や慶州は舊都の西方に偏在せる小都會に過ぎず昔時繁華の地纔に累々たる無数の陵墓を餘し古塔殘墟の往々其間に横はれるを見るのみなり。

余か慶州の調査に費やせしは僅かに三日半のみ探検の範圍頗る狭く遺物の研究遺漏極めて多し今は唯此短時日に於て見聞せし遺蹟の一斑を紹介せんご欲するのみ文學士今西龍氏去三十九年特に精細に此附近を探究し極めて興味ある調査を遂げられしにより更に詳密なる事項は同氏の報告に待たんと欲するなり。

三月城の遺址 (第一圖)

新羅の都城に關しては三國史記雜志地理の部に曰く、
初赫居世二十一年築宮城號金城、婆娑王二十二年(西曆紀元百一年)於金城東南築城號月城、或號在城、周一千二十三步、新月城北有滿月城、周一千八百三十八步、又新月城東有明活城、周一千九百六步、又新月城南有南山城、周二千八百四步、始祖已來處金城、至

後世多處兩月城

余は此等の中唯月城を見しのみ金城滿月城の遺址は湮滅して明かならず今西文學士の調査によれば鰲山の北に連なれる南山の上に今猶南山城の周壁の廢址を存せりと云ふ。月城は東京雜記に

月城 在府(慶州)東南五里婆娑王十二年(二十二年の誤)辛丑築、形如半月故名、或稱在城、土築周一千二十三步、輿地勝覽周三千二十三尺、秋王移居于此、儒理七年庚戌大水、月城頽毀、八年辛亥補築、炤智九年丁卯葺之、十年戊辰移居于此、

こ以て其廣袤と沿革の大要を知るへし城址は南川の北岸に臨み半月狀をなせり土を以て築きし者にして高低參差相連り高凡五六間より十間許一面の長約七八町もあるへし内部の地盤は外面より頗高し蓋當初の城壁は今見る所よりも猶高く上面は高さ相均く更に胸壁の如き者を築きたりしならん内部には王宮を初め附屬の官衙を建てし者なるへく且四面に城門を設けしならんも今すへて此等を徵すへき形迹を發見せざりき。

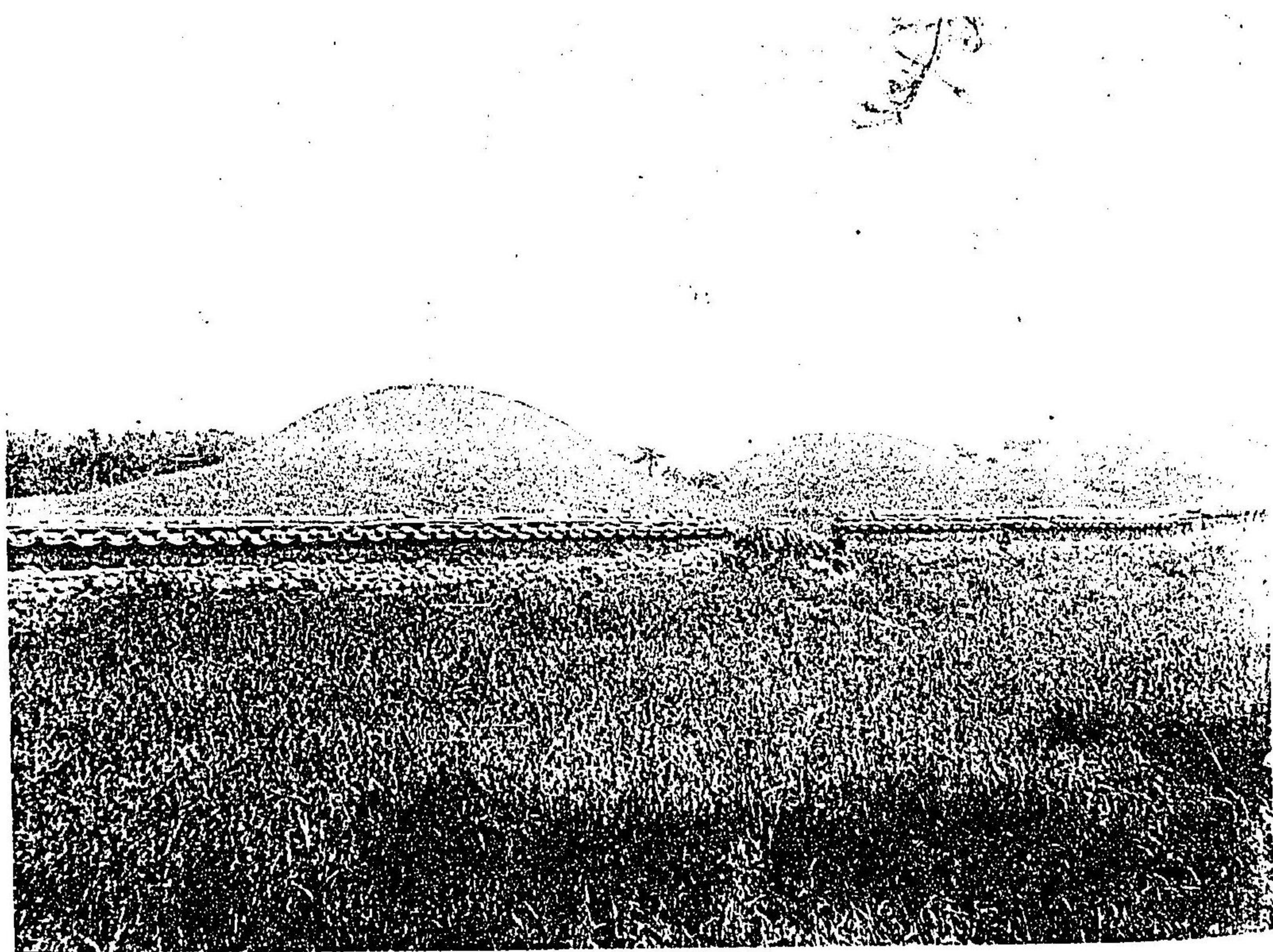
此城壁中に氷庫の跡あり花崗石を以て築造し上は穹窿狀をなせり入口の楣石に「崇禎紀元後再辛酉秋八月移基改築」と刻せり崇禎紀元後再辛酉とは朝鮮英祖の十七年(西曆紀元千七百四十一年我寬保元年清の乾隆六年)に當る蓋朝鮮は仁祖の時清の大打撃を受け城下の盟をなし其正朔を奉することとなりしも心常に明を忘るること能はず金石文に

雞林ヨリ月城ヲ望ム



第一圖

五陵



第四圖

は多く明の最終の年號崇禎を永く襲用し崇禎紀元後何年若くは幾千支等と書するか或は單に上之何年と書するを常とせり此銘文により此氷庫は當初新羅朝に築造せし者を英祖の十七年に移轉改築せし者なることを知るを得たり其果して當初のまくなりや否やは疑問に屬するも大體の構造は大差なかるべきか。

因に曰ふ第一圖の寫眞は雞林より月城の遺趾を望む所なり雞林は始め始林と稱す改名の理由并ひに雞林を以て國號となせし來歴三國史記に出つ曰く

(脫解王)九年春三月王夜聞金城西始林樹間有雞鳴聲遲明遣瓠公視之有金色小橫掛樹枝白雞鳴於其下瓠公還告王使人取橫開之有小男兒在其中姿容奇偉上喜謂左右曰此豈非天遺我以令胤乎乃收養之及長聰明多智略乃名闕智以其出於金橫姓金氏改始林名雞林因以爲國號

四 陵 墓

慶州の附近は大小の墳墓甚た多く累々相望む其新羅時代の者と思はるゝは殆皆平地に築かれ山腹若くは丘陵に據れる者極めて稀れなり此點に就きては我國上代の陵墓に近く高麗朝以後好て山腹若くは丘陵を選める者と相反せり蓋麗初より風水の説特に重んせら

れ陵墓の地を選定するに頗面倒となりたれども新羅時代には猶かゝることなく舊慣により平地に築造せし者ならん。

陵墓の形は十中八九は圓錐體なり稀には半截瓢形をなせる者もあり此點は我上代の者と相似たれども彼には前方後圓若くは周濠を有する者は一も發見せざりき一般に後世の者よりは規模壯大にして大なるは高五六十尺に及ぶ或は孤立せる者あり或は互に接近して群をなせる者あり慶州を西に距る一里許毛梁と曰へる處に數十の圓塚簇立せり恐くは羅朝の築造にかゝれる者ならん土人曰ふ此等の一に曾て新羅三寶の一たりし金尺を藏せり盜難若くは外國の掠奪を避けんか爲め故らに此の如く多數の圓冢を築きたるなりと附會の説信すへきにあらされども猶墳墓の多數か一群をなせるの狀を想見するに足れり。

此等の陵墓の内部の構造は終に調査の機を得ざりき今西文學士其二三を發掘して研究を試みられたれは余は此には徒に想像説を述ふるを避け詳細は同氏の報告に譲らんご欲するなり。

副葬品に就きては余は種々の土器を見たるの外他の者を知らず其土器は各種の形狀を具へ其質堅緻にして火力の爲往々土の熔けて外皮をなせる所或は好て波紋を作る所形狀と曰ひ手法と曰ひ殆我古墳より出づる者に一致せり(第二圖)吾人は陵墓の形狀と此等の副葬品を見彼我の間必親密なる關係を有せし者ならんを信せんご欲するなり而る

に支那に於ける漢魏六朝の古墳墓を見るに其多く平地に起せるは同様なれども彼は多く方臺形を用る且此の如き副葬品を出すことなきを以て見れば人種の關係上新羅は我に親密にして彼に疎遠なることを示す者の如し。

第二圖 新羅時代古墳出土品



前面に石碑あり題して

韓國慶州に於ける新羅時代の遺蹟

新羅朝の陵墓にして特に研究に價すへきは五陵、太宗武烈王陵、金庾信墓、掛陵等なれども余は唯前二者を見たりしのみ。

(イ) 五陵

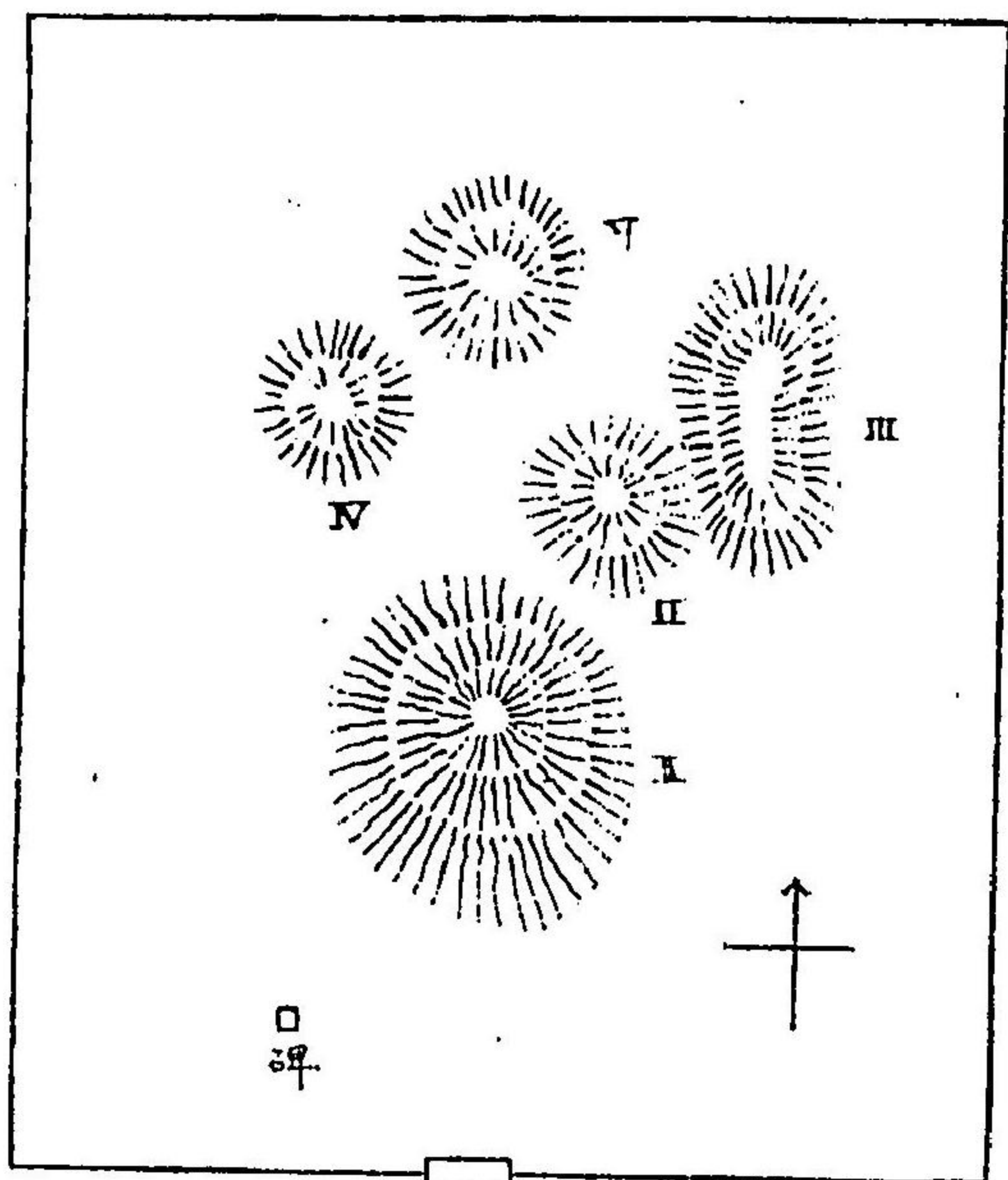
(第三、第四圖)

五陵又蛇陵と稱す慶州を南に距ること半里許の處にあり

新	始祖王	南	解王
羅	始祖王妃	儒	理王
		婆	娑王
		陵	五

と曰ふ碑陰に崇禎後五辛未正月日立とあり(崇禎後五辛未は今帝の八年に當る)即新羅の始祖赫居世及其妃并ひに第二世南解王第三世儒理王第五世婆娑王の陵となすなり三國

第三圖 五陵平面圖



史記に
赫居世 葬地陵、在臺巖寺北、
南解王 葬地陵園内、
儒理王 葬地陵園内、
婆娑王 葬地陵園内、

と載せられたは赫居世は地陵に葬り他の三王は其園内即塋域内に合葬せし者の如し而も始祖王妃の陵處に就きては一も記載なし而るに三國遺事には

王(赫居世)升于天、七日後、遺體散落于地、后亦云亡、國人欲合而葬之、有大蛇逐禁、各葬

五體爲五陵亦名地陵、臺巖寺北陵是也、

と記せり蓋地陵は比較的古代よりの名稱なり五陵とは園内五基の陵あるにより後世の文人漢の五陵の故事に倣ひかく呼ひし者なるへく五陵と稱するよりして五體散落等の説を附會せし者ならん。

東京誌刊誤(權近)以鎮に曰く尹慶州時作

東京記所謂升天云者、非白日升天、而昇遐之稱也、七日五體散落云者、王薨七日王妃殂落之誤也、各葬云者、欲以始祖與王妃合葬、而因蛇妖遂爲各葬也、五陵云者、並二聖陵及南解儒理婆娑三王、而後人通稱五陵者、的然無疑矣、

説き得て頗要を得たるか如し或は曰く中に就き二大家は則二聖の陵他は小に過く王陵の如くならずと土人語て曰第一陵は赫居世第五陵は妃第二陵第四陵は其子女第三陵は其愛馬なりと是れ固より齊東野人の言信するに足らざるなり蓋二千年前の事滄桑數變す此等の陵果して始祖王以下の者なりやは既に疑問に屬す後世彼地の學者連りに論議を闘はずも到底之を確認するの道なきなり余は唯羅朝初世の陵墓の標本として研究するを以て満足せんと欲するなり。

五陵は名の如く五基ありて第一陵最南にあり最高く且大なり其高約六間斷面半圓狀をなし前方稍緩なり第二陵は其東北にあり高約五間第三陵は其東にありて後方に稍長く瓢

形をなす高約四間第四陵は第一陵の西北に少く離れて立ち高約二間第五陵は第一陵の正北第四陵の東北にありて低く最高僅に約一間に過ぎず。

此等の陵を見る頗我國上古の陵制と相似たり即ち其形の圓形若くは瓢形なるは其位置の平地にあることは人をして彼我多少の關係あるにあらざるかを疑はしむ塋域の周圍には低き石垣を繞らし南面に小門を設けたり是れ蓋後世の築造なるへし。

(口) 太宗武烈王の陵 (第五、六圖)

太宗武烈王譯は金春秋新羅不世出の英主にして唐と連合して百濟を滅し遂に三國統一の基を開けり在位八年龍朔元年六月(西曆紀元六百六十一年我齊明天皇七年)薨す永敬寺の北に葬れり今慶州の西南西岳里にある所の陵即ち是れなり大東金石書續に曰く、

武烈王碑 在慶州、金仁問書、唐高宗龍朔元年辛酉立、羅文武王元年也、

とされは此陵は太宗薨去の年に築かれ碑も亦同時に立てられし者なるへし銘字は太宗の第二子金仁問の書たりしは明かなれども今僅かに篆額のみを存し碑身を失ひたるは惜むへし。

陵は東面し第五、第六圖の如く圓錐狀をなす基周約三百四十尺高約四十尺其前東に距ると約百七十尺にして稍北に偏して碑あり碑は今龜趺と螭首とを存するのみにして其中間銘文を刻せる所の碑身を失ひたり輿地勝覽載する所の曹偉の詩に「斷碣臥荒草昂然

太宗武烈王陵

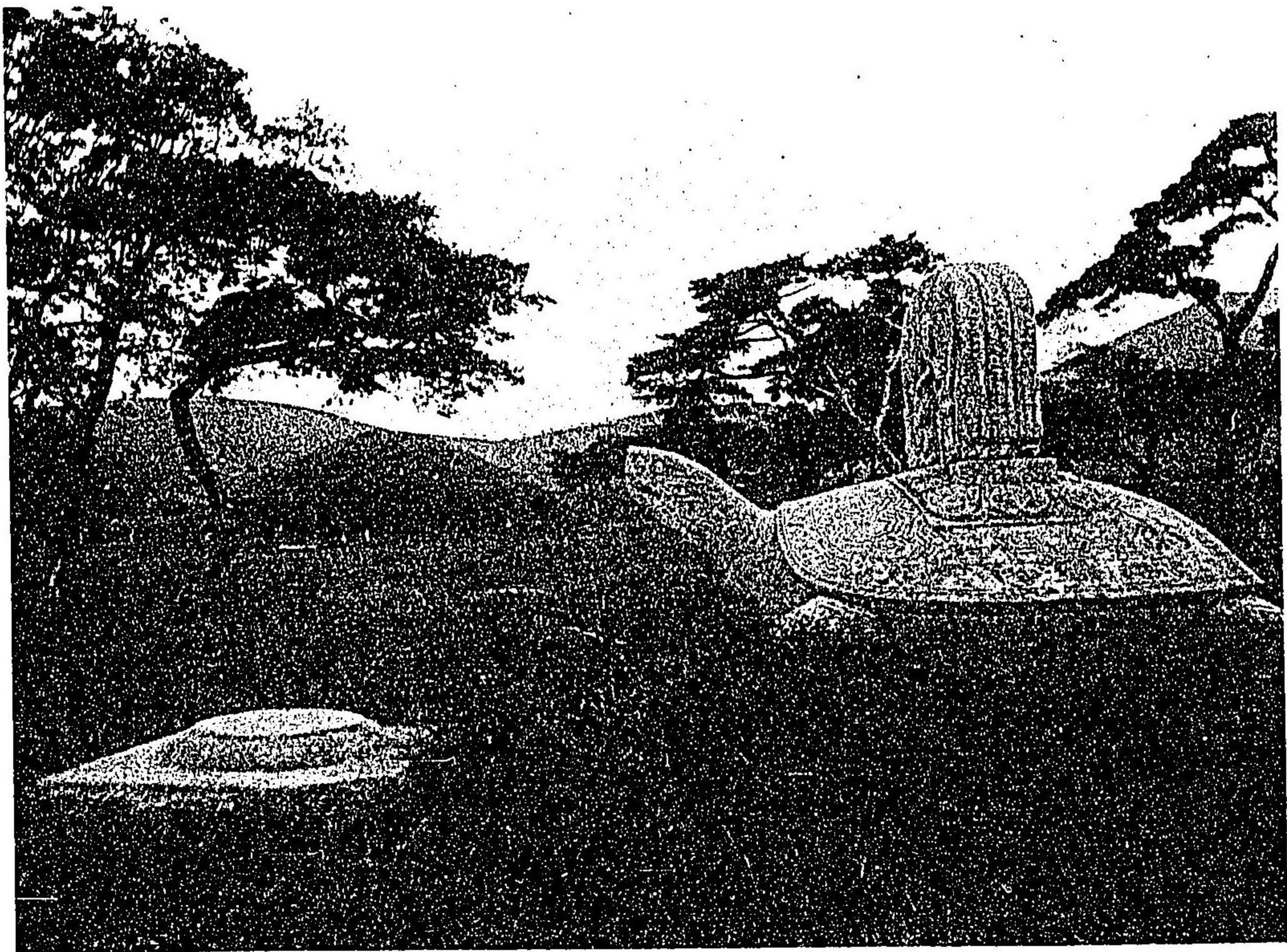


圖 六 第

同上碑

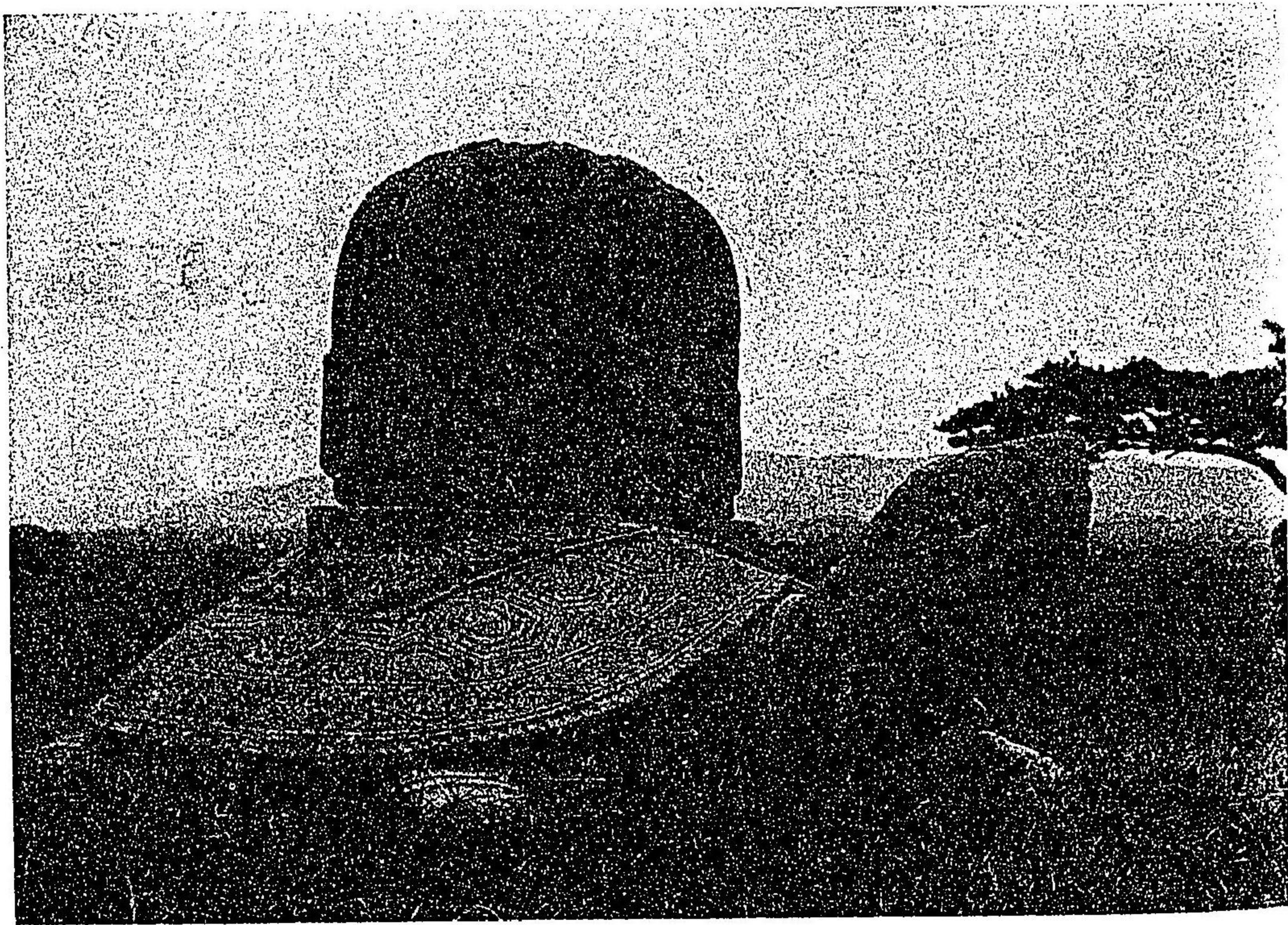
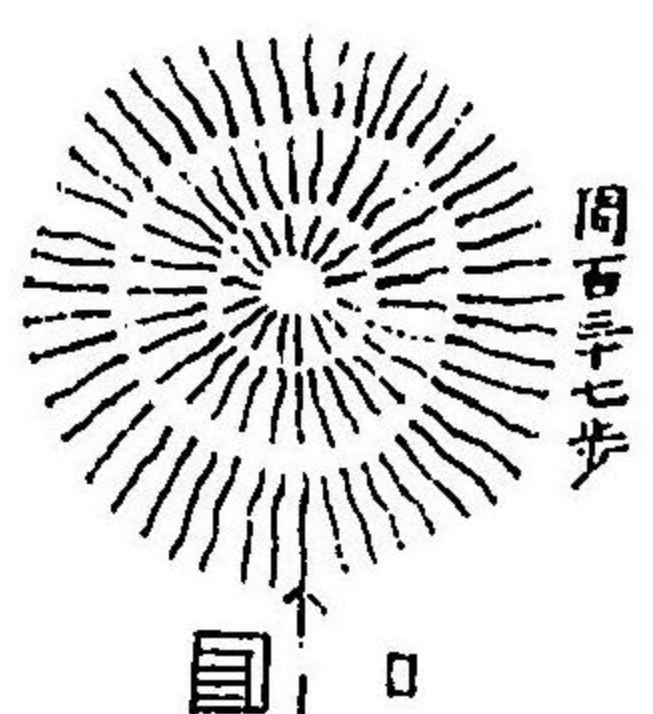


圖 七 第

第五圖 太宗武烈王陵平面圖



に此碑身を受くへき柄穴を存せり。

螭首(第七圖)は六龍相背きて蟠結し以て輪廓をなし表裏にある者各後足を舉げて寶珠を捧ぐるの状をなす中間に篆額あり「太宗武烈大王之碑」の八字を二行に陽刻せり(第八圖)是亦恐くは金仁問の書なるへし蓋碑に螭首を冠することは支那にありては既に六朝時代に行はれ唐初に於て始めて雄麗精美の極に達せり第九圖示す所の清國醴泉縣九峻山下唐温彦博碑以て一般を知るに足れり此螭首明かに唐制を摸したる者なれども同時代の彼の者に比すれば稍奇古渾樸の趣あり。

龜趺(第七、第十圖)は大なる長方形の基石の上にあり頭部四脚の手法頗寫實の妙を極め雄麗見るへし特に頂及領下に刻める寶相花文は優美にして實に唐式の精髓を傳へたり背甲には所謂龜甲文を刻み周縁に飛雲文を配せり背の中央部に蓮坐あり以て碑石を受く

見「龜首」……摩挲讀碑文「缺落難「實究」」と曰

へるを見れば當時此碑身か仆れて荒草の間に横はりしここを見るに足れり今猶龜趺の背上

るの地を作す蓮瓣の内面には簡單なる唐草模様あり此等の雲文唐草模様は亦唐式に據れる者にして大に我寧樂時代の者に酷似せり蓋此龜趺は固より唐制に出てし者なれども雄麗の氣象精鍊の技工管に韓國此種の遺物中にありて最優秀なる者たるのみならず支那に於ても之に比肩すへき者殆稀れなり余は清國內地に於て實に幾千百の龜趺を見たれども古今を通して之に接踵すへき者は竟に發見せざりき禮泉縣九嶷山下唐李勣墓前の碑の龜趺(第十一圖)は初唐に於ける大作なれども到底之に比すること能はざるなり羅初技術の進歩以て見るへし其材料は堅緻なる花崗石より成り千二百餘年の風霜を経て猶摩損せず彫琢比較的に鮮明なるは珍すへし今此碑の大きさを測るに、

螭首廣 四尺八寸

高 三尺六寸五分

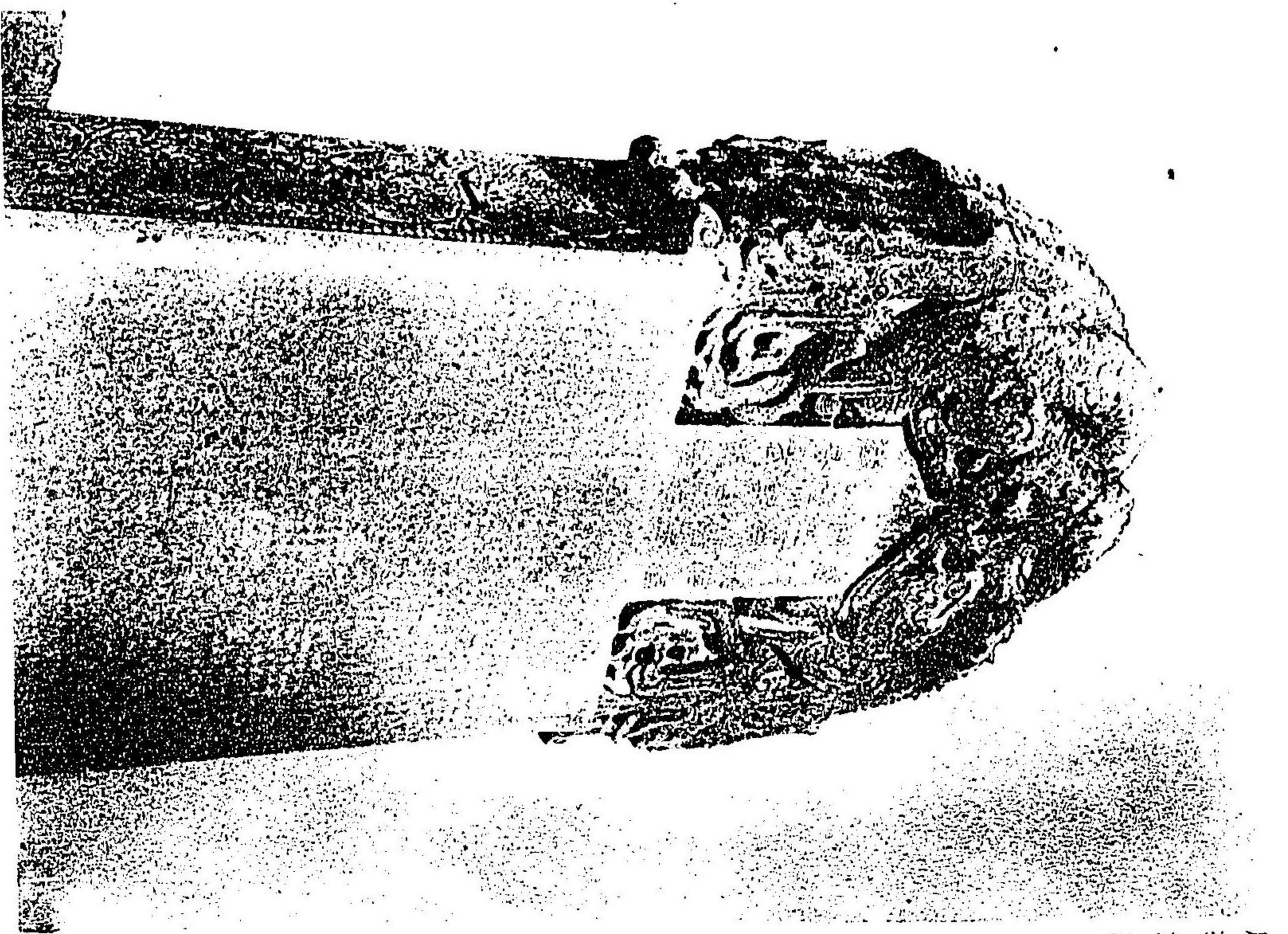
厚 一尺一寸

龜趺廣 八尺四寸

長(頭より尾に至る) 十一尺

高(脚下より碑石下まで) 二尺八寸六分

其偉大此の如し碑身若し存せば其壯觀如何そや惜むへきの至りなり碑の四隅に今柱礎を存せり蓋當初碑閣の遺址ならん。



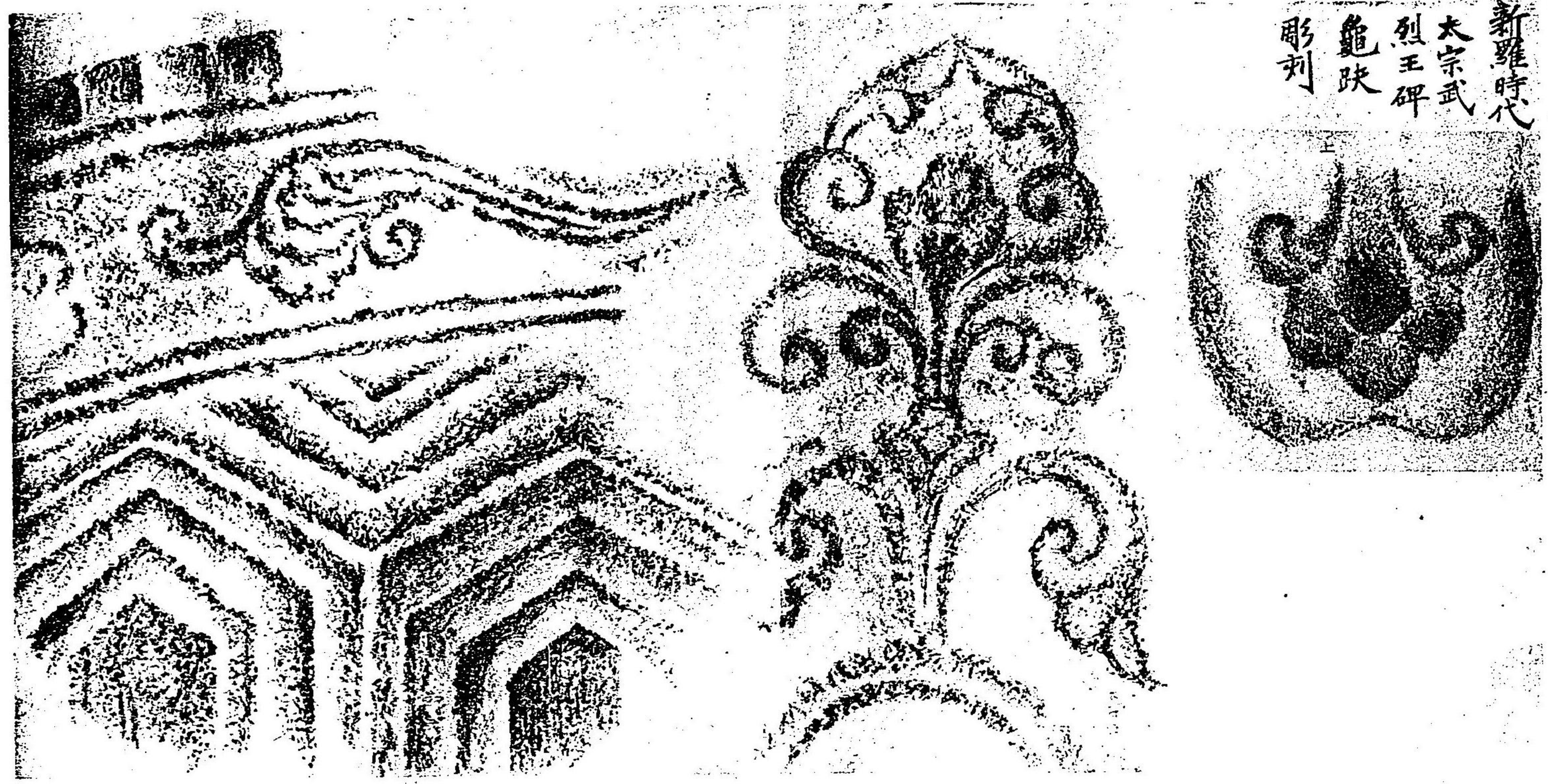
三 李勣碑

圖 九 第

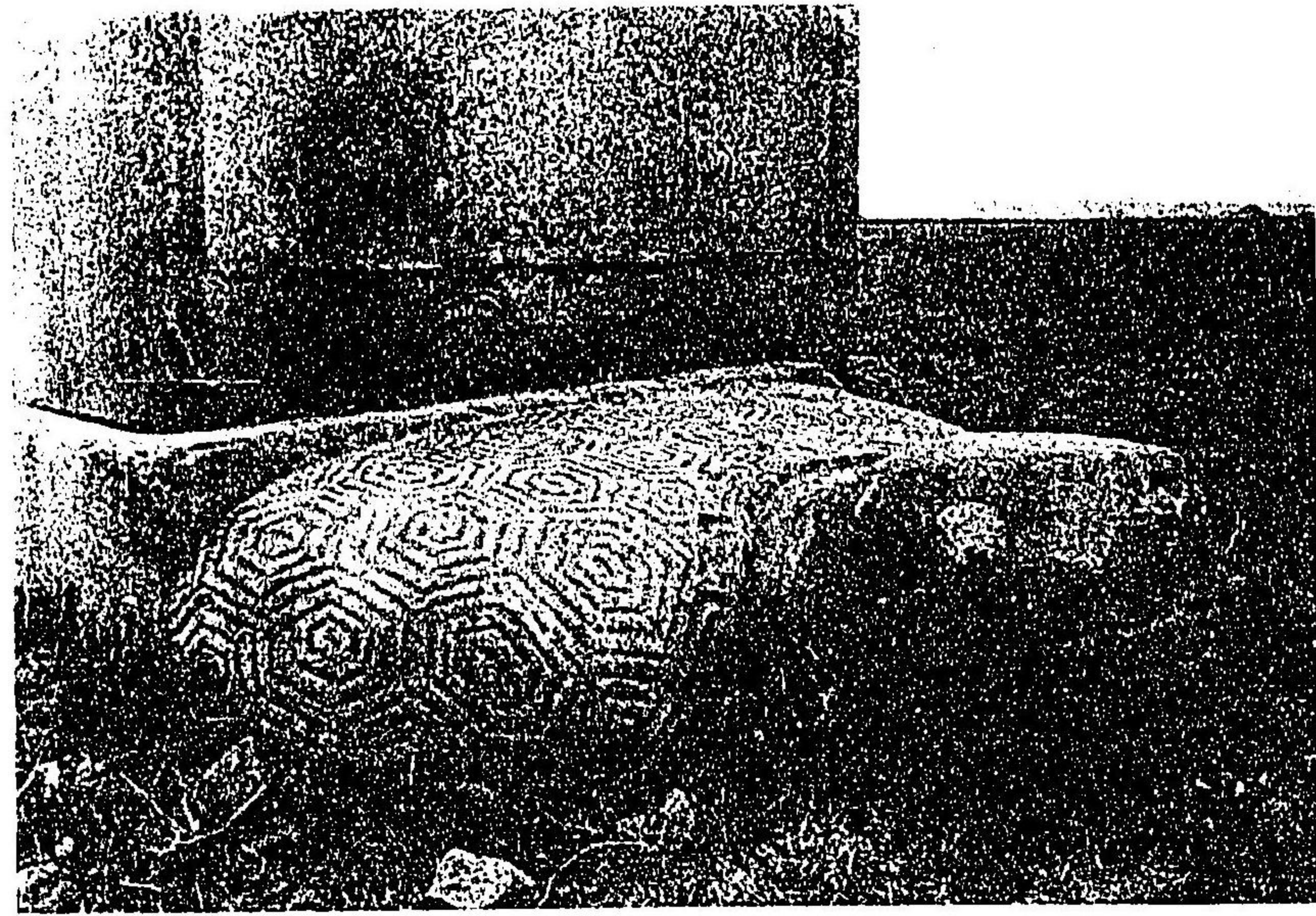


太宗武烈王碑篆額

圖 八 第

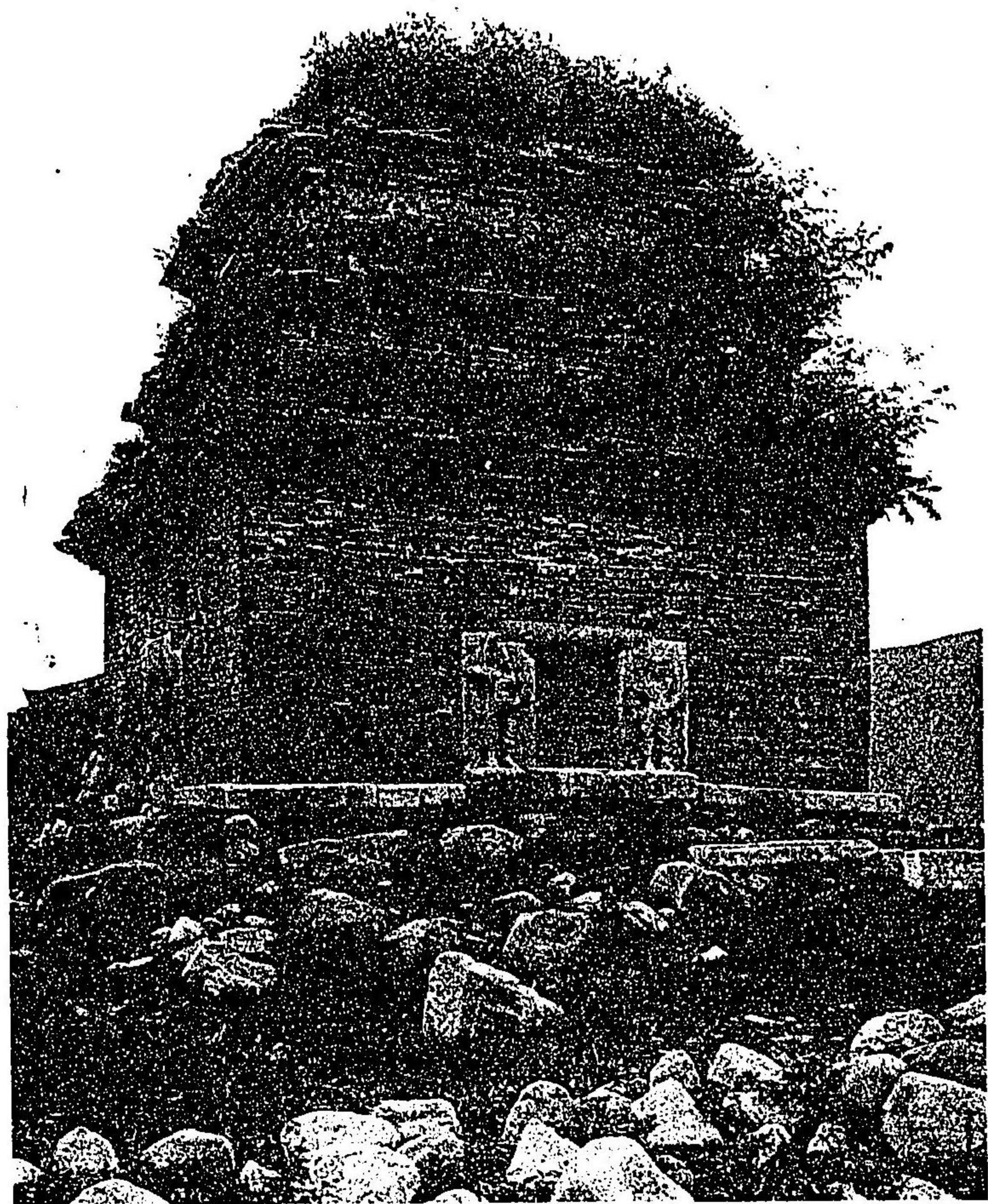


太宗武烈王碑龜趺彫刻文樣



唐李勣碑龜趺

圖 一 十 第



芬臺寺九層塔

圖 二 十 第

五 寺院

法興眞興の二王佛法を興隆せしより新羅の終に至るまで歴世佛教を信奉し多数の大伽藍都城の内外に建立せられたり其最も著はれし者は興輪寺皇龍寺靈妙寺栢栗寺芬臺寺奉徳寺佛國寺等にして特に皇龍寺の九層塔は其最偉麗なる者にして鐵盤已上高四十二尺已下一百八十三尺ありしと云ふ此等大伽藍も李朝佛教の衰頽に伴ひ漸く荒廢せしのみならず壬辰役の慘禍に逢ひて其僅に残存せし者も多くは兵燹に罹り亂後再興を得し者十の一に過ぎず新羅高麗兩朝に於ける優秀なる遺物は蕩然地を掃て盡き唯空く兩三の古塔數軀の佛體を剩すのみ余は慶州附近に於ては僅に芬臺寺栢栗寺佛國寺を觀たるに過ぎず他は探檢の暇なく割愛せしを以て此には此三寺院に就き調査せし所を記述せん欲す。

(イ) 芬臺寺九層塔(第十二圖)

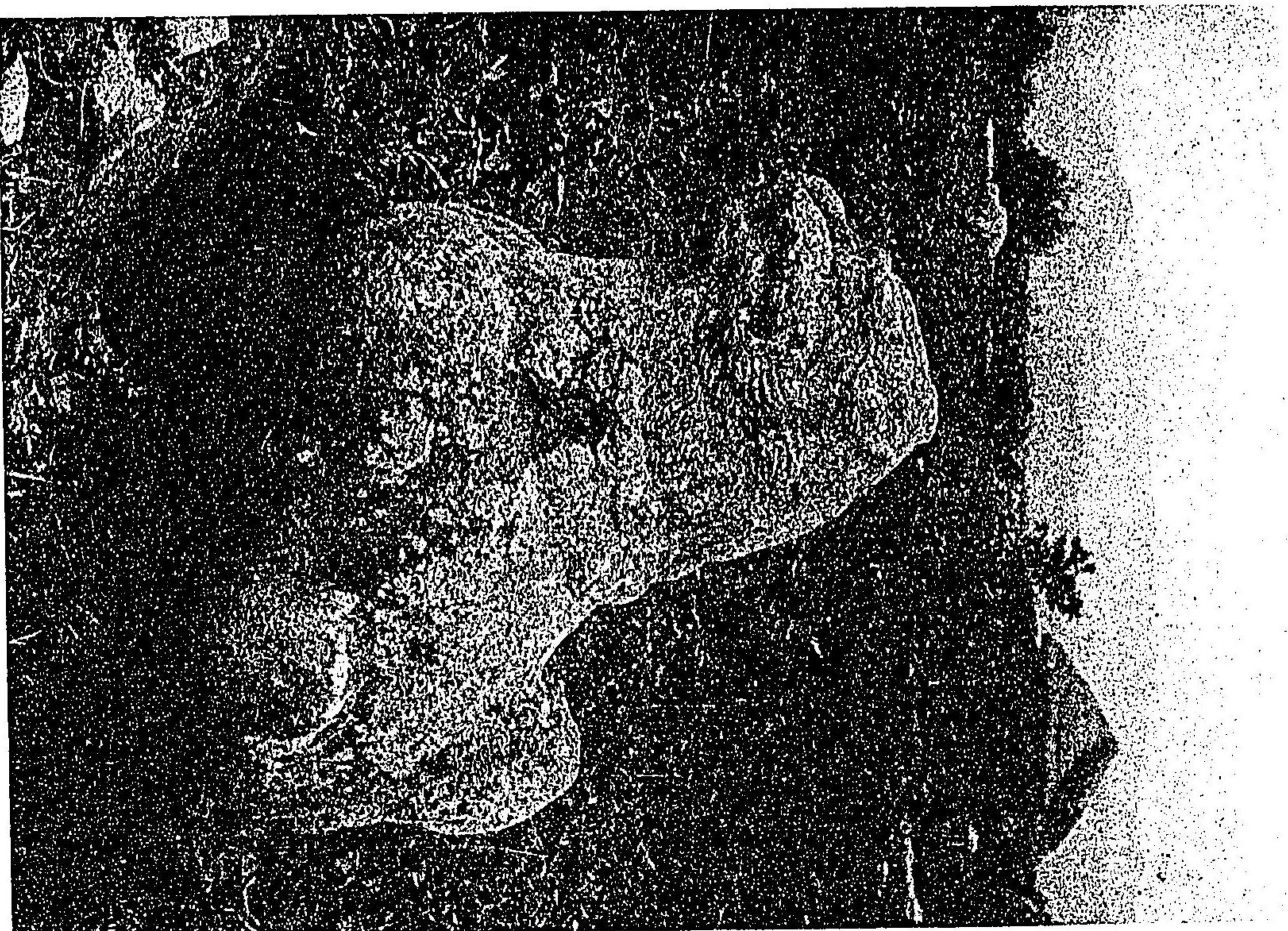
芬臺寺は慶州城の南半里許にあり今石築の古塔一基并ひに小佛寺小僧房を存するのみにして荒頽最も甚しく當初の規制を考ふへからず三國史記には其創立を善徳王の三年(西曆紀元六百二十四年唐太宗貞觀八年我舒明天皇六年)となせり東京雜記矯省勝覽輿地勝覽皆之に従へり此塔亦恐くは當時に成りし者ならん東京雜記に曰く、

芬臺寺塔新羅三寶之一也壬辰之亂賊毀其半後有愚僧欲改築又毀其半得一珠形如

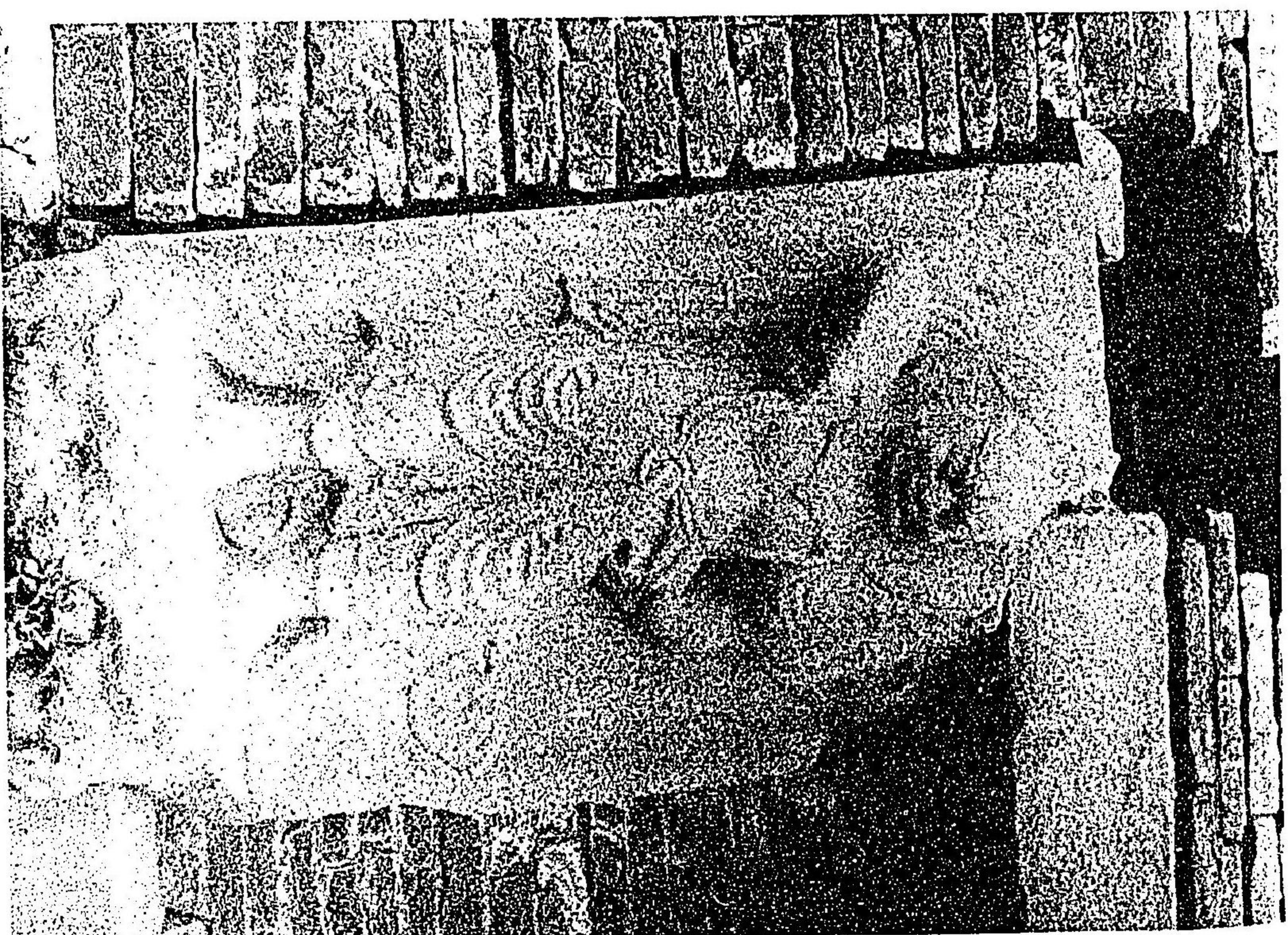
碁子、光似水精、舉而燭之、則洞見其外、太陽照處、以綿近之、則火發燃綿、今藏在栢栗寺、是に由るときは此塔は當初は九層なりしも上部を失ひて今僅かに三層を存せるのみなり、基壇は元來石築なりしも今悉く破壊せられ大小の石材其周圍に散亂せり其殘存せる形迹によれば壇上積なりし者の如し塔身は基壇の上に立ち其地覆石は花崗石を以て造り其上は悉く褐黑色の小石材を以て築造せり此小石材は長一尺二寸乃至一尺八寸厚二寸五分乃至三寸(廣不定)許なるを以て殆ど磚築の如し蓋此石材は一種の安山岩にして凡四五分許りの厚さに剝離し易きを以て堅緻なれども此の如き大さの石材を造るにはあまり困難を感じせりしなり。

塔身初層の大きき方二十一尺四寸五分高さ地覆石上八尺六寸あり而して此高さを三十四段に分つ軒は石材を遞次に出すこと七返以て其形を成せり第二層第三層は漸く大きさを減し且高さも甚低し是れ層々其大きき高ささを減し以て安定莊重の觀を生せしめんか爲めなり。

初層の四面には入口状を作り各兩側に長方形の大なる石を立て其上に楣石を載す但西方には石扉を設け上下に作り出せる軸廻しにより開閉すへし内部は方約五尺今大に潰頽せり入口の兩側の廣き石面には何れも仁王の像を半肉彫に刻み出たせり(第十三圖)其狀頗雄健にして唐式の特徴をあらはせり。



同九層塔下石脚



芬羅寺九層塔仁王像

薦福寺小雁塔（清國陝西省西安府）

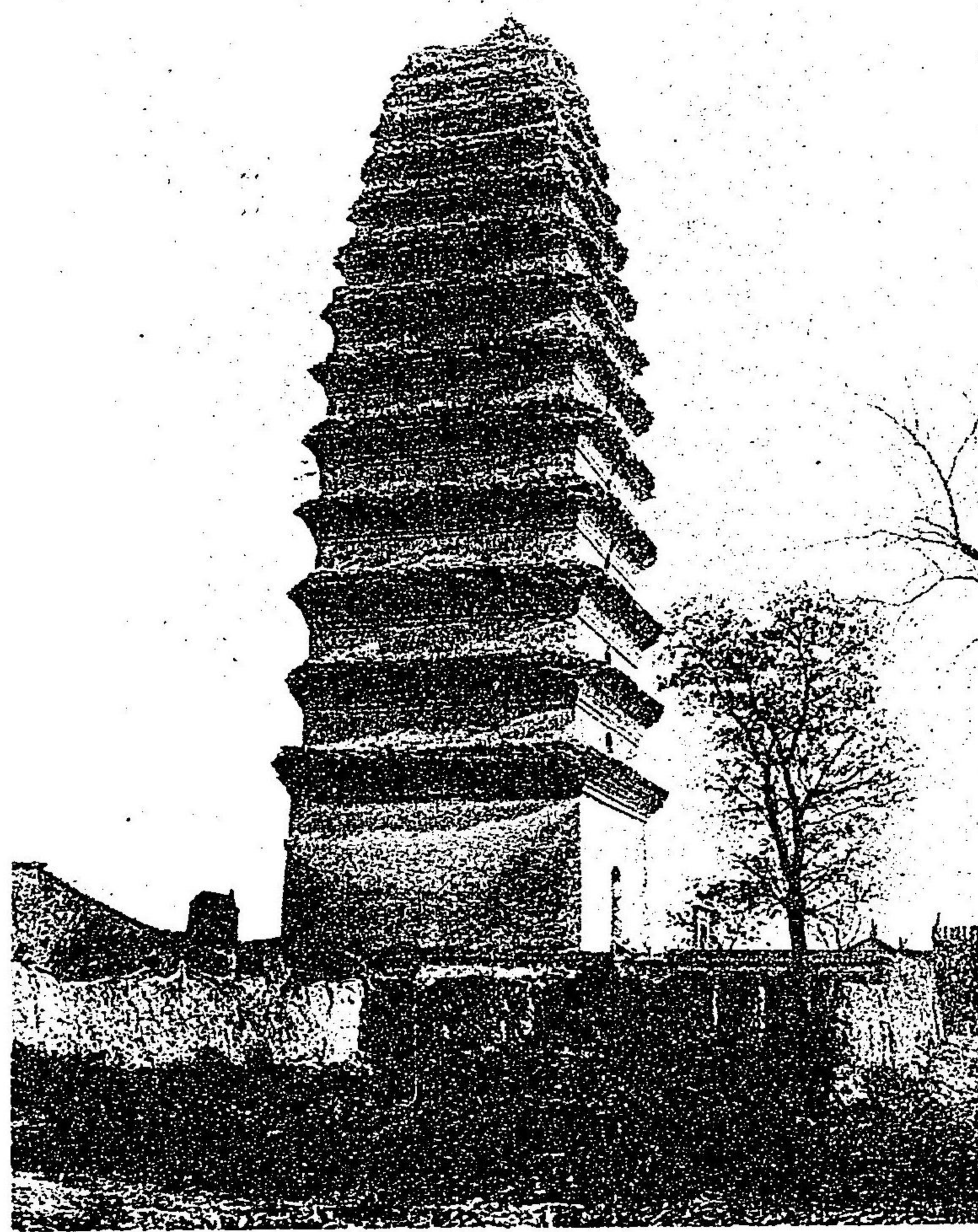


圖 五 十 第

慈恩寺大雁塔（清國陝西省西安府）

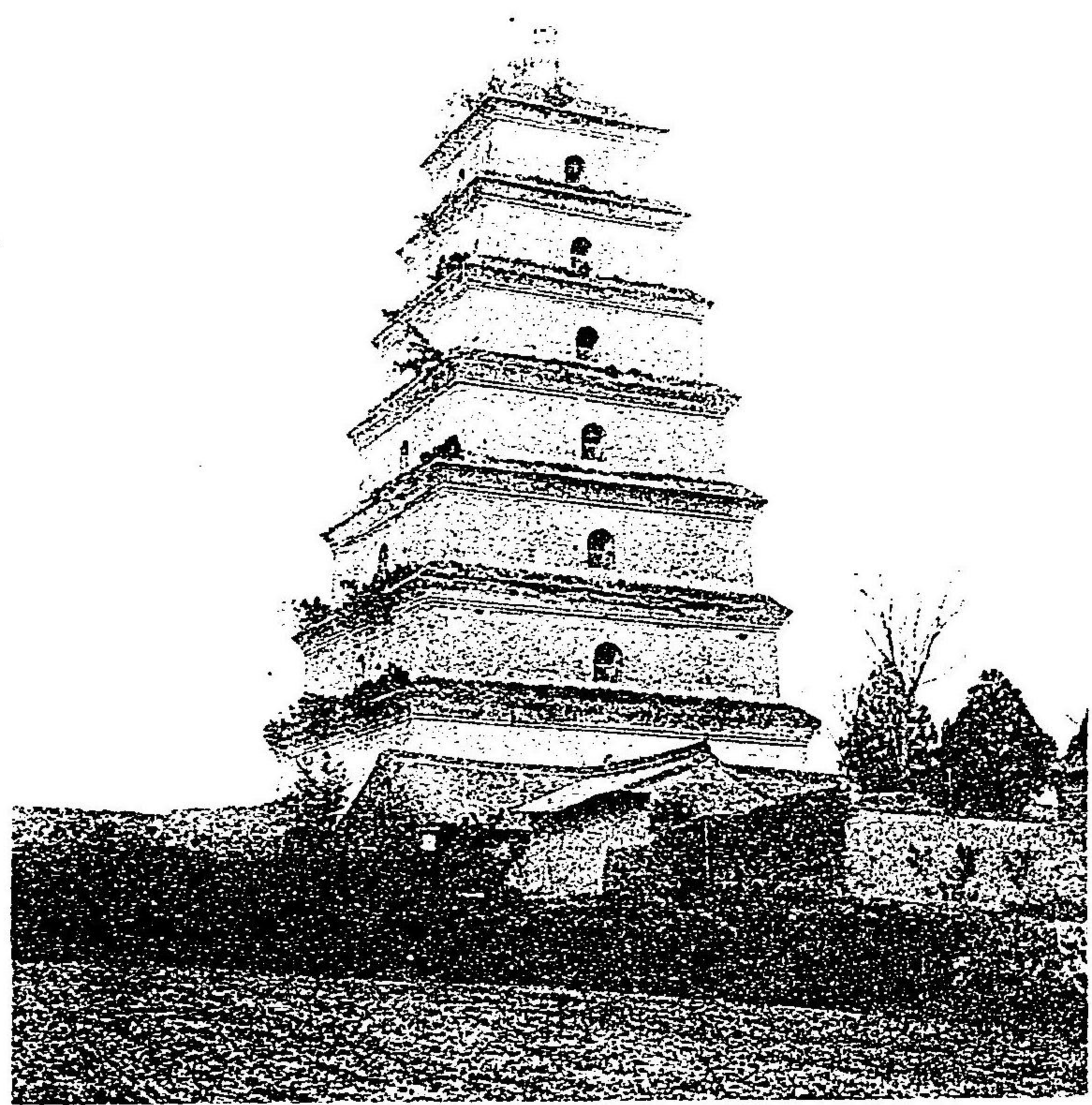


圖 六 十 第

塔の四隅に石造の獅子を安す（第十四圖）高さ臺石を除き四尺許狀貌甚雄偉なり蓋當時此種の彫刻の好資料なるへし。

今此塔を見るに明かに石材を以て支那の磚築の者を模せしなり其構造は清國西安府の南にある薦福寺の小雁塔（第十五圖唐の建立か）に似て其各層減殺の度の稍多きは同府南門外十清里に立てる慈恩寺の大雁塔（第十六圖唐長安年間再築）に髣髴せり以て此塔か此等と親密の關係あることを知るへし入口左右の仁王像の唐式に據れるのみならず石獅亦唐の特質を具へたり而も初唐の者に比すれば稍雄健簡樸の風を帶ふ。

寺の境内更に石獅二石燈基三礎石若干あり皆羅時の者なり石獅は前記の者より稍小に様式相同し石燈基は何れも柱下に當れる所に蓮花座を彫み出せり其中二は我寧樂時代初期の風ありて手法甚雄大なり一は之に似て勁健の質を缺く礎石は何れも我寧樂朝の者の如く柱に當れる所を圓形に造り出せり但我に比すれば稍扁平なり。

（ロ） 佛國寺

佛國寺は慶州の南四里吐含山中にあり最多く新羅朝の遺物を有せり其草創沿革は今文科大學藏する所の「慶尙道江左大都護府慶州東嶺吐含山大華嚴宗佛國寺古今歷代諸賢繼胤記」に詳かなり今左に其要を摘み古今の變遷を略叙せんご欲す同記に曰く

梁大通二年戊申新羅法興王二十七年始基下略

陳宣帝大建六年甲午、新羅眞興王三十六年重興、下略
唐高宗咸亨元年庚午、新羅文武王十年創無說殿講華嚴、下略
唐明皇天寶十年辛卯、新羅景德王十年重創、

新羅孝成王間、有開士名曰漸開、欲設六輪會於輿輪寺、勸化至福安家、安施布五十疋、開祝願曰、檀越好、布施、天神常護持、施一得萬倍、安樂壽命、長大城聞之、跳踉而入、謂其母曰、予聽開僧誦偈云、施一得萬倍、念我定無宿緣、今茲困匱矣、今又不施、來世益艱、施我傭田於法會、以圖後報、何如、母曰善、乃施田於開、未幾物故、是日夜國宰金文亮家、有天唱云、牟梁里、村也、大城兒今託汝家、家人震驚、使檢牟梁里、大城果亡、其日興、恐有誤、天唱同時有娠、生兒、左手握不發、七日乃開、有金簡字、雕大城二字、又以名之、迎其母於第中、兼養之、既壯好遊獵、一日登吐含山、捕一熊、宿山下村、夢熊化爲鬼、詔曰、汝何殺我、我還啖汝、城怖、懺請容赦、鬼曰、能爲我剋佛寺乎、城誓之曰、諾、既覺、汗流被、尋、禁原野爲剋熊壽寺、長壽寺於其地、因以情有所感、悲願增篤、乃爲現生二親、重葺佛國寺、豎塔構橋、爲前世爺孃、剋石佛寺、請神琳表訓、二聖師各住焉、茂張像設、且酬育養之、勞以一身孝二世父母、古亦罕聞、善施之驗、可不信乎、將雕石佛也、欲鍊一大石爲龕、善石忽三裂、憤恚而假寐、夜中天神來降、畢造而還、城方枕、三國遺事に起、走跋南嶺、蕪、香木以供天神、故名其地爲香嶺、將營五百千聖賢殿、不幸惠恭王大歷九年甲寅

十二月二日大城卒、國家乃畢成之、請瑜伽大德、名大賢自號青丘沙、降魔、住此寺繼之、其佛國寺雲梯寶塔雕鏤石木之功、東都諸刹未有加也、下略

是に據れば佛國寺の創立は法興王の時にあり眞興王の時重興文武王の時無說殿を建てしか景德王の十年（西曆紀元七百五十二年唐天寶十一載我天平勝寶四年）金大城重創大に土木の功を起せり今存する所の壯麗なる石塔石橋の屬皆此時に造られし者にして寺の後に創められし五百殿千佛殿は大城歿後朝廷之を竣成し以て其遺志を遂げし者なり（因に曰ふ前記金大城に關する寺記の記事は三國遺事に出てし者に據り多少の補加をなせし者なり）

當時の堂塔門廊僧房に關しては寺記之を載すること詳かなり後の營建にかゝれる者までも數へたるか如しと雖も昔時の壯大なる規模を窺ふに足るべきを以て左に之を掲ぐ
大雄殿二十五間階除四隅高八尺四寸圍八十八把各別置梯八步東翼廡三間東多寶塔四而欄西釋迦塔一名無影塔 註略後節に八方載すへし
金剛座光明臺一座露柱一座奉爐臺一座東長廊二十間西長廊二十間左經樓三各以石柱雕造、芙蓉豎撐憑虛構則、百仞高樓翼如也、須彌梵鐘閣三亦以石雕、須彌山形、八角頂、築樓上、可坐百八衆、下可建五丈竿、升天橋、區南行廊、紫霞門、六青雲橋、白雲橋、極樂殿、十二東長廊、十八西長廊、前後行廊、合卅六間、光明臺、奉爐臺、安養門、六七寶橋、蓮蓮橋、九品蓮池、北有無說殿、三十二間、毘盧殿、十八、光學浮圖、一座或云八祖、奉爐臺、一師未知孰是

觀音殿十六間 東行廊五間 西行廊五間 光明臺一座 南行廊十間 海岸門一間 洛迦橋 翠竹樓 綠楊閣
 地藏殿十二間 奉爐臺雙 東西廊各五間 南明鏡臺五間 杖錫樓五間 鐵壅門三間 六途門一間 六道橋天人鬼
六橋 十王殿五間 東堂四間 西堂四間 南樓四間 金剛門六間 不二門六間 天王門六間 柱門三間
 十六應真殿五間 文珠殿五間

光學藏講室二十一間 所安釋迦繡像一幀及壁獻康大王畫相乃景文
朝善畫尼國海之所筆北寺定公主女也以畫繡稱世第一

東別室五間 西別室五間 祝聖樓七間 光明臺一座 正路門三間 沐室三間 藏庫十間 凝香閣三間

五百聖衆殿三十間 東西長廊各十間 趣靜門三間 香爐殿五間

千佛殿二十間 古傳云景德王時釋良志神妙絕比又善筆札靈廟寺丈六三尊天王像并殿塔

之瓦天王寺塔下八部神將法林寺主佛三尊佛國寺一千聖相左右金剛神等架迎の一路門

三看星閣三間 山呼樓七間 華藏樓 無碍樓 圓融樓 十支間五間 萬歲樓二十間 王子閣 說禪堂

尋釵堂 東別堂 西別堂 清風寮 明月寮 左右養老堂 內客室 外客室 迎賓寮

送客室 東西涵室 省行堂五間 等四十八房煩不錄 長壽寺祭 熊壽寺祭 兩壽寺各安聖像

極致侈口表訓神琳浮圖蓮地 金河 玉泉 石槽五座 刹の竿 出三國僧錄 遺事及鄉傳

爾後歷朝數修營の事ありしも要するに佛國寺は羅朝の堂塔永く存し當時の佛像莊嚴猶

儼然として古代藝術の寶庫たりしなり惜哉壬辰の役一朝兵火に罹り石塔石橋の屬を除く

の外殆悉く烏有となれり寺記當時の事を記して曰く

大明萬曆二十一年、我

宣祖大王二十六年癸巳五月日、倭寇陸梁、民物處劉之際、左兵使精銳弓釵移秘于本寺地藏殿壁間矣、倭兵數十輩觀感像設棟樑之美、而競奔探翫、及覩兵銃驚駭、曰實花心之有蠱也、八人踏殺、百室燬然、哀非秦宮、而遽被悍羽之災、何幸此際選科墨華大師遁、亂長壽寺矣、領率門徒奔救大焰、大雄殿極樂殿紫霞門外二千餘間盡付暴燹、其餘金像玉砌石橋寶塔傲焰以脫禍、累朝綸旨及千樣萬色珍翫寶物盡入於鬱攸之口、可慨也已、……其後漸次堂宇門廊を再興せり即今見る所の者なり寺記之を載せて詳なり今其要を摘み此等建造物再建の年代を舉ぐれば

觀音殿 萬曆三十二年

梵鍾閣左右經樓南行廊 同 四十年

安養門滿月堂 天啓六年

東西行廊文殊殿香爐殿 同 八年

紫霞門 崇禎元年

羅漢殿 順治四年

說法殿玄眞堂 同 十五年

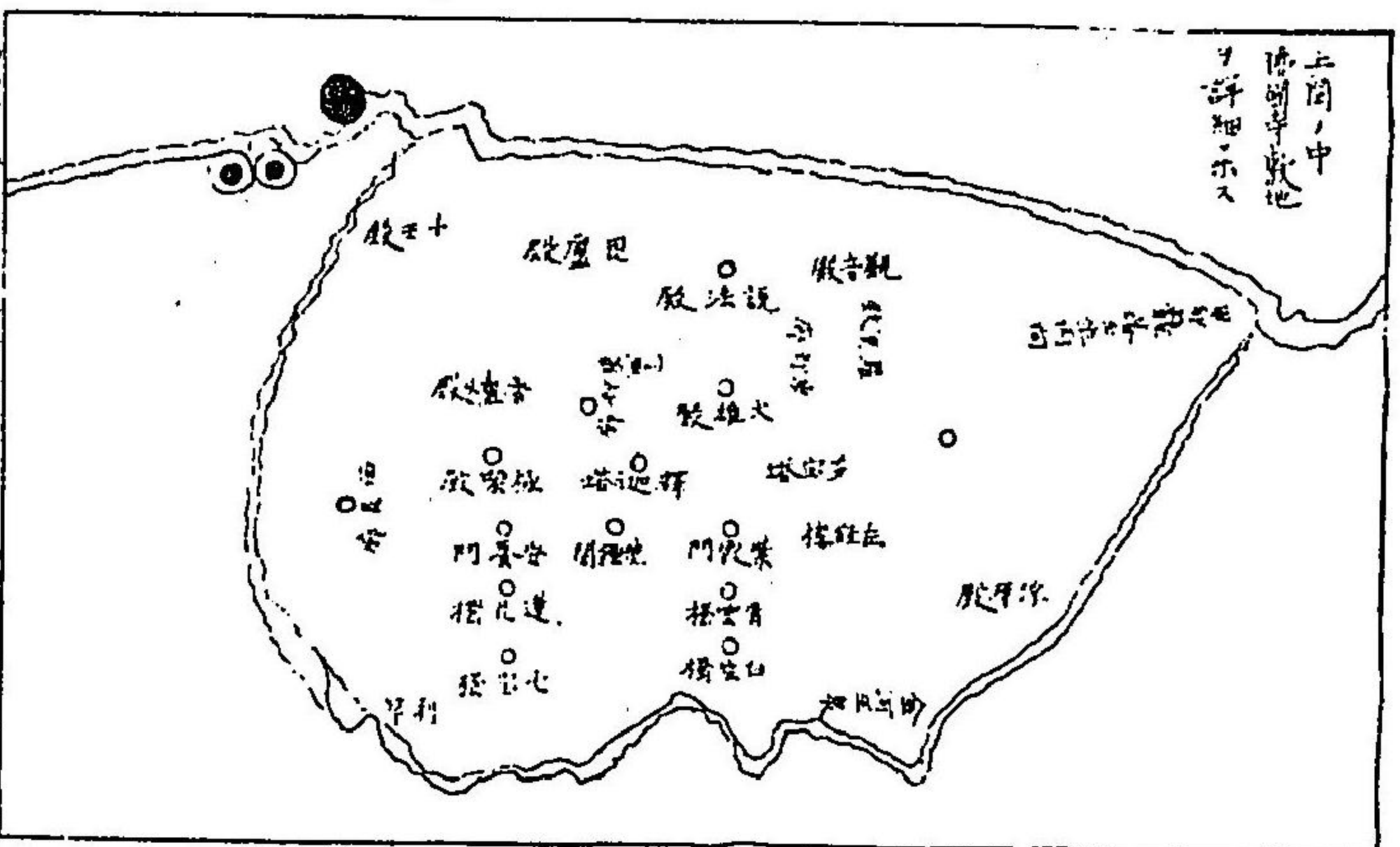
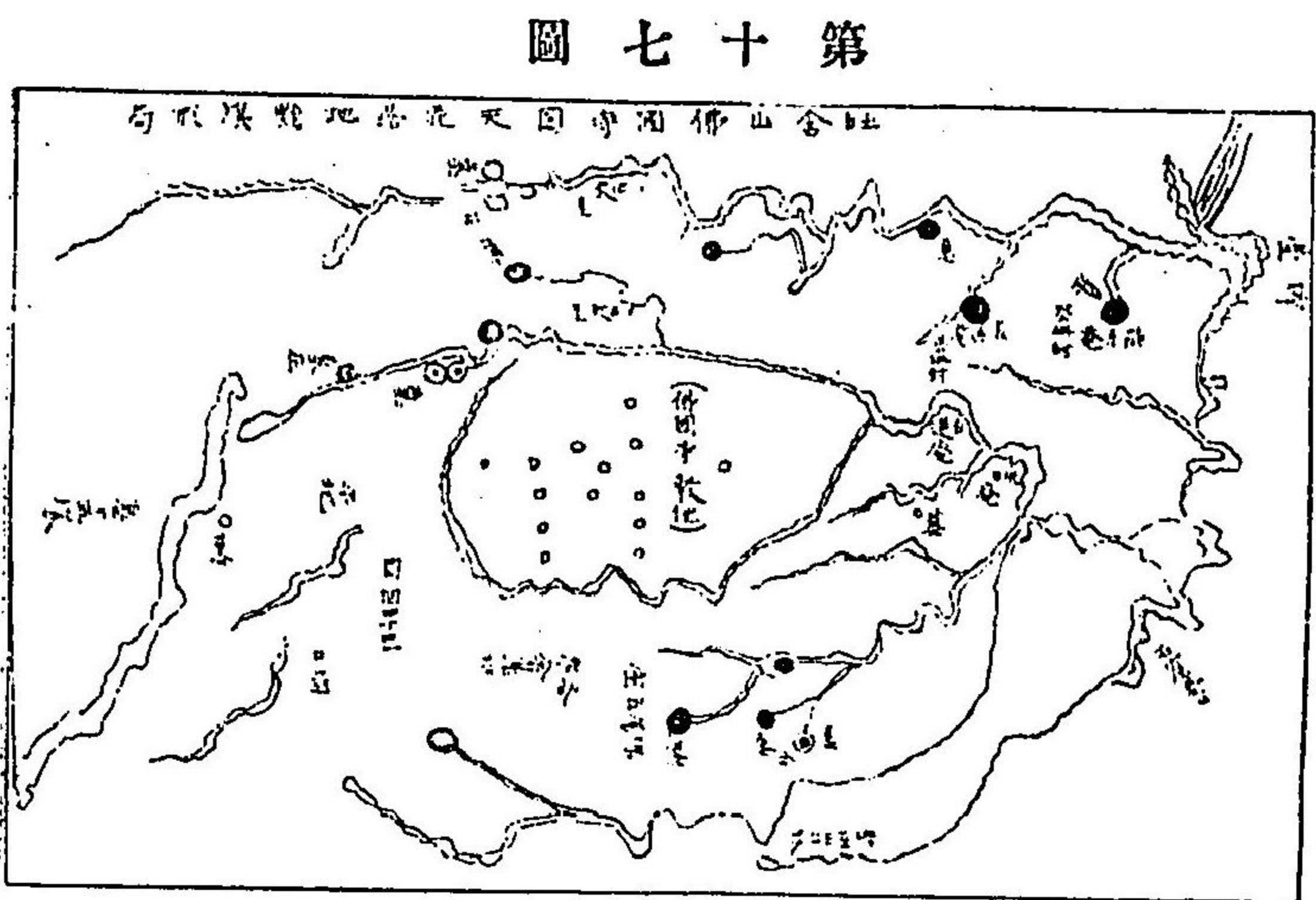
大雄殿 寺記寶殿トアルハ此殿ヲ指セルナルヘシ 同 十六年

韓國慶州に於ける新羅時代の遺蹟

毘盧殿

十王殿

佛國寺古圖



順治十七年
康熙十三年

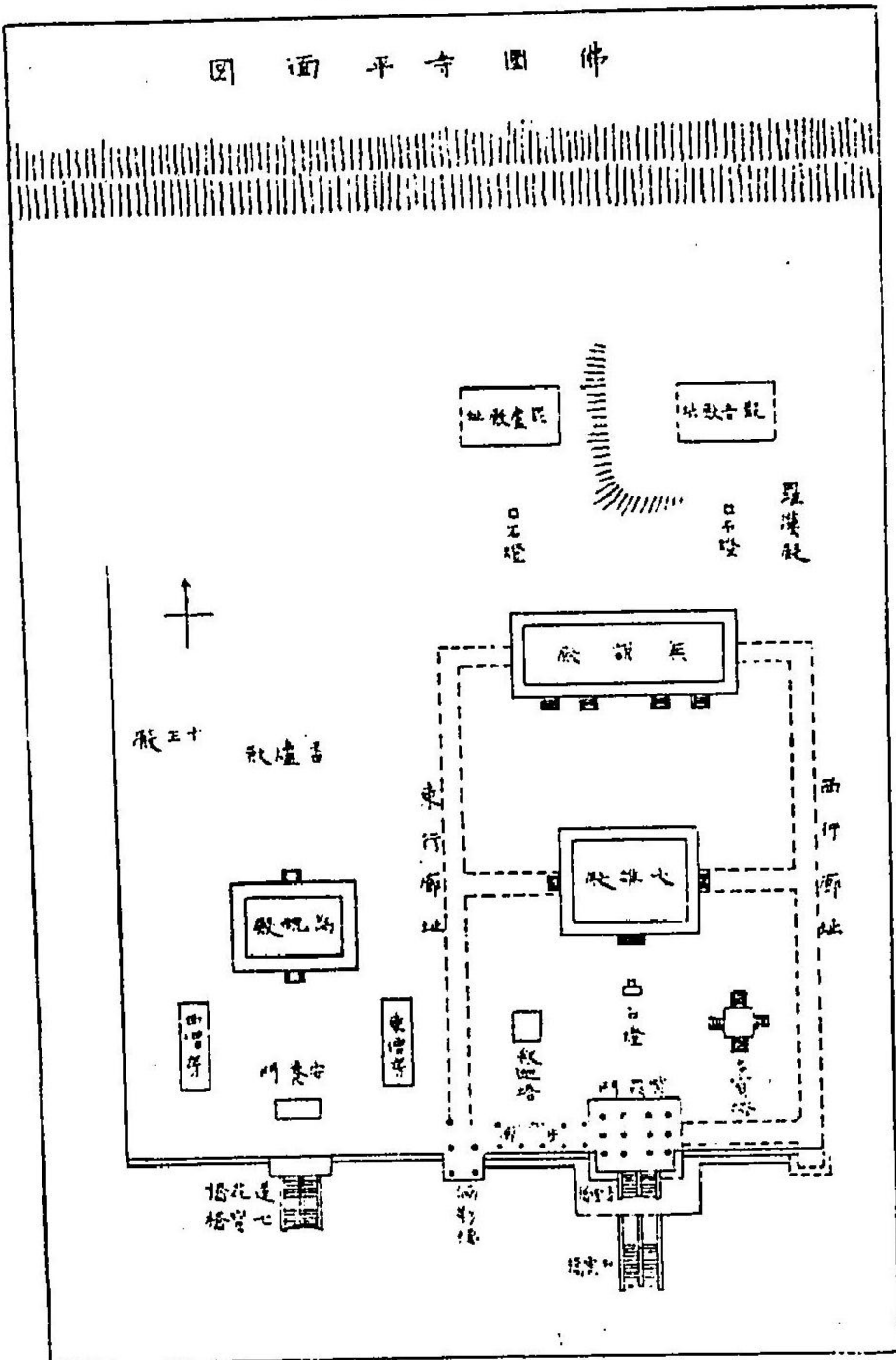
文科大學所藏の佛國寺

圖(第十七圖)を見るに伽藍の地域建造物の所在并ひに周圍の地勢の主要を知るに足るへし今や寺運衰微前記再興の堂宇も亦追々消滅し其殘存せる者亦頗壊破す而も尙羅時代の遺蹟を存するもの少なからず早く適當の保護を與ふるにあらされは新羅以來の名刹一朝にして廢滅に歸せんこと惜むべきの至りなり。

(イ)伽藍の配置(第十八圖) 今堂宇の配置を見るに大雄殿は中央にありて南面し其前面に石燈あり大雄殿の前方東西に石塔婆各一基あり東を多寶塔と曰ひ西を釋迦塔と稱す更に南正面に單層門あり紫霞門と曰ふ門の西に步廊あり其端南に斗折して樓なる涵影樓と稱す紫霞門の外には石梯二處あり最も奇巧を極む青雲橋白雲橋と稱す更に大雄殿の後方に無説殿あり西方に爲祝殿あり殿の前面左右に各僧房あり正面に假小門あり即古の安養門なり其外に石梯あり奇巧前者に同く規模稍小なり蓮花橋七寶橋と稱す又無説殿の後方に相

圖八十第

佛國寺平面圖



并ひて觀音殿毘盧殿の廢址あり其前各一の石燈籠あり。

今日堂宇其他の配置此の如し然れども猶境内を精査するときは極めて興味ある事實を

發見すへし即ち紫霞門の東方にも西方の如き步廊の遺址を認むへく礎石依然として存せり更に涵影樓の北方及東方之に對せる所にも步廊の遺跡あり此步廊は更に北行して再内方に向て折れ無説殿の左右側に達して止む又中間別に支廊ありて大雄殿の左右に接せり文科大學所藏の圖に東行廊西行廊と載せたるは此等東西の步廊を指せるなり。

吾人更に此圖を見るに觀音殿の前方東に羅漢殿ありて西面し毘盧殿の西に十王殿あり極樂殿の西に西長廊あり寺地の東南隅に浮屠殿あれども今此等を徵すへき遺跡を發見せず。

吾人此等伽藍の規模を親先感する所は我寧樂朝の寺院の制度と殆同一なることなり即此紫霞門は我中門の如く大雄殿は我金堂に當たり無説殿は我講堂と位置相同し四面步廊の大雄殿を包容し後方の無説殿に至り更に支廊を以て大雄殿と連結せるは我東大寺興福寺唐招提寺等の配置と頗似たる所あり東西の兩塔か四面步廊内に立てるは我藥師寺の規制と同く大雄殿の前面に燈籠を立てるは我法隆寺藥師寺唐招提寺東大寺の金堂の前面に金銅若くは石の燈籠を立てるに似たり。

吾人是に於て新羅時代の伽藍堂塔の配置は我寧樂時代の者と大差なかりしことを信せざる能はず蓋我寺院の規模は唐制に倣ひし者にして彼亦然りしことは敢て多言を要せざるへし彼此規制の同一なる異むに足らざるなり唯韓國の佛寺は後世禪宗化せられしを以

佛國寺前面圖

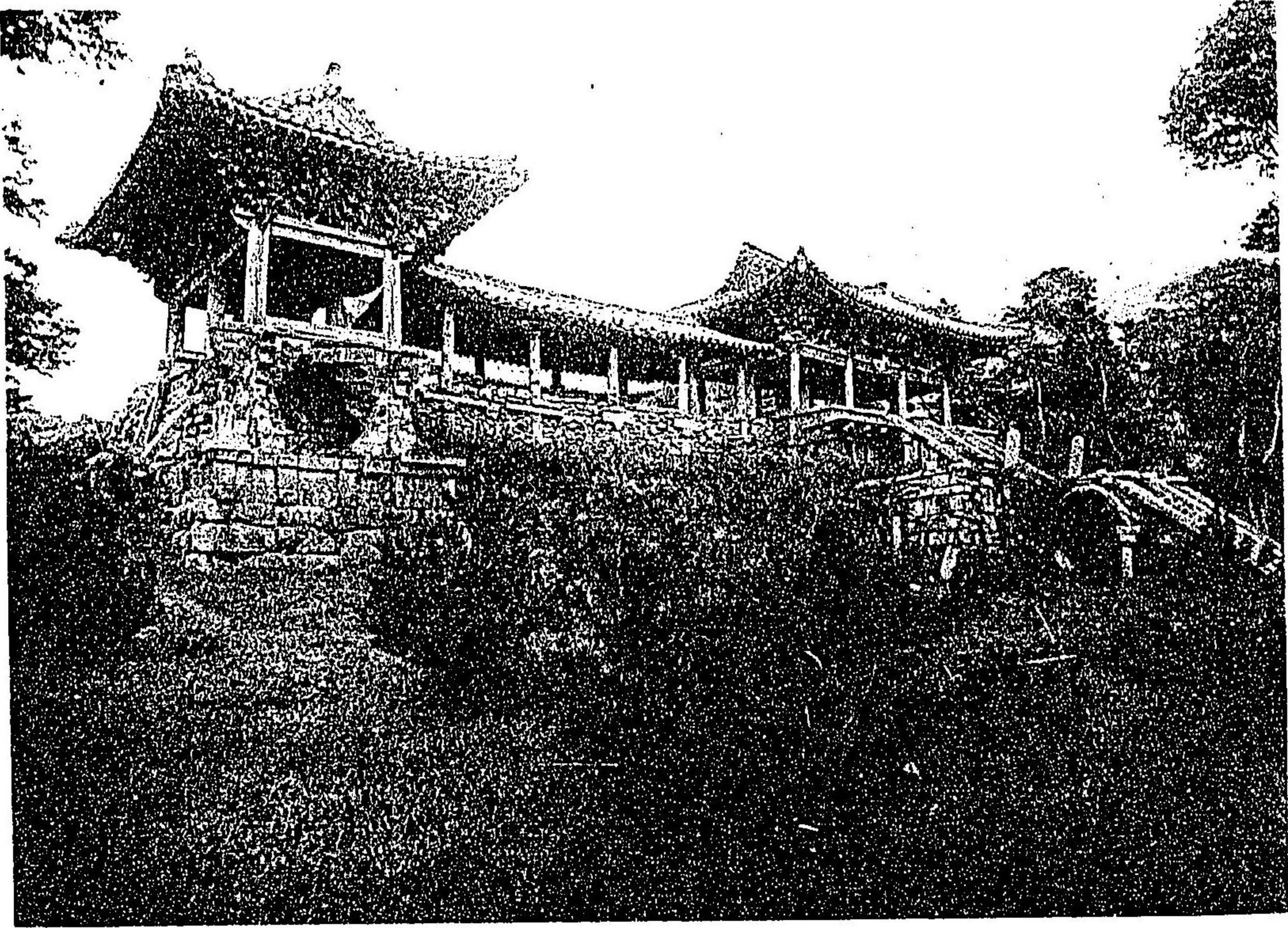


圖 九 十 第

佛國寺大雄殿

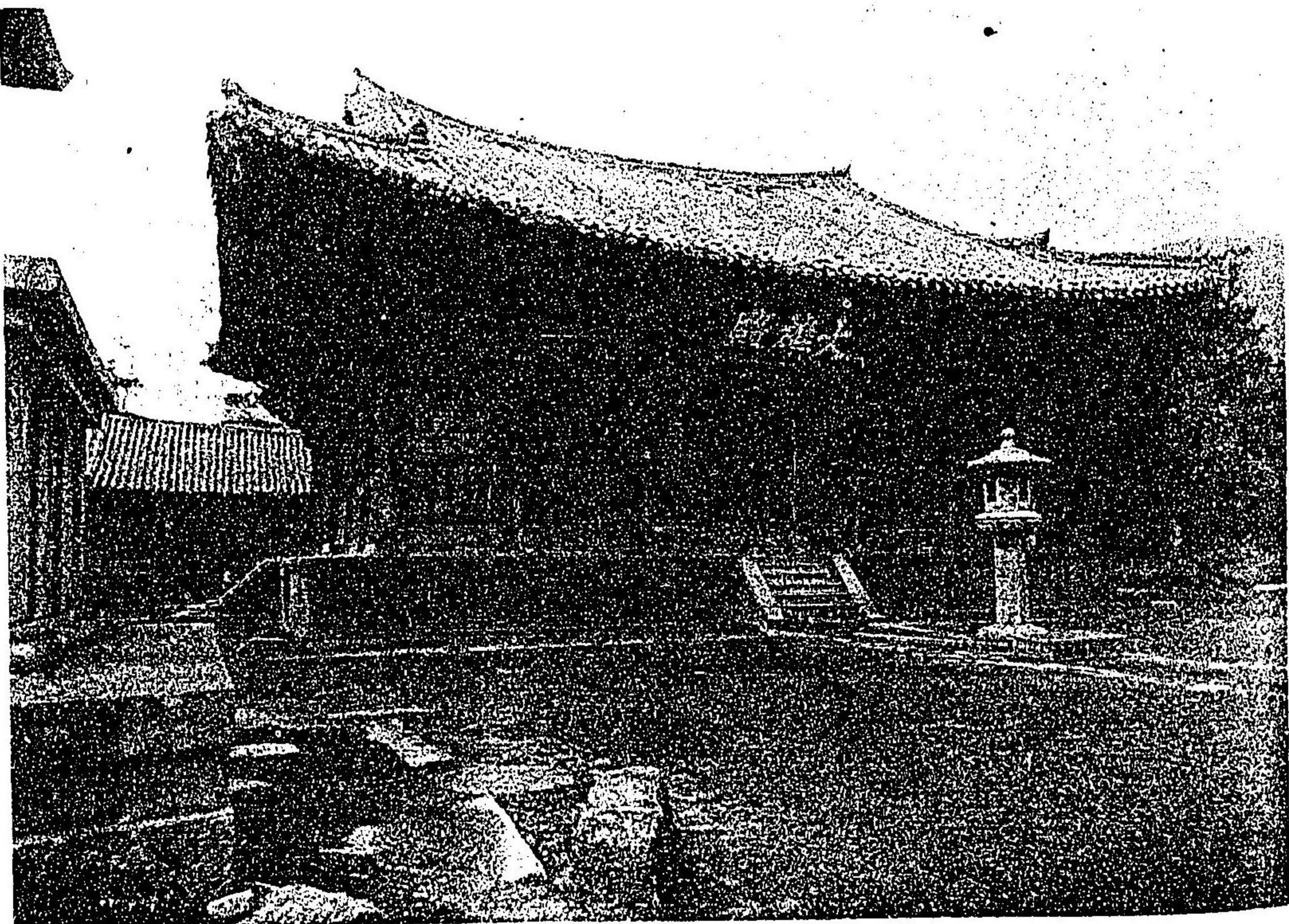


圖 二 十 二 第

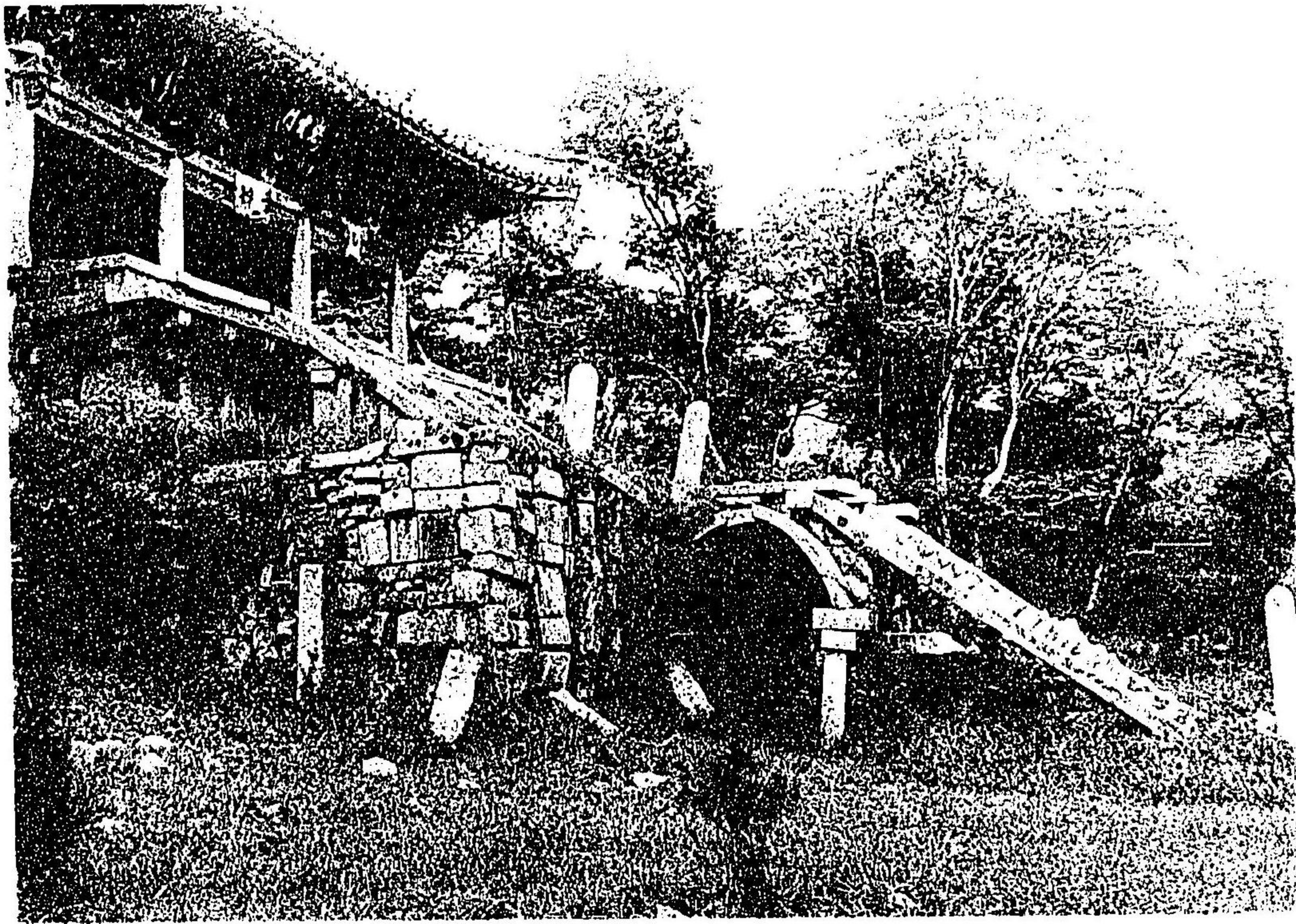


圖 一 十 二 第

佛國寺青雲橋白雲橋側面

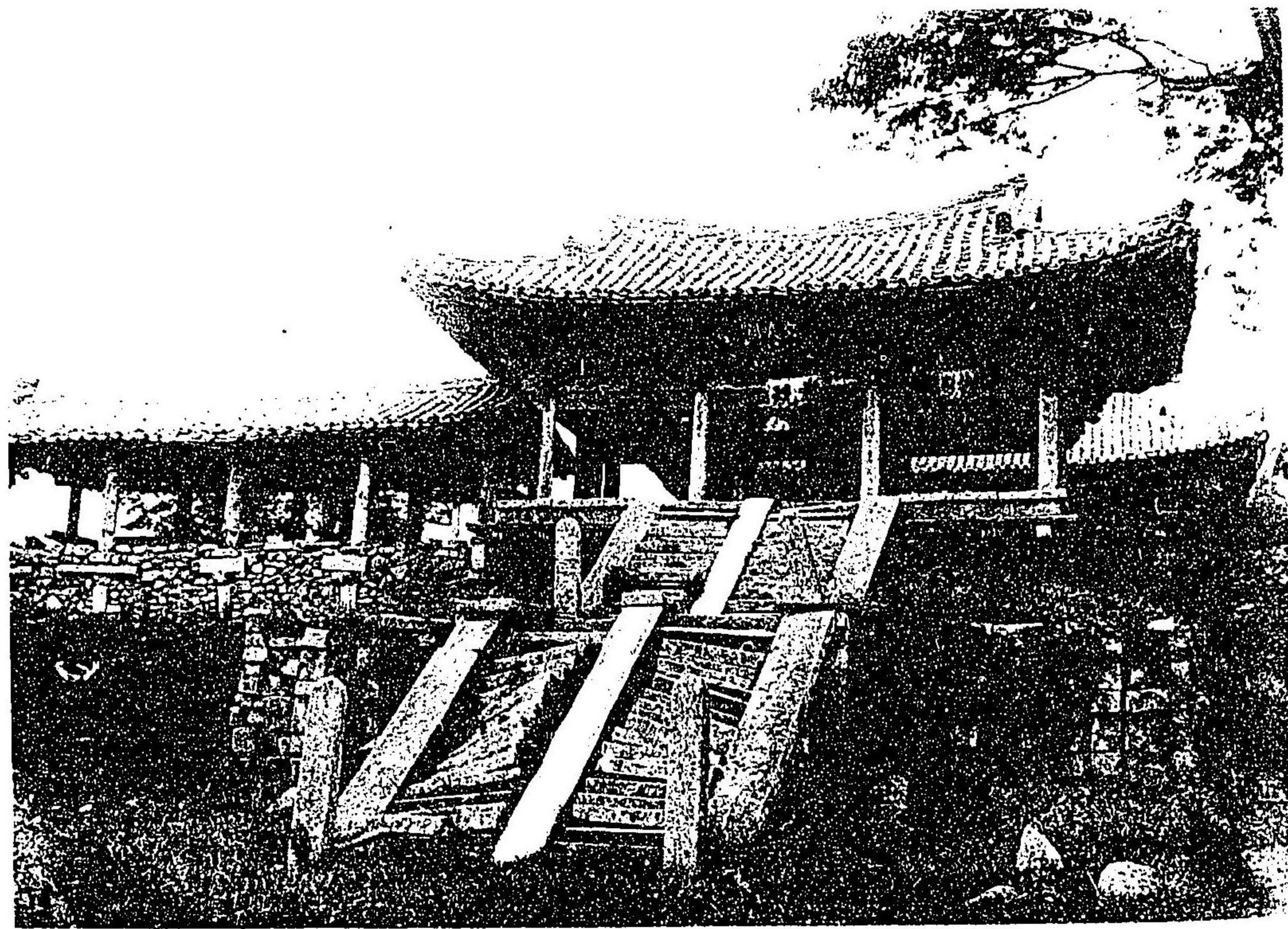


圖 十 二 第

同上紫霞門及青雲橋白雲橋前面

て諸堂宇の名稱亦隨て改易せられし者多し吾人は當初伽藍創立の際には必ずや今の雄
殿は其金堂にして無説殿は其講堂なりしことを信せんご欲するなり。

(ロ) 青雲橋及白雲橋 (第十九、二十、二十一圖) 寺域は廣き高臺上にありて前面斷崖
をなせり正面に石梯二處あり其上に通す上にあるを青雲橋と曰ひ下にあるを白雲橋と曰
ふ白雲橋は斷崖に沿ふて石を以て築かれたる中壇に架し青雲橋は此中壇の上に起り以て
上壇たる紫霞門の下に達す此中壇の前面に踊場あり三條の石拱によりて支へらる青雲橋
の上部亦拱形に下部を作りたる石材によりて支へらる兩橋の左右端及中央に登桁あり少
く水垂れを有せり橋の下端左右に石柱あり斷面方形にして上に減殺し圓く頭部を作り
此石柱の下方に高欄の料束の形を低く彫り出せり踊場の左右端の葛石は比較的廣く薄く
上面水垂を有し其端少く反りて下階段の登桁を覆ふ所連絡甚美なり中壇の側壁は大小の
石材を以て束狀を交互積み出し手法甚奇なり。

上壇は即ち紫霞門の立つ所の石壇にして葛石と立石とより成り立石の下には板石の屋
根ありて壁面より積み出されたる優美なる肘木の列によりて支へらる肘木の下に臺輪あ
り多くの束によりて之を承く此板石の屋根は多少の反りを有し形狀甚美なり。

此上壇の手法は更に紫霞門の左右の歩廊の下にも及ひしか如く處々に其形迹を存せり
而も後世の不用意なる修補の爲め殆ど見るへからざる者ごなれるは惜むへし又此歩廊壇

の中央部に大なる石造の雨樋あり製作甚奇なり。

(ハ) 涵影樓の基柱(第十九圖) 断面十字形をなし脚部は上稍狭く下廣くして優美なる曲線をなし其上に三重の雲肘木を重ね以て石梁を支承す其全體の輪廓は奇抜にして權衡の秀麗なる此種の者にありては他に比儔を見ず吾人は當時の技術家の手腕の卓絶せるに驚嘆せずんばあらざるなり此基柱の下更に壇上積の如き石壇を築けり。

(ニ) 紫霞門歩廊及涵影樓(第十九圖) 此等は何れも壬辰役後の再興にかゝれる者なれども大體に於て殆ど當初の形狀を示せる者なることは疑ひなきか如し紫霞門は三間三戸單層入母屋造料栱二手先内部格天井なり其權衡は寧ろ低きに過ぐるか如しと雖も前面の石梯下より仰き望めは其大小高低恰も適宜の形態をなせり歩廊は廣さ一間延長四間簡なる料栱を有し化粧屋根裏をあらはす其屋蓋は低くして恰も紫霞門の軒下に納まれり涵影樓は正面一間側面二間料栱三手先屋蓋は入母屋造奇巧なる石基柱の上に立ち單純なる格天井を有せり。

今此等の建造物を通觀するに奇巧なる石壇及石橋は其上に立てる雄麗なる紫霞門穩靜なる歩廊奇抜なる涵影樓と上下相待ちて最秀麗なる形態を作り出たせり更に紫霞門の東方にも歩廊及翼樓か均勢の位置を保ちて建ちたりしこせは其壯觀果して如何そや我國の寺院の前面に此の如き樓閣の存在せしことを知らず唯宇治の鳳凰堂のみ稍之に似たるの風

趣あり。

(ホ) 七寶橋蓮花橋 爲祝殿の立てる地盤は大雄殿の者よりは一段低し隨て其前面の石階段即ち七寶橋蓮花橋も亦小なり其構造略青雲白雲の兩橋に似たり又此橋の架せる石壇及其左右の築造も總て紫霞門及歩廊の立てる所と同様なりしも今大に壞頽せり。

(ヘ) 大雄殿(第二十二圖) 是れ恐くは昔時の金堂ならん五間五面石壇の上に立ち單層屋根入母屋造内部格天井なり今の堂宇は壬辰役後に再興せし者なれば其構造様式の記述は之を略し唯其平面に就き少く陳ふる所あらんこす。

近世の韓國寺院の堂宇は一般に側面三間なり而るに此殿は五間なり吾人は當初の者亦然りしことを信せんこ欲す何となれば我寧樂朝の堂宇亦五面なる者少なからず新藥師寺本堂の如きは其一例なり況んや其殘存せる礎石は花崗石にて作り柱下に當れる所を饅頭形に刻み出し貫下に當れる所亦之れと同高に作り出せるは我寧樂時代の礎石に好て用ゐられし手法たるに於てをや蓋此殿の再建の際當初の平面を直ちに襲用したりしものならん。

(ト) 無說殿 八間四面單層屋根切妻造なり一時内部を僧侶の住居として用ゐたりしと見へ多くの室を分ち床下に溫室を設けたり而も今や頽壞甚しく屋破れ軒傾けり此殿は吾人が昔時の講堂と推想する者にして其梁間の四間なるは我寧樂朝に於ける一般堂宇の

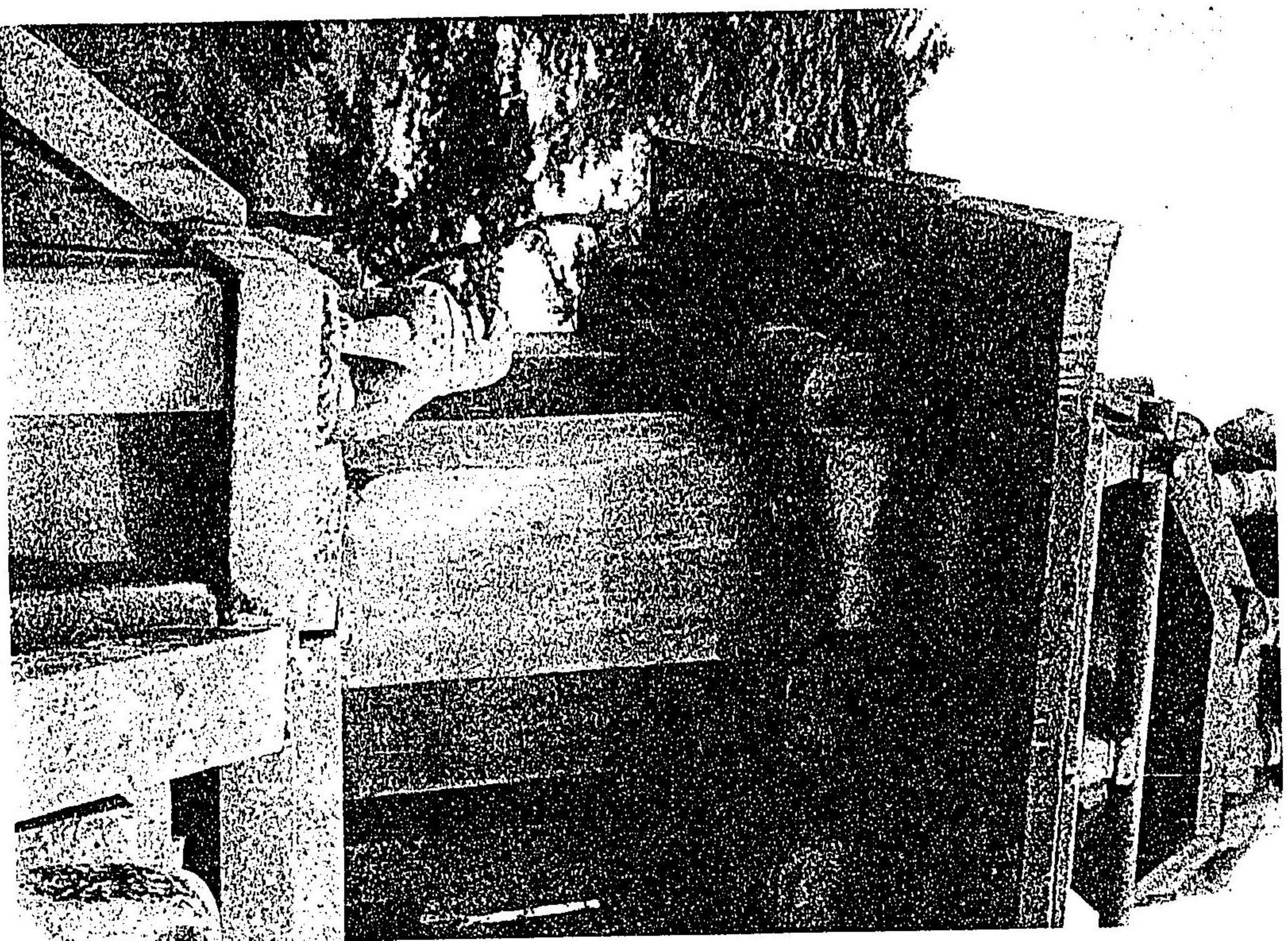
平面に同じ但桁行の八間なるは異例なり。

(チ) 爲祝殿 三間三面單層入母屋造内部床下に溫突を設く今皇帝の聖運を祈る所に用ゐらる此殿は昔時の極樂寶殿なれども其平面は比較的近世の者に近し。

(リ) 多寶塔(第二十三、二十四圖) 今日韓國に遺存せる塔姿中最奇巧を極めし者にして此種の者は今日清國に於ても亦發見せざる所なり基壇は方形にして一面の長さ十三尺三寸五分高約七尺五寸四面に石階各十級あり階下左右に石柱あり斷面方形にして頂圓く其四隅は下より三分の二許の處まで少く面を取り裏面に斗束の形を稍高く彫り出し架木を挿入すへき穴を穿てり蓋當初は登勾欄及四面勾欄を施せし者ならんも今は失はれたり。

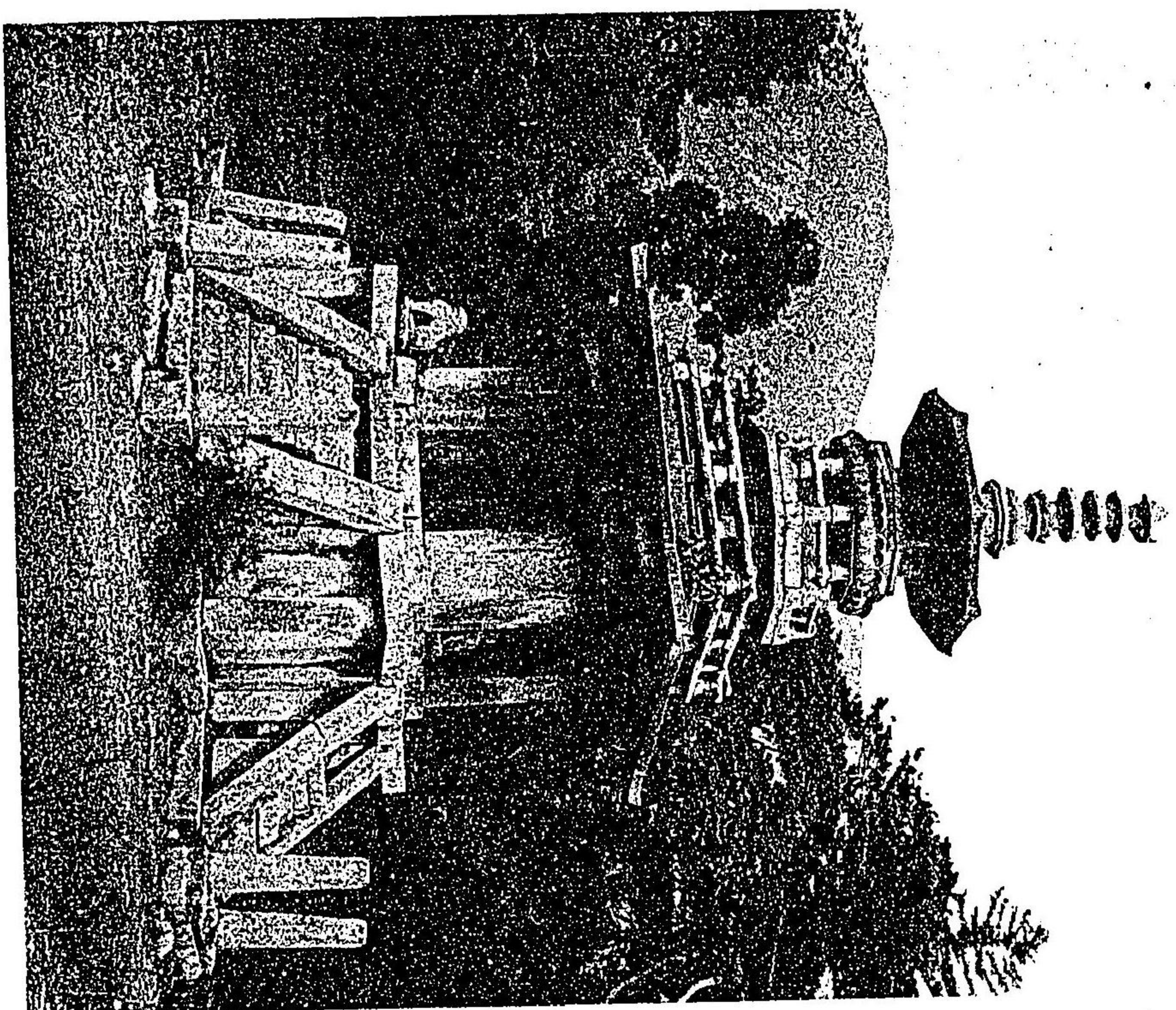
基壇の上には初層の塔身あり其四隅に矩形をなせる石柱あり中央に方形の大なる中心柱あり以て上部を支ふ隅柱は地覆石の上に立ち其上端に交叉せる肘木ありて桁を支ふ桁は左右前後互に組合せ其端は肘木と同様に繰り去れり桁の上には板石を以て作れる屋蓋あり軒付は隅に近き處下端僅に反り上端稍強く反りて多少の増しを有し以て輕快の外觀を得たり隅柱の長五尺二寸五分地覆より桁まで八尺一寸あり。

初層の屋蓋の上には第二層の勾欄ありて四面を繞る此勾欄は所謂組勾欄にして其架木及平桁の端短くして反りなく平桁と地覆間に方形の櫛子を横に挿入せるか如き大に我寧樂朝の手法に近し而も斗束の肩部外彎狀の線形を有せるは我藤原時代以後に於ける實例



三多寶塔の一部分

第二十四圖



韓國寺多寶塔

第二十三圖

に近し吾人韓國に於て多數の勾欄を見しも終に此の如き組勾欄は一も發見せざりき乃知る此勾欄の手法は唐制を傳へし者にして我寧樂藤原兩朝の者と互に一致するこの偶然ならざること。

此勾欄の内部には第二層の塔身あり其平面は八角形にして奇形をなせる八本の短柱より成り其上に更に奇なる勾欄を有せり此勾欄の親柱は長方形にして短く頭部圓く稍下に架木を挿簵せり柱下外面に一葉の蓮瓣狀を刻出せり其内部には竹節狀をなせる八本の柱ありて第三層をなす其上再蓮瓣の裡に包容せられたる小牆あり内に珍奇なる八本の柱あり以て第四層部最上層を爲す其屋蓋は優美なる輪廓を見はし軒付の下端は隅に至りて僅かに反り上端は中央部より漸次反りを増し以て輕快の觀を呈せり。

相輪の露盤は八角形にして簡單なる線形あり覆鉢の上に受華あり其上に三個の輪を作り更に水煙に當れる所に別に奇異なる手法を施せしか如くなれども今は過半破壊して明かならず寶珠亦缺損して亡し。

基壇の四隅には石獅を安す其狀胸甚た出て頭少く仰く實に純然たる唐式なり芬臺寺の石獅と共に當時の様式を代表する貴重なる標本なりしか聞く所によれば其中比較的完全なる二軀は其後邦人某によりて我國に將來せられたり云ふ。

今此塔婆を見るに其權衡の秀麗なる其意匠の豊富なる其手工の精妙なる人をして嘆稱

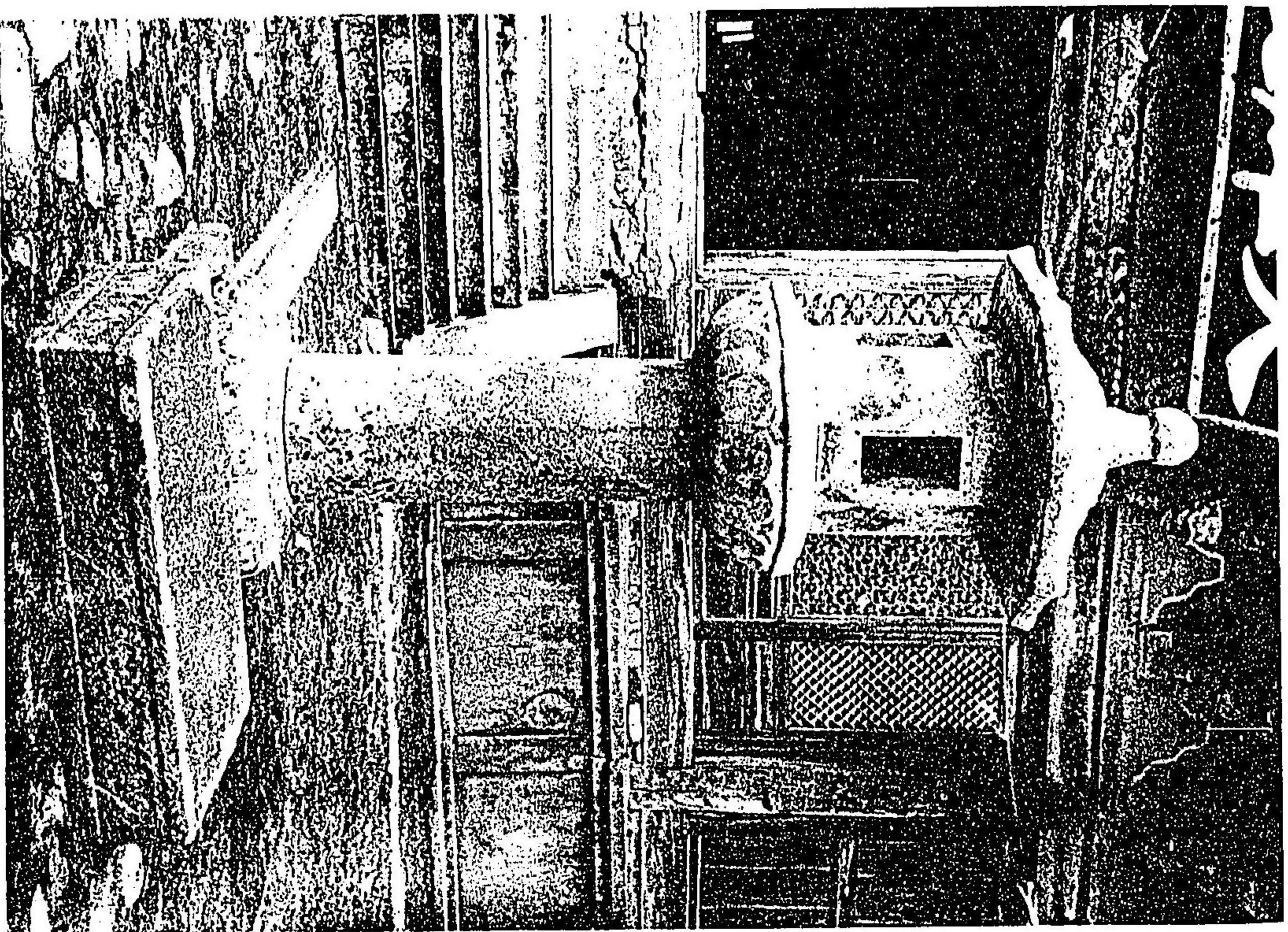
措くこゝ能はさらしむ特に堅緻なる花崗石を以て恰も木造建築を見るか如き精巧なる手工を施し千餘年の風雨に暴露して猶能其形體を保てるか如き當時の技術家の技倆の凡ならざるを推想すへきなり。

(又) 釋迦塔(第廿五圖) 一に無影塔と稱す寺記に其名の來由を説けり曰く

傳創寺時匠工自唐來人有一妹名阿斯女要訪輒到通來則大功未完不可以陋身許納明日坤方十里許自天然之澤臨彼則庶可見矣斯女依從往見則果鑑而無塔影故名之曰無影塔

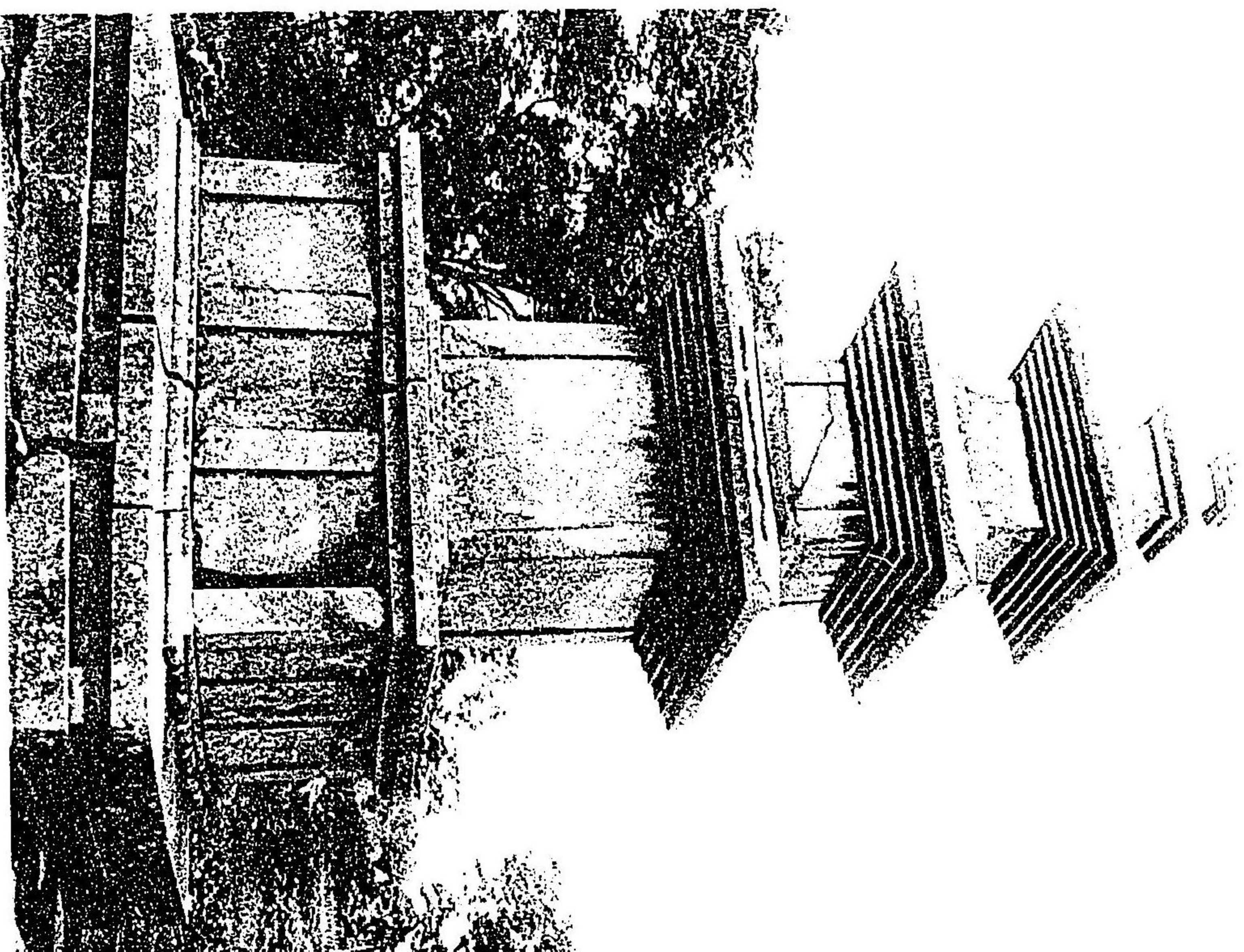
此傳説により吾人多少興味ある事實を發見すへし即ち當時造營の際唐より工匠の來りしこゝなり此傳説多少此等石塔石橋の唐人の手に成りしこゝを説明する資料に供すへからすや。

此塔は三層にして二成の基壇の上に立ち頂に寶珠露盤を安んず全高目測約二十七尺あり下壇は低くして堅實に(方十四尺七寸高二尺三寸五分)上壇は高くして稍輕快なり(方十尺六寸五分高四尺八寸)三層の塔身及其屋蓋は次第に其大きき高きを減し以て安定の權衡を得んこゝを勉めたり塔身の四隅には柱状を作り出し軒は遞次外に出てたる持送りを以て支承し軒付は下端直線に上端反りを有し以て輕快の輪廓を作れり露盤は比較的大なれども反て全體の諧調を得たり。



佛國寺大雄殿前石燈籠

圖七十一第

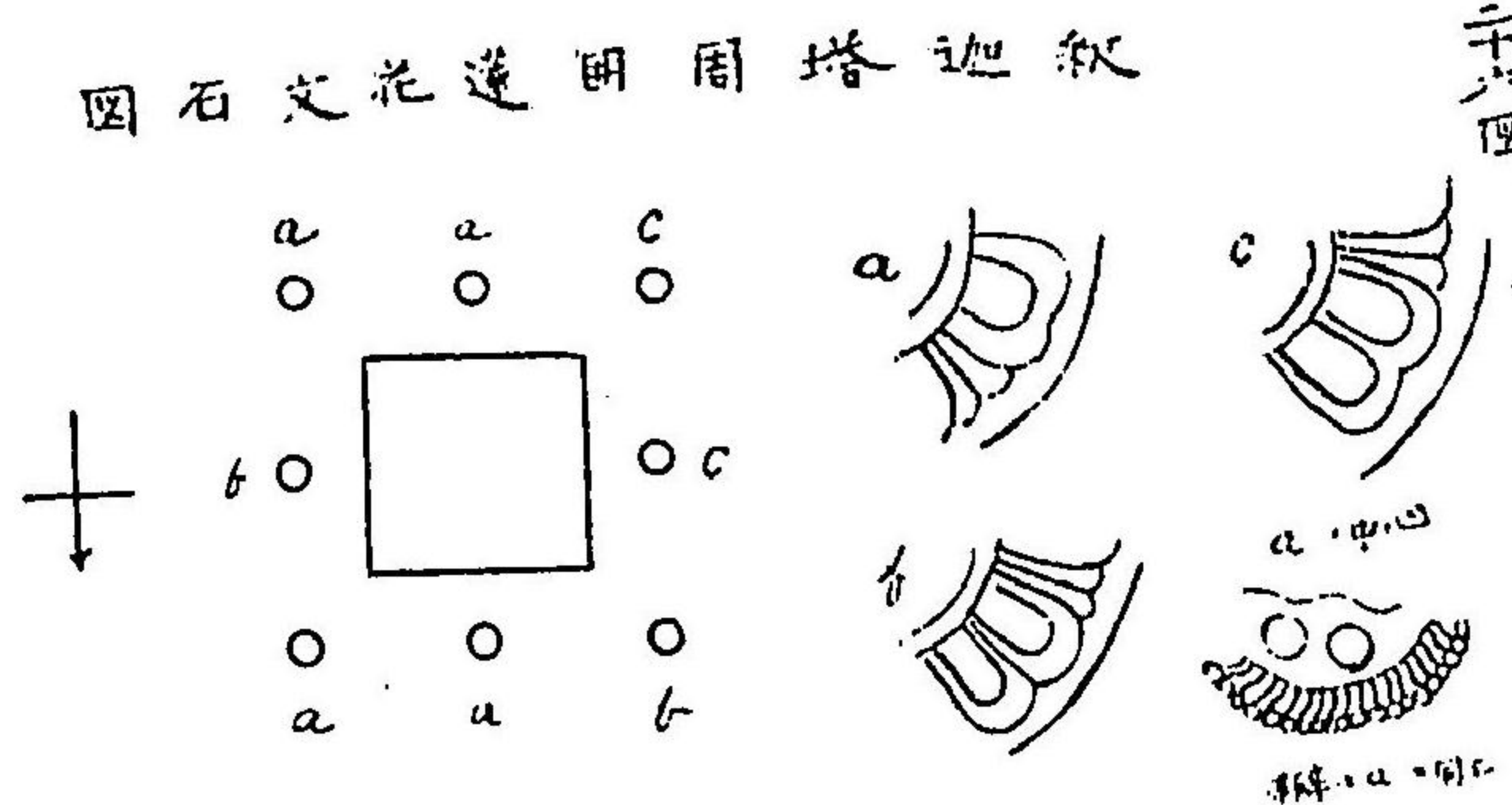


佛國寺釋迦塔

圖五十二第

此塔は手法簡なれども規模大に全體の權衡最も要を得たり吾人慶尙道の通度寺梵魚寺海印寺等に於て此種の羅時の石塔婆を見たれども何れも其大きさに於ては遠く之に及ばず。

第二十六圖



此塔の四面に少く離れて八個の柱礎の如き形をなせる石あり(第二十六圖)上に蓮花紋を刻せり三種類あり共に純然たる唐式なり寺僧の言に昔時五層の塔ありて此石塔婆を内に包容せり此八個の石は基礎なりと然れども之を精査するに今は一個を除くの外表面悉く剝離したれども其一の蓮瓣の中心に蓮子の形を刻出せるを見れば到底礎石として使用したる者にあらず或は神聖の區域を表示する爲めに用ゐるし者か審かならず。

(ル)石燈 大雄殿と毘盧殿址の前面に各一基の石燈あり又觀音殿址の前にも其礎石を遺存せり大雄殿の前にある者は(第二十七圖)我國の石燈と形に於て大差なく唯全體の權衡の優雅にして蓋の輕快なるを多とするのみ其基石及び火袋下の蓮瓣は唐式にして我寧樂時代初期の手法に同く蓋の輕快なる

は奈良春日神社にある所謂柚木形の燈籠に似たり。

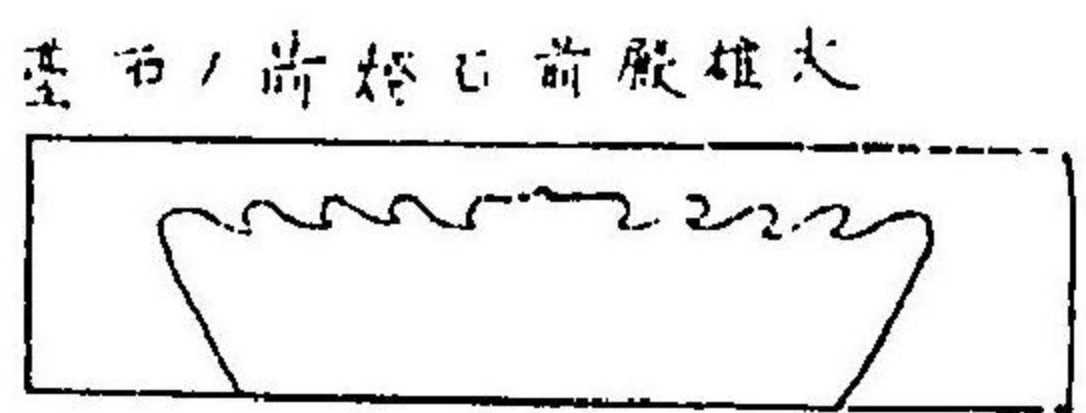
第八圖

此石燈の前に接して長方形の石臺あり燈火を點する時の踏石ならん其四面に（第二十八圖）の如き格狹間形を彫刻せり其肩の張りて脚の直線に終れるは我飛鳥式の意味ありと謂ふへく其曲線の勁健なるは我唐招提寺金堂佛壇の者に似て之に勝れり。

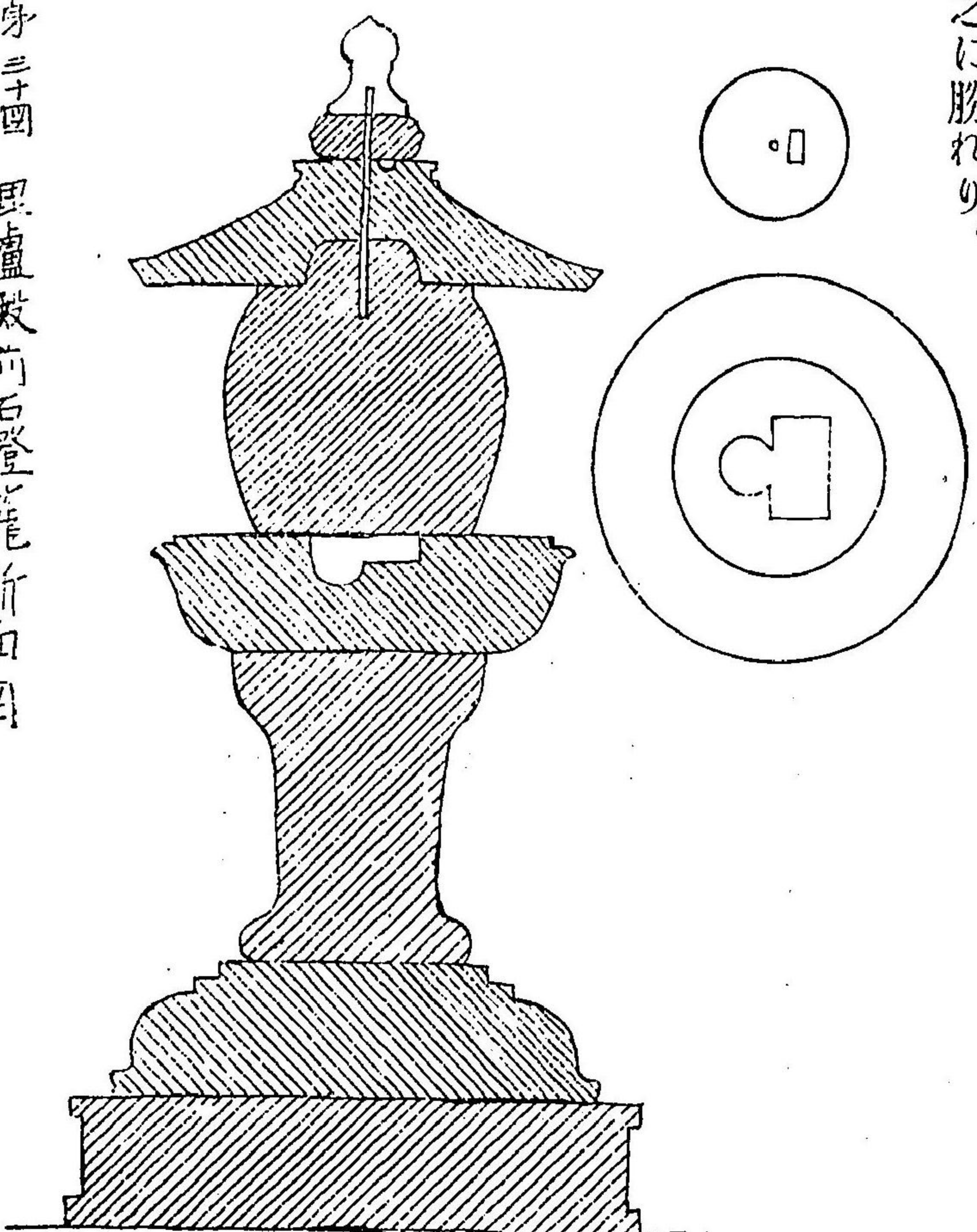
（ヲ） 毘盧殿

址前の石燈（第二十九圖）吾人

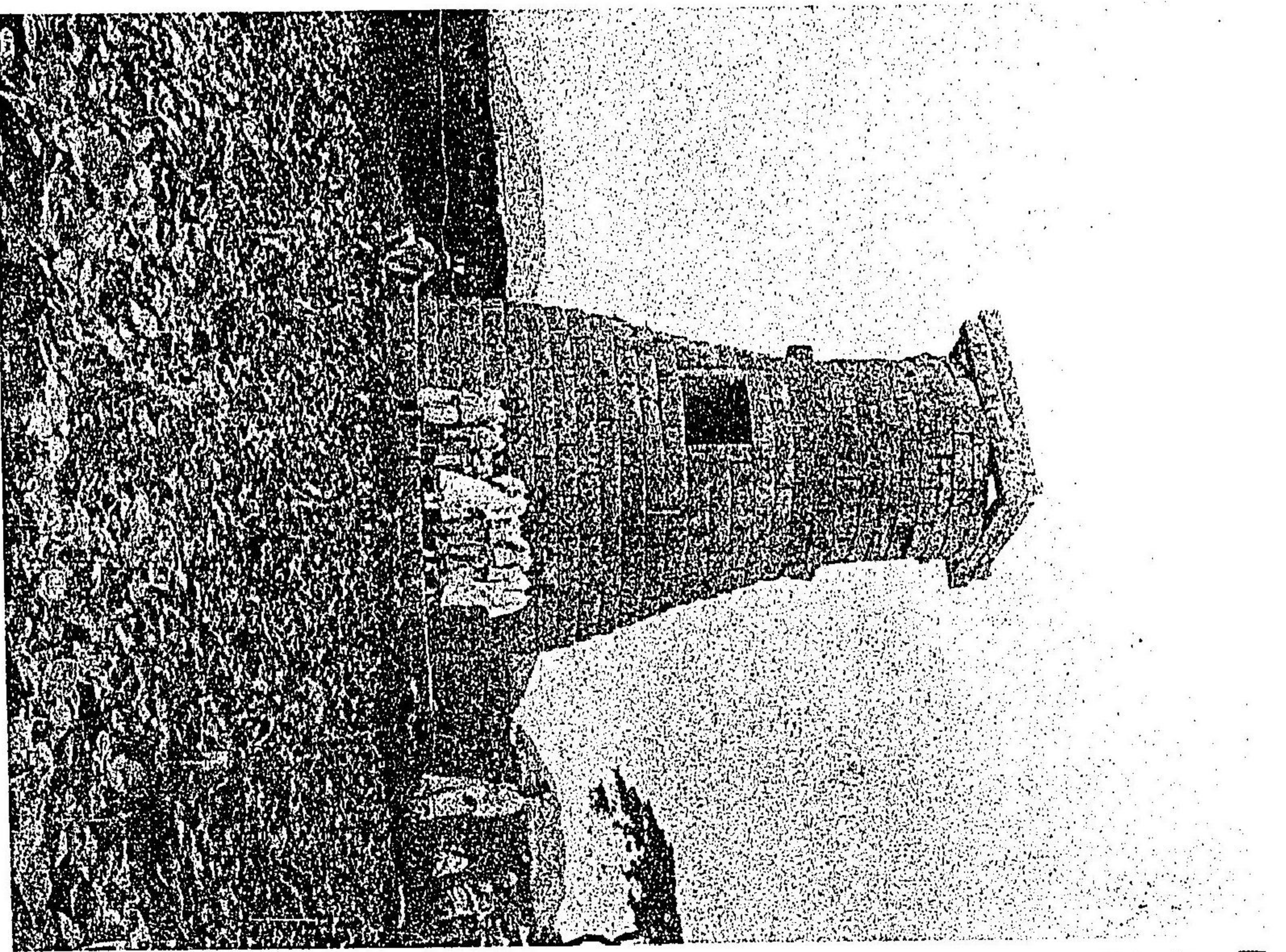
韓國に於て見し



石燈の中最優秀なる者なり
基石は四面に美なる格狹間形を刻み支柱は上大にして下稍減殺し刻するに雄麗なる雲文を以てし其下の蓮坐亦雄大なる瓣を作れり中臺石は下に豊肥妍秀なる蓮瓣を刻み出し上面火袋石の下



第三十圖 毘盧殿前石燈之龍断面図



龍断面図

第一十三圖



佛國寺毘盧殿前石燈龍

第九十二圖

に當り稍大なる穴あり（第三十圖）圓を長方形の側に連結せるか如き狀をなし圓形の處深く長方形の處稍淺し吾人は此穴か何の目的を以て作られし者なりやを知らず恐くは舍利及經卷の如き者を藏せしならん火袋石は胴部膨れて太鼓狀をなし上面に長方形に彫り沈めたる小なる穴あり是れ亦何等かの者を藏せしならん周圍三面には佛菩薩の像を刻み上に瓦燈口狀を作り隔つるに柱狀を以てす佛菩薩の像の秀麗なる我寧樂時代の者に髣髴せる所あり瓦燈口及ひ柱に施せる繪様彫刻亦富美喜ふへし蓋は輕快にして低き露盤を戴き軒は十角形をなし穩かなる曲線より成れり露盤の上に寶珠あり紐狀の者を以て中間を縛せるは奇なり唯其上半部を失ひたるは惜むへし恐くは大雄殿前石燈に見るか如き寶珠を載せしならん寶珠の中心には孔を穿通し蓋を貫きて火袋石の上部に達せり蓋し當初は金屬の杆を以て貫通し以て墜落を防ぎし者ならん全體の高六七尺許形狀豐美にして佛像蓮瓣雲文等の彫刻頗富麗を極む特に基石を六角形とし支柱下の蓮瓣を八葉とし上の蓮瓣を九葉とし更に蓋を十角形とし故らに單調を破り變化を求めたる意匠の自由頗る感賞すへし。

此石燈の火袋にあたる所は周圍に佛像を彫刻し内部を洞開せされは固より燈火を點する爲の者にあらず恐くは舍利經卷等を藏するの目的を以て作られし者にて或は石塔婆の變態に屬すべき者ならん而も其形は普通の石燈と同様にして他に恰當の名稱を發見せ

されは姑く此名稱に従ふこととせり。

韓國寺院の佛殿の前面には石燈を立つること多し通度寺梵魚寺海印寺等の佛殿前には今尙新羅時代の者と認めべき石燈各一を存せり是れ蓋し少くも唐制に倣ひし者なるへし我寧樂朝に創立せられし伽藍佛殿前には金銅若くは石の燈籠を立つるを例とし今尙一二の遺存せる者あり是れ亦唐制に據りしこと勿論なり而るに清國にては後世此制全く消滅し余の調査せし範圍内に於ては古今を通じて此種の石燈を見しこと一もあることなく我國に於ても當麻寺の石燈を除くの外寧樂時代の者は一も發見せずされは唐式を最よく傳へたる石燈は之を韓國に求むべく就中此石燈は其最傑出せる者なり。

六 自餘遺物

新羅時代の城址陵墓佛寺等の遺物にして吾人の調査せし者は既に前に説きたり此他僅かに殘存せる者は瞻星臺梵鐘佛像及玉笛の類に過ぎず而も此等零碎の者も亦之を研究せは當時文化の程度技術發達の如何を知り併せて其性質并ひに様式を卜知するに足るへし。

(イ) 瞻星臺(第三十一圖)

瞻星臺は慶州の東南半里にあり東京雜記に曰く

瞻星臺在府東南三里善德女王時鍊石築臺上方下圓高十九尺、通其中、人由中而上下、

以候天文、

善德女王の朝は我舒明皇極兩帝の時金春秋政を攝し制度文物悉く唐制に模せんことを時に當れり臺基は二重の地覆石より成り上石高一尺下石高地中に入れるを以て分明ならず此基石の上に圓形の平面を有せる花崗石造の高臺あり(鍊石と曰ふは誤なり)下徑十七尺一寸下部は垂直に始まり上に上るに従ひ漸く内に傾き全高の三分の一許の處より傾斜稍急となり三分の二許の處再緩に復し更に頭部は少く外に出つ此の如く壁面の輪廓が彎曲せるに拘はらず使用の石材の外面は常に垂直なり隨て上下層の間に多少の「ちり」を遺せり此等石材の層は總て二十七段あり而して頭部には更に方形に組合せたる石材二層を載す其廣さ凡八尺五寸臺基上より此方形石材の上に至るまで二十九尺一寸あり東京記に高十九尺とせるは尺度の單位の相違による者ならん此建物の南面中央部に小窓口を雜有せり楣石もて其上を支ふ此窓口を入れは内部は空虚となりて上に開けり東京雜記に「通其中人由中而上下以候天文」とあるは之を謂へるなるへし而も其内面は野面のまゝにて凹凸極めて甚し當初恐くは或方法を以て此内面を蔽ひし者ならん更に外部下より三分の二許上に石材を積出したる處四ヶ所ありて當初は柱若くは何物かを支へし者の如し

又頭部に近く八箇所に稍小なる積出しあり此等は如何なる目的に向て用ゐられしか又頭部方形の石材の上は如何なる構造をなせしか今より全く判断し難しと雖も當時は此の如き瞻星臺を要するまで文化の進歩し石造の建築も頗發達せしことを徴するの好資料となすに足るへし。

(口) 奉徳寺梵鐘 (第三十三圖)

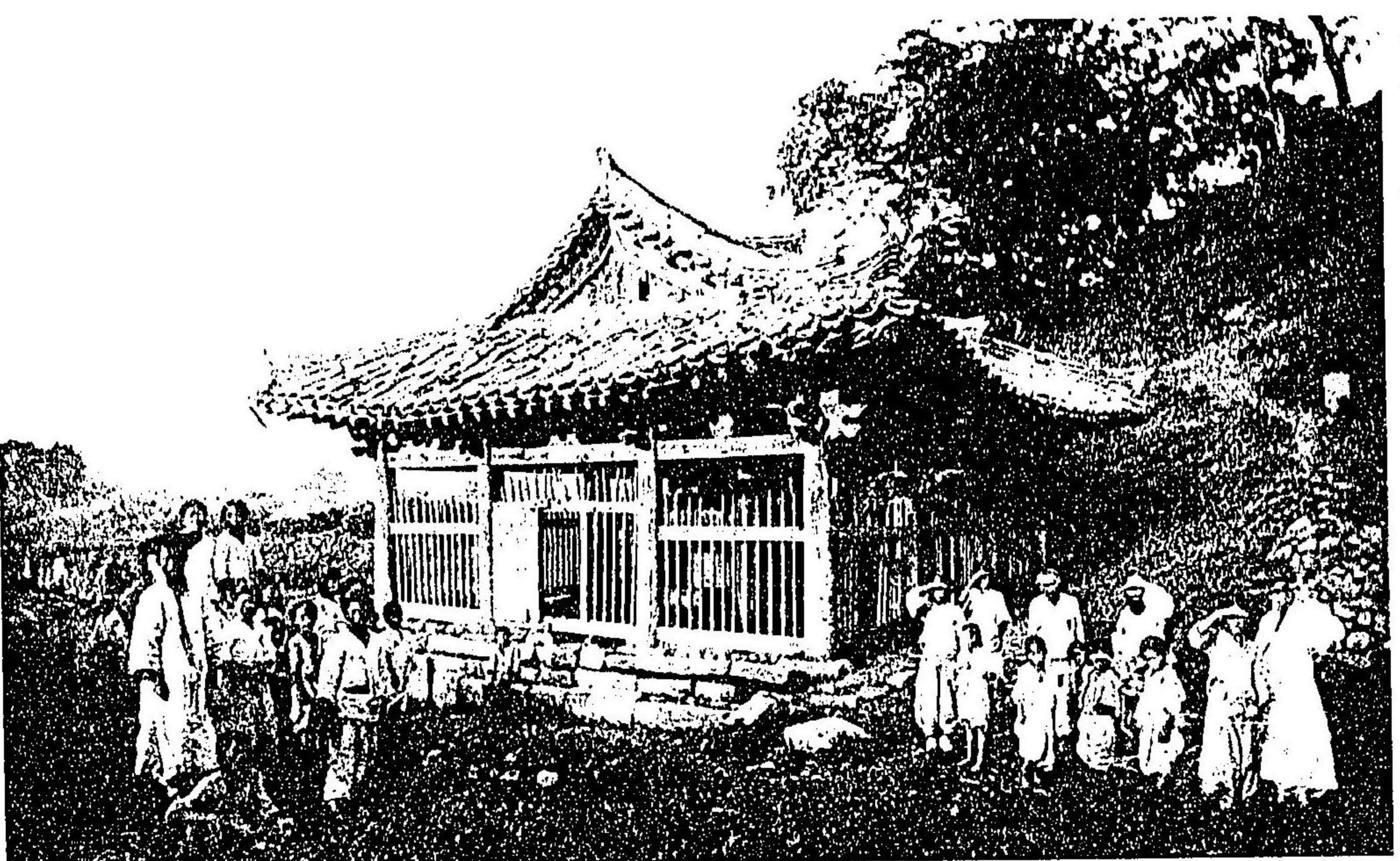
奉徳寺の梵鐘は今慶州府南門外鳳凰臺下の鐘閣 (第三十二圖) 内にあり東京雜記に曰奉徳寺鐘、新羅惠恭王鑄、鍾重十二萬斤、撞之聲聞百餘里、後寺淪於北川、天順四年庚辰移懸于靈妙寺、府尹芮椿年移置南門外、構屋以懸、凡徵軍及城門開閉時擊之、

此鐘に大歷六年 (惠恭王六年西曆紀元七百七十五年我寶龜二年) 翰林郎金弼奚の銘文を陽刻す以て其來由の詳細を識るへし而も今往々摩滅讀み難き所あり海東金石苑東京雜記及輿地勝覽皆此銘文を掲ぐ余今西文學士所藏の拓本を借り比較せしに何れも多少の誤りあり特に海東金石苑最多し而も他の鑄造に關係せし人名及年號を省略せしに反し金石苑は之を詳載せるを以て左に轉載し拓本を以て校正をなせり (但拓本により誤りを正せし者には特に括弧を附して區別せり)

聖徳大王神鐘 (鍾) 之銘 朝散大夫兼太子朝議郎翰林郎金弼奚奉教撰

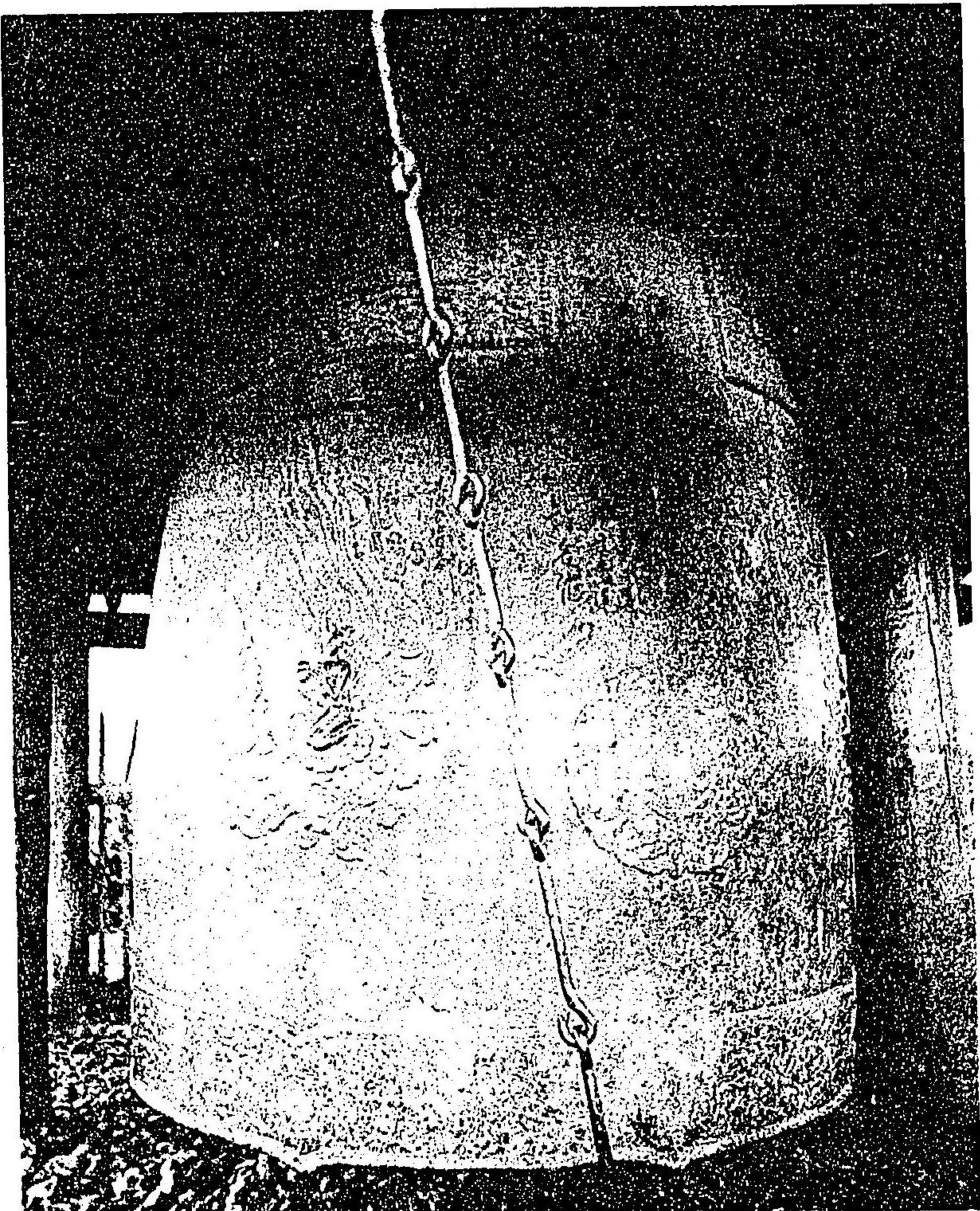
夫至道包含於形像之外、視之不能見其原、大音震動於天地之間、聽之不能聞其響、是

慶州府鐘閣



圖二十三第

奉徳寺梵鐘



圖三十三第

故憑開假說觀三貞(眞)之奧載、懸舉神鐘(鍾)悟一乘之圓音、夫鐘(鍾)也稽之佛生(土)、則驗在於屬賦、尋之帝鄉、則始制於鼓延、空而能鳴、其響不竭、重爲難轉、其體不褻、所以王者元功克銘其上、羣生離苦亦在其中也、伏惟 聖德大王德共山河而并、並峻、名齊日月而高懸、舉忠良而撫俗、崇禮樂而(以)觀風、野務本農、市無濫物、時嫌金玉、世尙文才、不意子靈有心老誠(誠)四十餘年、臨邦勤政、一無干戈、驚擾百姓、所以四方鄰(隣)國萬里歸賓、惟有欽風之望、未曾飛矢之窺、燕秦(秦)用人、齊晉替霸、豈可并(並)輪雙轡而言矣、雙樹之期難測、千秋之夜易長、宴(晏)駕已來于今三十四年(年の字なし)也、頃者

孝嗣景德大王在世之日、繼守丕業、監撫庶機、早隔(缺字)慈規、對星霜而起戀、重違嚴訓、臨闕殿而(以)增悲、追遠之情轉悽、益魂之心更切、敬拾(捨)銅一十二萬斤、欲鑄大鐘(鍾)一口、立志未成、奄爲就世、今我 聖上(今 我聖君 勝覽亦上に作れど、も拓本君字の如し) 行合(缺字)祖宗、意符至理、殊祥異於千古、令德冠於當時、六街龍雲蔭酒(灑)於玉階、九天雷鼓震響於金闕、草(萳)木之林、離離於外境、非煙(烟)之色、煥煥(拓本不明勝覽には煥々に作る是に似たり)乎京師、此則投茲誕生之日、應其臨政之時也、仰惟 大君恩(思)若地平、

化黔黎於仁教、(勝覽)敬に作る是の如し、心如天鏡、獎父子之孝、誠是知朝於元舅之賢、夕於忠臣之輔、無言不擇、何行有愆、(勝覽)慙に作る、乃願遺言、遂成宿意、亦其有司辦事、工匠盡模、歲次大淵、月惟大呂、是時日月借暉、陰陽調氣、風和天靜、神器化成、狀如嶽(岳)立、聲若龍

吟、上徹於有頂之巔、潛通於無底之下、見之者稱奇、聞之者受賜、願茲妙因、奉翊尊靈、聽音聞之清響、登無說之法筵、契三明之勝心、居一乘之真境、乃至瓊夢之叢、共金柯以永茂、邦家之業、將鐵圍而彌昌、有情無識、慧海同波、咸出塵區、并昇覺路、臣弼奚文拙無才、敢奉聖詔、貸斑超之筆、隨陸佐之言、述其願旨、銘記于鐘(鍾)也、

翰林臺書生大奈麻金□□書

其詞曰

紫極懸象 黃輿啓方 山河鎮別 區宇分張 東海之上 衆仙所藏 地居桃壑 界接扶桑 爰有我國 合爲一鄉 元元聖德 曠代彌新 妙妙清化 遐邇克臻 將恩被遠 與物霑均 茂矣千葉 安乎萬倫 愁雲忽脫 慧日無春 恭恭孝嗣 繼業千(勝)覽 には于に作れとも拓本を見るに共に非なり讀み難し機 冶(治)俗仍古 移風豈違 日思嚴訓 常慕慈輝 更以修福 天鐘(鍾)爲祈 偉哉我后 威德不輕 寶瑞頻出 雲符每生 主賢天佐(勝覽亦佐に作れとも祐の如し) 時泰國平 追遠惟勤 隨所(心)願成 乃願遺命 于斯寫鐘(鍾) 神人(人神)獎力 珍器形(成)容 (能伏魔鬼) 救之魚龍金石苑勝覽共に此二句を後に錯入せり 震威暘谷 清韻朔峯 聞見俱信 芳緣允鍾 [能保魔鬼] 救之魚龍 圓空神體 方現(顯)聖蹤 永是鴻福 恆恆轉重

翰林郎級冷金弼奚奉 詔撰

待 詔大麻奈□□書

(以下上下二層の上層)

檢校使兵部令兼殿中令司馭府令修城府令監四天王寺府令并檢校眞智大王寺使上相大角千臣金邕

檢校使□政臺令兼修城府令檢校感恩寺使角千臣金良相

(以下下層)

副使執事□□耶阿冷金體信

判官右□(祿)官□汲冷金□得

判官級冷金 □□

判官大奈麻金 □□

錄事奈麻金 □□

錄事奈麻金 □□

錄事奈舍金 □□

大曆六年歲次辛酉大曆六年は辛亥なり拓本を見るに摩滅辨し難し蓋酉は亥の寫し誤ならん

十二月十四日鑄鐘(鍾) 大博 士大奈□□□□

(次博士) 奈麻□□□

奈麻□韓□大舍□□□

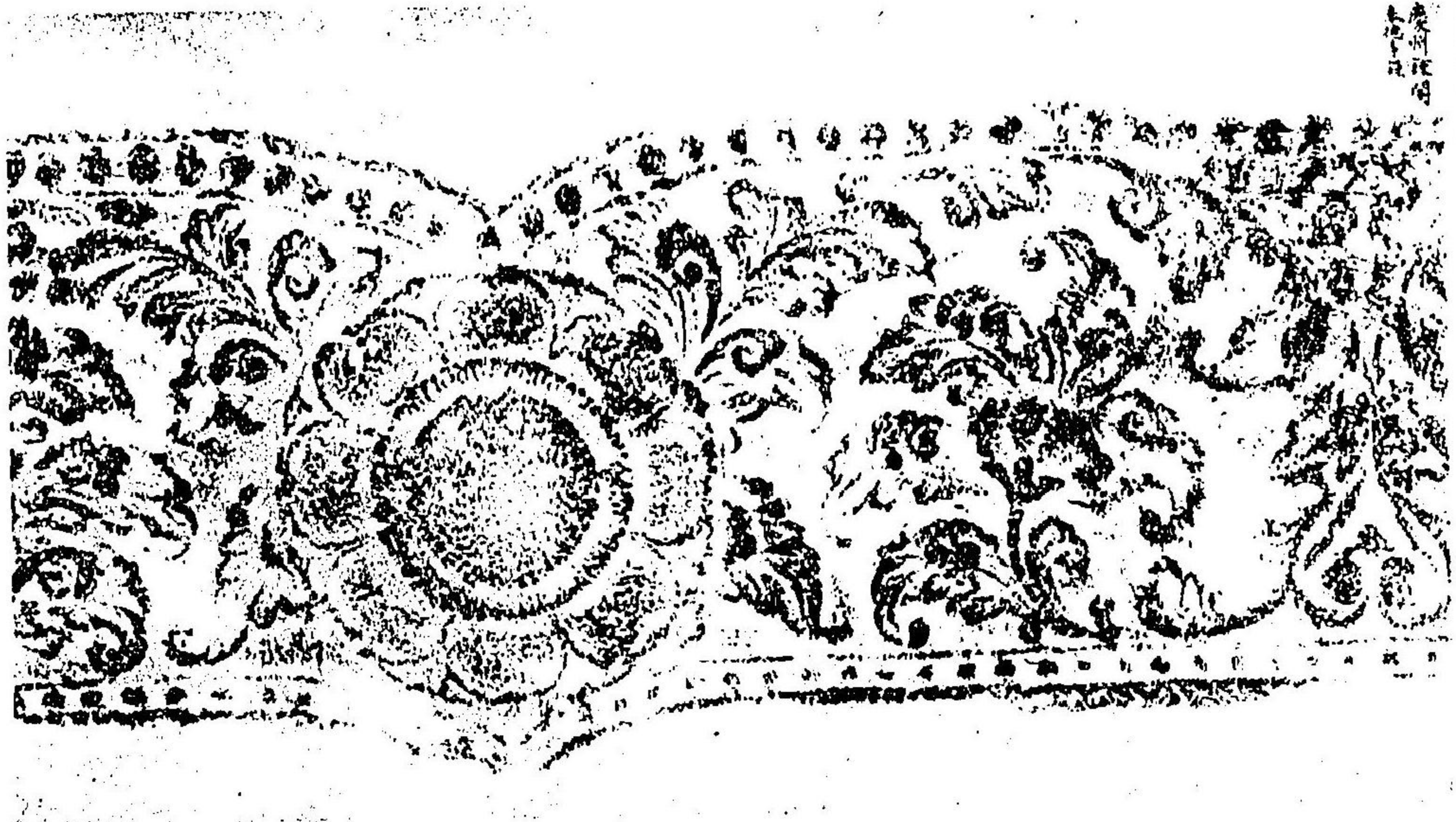
此銘文によれば此鐘は景德王其父聖德王の爲めに銅十二萬斤を捨て鑄造せんとせしも果さずして薨せしかは其子惠恭王遺命を奉し其六年十一月鑄成せし者なり。

此鐘は口徑七尺五寸口周二十三尺四寸口の厚八寸ありて韓國第一の大鐘なり全體の形狀甚優美にして下縁及上縁に寶相花文を陽刻せり(第三十四圖)此模様は實に我寧樂朝の者と殆一致し全く唐式に出てし者なり其口は八稜形をなし下縁の模様は之に隨て走り此稜角に當れる所に蓮花文を作れり蓮房大にして莖を有せり。

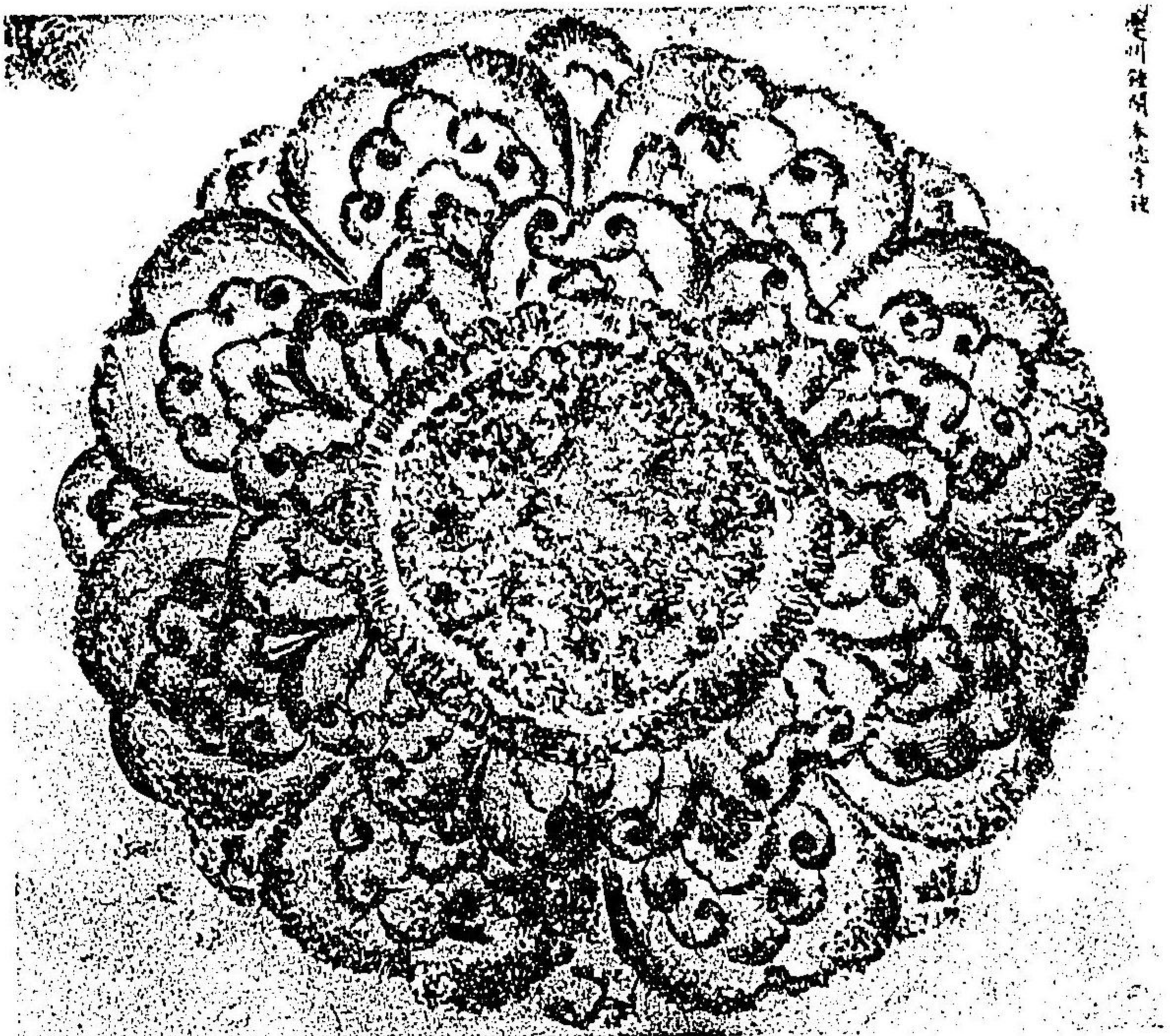
鐘の上部四面には寶相花文を繞らせる方廓あり内に四行三列總て九個の蓮花形を充たせり手法唐初及我寧樂朝の者に似たり撞坐(第三十四圖)は大にして蓮房内に多子を含み周圍に花莖を作れり瓣は極めて優美の模様より成れり此撞坐と反對の側に銘文を陽刻せり。

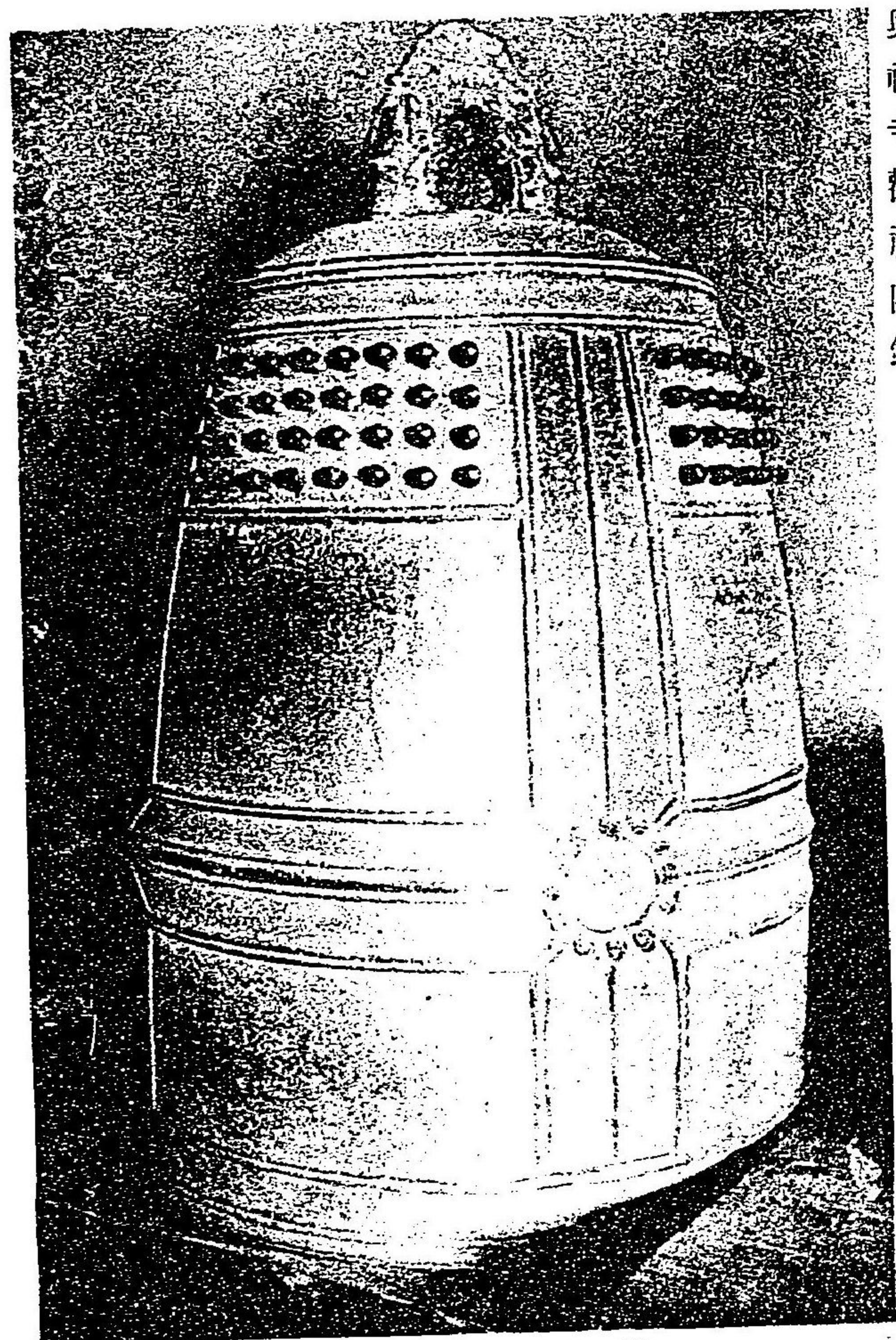
撞坐と銘文との間には飛天をあらはせり(第三十五圖)此像は蓮坐の上に跪きて雲中供養の狀をなす其天衣玉佩の空中に飜りて尤流麗勁勁の曲線を作れりと雲文の悉く雄麗なる寶相花より成れるとは實に唐式の精華にして其飛天は意匠我藥師寺東塔水烟に近くして其巧は之に過き其寶相花文雲文は我東大寺法華堂佛體の模様と親密なる關係を有せり余清國內地に於て多數の梵鐘を見しも其唐代に屬する者僅かに二而も其規模に於て其

第三十四圖 奉德寺梵鐘文様



同上撞坐文様





興福寺觀禪院鐘

圖六十三第



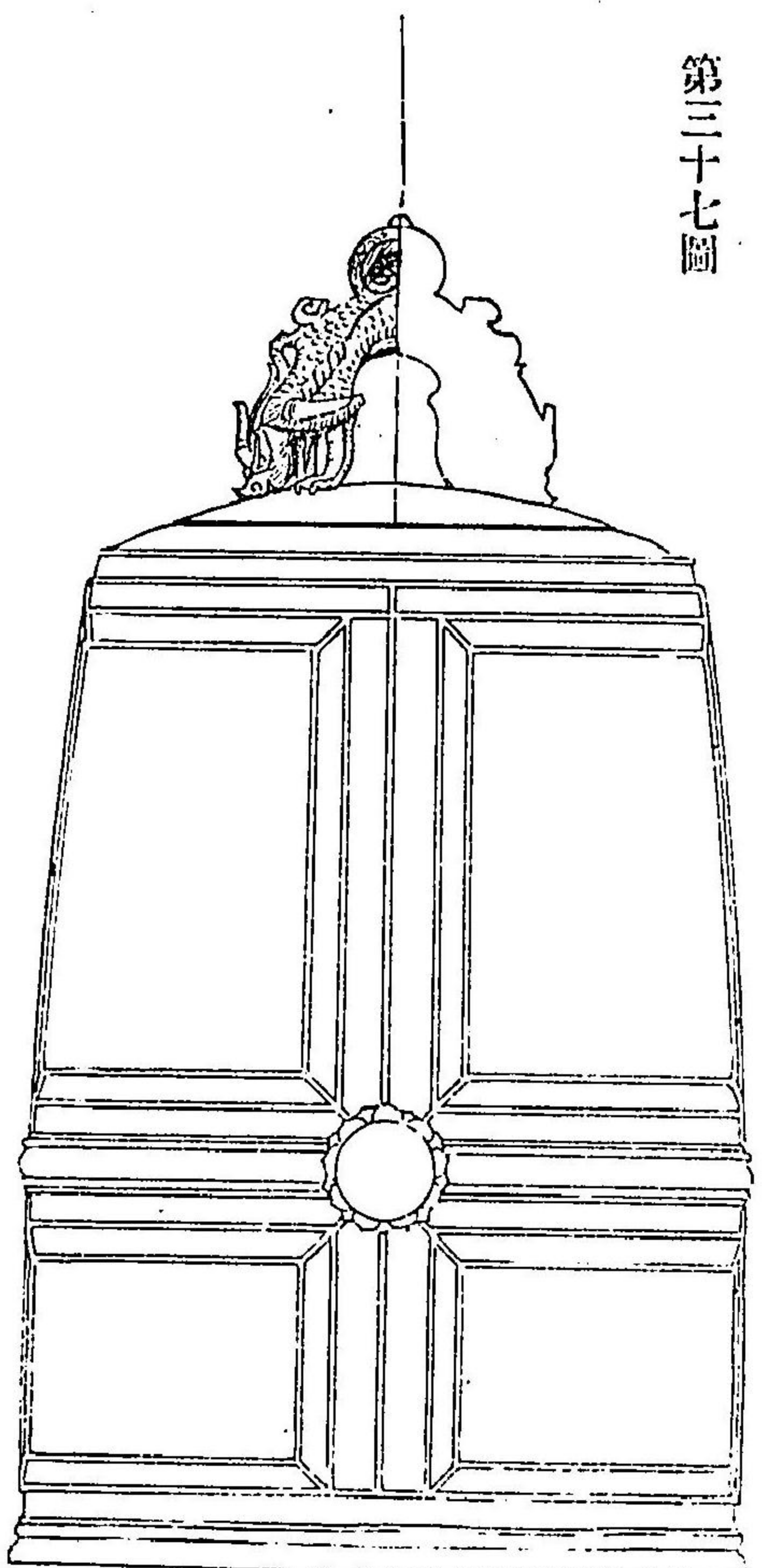
奉德寺鐘陽刻天人

圖五十三第

裝飾に於て到底此鐘に比すべくもあらず我邦に於ても亦之に比肩すべき者を發見せず實に此鐘は雄麗の氣象精鍊の技工日清韓を通して今日に遺存せる最優秀なる標本なり龍頭は恰も組合せたる梁の間にありて下より窺ひ見るここ能はず隨て普通の龍頭なりや或は所謂旗挿しと稱する圓筒を有せる者なりや分明ならず

今此鐘の様式を見るに普通我國に行はると者は別種にして我圓滿院鶴林寺尾上神社等にある者と同系統に屬せり然るに其佛像文様等を觀るに純然たる唐式なり其彼れの感化に成れる者たるは明かなり然れども此鐘の様式も亦彼れを學ひし者なりや否やは須く攻究を要すべき問題なり清國に於ける古鐘は概ね銅製たりしにより歷朝の變亂を閲して殆ど全部は鑄潰され今日存する所の梵鐘は多くは明以後の者にして金代に屬する者は余の旅行中僅に陝西省乾州と山東省肥城縣に於て各一を見しのみ而も此等は後世の者と共に鑄鐵製なり實に今日支那の内地に於て銅鐘を發見せんことは困難の事業なり唐に屬するは余の知る所の者は唯僅に西安府と山東省青州とに各一の銅鐘を存するのみ而も余は後者を見るを得たれども前者は人に示せば疫病の流行を來すこの迷信に妨げられ終に調査することを得ざりしかく支那の古鐘に就き僅小なる知識を以て概論するは頗困難なれども余の見し所によれば青州（眞武廟にあり第三十七圖）の者は撞坐の位置袈裟禪龍頭より全體の形狀に至るまで吾法隆寺東院、妙心寺、當麻寺、興福寺、觀禪院（第二十六圖）

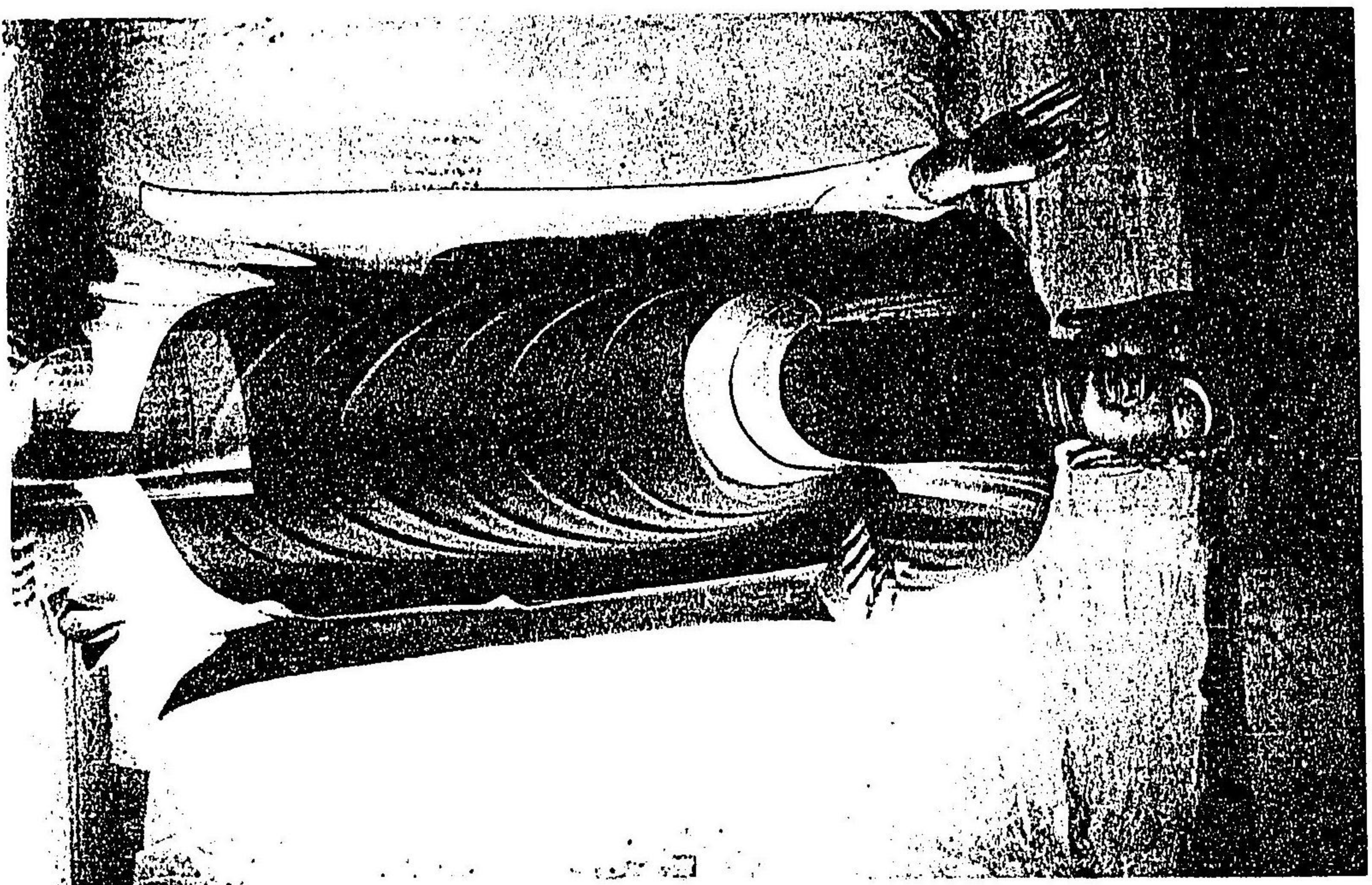
第三十七圖



新藥師寺等にある寧樂時代の梵鐘と殆同様式にて唯乳を缺けるのみ我國に於ける前記諸寺の梵鐘は無論唐の影響を受けし者なるへければ彼此互に類似する所あるは當然の事とす乾州鐘閣にある金の

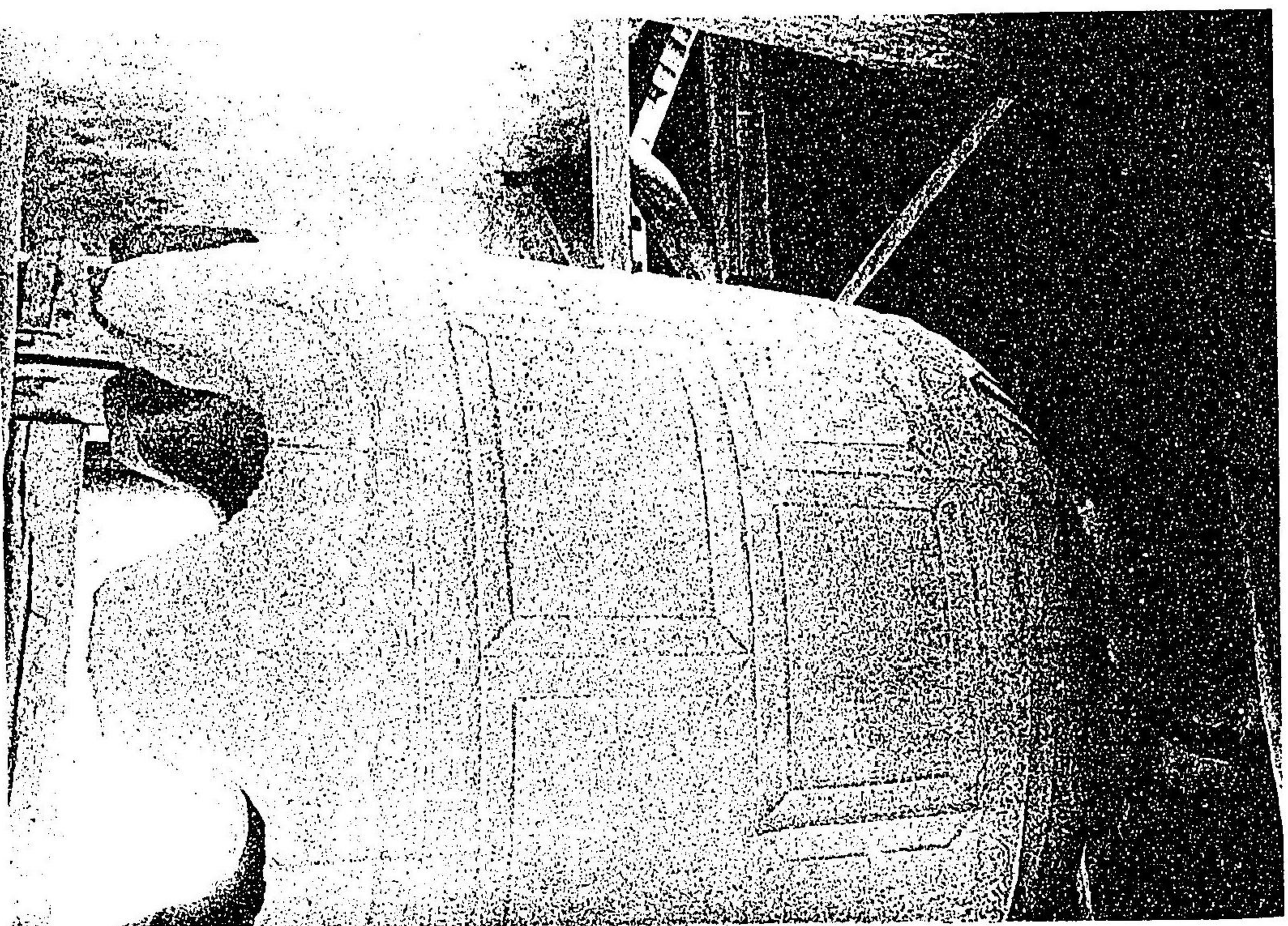
泰和二年の鐵鐘（第三十

八圖）は前者と少く形式を異にし袈裟褌の割方に少く異なる所あり口邊亦波狀の彎曲線をなせり明清の梵鐘は悉く此形式を踏襲せり而も龍頭其他の點に於て多少唐式の餘影を存せり奉徳寺の梵鐘は固より青州眞武廟の者と同しからず又金以後の支那鐘と様式頗る相違せり而も之に反して我邦に於て伊東博士の所謂朝鮮鐘と稱する者と符節を合するか如し即此朝鮮鐘の特徴は（一）龍頭に所謂旗挿しあること（二）鐘の肩と口邊とに廣き唐草文様の帯を繞らせること（三）上部四面に唐草文の周縁を有せる乳郭を存すること（四）袈裟



新藥師寺梵鐘如來銅像

圖 十 四 第



乾州鐘閣鐵鐘

圖 八 十 三 第

禪なく飛天の陽刻を腰部にあらはせること等にあり此奉徳寺梵鐘には旗挿の有無は不明なれども其他は皆此れと同様なり余は韓國に於て高麗朝の梵鐘は一も發見せざりしか(開城南門樓の鐘は元の工匠の手に成りしを以て高麗鐘とせす)朝鮮朝の者は多く之を見たり此等は皆所謂朝鮮鐘の系統に屬する者にして純然たる支那式の者は一も發見せざりき此種梵鐘の我國に於ける所在地を舉ぐれば

長安寺 (新潟縣佐渡郡)

常宮神社 (福井縣敦賀郡松原村)

○圓滿院 (滋賀縣大津市)

鶴滿寺 (大阪府西成郡)

○尾上神社 (兵庫縣加古郡高砂町)

○鶴林寺 (同 同 鳩里村)

觀音院 (岡山縣上道郡西大寺町)

○不動院 (廣島縣安藝郡牛田村)

○大願寺 (同 佐伯郡嚴島町)

○住吉神社 (山口縣豐浦郡勝山村)

天倫寺 (鳥取縣鳥取市)

- 雲樹寺 (島根縣能義郡宇賀庄村)
- 宇佐八幡宮 (福岡縣)
- 聖福寺 (福岡市)
- 承天寺 (同)
- 志賀神社 (福岡縣鹿島)
- 日光東照宮 (栃木縣日光町)

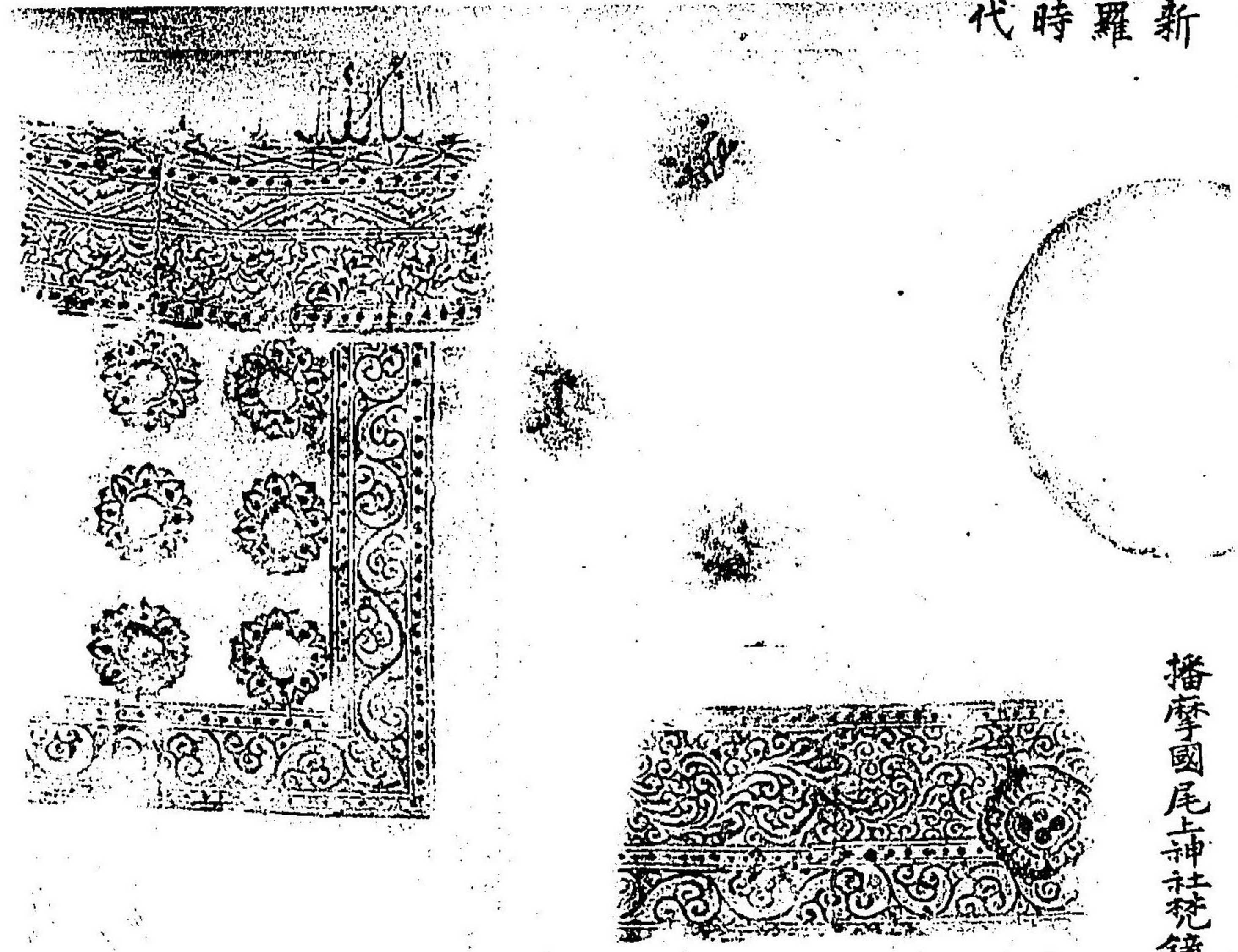
右の内余の親く見たる者(上に○符を附す)に就き尾上神社の鐘最古く頗優麗なり(第三十九圖) 恐くは新羅時代の者ならん其他の多くは高麗時代より新羅朝の初めに屬すへき者なり別に日光東照宮の者は朝鮮より送獻せし者にかゝる吾人此等梵鐘の年代様式及分布地方の状態より推して恐くは其多數は倭寇の掠奪し來りし者か若くは文祿役の戦利品ならんと思ふなり。

(ハ) 佛像

新羅朝佛法の隆盛に隨ひ佛像の製作亦盛にして支那南北朝及隋唐の感化を受けて其技術頗觀るへき者あるに至れり而も此等の佛像は近世伽藍の荒廢と災禍との爲めに漸く烏有に歸し遺存せる者極めて稀れなり慶州附近に於て余は僅に二三軀の銅佛と一區の石佛を見しに過ぎず而も此等は皆唐式に屬する者にして南北朝の遺風を傳へて我飛鳥時代

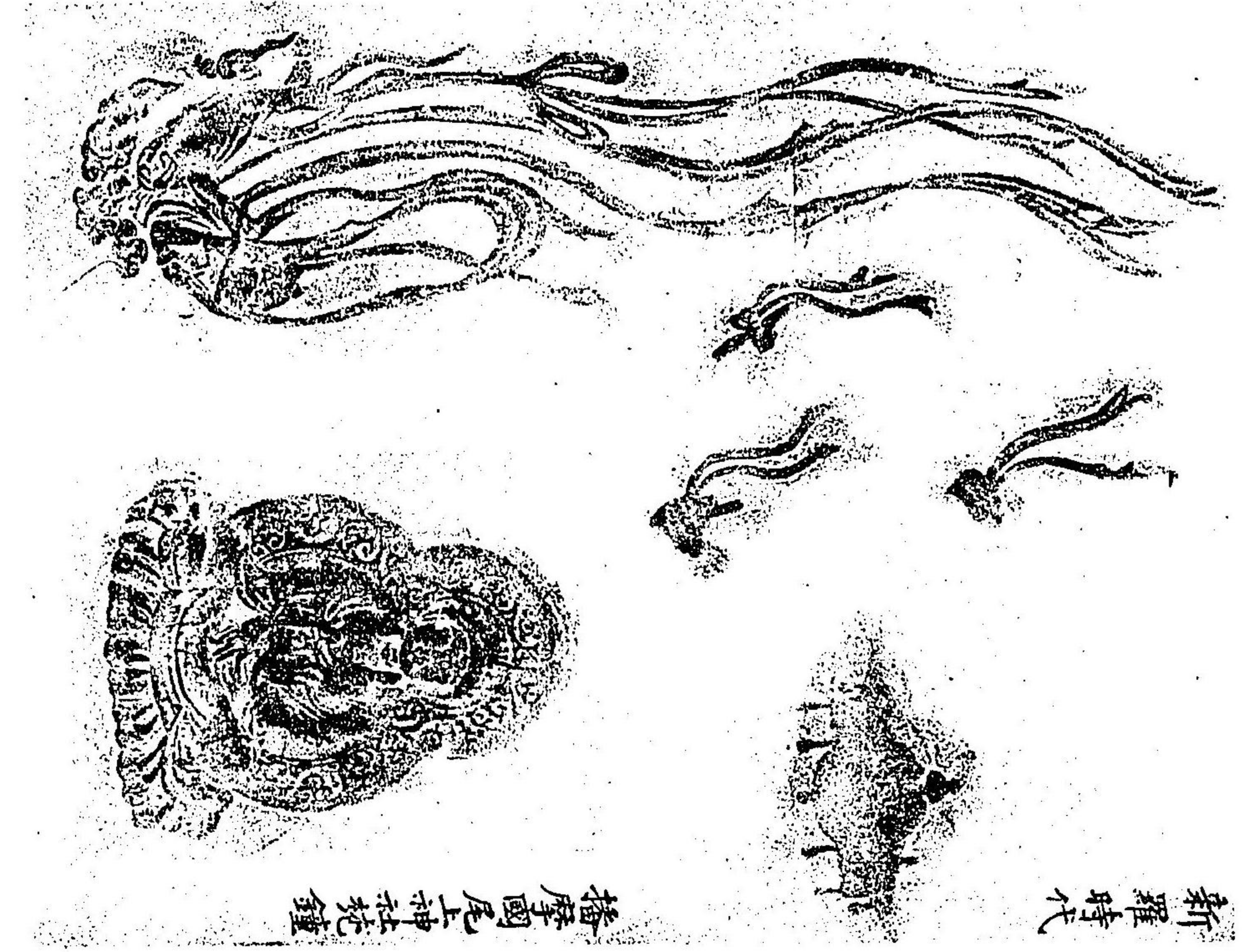
新羅時代

第三十九圖 尾上神社鐘陽刻天人及文様



播摩國尾上神社梵鐘

新羅時代



播摩國尾上神社梵鐘

の者と連絡する者は一も発見すること能はさりき。

(一) 栢栗寺銅造藥師如來立像 (第四十圖) 栢栗寺は慶州の北金剛山の中腹にあり其創立は同寺鳳樓樓内掲ぐる所の栢栗寺重創記 (萬曆三十六年記) には神文王の時こなせり壬辰の役兵火にかたり其後大雄殿鳳樓樓立翁訥菴等を再興

せり (第四十一圖) 大雄殿内今銅造藥師の立像あり高七尺許全體の權衡宜きに稱ひ面相溫和衣文の線條甚勁健なり其年代は明かならされども唐式を傳へて多少の異色を帶ふるか如し其製作年代は恐くは神文王までは遡らざるべく次の佛國寺の者に近き者ならん。

(二) 佛國寺銅造盧舍那佛座像 (第四十二圖) 佛國寺の事は前既に説けり此像は大雄殿の内に安置する所面相雄麗頗優秀なれども近年黄土色を以て塗抹し且眉眼及口唇等恣に輪廓を描き最拙悪なる補修をなしたれは一見稱賛すへからざる面貌となれり姿勢は能く整ひ手指は太く柔かに我新樂師寺本尊の者に似たり衣文の手法は頗雄麗流暢を極め曲線の性質自由に且強健なり其様式全然前記栢栗寺の者と符節を合するか如し恐くは羅朝中朝の頃に屬すへき者ならん。吾人前記二銅佛を見るに全く唐の様式を傳へし者にして手法の美技工の巧頗る稱賛に

